

◇学部の教育内容・方法・成果

法学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

学則第3条の2には、「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材を養成する。」との法学部の教育研究上の目的が明記されている。

この教育研究上の目的のもと、法学部では地球的視点に立った法的问题意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身に付けた人材の育成を教育目標としている。

また、現在の各学科の教育目標として、法律学科では「社会において生起する複雑で多様な紛争について、絡み合った利害の対立を分析し、これを解きほぐして解決の道筋を見いだすことができる能力、すなわち高度な法的能力を有する指導的人材の育成」を、国際企業関係法学科では「グローバリゼーションや国際社会における企業の行動原理を主体的に理解し、グローバルなレベルの諸問題の発見・解決を能動的に論理立てて提示できる基礎的能力を養うこと」を、政治学科では「総合教育科目と専門科目の融合というコンセプトの下、幅広い教養を身につけた専門人の育成」を掲げている。これらの教育目標は、法学部の理念を法化社会、グローバル社会という現代の諸状況を前提に各学科において実現すべく定めたものである。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

学位授与方針については、2011年4月の教授会において「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)として策定した。その後、2014年度より法律・政治学科において、2015年度より国際企業関係法学科において、それぞれ新たなカリキュラムを導入することに伴い、教授会において、以下の通りディプロマ・ポリシーの改定を行った。

<学位授与の方針>

○法学部において養成する人材像

法学部は、地球的視点に立った法的问题意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材の育成を教育目標としています。

○法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

「グローバルなリーガルマインド」を形作るのは、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」です。それが法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力です。

○法学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

学科により、外国語科目は16～24単位、専門教育科目中総合教育科目は20単位、その他の専門科目(演習を含む)は68～80単位をそれぞれ必修とし、各学科とも合計124単位を修得することによって卒業となります。

○活躍することが期待される卒業後の進路

法律学科においては、法科大学院へ進学した後、法曹資格を取得して法律専門職として活躍すること、また行政分野や民間企業において法律知識と法的思考力を活用する広義の法律専門職などとして活躍することが期待されます。

国際企業関係法学科においては、国際企業の法務部門、商社などのビジネスパーソン、外交官をはじめとする外務公務員などとして活躍することが期待されます。

政治学科においては、公務員、国際公務員、地球市民社会の中心的担い手としてのNGO/NPOの専門的スタッフ、国際分野の仕事、ジャーナリストなどとして活躍することが期待されます。

以上の通り、ディプロマ・ポリシーには、①法学部において養成する人材像、②法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力、③法学部の卒業に必要な学習量と卒業要件、④活躍することが期待される卒業後の進路を明示している。

この中でも、特に④は、前述の教育目標に即して、学科毎に異なる内容となっており、各学科の教育目標を適切に反映したものとなるよう留意している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)については、2011年4月の教授会において、「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)と連動するかたちで策定した。その後、2014年度より法律学科・政治学科において、2015年度より国際企業関係法学科において、それぞれ新たなカリキュラムを導入することに伴い、教授会において、以下の通りカリキュラム・ポリシーの改定を行った。

<教育課程編成・実施の方針>

①法学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学部のカリキュラムは、大きくは専門教育科目と外国語科目に区分されます。専門教育科目はそれぞれの学科に関する専門科目の他に、総合教育科目、演習科目に分かれています。外国語科目では、基本的な語学力、コミュニケーション力を、総合教育科目においては、広く深い教養を、そして専門科目により、それぞれの学科に関する専門的知識と思考力を身につけられるようになっています。

法律学科と政治学科では、卒業後の進路を見据えた学修・科目履修を促すために、専門科目についてコース制を採用しています。法律学科には、法律専門職を目指す人のための法曹コース、公務員を目指す人のための公共法務コース、民間企業への就職を目指す人のための企業コースが設けられています。政治学科には、広く国や自治体の政策に関心をもち、公務員をめざすための公共政策コース、地域の経営やまちづくりに関心のある学生のための地域創造コース、国際機関で活躍する国際公務員や広く国や民間での国際的な仕事につきたい人のための国際政治コース、ジャーナリストの他、マスコミ、出版や広報を含む情報産業で活躍したい人のためのメディア政治コースが設けられています。1年次に共通のカリキュラムで学修し自身の適性や希望を見極めた上で、1年次終了時にコース選択を行い、2年次から各コースに分かれます。

国際企業関係法学科では、コース制は採っていませんが、体系的に国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるカリキュラムを設置しています。

②カリキュラムの体系的性

法律学科及び政治学科では、専門に関する科目が、基本科目、コース科目(基幹科目、共通科目、展開科目)、自由選択科目に分かれ、法律学科は基本から基幹へ(政治学科は共通から基幹へ)、基幹から展開へと体系的に配置されています。国際企業関係法学科の専門に関する科目は、導入基礎から基幹へ、

基幹から発展へと体系的に配置されており。また、総合教育科目については、総合 A (教養科目)・B (総合講座)、インターンシップ及び学部間共通科目群を配置し、外国語科目については、英語と選択外国語の他に特設外国語などが配置されています。

③カリキュラムの特徴

いずれの学科においても、すべての学年に少人数で行う演習科目を設置しています。1 年次演習では、大学での学修への橋渡しを行い、問題の発見、分析、解決の能力や文章力・プレゼンテーション能力等を養います。2 年次以降には、深い教養と専門能力を身に付けるための多彩な演習（基礎演習、実定法基礎演習、政治学基礎演習、法学基礎演習 B、現代社会分析、専門演習）が用意されています。また、国際化に対応し、英語で専門科目を学ぶ授業もあります。

法律学科では、専任教員と現役法曹との授業をセットにした「法律専門職養成プログラム」、基本七法についての特講科目、具体的な社会問題と法との関係を探る「法と社会」など、アクティブ・ラーニングを実践する科目を用意し、履修者の主体的な学修への取り組みを促しています。

国際企業関係法学科は、国際性のある様々な専門科目に加え、国際問題を扱う場合に不可欠な外国語力を養うため、1、2 年次だけではなく、3 年次以上に上級英語を必修科目として設置するなど、外国語の学修を重視しています。

現代社会分析では、履修者自らの主体的な取り組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養います。また、グローバルプログラム講座・演習では、専門性の高い語学力と法学の実践力を鍛えます。

政治学科は、専門教育科目のコース科目を 4 つのコース（公共政策、地域創造、国際政治、メディア政治）に分け、それぞれのキャリアデザインにそって体系的な履修ができるようにしています。

このように、法学部のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと連動させながら、環境の変化に即して改正を加えている。現時点で大きな問題はないが、ディプロマ・ポリシーや実態との乖離が生じていないかなど、その適切性を継続的に確認していく必要がある。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）大学構成員への周知方法とその有効性

（2）社会への公表方法とその有効性

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、Web サイトや履修要項に掲載し、学生、教員へ周知を図っているほか、4 月に実施している新任専任教員懇談会において、新たに着任した専任教員に対して学部長から直接説明を行っており、構成員に対する周知方法として有効に機能している。また、2013 年度から 2014 年度におけるカリキュラム改革の議論の中で、教授会構成員に対して教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関する資料を配付し、検討を行った。

在学生については、周知方法の効果を知り得る指標として、毎年全学で実施している在学生アンケートがある。2016 年度調査によると、自分の所属学部が養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答した割合は 10.5%であった。同数値の推移をひとつの参考としながら、引き続き周知に努めつつ、より有効な周知方法についても模索していく必要がある。

学外に向けては、法学部ガイドブック、Web サイトを活用し、教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム等を通じて周知している。また、オープンキャンパス、模擬授業等を含む高校訪問、入試説明会等を通じて中央大学への受験を考えている人へ説明を行う機会も設けている。この点については、引き続き各種媒体における情報共有を進めると同時に、他の媒体や形式での更なる効果的な情報発信について検討する予定である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性についての検証は、主として教授会、学部執行部、教務委員会において行っている。直近では、2014年度及び2015年度の新カリキュラム導入に合わせたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行ったほか、学生にとってカリキュラム・ポリシーがより分かりやすいものとなるよう、学科毎に履修系統図を策定した。履修系統図に関しては、今後、必要に応じて学生の認知度及び活用状況等を確認していく必要がある。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、文部科学省が策定したガイドラインをもとに確認作業を行ったところ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは現行のもので必要な要件を満たしていると判断し、修正等を行わなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

専門科目については、法律学科及び政治学科では、基本科目、コース科目（基幹科目、共通科目、展開科目）、自由選択科目に分かれ、法律学科は基本から基幹へ（政治学科は共通から基幹へ）・基幹から展開へと体系的な配置がなされている。また、国際企業関係法学科については、導入基礎から基幹へ・基幹から発展へという配置となっている。

法律学科では、社会において生起する複雑で多様な紛争について絡み合った利害の対立を分析し、これを解きほぐして解決の道筋を見いだすことができる能力、即ち高度な法的能力を有する指導的人材の育成を教育目標としている。この目標の達成に向けて、これまで、

いわゆる六法科目を質・量ともに充実させるとともに、専門教育的授業科目を全体として、導入（「法学」「憲法1（人権）」「民法1（概論・総則A）」「民法2（総則B・物権総論）」「刑法総論」等）—基幹（「民法3（契約総論・債権総論A）」「民法4（契約各論・法定債権）」「会社法1」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」等）—発展（「租税法1・2」「知的財産法1・2」「経済法（独占禁止法）」「倒産処理法」等）に分け、段階的な学修が可能となるよう工夫してきた。

さらに、2014年度からは「法曹コース」「公共法務コース」「企業コース」から構成されるコース制を採用し、一層多様なニーズに応えられるようなカリキュラムとした。法曹コースでは、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法という基本七法について、基礎から発展へと段階的に学修を進める積み上げ式が徹底されている。特に、憲法、民法、刑法の基本三法については「実定法基礎演習A・B」を用意し、さらに、基本七法全てについて、通常の講義科目に加えて各種特講科目を設置している。公共法務コースでは、基本七法をはじめとした法律科目を配置する一方で、「行政学1・2」「政策学1・2」「財政学1・2」「地方財政論」等、法の関連領域に属する科目もコース科目に盛り込んでいる点が特徴である。このようなカリキュラムにより、法の解釈・運用能力の養成を図るとともに、公務員に必要な政策立案能力を身に付けることも目指している。企業コースでは、科目選択の自由度が高く、学生自身の関心に応じ、法律科目に加えて自由選択科目や総合教育科目、外国語科目も積極的に選択することができる点に特徴がある。また、2年次に「法と社会」というコース独自の科目を設置し、社会的背景を意識しながら法律の制定や法解釈を理解することを促している。

国際企業関係法学科では、グローバル化や国際社会における企業の行動原理を主体的に理解し、グローバルなレベルの諸問題の発見・解決を能動的に論理立てて提示できる基礎的能力を養うことを教育目標としている。国際企業関係法学科ではカリキュラム上コース制を採用していないが、2015年度からのカリキュラム改正を通じて、現在では、体系的に国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるよう導入基礎—基幹—発展の順で設計している。

また、国際企業関係法学科は、国際性のある様々な専門科目に加え、国際問題を扱う際に不可欠な外国語運用能力を養うため、1、2年次だけではなく、3年次以上に上級英語を必修科目として設置するなど、外国語の学修を重視している。

さらに、2015年度のカリキュラム改正によって、体系的な学修を強化している。即ち、法学基礎演習に加え、2年次の演習科目として「現代社会分析1・2」を設置し、履修者自らの主体的な取組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養うことを目指している。また、2年次に「グローバルプログラム講座1」を、3・4年次に「グローバルプログラム講座2」を設置し、専門性の高い語学力と法学の実践力を体系的に磨く仕組みとなっている。

政治学科では、総合教育科目と専門科目の融合というコンセプトのもと、幅広い教養を身に付けた専門人の育成を教育目標としている。この目標の達成に向けて、これまでも、教養の要素を多分に有する政治科目を充実させるとともに、3つのキャリアデザインを想定したコース制（法政策コース（公務員等志望：「ガバナンス論1・2」「政策学1・2」「行政法総

論」等)、国際関係コース(国際公務員等志望:「国際学」「国際政治史1・2」「第三世界論1・2」等)、政治コミュニケーションコース(ジャーナリスト等志望:「コミュニケーション論1・2」「ジャーナリズム論1・2」等)を設けてきた。専門教育的授業科目は、学生が基本・導入からより専門的に学修を深められるように、全体として、基本科目群(「政治学」「市民社会論」等)と展開科目群(3つのコース制)の2段階に分けて配置してきた。

さらに、2014年度からはキャリアデザインを強く意識しつつ、コースを4つへと改め、一層多様なニーズに応えられるようなカリキュラムとしている。公共政策コースは、広く国や自治体の政策に関心を持ち、将来国家公務員あるいは地方公務員を目指す学生をモデルとし、例えば、「行政法総論」「地方自治法」「地方財政論」等の科目を履修することができるようになってきている。地域創造コースは、地域の経営やまちづくりに関心があり、地方公務員、地方金融機関、コミュニティビジネスの進路を進む学生をモデルとし、例えば、「地域政治論1・2」「まちづくり論」「NPO・NGO論」等の科目を履修することができるようになってきている。国際政治コースは、国際機関で活躍する国際公務員や広く国や民間での国際的な仕事に就きたい学生をモデルとし、例えば、「第三世界論1・2」「アメリカ政治論1・2」「中国政治論1・2」等の科目を履修することができるようになってきている。メディア政治コースは、新聞記者や放送局での仕事、ジャーナリストを志望する学生をモデルとし、「メディア論」「情報政治学」「情報法」等の科目を履修することができるようになってきている。

さらに、専門科目の中には、「ガバナンス論1・2」「政策学1・2」「環境政治論1・2」「ジェンダー政治論1・2」「カルチュラル・スタディーズ」「都市政策論」等、21世紀の政治社会を考えていく上で重要な科目も置かれている。

このように、各学科に配置している専門教育的授業科目は階層的体系による配置がなされており、専門的学修を効果的に積み重ねることが可能となっている。

また、総合教育科目は、同一系統の科目をより深く追究するために1年次から4年次まで段階的に履修することのできるカリキュラムとなっており、外国語科目についても、英語と選択外国語のほか、特設外国語等を配置し、発展的カリキュラム構成を採用している。

これらのことから、法学部のカリキュラムは、学部の理念・各学科の教育目標に適合し、かつ順次性のある授業科目の体系的配置がなされているといえる。

なお、現行カリキュラムにおける量的配分については、以下の通りである。

[表 4-I-1 各学科卒業所要単位数]

○法律学科

2014 年度以降入学生

学科	授業科目区分			卒業要件 (単位数)		
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位	
法律学科	専門教育科目	基本科目	基本科目A	16	80	
			基本科目B	8		
		コース科目	基幹科目	※1		
			展開科目	※2		
		自由選択科目				
		演習・講読科目	演習	※3		
			外書講読			
		総合教育科目	総合A (教養科目)	4 ^{※4}		
			総合B (総合講座)			
		インターンシップ				
	学部間共通科目群					
	外国語科目	英語		8	16	
		選択外国語		8		
特設外国語						
卒業に必要な最低修得単位				124		

※1：法曹コース・公共法務コースは32単位選択必修、企業コースは28単位選択必修

※2：法曹コースは16単位選択必修、公共法務コース・企業コースは12単位選択必修

※3：法曹コース・公共法務コースは4単位選択必修、企業コースは8単位選択必修

※4：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

2010～2013 年度入学生

学科	授業科目区分			卒業要件 (単位数)		
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位	
法律学科	専門教育科目	A 法律科目	導入科目	24	88	
			基幹科目	36		
			発展科目			
		B 特講・総合講座				
		C 演習・外書講読	演習	4		
			外書講読			
		D 隣接社会科学科目				
		総合教育科目	総合A (教養科目)	4 [※]		
			総合B (総合講座)			
		インターンシップ				
	学部間共通科目群					
	外国語科目	英語		8	16	
		選択外国語		8		
特設外国語						
卒業に必要な最低修得単位				136		

※：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

○国際企業関係法学科
2015年度以降入学生

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）	
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A群	22	68
			B群	8	
		基幹科目	C群 国際関係	18 ^{※1}	
			D群 企業関係		
		発展科目	総合講座		
		グローバルプログラム 講座・演習	グローバルプログラム講座	8	
			演習		
	総合教育科目	総合A（教養科目）	4 ^{※2}		
		総合B（総合講座）			
	インターンシップ				
	学部間共通科目群				
	外国語科目	英語		16	24
選択外国語		8			
特設外国語					
卒業に必要な最低修得単位				124	

※1：C群またはD群のいずれかから12単位必修

※2：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

2010～2014年度入学生

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）	
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A 法律	32	80
			B 企業・経済	8	
		基幹科目	A 法律	16	
			B 企業・経済・政治	12	
		発展科目	A 法律	8	
			B 企業・経済		
			C 総合講座		
	演習・外書講読	演習	8		
		外書講読			
	総合教育科目	総合A（教養科目）	4 [※]		
		総合B（総合講座）			
	インターンシップ				
学部間共通科目群					
外国語科目	英語		16	24	
	選択外国語		8		
	特設外国語				
卒業に必要な最低修得単位				136	

※：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

○政治学科

2014 年度以降入学生

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）		
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位	
政治学科	専門教育科目	基本科目	A 政治学	20	80	
			B 法学			
			C 経済学			
			D 総合講座			
		コース科目	共通科目	24		
			基幹科目			
			展開科目			
		自由選択科目				
		演習・講読科目				12
		総合教育科目	総合A（教養科目）	4 [※]		20
	総合B（総合講座）					
	インターンシップ					
	学部間共通科目群					
外国語科目	英語		8	16		
	選択外国語		8			
	特設外国語					
卒業に必要な最低修得単位				124		

※：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

2010～2013 年度入学生

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）			
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位		
政治学科	専門教育科目	第1群 （基本科目）	A 政治学	16	28		
			B 法学				
			C 経済学				
			D 総合講座				
		第2群 （展開科目）	I 法政策	※1		40	
			II 国際関係				
			III 政治コミュニケーション				
		第3群（演習・講読科目）					12
		総合教育科目	総合A（教養科目）	4 ^{※2}		24	
			総合B（総合講座）				
	インターンシップ						
学部間共通科目群							
外国語科目	英語		8	16			
	選択外国語		8				
	特設外国語						
卒業に必要な最低修得単位				136			

※1：I～IIIのコースから1つ選びそのコースから20単位必修

※2：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 今年度、法律学科および政治学科において、新カリキュラムに移行して4年目を迎える（国際企業関係法学科においては、3年目を迎える）ことに伴い、カリキュラムの検証を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 3学科のカリキュラムを検証するためのワーキンググループを設置する。各運営委員会等とも連携しながら、現行カリキュラムについて、設置当初の趣旨・目的に適合する内容のものであったか、期待した効果を上げているか等を指標に、検証作業を行う。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

法学部のカリキュラムは、大きくは専門教育科目と外国語科目に区分される。専門教育科目はそれぞれの学科に関する専門科目のほか、総合教育科目、演習科目に分かれている。外国語科目では、基本的な語学力、コミュニケーション力を、総合教育科目においては、広く深い教養を、そしてそれぞれの学科に関する専門科目により、深い専門的知識と思考力を身に付けられるようになっている。

1) それぞれの学科に関する専門科目について

法律学科及び政治学科では、2014年度のカリキュラム改正により、それぞれの学科に関する専門科目を、基本科目、コース科目（基幹科目、共通科目、展開科目）、自由選択科目に分類し、全体を基本から基幹へ（政治学科は共通から基幹へ）、基幹から展開へと体系的に配置している。

また、国際企業関係法学科でも、導入基礎から基幹へ、基幹から発展へと、体系的な科目配置を行っている。加えて、2015年度のカリキュラム改正を通じ、基幹科目においては、国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるようなカリキュラム設計としている。

2) 演習科目について

法学部では、1年次から4年次まで、全ての学年に演習科目を設置しており、それらが段階的かつ有機的に結合している。

1年次では、大学での学び方を修得するための演習科目を置いている。アカデミック・スキルズを学ぶ「導入演習1・2」（法律学科・政治学科）、法律学の基礎を学びつつアカデミック・スキルズを身に付ける「法学基礎演習A1・A2」（国際企業関係法学科）は、ほぼ全員の学生が履修をしている。また、「法曹演習」（法律学科）は、「生きた法の運用に携わっている先輩法曹に直接接することで、法曹の役割と法曹という職業の魅力を感じてもらおう」こと、「現実社会で起きている様々な紛争を法の理念にしたがって解決する『法解釈の技法』や、その過程における『法曹の役割』に関する深い理解と修得を確実なものにする」ことを目標とし、一線で活躍する弁護士や検察官から、少人数で指導を受ける。

2年次においては、1年次に比べて、専門性がやや高まる。「実定法基礎演習A・B」（法律学科）では、憲法、民法、刑法の基本書講読を徹底的に行う。「政治学基礎演習1・2」（政治学科）では、現代政治理論、行政学、国際政治学の講義に対応したチュートリアル教育を行う。「法学基礎演習B1・B2」（国際企業関係法学科）では、法的素養を身に付ける専門教育を行う。「基礎演習1・2」（法律学科・政治学科）では、より深い教養を身に

付ける。さらに、2015年度のカリキュラム改正により設置した国際企業関係法学科の「現代社会分析1・2」では、履修者自らの主体的な取り組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養う。

3～4年次には、「専門演習A1・A2/B1・B2」が配置されている。2年次の秋に行われる選抜試験によって3年次に履修する専門演習を決定する。「専門演習A1・A2/B1・B2」は幅広いテーマで100講座以上を開講しており、1学年10名程度で、自分の興味のあるテーマを探求し、徹底的に専門性を養う。

3) 総合教育科目・外国語科目について

総合教育科目は、総合A（教養科目）・B（総合講座）、インターンシップ及び学部間共通科目群を配置し、同一系統（社会、歴史、科学・技術、情報・数学、心理・文化、思想・哲学、文学・芸術、身体と健康）の科目をより深く追究するために、1年次から4年次まで段階的に履修することができる。

他方、外国語科目においても、発展的カリキュラムが採用されている。新入生全員と2年生にTOEIC IPを実施しており、各自が実力を正しく把握した上で、習熟度や目的に応じた講座を選択できる仕組みとなっている。また、3・4年次には、高度な語学能力の獲得を目指す学生のため上級外国語のクラスを設置している。特に国際企業関係法学科は、「上級英語（A）1・2」及び「上級英語（B）1・2」を必修科目として置いている。

以上のように、現在のカリキュラムは、体系的・段階的に、かつ専門教育と教養教育の適度なバランスをとりつつ配置しており、学士課程教育に相応しい教育内容となっている。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等) (学部)

高校までの「教わる」勉強から大学での自主的学修への円滑な移行を確保するために、法律学科・政治学科では新入生全員の履修が望ましい科目として「導入演習1・2」を、同じく国際企業関係法学科では「法学基礎演習A1・A2」を設置している。導入演習と法学基礎演習は、学科の教育目標の違いを反映して性格を若干異にしているが、①上級年次の専門科目の学修につながるような社会的関心の涵養、②問題の発見・調査・分析能力、論理的思考力、読解力、表現力等の基礎的学修能力の養成、③大学生活を楽しくかつ意義あるものにするための学生相互及び学生－教員間の交流、という目標を共有している。また、両演習とも原則として全ての専任教員が担当することになっており、各講座の担当教員は履修者のアカデミック・アドバイザーを兼ね、学修や大学生活全般について相談にもあたっている。

個々の講座の具体的な授業内容については担当教員の個性が発揮されているが、前述の目標を充分反映したものとなっており、例えば、学修・調査のために最低限必要な情報検索法を修得させることを目的に、中央図書館と連携した図書館ツアーや情報検索講習会を授業の一環として実施している。また2014年度からは、キャリアセンターと連携した「キャリア支援講座」についても、授業の一環として取り入れている。

開設講座数は入学者数にあわせて多少増減するが、2016年度「導入演習1・2」は法律学科に54講座、政治学科に23講座、「法学基礎演習A1・A2」は国際企業関係法学科に9講座を開設しており、1講座の定員は20人程度となっている。「導入演習1・2」は、法律・

政治学科合わせて新入生の 99.6%が履修し、その 97.9%が単位を修得している（いずれも 2016 年度春学期科目である「導入演習 1」の数値）。また、2015 年度のカリキュラム改正において必修科目扱いから選択必修科目となった「法学基礎演習 A 1・A 2」も新入生の 100%が履修し、その 98.9%が単位を修得している（いずれも 2016 年度春学期科目である「法学基礎演習 A 1」の数値）。両演習は、各ゼミの内容について、学生が十分に理解した上で履修できるよう、4月にガイダンスを兼ねた会場クラス分けを実施していることから、新入生の履修率も単位修得率も総じて高い。

両演習の運営は導入演習・法学基礎演習運営委員会にて行っており、同委員会は各年度の基本方針の策定、運営に必要な業務及び総括を担っている。また、FD活動にも積極的に取り組み、毎年、担当者アンケートや担当者懇談会（教育実践報告と意見交換、教育手法に関する講演等）を実施している。担当者アンケートにおいては、同演習における学生の出席率や教育効果、授業運営上の工夫等に関する情報を聴取しており、導入演習・法学基礎演習運営委員会及び同懇談会において、同演習の現状把握と一層の充実化に努めている。以上のことから、両演習は少人数教育によってきめ細かな高大接続教育を実践している点で、大学での自主的学修への円滑な移行というねらいにかなうべく充実した教育が施されているといえる。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 導入演習及び法学基礎演習 A に関し、「情報検索講習会」のインストラクターの確保ができるようになり、大学での自主的学修への円滑な移行に資するべく、学修・調査のために最低限度必要な情報検索法を修得させるという目的に沿ったかたちで受講生により充実した指導ができるようになっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 政治学基礎演習の履修者数が、少ない状況にある。
- 導入教育や初年次教育の重要性が増している中、「導入演習」の、教育目標（上級年次専門科目の学修への繋がりや社会的関心の涵養、基礎的なアカデミックスキルの養成、専任教員との交流）を踏まえ、各演習科目の内容が担当教員の専門分野に偏ることなく、教育効果がより高いものとなるよう、継続的に検討していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 導入演習及び法学基礎演習 A における「情報検索講習会」の効果を上げるために配置するインストラクターの人数を確保する観点から、前年度に引き続き、大学院学生のみならず学部学生も採用する。
- 政治学基礎演習については、現代政治理論、行政学、国際政治学の講義やそのシラバスを通じて PR に努めるとともに、学部ガイダンス、Web サイト、法学部ガイドブックでも PR する。
- 導入演習及び法学基礎演習 A における「情報検索講習会」は、引き続き、原則として全ての講座で実施する。その効果については、参照資料として、受講時間最後に manaba を通して受講生に対するアンケートを実施することで把握する。また、「キャリア支援講座」

について、引き続き、キャリアセンターと協議を行い、「導入演習・法学基礎演習担当者懇談会」について、懇談会の資料を、少しずつ電子データとして蓄積し、導入演習の教授法の参考となるようにする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 導入演習及び法学基礎演習Aにおける「情報検索講習会」の効果を上げるために配置するインストラクターの人数を確保する観点から、前年度に引き続き、大学院学生のみならず学部学生も採用し、運営に必要な人数を確保することができた。
- 「政治学基礎演習」の履修者を増やすべく、2017年度は初回授業にて学生へ周知を行ったが、応募者は、現代政治理論15人、行政学11人、国際政治学2人となり、国際政治学の政治学基礎演習が閉講となった。国際政治学の政治学基礎演習は2015年度が5人、2016年度が2次募集をして9人であり、履修者が少ない傾向が継続している。
- 導入演習及び法学基礎演習Aにおいて、原則として春学期に全ての講座で実施する予定だった「情報検索講習会」を全講座で実施した。その効果については、受講時間最後にmanabaを通して受講生に対するアンケートを実施することで把握することとしたが、「とても満足」「満足」との回答が8割を占めた。また、秋学期に希望ゼミのみが対象の「キャリア支援講座」について、「支援講座」を受講するか、あるいは「キャリアセンターツアー」を行うか、まずアンケートをとった。そのアンケート結果に基づき「支援講座」のプログラムを決定した。講座の効果については、受講時間最後にC plusを通して受講生からアンケートをとったが、「とても満足」「満足」が7割以上だった。なお、「導入演習・法学基礎演習担当者懇談会」について、懇談会の資料を、少しずつ電子データとして蓄積し、導入演習の教授法の参考となるようにした。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 導入演習及び法学基礎演習Aにおける「情報検索講習会」の効果を上げるための方策の成果として、アンケート結果の「とても満足」「満足」との回答が8割を占めた。

<問題点および改善すべき事項>

- 政治学基礎演習について、履修者が少ない傾向が継続しており、応募者増加が課題となっている。
- 導入教育や初年次教育の重要性が増している中、「導入演習」の、教育目標（上級年次専門科目の学修への繋がり）と社会的関心の涵養、基礎的なアカデミックスキルの養成、専任教員との交流）を踏まえ、各演習科目の内容が担当教員の専門分野に偏ることなく、教育効果がより高いものとなるよう、継続的に検討していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「情報検索講習会」のインストラクターの人数を確保する観点から、前年度に引き続き、大学院学生のみならず学部学生も採用する。
- 政治学基礎演習に関しては、PRを強化すること、シラバス表記の工夫、設置する曜日や時間の工夫をすることを継続して行う。国際政治学の講義科目履修者や国際政治コースのコー

ス選択者を増加させる方法については、教務委員会とも連携しながら、政治科目担任者会議で検討する。

- 「情報検索講習会」を、原則として春学期に全ての講座で実施する。その効果については、受講時間最後に manaba を通して受講生に対するアンケートを実施して把握する。秋学期に希望ゼミのみが対象の「キャリア支援講座」について、「支援講座」を受講するか、あるいは「キャリアセンターツアー」を行うか、まずアンケートをとる。そして、そのアンケート結果に基づき「支援講座」のプログラムを決定する。

また、導入演習及び法学基礎演習Aの効果について、受講時間最後にC plus を通して受講生からアンケートをとり、把握する。FDに資するため担当者間同士の情報および意見交換の場としての「導入演習・法学基礎演習担当者懇談会」について、引き続き懇談会の資料を、少しずつ電子データとして蓄積し、導入演習の教授法の参考となるようにする。導入演習・法学基礎演習に関し、導入演習・法学基礎演習運営委員会にて、担当教員が共通に教えるべきミニマムの内容を「ガイドライン」として提示できないか検討する。また参考資料として授業事例集などが作成できないか、その可能性を追求する。

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

法学部では、知識を体系的に教授するために大教室・中教室等での講義科目を、講義で修得した知識をさらに深化させるために少人数での演習（「導入演習1・2」「法学基礎演習A1・A2/B1・B2」「現代社会分析1・2」「法曹演習」「実定法基礎演習A・B」「政治学基礎演習1・2」「基礎演習1・2」「専門演習A1・A2/B1・B2」）を、さらに体育実技等の実技科目を実施している。

また、社会の一线で活躍する実務家の授業を多く取り入れている。例えば、1年次の「法曹論」や「法曹演習」では、裁判官、検察官、弁護士が司法の現場を伝えている。3年次の「法曹特講」では、素材となる判例や設問について、弁護士が実務的な観点から指導を行い、学修内容を深化させている。専門総合講座の「自治型社会の課題」では、自治体現場で活躍する公務員から、都市政策、公共政策の枠組みを学ぶ。「日本外交の法と政治」では、外交の現場に実際に日々携わっている外交官から、今日の国際社会における主要な問題、日本外交が直面する国際問題等を学ぶ。

さらに、学部横断的なFLPやインターンシップ（法学部では、アカデミック・インターンシップとして、「国際」「行政」「NPO・NGO」「法務」の4分野を開講している）、大学教員と実務家教員との協働による「法律専門職養成プログラム」等、旧来の方法にとられない授業展開を行っている科目がある。これらの方法は、単にオムニバス形式の講義を行うのではなく、1つのテーマを複数の教員が講義することにより、また教員間の役割分担を明確にしつつ緊密な連携をとることによって、それぞれのプログラムや科目が設定している目的を果たしている。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

法学部における卒業に必要な最低修得単位は、2010年度から2013年度入学生は、3学科ともに136単位である。これらの単位を4年間通じて無理なく修得することを保証するため

に、各学科ともに年次別最高履修単位を設定している（1年次 44 単位、2年次 48 単位、3年次 48 単位、4年次 48 単位）。また、法律学科及び政治学科は 2014 年度入学生から、国際企業関係法学科は 2015 年度入学生から、それぞれ卒業に必要な最低修得単位は 124 単位となった。これは、単位の実質化を進めるという観点からの改正である（それに伴い、年次別最高履修単位は、1年次 40 単位、2年次 40 単位、3年次 40 単位、4年次 40 単位となっている）。

一般的な履修指導としては、1年次の年度はじめに約 7 日間をかけて履修ガイダンスを実施している。履修指導の資料としては、履修要項、外国語履修ガイドブック、英語科目講座紹介、授業時間割を配布している（講義要項は C plus や manaba より閲覧）。また、学修指導期間においては、教職員による指導だけでなく、新入生が先輩学生に相談することのできる機会も設けている。履修ガイダンス期間以外は、適宜法学部事務室、リソースセンター等で履修指導を実施している。リソースセンターでは、外国語を中心に履修相談を受け入れており、相談内容によっては、学部長、学部長補佐、学生相談員が指導している。

また、在学中は「導入演習 1・2」「法学基礎演習 A 1・A 2」担当教員がアカデミック・アドバイザーとして学生の学修相談等に応じている。さらには、2011 年度より法学部全専任教員がオフィスアワー（「法学部『オフィスアワー』（学生相談）制度」）を実施しており、学修上の疑問をいただく学生への対応をより厚いものとしている。なお、各科目においては、初回の授業時に適宜講義内容のオリエンテーションを行っている。

このように、教職員が履修指導を行う機会が多数設けられており、2016 年度実施の「在学生アンケート」の結果をみても、「教員のオフィスアワー」「所属するゼミや研究室の教員への相談」「学部事務室窓口における履修相談」いずれの項目についても、不満を抱える学生は 10%未滿と低い割合になっている。

（3）学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

学生の主体的な参加を促す授業の例として、1～4年次全てに配置されている各種演習、少人数・双方向の授業を実践している「法律専門職養成プログラム」や七法特講、各インターンシップ科目等、様々なものがある。

演習科目については、学部・学科の教育目標に合った多種多様な科目・講座が、1～4年次に設置されている。各演習科目は、抽選や選抜を用いた履修者決定プロセスにより、いずれも少人数授業となっており、グループワークやプレゼンテーション等の手法も多く用いながら、各担当教員が専門領域の知識を活かし、教育にあたっている。

「法律専門職養成プログラム」は、下級年次での学修を基礎とし、実際の判例を素材にして、法をより深く理解するための能力を養成することを目的としており、「実定法特講」と「法曹特講」で構成される集中・一貫型ミニコースである。「実定法特講」は専任教員が講義形式で行い、法学部の専門教育科目で修得した知識を確実に身に付け、実践的な運用能力を得ることを目的としている。「法曹特講」は法曹実務家教員（主に弁護士）が演習形式で行い、「実定法特講」での学修内容をより深化させ、問題点の抽出・分析を行うこと、並びに論文作成の技術的能力の向上を図ることを目的としている。同プログラムの履修者は、「実定法特講」で取り上げたテーマに関する課題（レポート 1,200 字）を毎週提出し、それら提出した課題をもとに展開される「法曹特講」に臨む必要があり、授業への積極的かつ主体的な取り組みが特に求められる。過去 5 年間の同プログラム履修者数及び修了者数は以下の通りであるが、2017 年度の履修者は、69 名となっている。

[表4-I-2 法律専門職養成プログラム履修者数・修了者数]

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
履修者	70名	112名	111名	92名	102名
修了者	69名	106名	100名	90名	99名

七法特講は、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法の主要7法科目に関し、大講義ではカバーできない先端・発展的な内容を中心に扱っている。具体的な授業の進め方は、担当教員によって特徴があるが、いずれも少人数・双方向の授業として設置されており（2017年度開講20講座の合計履修者数403名、1講座平均20名程度）、学生の積極的な授業への取り組みが求められる科目である。

インターンシップ科目については、次の4プログラムを開講している。

「国際インターンシップ」では、外交や国際業務に関する理論を学び、外務省、国際交流基金、国連機関、在日外国大使館、NGO等で実習を行う（2016年度の参加者（履修者）14名）。「行政インターンシップ」では、環境政策、都市計画、福祉政策と自治体等を学び、東京都及びその近郊の自治体において実習を行う（同16名）。「NPO・NGOインターンシップ」は、NPO・NGO論、市民活動と法、市民社会と市民活動等を学び、国内外のNGO・NPOで実習を行う（同6名）。「法務インターンシップ」は、弁護士の職業倫理、リーガルカウンセリング、模擬裁判等を学び、主に都内の法律事務所で実習を行う（同11名）。

各プログラムは、インターンシップ担当教員からなるインターンシップ運営委員会が管理・運営しており、リソースセンター運営委員会（インターンシップに関する情報提供・指導を行う）、国外実習生に給付される「やる気応援奨学金」を所管する法学部学生支援委員会とも連携している。

なお、リソースセンターでは、「やる気応援奨学金」による活動を支援するための情報、短期・長期海外留学や、アカデミック・インターンシップを計画・実行するのに役立つ資料、さらには、同センターが企画した講演会や座談会の案内等、様々な生きた情報を提供している。また、運営に携わる法学部の教員や在学生からアドバイスを受けることができる仕組みにもなっている。

[表4-I-3 2016年度各インターンシップ実習先]

国際インターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・国際労働機関（ILO：ジュネーブ） ・NGO（ミャンマー） ・YMCA（タイ）
行政インターンシップ	渋谷区、杉並区、練馬区、武蔵野市、三鷹市、国分寺市、多摩市、町田市、八王子市、相模原市、東村山市、神奈川県、府中市、蕨市
NPO・NGOインターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人フレンズ・オブ・アニマルズ ・障害者自立生活センターIL・NEXT ・特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン ・島キャン（島おこしインターンシップ） ・特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい ・特定非営利活動法人キッズドア
法務インターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・国内法律事務所

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

- 法学部の科目の1つの特徴として、実務家による科目が充実している点が挙げられる。

「法曹特講」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家 97 名を招聘しており、同規模他大学の法学部と比して充実している。さらに、正規の授業に加え、学内で開催される講演等で実務家の話を聞くことができる機会も非常に多く、学生が将来の進路を具体的にイメージしながら学ぶことが可能となっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 「導入演習」の抽選によるクラス分け方法の妥当性や専任教員が複数講座を担当する際の教員負担等の問題について、検討の余地がある。
- インターンシップは科目の特性上、派遣先との関係維持、新たな受入れ先の開拓、プログラムによっては引率等、担当教員の負担は通常の講義科目に比べて多大となっている。この点について、教員負担の増加を抑えることや担当者が交代したときに円滑な引き継ぎを行うこと等に留意しながら、継続的活動のための体制を充実させる必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 実務家科目に関しては、実務家による教育の更なる充実と安定的な科目運営を図っていくにあたり、今後も定期的に実務家教員との協議の場を設け、学部教育に役立てていく。
- 導入演習のクラス分け手順に関しては、当面、現行の手順を維持する。導入演習及び法学基礎演習の担当方法については、一部の専任教員による複数コマ担当を続ける。また、今後のあり方については、大きな制度改革となる可能性があるため、導入演習・法学基礎演習運営委員会が中心となり、引き続き慎重に検討する。
- インターンシップに関しては、担当者が交代したときに、それまでのノウハウやネットワークの蓄積が適切に継承されるように配慮する。併せて、教員負担の増加を抑えることに努める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 実務家科目に関し、実務家による教育の更なる充実と安定的な科目運営を図っていくにあたり、実務家教員との協議の場を設けた。
- 導入演習のクラス分け手順は、前年通りとした。また、一部の専任教員による複数コマ担当を続けた。
- インターンシップに関し、受け入れ先の開拓などに関して教員間でノウハウの共有をすすめている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 実務家科目に関しては、実務家による教育の更なる充実と安定的な科目運営を図っていくにあたり、定期的に実務家教員との協議の場を設け、学部教育に役立てることができている。

<問題点および改善すべき事項>

- 2017年度の法律専門職養成プログラムの履修者が減少した。本科目は、（特に法曹コースの）特色ある科目として位置づけられるため、減少に至った原因分析を進める。
- 導入演習の教員アンケート回答では、クラス分け手順の変更を検討してはどうかとの要望

が寄せられている。また、専任教員が複数講座を担当する際の教員負担等の問題について、検討の余地がある。

- インターンシップは科目の特性上、派遣先との関係維持、新たな受入れ先の開拓、プログラムによっては引率等、担当教員の負担は通常の講義科目に比べて多大となっている。この点について、教員負担の増加を抑えることや担当者が交代したときに円滑な引き継ぎを行うこと等に留意しながら、継続的活動のための体制を充実させる必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 実務家科目に関し、実務家による教育の更なる充実と安定的な科目運営を図っていくにあたり、今後も定期的に実務家教員との協議の場を設け、学部教育に役立てていく。
- 2014年度・2015年度に改定したカリキュラムの検証を、教務委員会を中心に行う予定であるが、この検証対象に、実務家科目（含：法律専門職養成プログラム）を含めることとする。
- 導入演習のクラス分け手順に関しては、現在、ガイドラインの検討に注力していることから、2018年度以降に検討する。導入演習および法学基礎演習の担当方法に関し、年度により担当教員数に変動があるため、1ゼミあたりの学生数を少数に抑えるためには、一部専任教員が複数のゼミを担当しなければならないことから、その方向性を継続する。担当方法の今後のあり方については、大きな制度改革となる可能性があるため、導入演習・法学基礎演習運営委員会が中心となり、引き続き慎重に検討する。
- インターンシップの担当者が交代したときに、それまでのノウハウやネットワークの蓄積が適切に継承されるように配慮する。他方、教員負担の増加を抑えることに努める。そのためにインターンシップ運営委員会の教員間で更なる情報共有する体制を整える。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

法学部では、全授業科目について、授業担当者が統一フォーマットにしたがってシラバス（講義要項）を作成している。その内容は、「各授業科目の履修条件」「目的」「到達目標」「授業概要」「授業計画」「評価方法」「テキスト」「参考文献」「授業外の学習活動」「その他特記事項（教員から学生へのメッセージ）」となっている。シラバスの作成にあたっては、執筆依頼の際に、実際の授業内容に即したシラバスを作成するよう各教員に依頼をし、各項目に記載すべき内容等についても、『講義要項』作成要領』として具体的に示し、学生が当該講義の内容等をより理解しやすいものとなるよう努めている。2016年度よりシラバスの第三者チェック制度を導入した。運営主体は法学部教務委員会とし、教務委員のなかから選出された数名の担当委員によって、シラバスの内容（授業内容、授業回数、評価方法等）について、作成要領をもとに確認を行う。確認の結果、修正の必要が生じたシラバスについては、担当委員から該当の教員へ修正依頼を行う仕組みとなっている。

なお、作成されたシラバスはC plus 及び法学部事務室での閲覧が可能となっている。また、法学部事務室において、シラバスに不備がないか、形式的な確認作業を行っている。

他方、いくら内容が充実したシラバスを作成しても、学生がそれを読むきっかけがなければ根本的解決にはならないとの認識のもと、各科目の最初の授業時（ガイダンス時）等に、各教員がシラバスの重要性を学生に伝えることなどを推奨している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業内容・方法とシラバスの整合性について、組織的に確認する仕組みを有していない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会を中心に、シラバスの第三者チェック制度を導入するための体制整備を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- シラバスの第三者チェックを行った。改善の必要なシラバスを抽出し、当該授業担当者に書き直しの依頼を行った。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

法学部では、国際化への対応や大学院入学・留学等を勧奨して2004年度からGPA制度を導入し、以下の基準により成績評価を行っている。

[表4-I-4 成績評価とGPA]

<成績評価とGPA>

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの（編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等）	-

[GPA算出方法]

$$(4 \times A \text{ 修得単位数} + 3 \times B \text{ 修得単位数} + 2 \times C \text{ 修得単位数} + 1 \times D \text{ 修得単位数})$$

総履修単位数 (E・Fを含むが、W・Nは含まない)

選抜性、インセンティブの付加、相対評価の適切性を考慮して、次の科目は、絶対評価によりA～Eの5段階評価とする。

「演習」「上級外国語」「英語アドバンスト・クラス」「選択外国語インテンシブ・コース」「選択英語」「短期留学プログラム」「インターンシップ」「法曹論」「法律専門職養成プログラム科目（実定法特講・法曹特講）」「体育実技科目」「日本語」「日本事情」「大学と社会」「一部の専門総合講座A・B」「現代社会分析」「グローバルプログラム講座」「随意科目」

※科目名は2014年度（法律・政治学科）および2015年度（国際企業関係法学科）入学生カリキュラムのもの

また、法学部では成績評価の一層の厳格化を図るため、A評価に関しては、一部の科目を除き履修者の20%以内とすることとしている。

これらのルールに即した成績評価が適正に行われているかという点については、教務委員会を中心に成績評価分布の全体傾向の分析及び意見交換を適宜行い、教授会においてその分析結果等を配布することにより教員間の情報共有を図っている。

A評価を履修者の20%以内とすることについては各授業科目担当教員のほとんどが遵守しており、単位の実質化及び統一的な成績評価を志向する上で利点となっている。しかし、ごく少数であるがこの方針を大きく逸脱している教員がいることは、公平性の観点から問題であると認識している。他方で、そもそも20%に限ることが困難な場合に、無理に20%に限定して評価することが適切かどうか、この点に関する検討が課題として残されている。

なお、2014年度より、成績評価の一層の厳格化を進めるため、A評価の上限である「20%以内」という意味(解釈)について明確化(A評価は、履修者の20%を上限とする(10~20%の範囲になることが望ましい))を図るとともに、20%を極端に超える場合には教務委員会の判断のもと担当教員に成績評価の修正を求める場合があること、A評価が履修者の5%を下回った場合には教務委員会の判断のもと担当教員に「理由書」の提出を求める場合があることについての申し合わせを行っている。加えて、E評価についても「E評価は、履修者の30%未満となることが望ましい。なお、E評価が35%を上回る場合には、教務委員会の判断のもと、担当教員に「理由書」の提出を求める場合がある。」との申し合わせを行い、厳正かつ公平な成績評価の実現を目指している。

これら成績評価の基準等について、学生に対しては履修要項やシラバスに明記し公表することで、客観性の確保を行っている。また、期末試験後、学生が自身の成績評価に関して照会を行うことができる「成績調査」制度を設けるとともに、教員が試験講評をC plusに掲載することができる制度を採用しており、成績評価の透明性も確保している。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性(単位計算方法を含む)

本学学則第33条は大学設置基準第21条第2項第1号が定める単位の設定基準に従い、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法について定めている。

法学部では、 Semester制を採用しており、原則講義科目及び演習科目については、毎週2回15週(半期)の講義に対して4単位を、毎週1回15週(半期)の講義に対して2単位を、外国語科目及び体育実技科目については毎週1回15週(半期)で1単位を付与している。

以上のように、授業科目の単位計算方法については学則に則り運用されており、妥当であると考えられる。

(3) 既修得単位認定の適切性

法学部は、編入学試験及び法学部通信教育課程からの転籍試験による入学者を除き、国内における大学間単位互換並びに入学前の修得単位認定は行っていない(2017年4月入学者における編入学者及び通信教育課程からの転籍者はなし)。

留学先における修得単位の認定については、国外においてはイリノイ州立大学、エクスマルセイユ大学、東テネシー州立大学等全学で交換協定を締結している177校(2017年5月1日現在)の大学との交換留学、その他学生各自が留学希望校を選定・応募し、本学が留学先として認めた海外の大学に留学する認定留学において単位認定を行っている。

単位認定は、「中央大学法学部留学単位認定基準（法学部国際交流委員会）」に基づき運用している。この単位認定基準は、法学部のコアな必須教育を確保しつつ、留学というプラスアルファの要素を適正なバランスで組み入れること、また留学して学修成果をあげるという特別な努力に配慮し、帰国後の学修のスムーズな継続を可能とすること、さらには科目と成績評価の読み替えに伴う種々の問題を回避して円滑に単位互換を行うことを趣旨として定めたものである。

単位認定にあたっては、法学部国際交流委員会の責任のもとに委員による書類審査（単位認定願、成績証明書、シラバス、レポートやエッセイ）と面接審査を経て、認定原案を作成し、教授会で認定を行っている。なお、2016年度は18名の学生（交換留学13名、認定留学5名）が単位認定を受けた。

以上の観点から、この基準は適切なものであると評価している。しかしながら、海外の大学の多様な授業時間数を適切な単位数に換算する作業には機械的には処理できない部分もあり、知識・経験豊富な委員の総合的な判断に基づく柔軟な運用によって補完されている。

[表4-I-5 単位認定の内訳]

○法律学科

2014年度以降入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
法律学科	専門教育科目	基本科目	基本科目A	-
			基本科目B	4
		コース科目	基幹科目	14
			展開科目 ^{※1}	6
		自由選択科目	8	
		演習・講読科目	-	
		総合教育科目	10	
		インターンシップ ^{※2}	4	

※1：法曹コースについて、一部指定された選択必修科目としては算入しない

※2：小区分「展開科目」に位置づけられているインターンシップは「展開科目」の中で認定する

2013年度以前入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
法律学科	専門教育科目	A 法律科目	導入科目	4
			基幹科目	8
			発展科目	16
		B 特講・総合講座	-	
		C 演習・外書講読	-	
		D 隣接社会科学科目	4	
		総合教育科目	12	
インターンシップ	4			

○国際企業関係法学科

2015 年度以降入学生

学科	授業科目区分			認定単位	
	大区分	中区分	小区分		
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A群	8	
			B群		
		基幹科目	C群 国際関係	8 ^{※1}	
			D群 企業関係		
		発展科目	総合講座		12
			グローバルプログラム講座・演習		
		総合教育科目			4
		総合教育科目			10
インターンシップ			4		

※1：「C群 国際関係」もしくは「D群 企業関係」に算入する単位数の上限は6単位とする

2014 年度以前入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A 法律	-
			B 企業・経済	
		基幹科目	A 法律	8
			B 企業・経済・政治	4
		発展科目	A 法律	16
			B 企業・経済	
			C 総合講座	
		演習・外書講読 [※]		
総合教育科目			12	
インターンシップ			4	

※「法学基礎演習A1・A2」「法学基礎演習B1・B2」を除く

○政治学科

2014 年度以降入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
政治学科	専門教育科目	基本科目	A 政治学 ^{※1}	4
			B 法学	4
			C 経済学	
			D 総合講座	
		コース科目	共通科目	12
			基幹科目 ^{※2}	
			展開科目	
		自由選択科目		
演習・講読科目			4	
総合教育科目			10	
インターンシップ			4	

※1：必修科目および一部指定された選択必修科目としては算入しない

※2：小区分「基幹科目」は6単位を上限とする

2013年度以前入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
政治学科	専門教育科目	第1群※ (基本科目)	A 政治学	12
			B 法学	
			C 経済学	
			D 総合講座	
		第2群 (展開科目)	I 法政策	16
			II 国際関係	
			III 政治コミュニケーション	
		第3群(演習・講読科目)		
総合教育科目			12	
インターンシップ			4	

※必修区分を除く

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 成績評価の分布や、学生の授業時間外の学習時間等について、教員間での情報共有が進んだ。また、各科目における成績評価分布に関し、極端な格差は以前に比して目立たなくなってきた。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 今後も引き続き、成績評価分布に関し、教務委員会で具体的データを用いながら、成績評価分布に極端な差異がある科目、履修者数に極端な隔たりが認められる科目が出てこないよう、正確な情報把握を行う。また、教授会において、成績評価分布の資料を提示するとともに、注意喚起のアナウンスを継続的に実施するとともに、A及びE評価のコントロールの遵守率のデータ、複数クラス開講科目における成績評価分布データを共有していく。また、学生の授業時間外の学習時間に関するデータについても、引き続き収集し、教務委員会において、必要に応じて情報共有する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教務委員会および教授会において、成績評価分布のデータを用い、成績評価分布に大きな差異が生じないように、また履修者数に大きな隔たりが出ないように、注意喚起を行った（継続実施中）。また、成績評価の適切性をより確実なものとするために、Aコントロール、Eコントロールを複数年にわたって遵守していない科目を洗い出した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 成績評価の分布や、学生の授業時間外の学習時間等について、教員間での情報共有が進んでいる。また、各科目における成績評価分布に関し、極端な格差は以前に比して目立たなくなってきた。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 成績評価分布に大きな差異が生じないように、また履修者数に大きな隔たりが出ないように、今後も、成績評価分布データの共有を継続する。また、Aコントロール、Eコントロールを複数年にわたって遵守していない科目について、対象教員からいかなる事情からそのような成績評価が行われているかを、可能な範囲で調査する。

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

法学部では、「法学部教務委員会」において、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的活動を推進するための各種検討を行っており、具体的には、学部教育の改善につながる活動について恒常的に検討を進めるとともに、「授業改善のためのアンケート」「授業公開」「授業の自己参観のための授業収録」「定期試験講評の公開」の実施主体としての役割を担っている。

「授業改善のためのアンケート」は、法学部で学ぶ学生から授業内容や授業方法に関して率直な意見を聴取し、それらを改善充実に役立てることを目的としており、法学部開講科目を対象に、各学期末に実施している。アンケート実施後、集計結果及び学生からの自由記述を各担当教員に通知し、担当教員はその結果を受けコメントをC plusに掲載している。アンケート結果、教員からのコメントは前年度実施分を毎年4月に冊子にまとめ、教授会において報告するとともに、法学部事務室及び法学部図書室に備置し、学生・教員が常時閲覧できる環境を整備している。

「授業公開」は、教員相互の授業改善に資する取組みを通じてFD活動の啓発を図ることを目的に、2009年度から実施している。この「授業公開」は専任教員を対象として、各学期に行っている。

「授業の自己参観のための授業収録」は、教員の依頼に基づいて当該教員の授業風景を撮影・収録の上、その映像を当該教員に提供することにより、教員自身が自主的に授業改善に取り組むサポートをすることを目的としている。2016年度から実施している。

「定期試験講評の公開」は、学生に自身の学修に対する振り返りを促すとともに、履修科目選択の参考となり得る正確な情報を提供すること、及び教員間で定期試験に関する情報を共有することで他科目（講座）の到達レベル・評価基準等を相互に把握し、より教育効果の高い授業運営につなげることを目的とし、2012年度から実施している。講評の内容については、C plusを通じて発信している。

このように、法学部におけるFD活動は、教務委員会が中心となり組織的な運営が図られており、有効に機能していると評価できる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

法学部では、「グローバルなリーガルマインド」を身に付けた人材の育成を教育目標に掲げており、本目標に即した科目、プログラムを以下の通り展開している。

まず、日本語で学修した法律学の専門知識を外国語で運用する能力を高める科目として、英語による日本法プログラム科目を2013年度より全ての学科の学生を対象に開講している。本プログラム科目は、英語で授業を展開するだけでなく、海外の協定校からの受入れ留学生（選科生）を交えた学生同士の議論も全て英語で展開している。2017年度は、「専門総合講座A1 日本法入門」「同 比較憲法」「専門総合講座B1 比較契約法」「同 比較刑事法」「同 比較企業法」「同 比較裁判手続法」の6科目を開講している。また、政治学科では、「カルチュラル・スタディーズ」を開講している。その他、国際企業関係法学科を中心として、「英米法研究1～4」等、日本語で外国法を学ぶ科目も多く設置している。

留学制度に関しては、法学部独自の短期留学プログラムとしてニューサウスウェールズ大学への短期留学を含む「専門総合講座A1 オーストラリア法律短期留学」、及び同じくニューサウスウェールズ大学を本拠とする学修プログラムを含む科目として「専門総合講座A1 アクティブ・ラーニング海外プログラム：多文化主義・人権・市民社会」を開講している。また、「やる気応援奨学金」における長期海外研修部門、短期海外研修部門、海外語学研修部門の各部門で、留学資金をバックアップしている。加えて、先述の通り、国際機関や国際協力等の仕事に就くことを希望する学生を対象に、「国際インターンシップ」を実施している。

その他、外国語教育に関しては、新入生全員と2年生を対象にTOEIC IP を実施するとともに、習熟度や目的に応じて、幅広く履修選択ができる仕組みとなっている。また、3・4年次の学生のために、上級外国語クラスも設置している。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生入試による外国人留学生は、2017年度は18名（法律学科10名、国際企業関係法学科6名、政治学科2名）在籍している。外国人留学生に対する教育課程編成上・教育指導上の配慮については、入学時にガイダンスを実施し、法学部事務室職員による履修指導を行っている。当該入試合格者については、入学試験の結果を踏まえて日本語のクラス編成を行っており、一定水準以上の日本語運用能力を有する留学生（B系列）については「日本語B（1）～B（4）」の4科目8単位を必修とし、日本語運用能力が不足している留学生（A系列）については「日本語A（1）～A（4）」「日本語B（1）～B（4）」の計8科目16単位を必修としている。なお、国際企業関係法学科においては、「日本語」のほか、外国人留学生対象科目として開講している「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」の2科目8単位も必修としている。また、B系列の学生は、日本語以外に選択外国語（8単位）が必修となっており、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語（法律・政治学科のみ）・スペイン語（政治学科のみ）の中から1言語を選択する。

教育指導上の配慮としては、外国人留学生を含め、全学生を対象としてアカデミック・アドバイザー制度で対応している。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

法学部では、教員が国外においても学会・研究会活動を活発に行っているほか、全学的な各種留学制度に基づく学生の派遣を行っている。

2016年度における法学部専任教員の学部予算による学会・研究会出張延べ55件中、国外出張は延べ4件、学部予算によらない国外出張は延べ36件、特別研究は4件、在外研究は1件である。

本学の留学制度には、交換留学、認定留学、短期留学の3つがある。

交換留学は、上述の協定校への1年間の留学である。2016年度交換留学生総数98名のうち法学部の学生は20名で、ウィニペグ大学、清華大学、高麗大学、国立台湾大学、サセックス大学、ストックホルム大学、タマサート大学、テネシー大学ノックスビル校、南洋理工大学、ノースカロライナ大学アシュビル校、東テネシー州立大学、フィリピン大学ディリマン校、ベルリン自由大学、マンチェスター大学、南デンマーク大学、リヨン政治学院、リンネ大学に留学している。

認定留学は、学生自身が選びかつ法学部が許可した大学への1年以上の留学である。2016年度認定留学生総数16名のうち法学部の学生は6名で、エジンバラ大学、国立台湾大学、ベルビューカレッジ、マンチェスター大学、ヤンゴン大学、リンデンウッド大学ベルヴィル校に留学している。

短期留学プログラムⅠ・Ⅱは、15回の前期授業及び事後オリエンテーションに加え、春季または夏期休暇中に協定校で約1ヵ月に渡り外国語・文化の集中授業を受けることによって4単位を付与されるプログラムであり、参加学生は本学教員が引率している。2016年度の参加学生総数127名のうち法学部の学生は28名である。他方、短期留学プログラムⅢ・Ⅳは、事前研修・事後研修の受講に加え、現地研修を受講することによって2単位を付与されるプログラムである。2016年度の参加学生総数160名のうち法学部の学生は45名である。短期留学は、法学部の正規授業科目として設置されており、履修者は法学部科目として単位を取得する。短期留学の前提条件である春学期授業は法学部教員も積極的にこれを分担している。

また、法学部のリソースセンターは、留学志望の学生が資料や助言を得るために、大いに活用されている。法学部の「やる気応援奨学金」は、当初は一般部門と海外語学研修部門のみを給付対象にしていたが、現在では長期海外研修部門・短期海外研修部門も含め国際交流に関しては4部門を給付対象としている。

他方、外国人留学生の受入れ状況を見ると、2017年5月1日現在の全学受入れ総数806名のうち、法学部は学士号取得を目指す学部留学生17名を受け入れている状況にある。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 法学部における国際通用性を高める取り組みは、各プログラムを担当する教員のもと授業運営を行ってきた。今後、法学部に相応しいグローバル科目・プログラムが適切に実施運営されているか、引き続き、注視していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 法学部に相応しいグローバル展開のあり方について、学部執行部及び関係委員会が連携し、必要に応じて検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学部執行部及び関係委員会が中心となり、各グローバル系科目・プログラムが適切に実施されているかを確認している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 各グローバル系科目・プログラムは継続的に実施されているが、運営実施体制やプログラムの効果等の検証について実施する必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- グローバル系科目・プログラムの検証や発展のあり方について、教務委員会におけるカリキュラム検証作業においても必要に応じて検討する予定であるが、法学部全体の方針に関わることであることから、法学部将来構想委員会および学部執行部と連携して進める。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

法学部では、学部の理念・学科教育目標を達成するために必要な単位数（卒業所要総単位）として3学科ともに124単位を課している（法律・政治学科の2013年度以前入学生及び国際企業関係法学科の2014年度以前入学生は136単位）。さらに、各学科カリキュラム内に設定しているカテゴリー毎の単位数を満たすことを卒業要件としている。これらの卒業要件の設定は、学部全体における教育上の効果を測る上での1つの指標となっている。なお、各授業科目の単位認定にあたっては、それぞれの授業科目の特性に応じ、授業担当教員が小テスト・レポート・定期試験等を実施し、それらにより教育効果の測定を行っている。

その他、学部執行部が中心となり、新入生を対象に実施しているアセスメントテストの結果、卒業生及び在学生の学業成績や就職・進路先データ、4年次の一部学生に対して実施している学生ヒアリングの結果等を適宜分析し、教育目標の達成状況の検証に役立てている。なお、2017年3月卒業生の進路を見てみると、法律学科は、ロースクール進学が20.8%、公務員が20.3%を占めている。また、国際企業関係法学科は、企業への就職が77.6%、政治学科は公務員が22.1%となっている。いずれも、学科ごとの特徴が強くあらわれており、各学科のディプロマ・ポリシーに沿った学習成果が出ているといえよう。特に、法学部では、ディプロマ・ポリシーの中で「活躍することが期待される卒業後の進路」の一つとして公務員を掲げているが、前述の通り20%以上は公務員として就職している。この数値は国内他大学の法学部と比して高い数値となっている。

（2）学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

在学生に対しては、大学評価委員会が実施している「在学生アンケート」において、「昨年度1年間を通じて、あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設け、その集計結果を必要に応じて活用している。

また、卒業間近の4年生を対象としたヒアリングを2011年度より実施している。このヒア

リングでは、比較的高い学業成績を修めた学生から、主に入学時の本学への志望度合いとその時点での将来の希望、履修科目を決める上で重視したポイント、履修科目の学習方法、演習科目の効果、教育手法等が効果的であった授業とその方法、外国語科目、総合教育科目への取り組み方、目指す進路に向けた対策と学部での学修との両立等を聴取し、今後の学部改革に役立てることを目的としている。毎年、20人程度の学生から1人1時間程度のヒアリングを実施することで、通常のアンケートでは知ることが難しい詳細な活動記録を聴取することができ、有用な活動となっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未滿で終了する措置の適切性等）

法学部では、学則第42条及び第43条に基づき、卒業所要単位を満たした学生について、教授会における審議を経て、学位を授与している。

また、学校教育法第89条の規定に基づき、成績優秀者に対して卒業単位を満たすことを条件に在籍期間3年で卒業を認める早期卒業制度を設けている。本学では学則第43条第2項がこの制度を認めており、法学部においては法学部早期卒業に関する運用内規において具体的要件を定めている。

この内規によると、早期卒業を希望する学生は3年次進級時において、2年次までの修得単位数が76単位以上（国際企業関係法学科2014年度以前入学生及び法律学科・政治学科2013年度以前入学生は84単位以上）で、かつGPAが3.60以上であることを応募要件として、学習指導にあたるアドバイザーの指導を受けることが求められている。アドバイザーからの指導内容は、進路選択・それに関わる科目選択、学修方法に関するもの等があげられる。

実際の卒業判定にあたっては、大学院進学が決まっていること、及び在籍期間3年で卒業単位を満たしかつGPAが3.60以上であることが要件となっている。この要件を満たした者について面接審査が行われ、教務委員会の審議を経て教授会がこれを許可することとなっている。2016年度は8人が応募し、うち4人が早期卒業を認められた。進学先はいずれも法科大学院となっている。

このほか、法学部では2004年度入学生以降、3年次に進級する際の学生の質を検証・確保するための方策として、2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合に、次の年次に進級できなくなるスクリーニング制度を設けている（表4-I-6参照）。

スクリーニング制度は、GPA制度とあわせ、運用が定着している。

[表4-I-6 スクリーニング制]

- ① 2年次までに所定の単位を修得できなかった者の履修上の進級を制限し、履修年次を原級（2年次）にとどめます。
- ② 「所定の単位・科目」とは、1・2年次通算40単位（国際企業関係法学科2014年度以前入学生及び法律学科・政治学科2013年度以前入学生は46単位）及び次表の科目です。

科 目	学 科	条 件
英 語	法律学科・政治学科	英語（Ⅰ）～（Ⅷ）のうち4単位
	国際企業関係法学科	英語（Ⅰ）～（Ⅷ）、英語（C）1・2、英語（D）1・2のうち6単位
選択外国語	全 学 科	1年次選択外国語（Ⅰ）～（Ⅳ）4単位

ただし、62単位（国際企業関係法学科2014年度入学生及び法律学科・政治学科2013年度以前入学生は68単位）以上修得し、かつ外国語の修得状況が次の場合、例外的に3年次に進級できます。

法律学科・政治学科	英語（Ⅰ）～（Ⅷ）及び1年次選択外国語（Ⅰ）～（Ⅳ）から6単位以上
国際企業関係法学科	英語（Ⅰ）～（Ⅷ）、英語（C）1・2、英語（D）1・2及び1年次選択外国語（Ⅰ）～（Ⅳ）から8単位以上

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

法学部通信教育課程

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標が明示されているか。

法学部の掲げる理念・目的に基づき、通信教育課程として、その本質を具体的かつ明確に広く社会に宣言するために取りまとめたものが、「法学部通信教育課程の三つの方針」であり、そのひとつが、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）である。この方針は、①法学部通信教育課程において養成する人材像、②法学部通信教育課程を卒業するにあたって備えるべき資質・能力、③法学部通信教育課程の卒業に必要な学習量と卒業要件、④活躍することが期待される卒業後の進路、の4つの視点から述べてあり、特に①及び②の中で、法学部のひとつの課程としての到達目標を明らかにしている。

具体的な内容は以下の通りである。

<学位授与の方針>

○法学部通信教育課程において養成する人材像

法学部通信教育課程は、法学部に置かれた課程の一つですから、養成しようとする人材像についても、通学課程と基本的に同じところを目指します。すなわち、地球的視点に立った法的问题意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身に付けた人材の養成を基本的な教育目標とします。21世紀に入り地球規模での問題や紛争が増えていることから、身の回りのものだけでなく、こうした地球規模の問題をも、暴力や武力に頼ることなく、合意やルールに基づいて解決することは、現代社会に生きる私たちの喫緊の課題だからです。

○法学部通信教育課程を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

法学部通信教育課程を卒業するにあたって備えるべき資質・能力は、通学課程と基本的に同じであり、①地球規模での法化社会を読み解くことのできる「基礎的な法的専門知識」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」です。これらを備えることで、全人格的な資質としての「グローバルなリーガルマインド」、すなわち「地球的視点に立った法的问题意識と法的解決能力」が形成されることになるからです。

○法学部通信教育課程の卒業に必要な学習量と卒業要件

法学部通信教育課程を卒業するには、①4年以上在学し、②所定の単位として合計131単位を修得すること、そして、③面接授業によって合計30単位を修得することが必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

法学部通信教育課程を卒業した後の進路としては、法科大学院へ進学し、または予備試験に合格し、法曹資格を取得して、法律専門職として活躍すること、また、行政機関や民間企業において、基礎的な法的専門知識と法的解決能力を活用する広義の法律専門職として活躍することが期待されます。また、会社員や公務員等として働きながら卒業した社会人学生としては、「学士（法学）」の学位を得たことを現在の職業において活用すること、あるいは、これを一つのステップとして法律専門職に隣接する資格試験に合格し、現在の職業のさらなる展開を目指すことも期待されます。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

「理念・目的」で前述した通り、通信教育課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では、その養成する人材像を「地球規模での法化社会を読み解くことのできる基礎的な法的専門知識と、自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる新たな教養を備えた、全人格的な資質としてのグローバルなリーガルマインド、すなわち地球的視点に立った法的问题意識と法的解決能力を身に付けた人材」であるとしている。これは、学則第2

条（本大学の使命）の「個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。」、並びに、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号における法学部が目指す人材像「幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材」について、本学のひとつの教育組織である通信教育課程がその教育活動の到達目標として養成する人材像を述べたものである。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

「法学部通信教育課程の三つの方針」の中の、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）では、①法学部通信教育課程において展開するカリキュラムの基本方針・構成、②カリキュラムの体系性、③カリキュラムの特徴、について3つの視点から述べてあり、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号、及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で表明する法学部と通信教育課程の教育目標を具現化する教育課程を述べたものである。

具体的な内容は以下の通りである。

＜教育課程編成・実施の方針＞

○法学部通信教育課程において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学部通信教育課程のカリキュラムは、大きく、①法律専門科目（第1群から第4群で88単位必修）と、②それ以外の科目（第5群から第10群で41単位必修、第11群）とに区分して、編成されています。

まず、①法律専門科目を履修することにより、それぞれの法律科目が対象とする基礎的な法的専門知識を得て、法的解決能力を備えることができるようにし、他方で、②それ以外の科目を履修することにより、基本的な語学力やコミュニケーション能力、それぞれの専門的知識も含めて、広く深い新たな教養を備えることができるようにし、もって形成された、全人格的な資質としての「グローバルなリーガルマインド」、すなわち「地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力」が身に付くようにしています。

○カリキュラムの体系性

法学部通信教育課程のカリキュラムは、①法律専門科目と、②それ以外の科目の特質を考慮して、体系的に編成されています。

まず、①法律専門科目として、基本的な法律科目（第1群）については、基本六法を中心に法的体系を考慮して、1年次、2年次、そして3年次に履修すべきものに分けて段階的に配当し、応用的な法律科目（第2群）については、2年次に履修すべきものと3・4年次に履修すべきものに段階的に分けて、各自の関心に応じた履修の自由度を確保して配当し、特定のテーマを扱う法律科目（第3群）については、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当し、さらに、卒業論文科目（第4群）については、これまでの学びの総仕上げの意味から4年次に配当しています。

つぎに、②それ以外の科目として、政治・経済関連科目（第5群）、基本的教養科目（第6群）、外国語科目（第7群・第8群）、健康関連科目（第9群）、情報処理科目（第10群）及び導入教育科目（第11群）があります。これらのうち、とりわけ段階的学習が不可欠な外国語科目（第7群・第8群）については、1年次と2年次に履修すべきものに分けて配当し、また、政治・経済関連科目（第5群）については、1・2年次と3・4年次に分けて配当しているほかは、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当しています。

○カリキュラムの特徴

法学部通信教育課程のカリキュラムの特徴として第一に挙げなければならないのは、卒業試験として卒業論文の審査と総合面接試験を課し、これを必修（8単位）としていることです。法律専門科目（第1群・第2群科目のうち「法学」を除く）から論題科目を選び、卒業論文を作成することを法学部通信

教育課程における学修の集大成として位置付けているのは、自己の学修成果をすべて文章で表現するのが通信教育における学修の基本だからです。卒業論文作成のために通信指導を受けることもできますし、より初期の段階で、法律学の初学者がスムーズに通信教育としての大学の授業になじめるよう「導入教育」（面接授業）を受講することもできます。

法学部通信教育課程のカリキュラムの第二の特徴は、面接授業（スクーリング）による単位として、30単位以上を修得しなければならないことです。これには、多摩キャンパスで実施する「夏期スクーリング」（3日間ないし6日間）のほか、全国主要都市で実施する「短期スクーリング」（3日間）がありますが、法学部通学課程の授業（前期・後期とも15週）を受講すること（通学スクーリング）も含まれます。さらに、パソコンを介して授業コンテンツを一定期間であれば何度でも視聴して受講する「オンデマンドスクーリング」や、テレビ会議システムを介して多摩キャンパスの授業を遠隔地へ中継し、それを各受信地で受講する「リアルタイムスクーリング」を実施して、できるだけ時間と場所の制約を受けることなく学修できるよう便宜を図っています。

法学部通信教育課程のカリキュラムの第三の特徴は、各自の学修計画に沿って、または、各自の生活環境の変化に応じて、柔軟かつ自在に学修を進めていくことができるよう、4年の修業年限を8年間延長して、在学可能期間を12年間としていることです。入学の時期を4月だけでなく、10月入学を認め、それとの関係で9月卒業を認めることとし、また、学年の始めに履修登録をするほか、学年の途中で追加的な履修登録をすることも認めているのも、同じ趣旨によるものです。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）大学構成員への周知方法とその有効性

（2）社会への公表方法とその有効性

通信教育課程の教育目標は、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号で、また、それを実現するための教育内容や運営組織等は、通信教育部学則でそれぞれ明らかにしている。この二つの学則は、本学の規程集や各組織の刊行物、通信教育課程の『別冊白門』等に掲載し、大学構成員に周知している。さらに、この教育目標を広く社会に表明することを目的に、より明確かつ具体的に取りまとめた「法学部通信教育課程の三つの方針」は、2014年4月18日開催の通信教育部委員会、さらに同月25日開催の法学部教授会で審議決定し、同月28日から本学及び通信教育課程独自のWebサイトで公開を始めるとともに、2015年度版以降の『別冊白門』の冒頭にも掲載している。通信教育課程の教育目標や方針を公にする行為としては、ともに責任の所在を明確にした有効な方法であると思料する。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標と「法学部通信教育課程の三つの方針」については、通信教育部委員会及び毎年度実施する自己点検・評価活動において、内容の確認と検証を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

Ⅱ. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

法学部の通学課程とともに、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号における法学部の理念と目的を追求する通信教育課程では、前述「理念・目的1の（1）」の通り、「法学部通信教育課程の三つの方針」のひとつとして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の中で、通信教育課程が展開するカリキュラムの基本方針・構成、体系的性、特徴について表明している。その中で触れているように、通信教育課程のカリキュラムは、「①法律専門科目を履修することにより、それぞれの法律科目が対象とする基礎的な法的専門知識を得て、法的解決能力を備えることができるようにし、他方で、②それ以外の科目を履修することにより、基本的な語学力やコミュニケーション能力、それぞれの専門的知識も含めて、広く深い新たな教養を備えることができるようにし、もって形成された、全人格的な資質としての「グローバルなリーガルマインド」、すなわち「地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力」が身に付くように」法律専門科目（第1群から第4群で88単位必修）とそれ以外の科目（第5群から第10群で41単位必修、第11群）を体系的かつ段階的に配置している。

カリキュラムの具体的な体系的性、カリキュラムの詳細は次の通りである。

①法律専門科目

基本的な法律科目（第1群）については、基本六法を中心に法的体系を考慮して、1年次、2年次、そして3年次に履修すべきものに分けて段階的に配当しており、28単位が必修となっている。

その上で、応用的な法律科目（第2群）については、2年次に履修すべきものと3・4年次に履修すべきものとに段階的に分けつつ、各自の関心に応じた履修の自由度を確保して配当するとともに、特定のテーマを扱う法律科目（第3群）については、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当している。さらに、卒業論文科目（第4群）として、卒業論文の審査と総合面接試験を課し、これを必修（8単位）としている。

②それ以外の科目

政治・経済関連科目（第5群）、基本的教養科目（第6群）、外国語科目（第7群・第8群）、健康関連科目（第9群）、情報処理科目（第10群）及び導入教育科目（第11群）を設置している。これらのうち、とりわけ段階的学習が不可欠な外国語科目（第7群・第8群）については、1年次と2年次に履修すべきものに分けて配当し、また、政治・経済関連科目（第5群）については、1・2年次と3・4年次に分けて配当しているほかは、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当している。

[表4-I-7 カリキュラム表 (2017年度入学生適用)] (※印は2017年度休講科目)

	1年次	2年次	3年次	4年次
第1群 基本的な法律科目	法学 4 2 憲法 4 2 民法1(総則) 4 2 刑法総論 4 2	民法2(物権) 4 2 民法3(債権総論) 4 2 刑法各論 4 2	商法(会社法) 4 2 刑事訴訟法 4 2 民事訴訟法 4 2	
第2群 応用的な法律科目		民法5(親族・相続) 4 2 外国法概論1 2 2 ※外国法概論2 2 ※外国法概論3 2 日本法制史 4 2 西洋法制史 4 2	民法4(債権各論) 4 2 商法(総論・総則) 2 2 商法(商行為法) 2 2 商法(手形・小切手法) 4 2 海商法 2 2 保険法 2 2 経済法 4 2 倒産処理法 4 2 民事執行・保全法 4 2 労働法(集団的労働法) 4 2 労働法(個別的労働法) 4 2 行政法1 4 2 ※行政法2 4 刑事政策 4 2 国際法 4 2 国際私法 4 2 外国法研究1 2 2 ※外国法研究2 2 ※外国法研究3 2 法哲学 4 2 知的財産法 4 2 租税法 4 2 環境法 4 2	
第3群 特定のテーマを扱う 法律科目	※特殊講義1 2 特殊講義2[福祉と女性] 4 2 演習1 4 2 演習2 4 2 演習3 4 2			
第4群 卒業論文科目				卒業論文・総合面接試験 8
第5群 政治・経済関連科目	社会学 4 2 政治学 4 2 ※日本政治史 4 国際政治史 4 2 経済原論 4 2		財政学 4 2 社会政策 4 2 社会思想 4 2	
第6群 基礎的な教養科目	歴史(日本史・西洋史) 4 2 文学 4 2 心理学 4 2 哲学 4 2 論理学 4 2 地理学 4 2 経済学 4 2 統計学 4 2 自然科学1[概論] 2 2 ※自然科学2 2 自然科学3[生物学] 2 2 自然科学4[化学] 2 2			
第7群 英語科目	英語(A) 2 1 英語(B) 2 1	英語(C) 2 1 英語(D) 2 1		
第8群 ドイツ語・ フランス語科目	ドイツ語(A) 2 2 ドイツ語(B) 2 2 フランス語(A) 2 2 フランス語(B) 2 2	ドイツ語(C) 2 2 ドイツ語(D) 2 2 フランス語(C) 2 2 フランス語(D) 2 2		
第9群 健康関連科目	体育実技1 1 1 体育実技2 1 1 体育理論 2 2 保健理論 2 2			
第10群 情報処理科目	情報処理1 2 2 情報処理2 2 2			
第11群 導入教育科目	導入教育A 1 導入教育B 1			
1年次入学生の 年次別履修単位	36 単位	34 単位	36 単位	36 単位
2年次編入学生の 年次別履修単位		36 単位	36 単位	36 単位
3年次編入学生の 年次別履修単位			50 単位	44 単位
追加履修できる単位	10 単位	10 単位	10 単位	10 単位

●授業科目単位数 ■面接授業・メディア授業単位数 年次別履修単位および追加履修できる単位は授業科目単位数

卒業要件

卒業に必要な最低修得単位数	131単位(※)
※単位の換算がされている場合、単位換算され認定を受けた単位を含む	
第1群 (基本的な法律科目)	28単位必修
第4群 (卒業論文科目)	8単位必修
第7群 (英語科目)	8単位必修
第9群 (健康関連科目)	1単位必修
第1群～第4群の 修得単位合計	88単位必修
第5群～第10群の 修得単位合計	41単位必修

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

通信教育課程では、法学教育や大学教育の初学者に対して「導入教育」を用意し、全国6カ所の会場を使いスクーリング（面接授業）形式で授業を行い、高等教育への円滑な移行が図れるように取り組んでいる。「導入教育」は、「大学における学修に必要な読み書き能力を修得させ、社会問題に対する批判的関心を持たせることを目的」（「導入教育A授業要項」の「2. 導入教育Aの目的」とする「導入教育A」と、「法律学の専門的な学修に必要な学修方法及び基礎的な法律情報検索能力を修得させることを目的」（「導入教育B授業要項」の「2. 導入教育Bの目的」とする「導入教育B」の2つの科目を開講している。受講者数は、Aが282名、Bが334名であった。

「導入教育」については、受講者の約6割がスクーリング受講、レポート提出をしており、当該科目設置の目的に則して、その後の学習に繋がっているものと思料する。今後も更なる需要に応じていく施策を検討し、本課程に入学した学生がよりスムーズに法学教育に取り組むことができるように、課題の抽出・改善を継続する。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

通信教育課程における学習は、テキストを中心に各自が学習をすすめ、レポート課題に合格することで科目の理解を深める「レポート学習（通信授業）」と、教室またはインターネットを活用したオンデマンドにより授業を受講する「スクーリング」の2つの形態で教育を行っている。

レポート学習（通信授業）については、履修科目を決定した学生から履修届が提出され、

これに基づき、通信教育部事務室が教科書（通信教育課程独自の基本教科書または市販の書籍を使用した指定教科書）を配付し、毎年度更新する『レポート課題集・授業科目の内容』により、1単位につき1問の課題に対するレポートを学生に作成させて、これを添削することにより授業としており、提出レポートが合格した後に「科目試験」を受験することとなる。

スクーリングについては、夏期スクーリング、短期スクーリング及びリアルタイム型とオンデマンド型の2つのスクーリング、さらに、通学スクーリングを組み合わせ、それぞれに適した授業方法をもって、教育活動を展開している。夏期、短期、リアルタイムスクーリングにおいては、受講者が授業科目担当教員の講義を直接受講することにより、通信授業のみでは足りない部分を補うことができる。また、オンデマンドスクーリングにおいては、限られた期間ではあるが、受講者の環境が充たされれば「いつでも・どこでも・何度でも」受講することが可能となっている。自宅学習を主とする通信教育において、通信授業とスクーリングをバランス良く受講することは、教育上も有効性のあるものと認識している。

通信教育課程が展開するスクーリングは、次の通りである（開講状況は2016年度実績）。

①夏期スクーリング

通学課程の夏季休業期間を中心として、3日×3期にわたって43講座を実施。

②短期スクーリング

全国主要11都市で、49講座を主に金・土・日3日間で実施。

③リアルタイムスクーリング

多摩キャンパス炎の塔で行う短期スクーリング3講座を、テレビ会議システムを使用して5会場（提携校を含む）へ中継して実施。

④オンデマンドスクーリング

第1期から4期まで各19講座、合計76講座を配信して実施。オンデマンドスクーリングのみで、卒業に必要なスクーリング単位（1年次入学生30単位、2年次編入学生23単位、3年次編入学生15単位）を充足することが可能となっている。

⑤演習

全国各地で14講座を実施。

⑥導入教育

全国各地で「導入教育A」は14講座、「導入教育B」は14講座を実施。

⑦通学スクーリング

通学課程の授業に出席し、通学課程の試験を受けて付与された単位を通信教育課程の単位とする。

このうち、特にオンデマンドスクーリングは、学習時間・場所を問わないことからその拡充に努め、その受講者数は2016年度2,028名となり、スクーリング受講者数に占める割合は30.9%になっている。

（2）履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

履修科目登録の上限設定としては、1年次最高履修単位36単位、2年次最高履修単位34単位、3・4年次最高履修単位は各36単位となっている。各年次10単位までの追加履修を可能としており、大学設置基準に定める1単位あたりの学習量から妥当な単位を算定し、各年次最高履修単位を設定している。

また、通信教育課程の特質として、個々人の学習環境により、修業年限を超えて学習計画

を立てる学生が少なくないことから、一度履修登録をした科目は、当該登録年次に単位を修得できない場合にも年度を越えて履修継続することを認めている（通信教育課程には通学課程における「再履修」という概念はない）。通学課程と異なり、時間に余裕のない社会人学生が自己の学習計画に基づいて、時間がかかっても着実に卒業に至ることを考慮した制度である。

学習指導については、毎年度発行する補助教材『別冊白門』及び通信教育課程のWebサイトにおいて、学習の進め方や履修手続きについて詳細に説明を行っているほか、対面式による直接指導として、学習ガイダンス、科目別学習ガイダンス、卒業論文作成ガイダンスを実施しており、学生のニーズに応じた適切な対応に努めている。2016年度の取組みとしては、春期10都市、秋期7都市で学習ガイダンスを開催し、夏期スクーリング期間中には多摩キャンパスで科目別学習ガイダンス、学習相談室、卒業論文作成ガイダンスを開催した。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 通信教育課程のオンデマンドスクーリング（録画視聴型）は、基本的にリアルタイムスクーリング（同時中継型）で収録した映像・音声を編集したコンテンツを使用しており、他大学の動画型スクーリングにはない臨場感のある授業を配信している。
- 卒業に必要な面接授業単位は、オンデマンドスクーリングの受講（試験の合格を含む）のみで充足が可能であり、これは他大学にはない特徴である。

<問題点および改善すべき事項>

- 社会人学生の増加に伴い、面接授業では従来の長期型の夏期スクーリングよりも週末型（金・土・日）の短期スクーリングの需要が高まっている。学生が最も受講しやすいスクーリングの開講時期及び方法を引き続き検討する必要がある。
- 通信教育課程の特長のひとつは、オンデマンドスクーリングとそれを利用したメディア教材の充実にある。特にオンデマンドスクーリングのみで卒業に必要な面接授業単位を充足できることは、社会人学生の需要増を背景に入学者確保のための重要な素材であることから、一層の科目の新設や更新に取り組む必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- スクーリング開講形態・開講時期を変更したことの効果の検証を進めるとともに、2016年度は、夏期スクーリングの開講形態を、引き続き短期スクーリングと同じ（1日4時限×3日）とする。
- オンデマンドスクーリングの充実に向け、2016年度は、「刑事訴訟法」、「倒産処理法」、「労働法（集団的労働法）」、「行政法1」について、更新のため撮影を行う。
- スクーリングの開講方法については、法学部通信教育部委員会で検討を進める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 検証の結果、スクーリングに関しては、2016年度の夏期の受講生が2012年度に比して5割以上減少しているが、短期は1割の減少にとどまっていることから、週末3日間を利用したスクーリングのニーズは高いと分析している。そのため、3日間で行なう短期スクーリン

グは維持する方向で検討している。

- オンデマンドスクーリングについては、予定どおり撮影を行い、配信まで完了している。
- 通信教育部委員会では、改革を進めようとする議論を継続的に行っており、財政状況も含めたスクーリングの在り方について検討中である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 通信教育部のオンデマンドスクーリング（録画視聴型）は、基本的にリアルタイムスクーリング（同時中継型）で収録した映像・音声を編集したコンテンツを使用しており、他大学の動画型スクーリングにはない臨場感のある授業を配信している。また、卒業に必要な面接授業単位は、オンデマンドスクーリングの受講（試験の合格を含む）のみで充足が可能であり、これは他大学にはない特徴である。

<問題点および改善すべき事項>

- 社会人学生の増加に伴い、面接授業では従来の長期型の夏期スクーリングよりも週末型（金・土・日）の短期スクーリングの需要が高まっている。学生が最も受講しやすいスクーリングの開講時期および方法を引き続き検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- オンデマンドスクーリングは、社会人学生の需要増を背景に入学者確保のための重要な素材と認識しており、引き続きオンデマンドスクーリングの充実に努めていく。2017年度は、次年度開講予定の「法学入門」について、通学課程の授業の収録を進めているほか、一層の科目の新設や更新を順次進めていく。
- 2017年度のスクーリングの開講形態については、夏期・短期含めて3日間を基本とし、受講しやすい日程とする。また、将来的なスクーリングの開講方法については、通信教育部委員会で検討を進める。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) シラバスの作成と内容の充実度
- (2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

通信授業については、「レポート課題集・授業科目の内容」の冊子において、レポート課題と併せて授業内容（シラバス）が確認できる工夫をしている。スクーリングについては、『白門』及び通信教育課程 Web サイトに科目説明とスクーリング内容等を掲載することにより、シラバスに代わる機能を持たせ、スクーリングの申し込みとあわせた確認が可能となっている。2015年度からは、夏期・短期・オンデマンドスクーリング・演習のシラバスの記載項目を統一し、シラバスとして必要な要件の整備を図っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

通信教育課程の学生は、通信授業及びスクーリングでの所定の単位修得が必要であり、現行カリキュラム及び各種の授業形態において、レポートの合格点の取得、あるいはレポート合格点の取得とスクーリングの受講をもって科目試験を受験する。レポート採点は授業科目担当教員の指導のもとにインストラクターがあたり、科目試験採点は授業科目担当教員があたっている。成績評価基準は、レポート、試験ともにA（100～90点）、B（89～80点）、C（79～70点）、D（69～60点）を合格とし、E（59～0点）を不合格としている。この成績評価基準は、GPA 制度が通信教育課程の現行の学習形態にはなじまない状況の中、できるだけ通学課程の成績評価の主旨に合わせたものである。以上の制度については、『別冊白門』、「レポート課題集・授業科目の内容」で学生に周知している。また、レポート指導及び採点基準については、レポート添削（可否判定を含む）を担当するインストラクターに対し、レポート課題の担当教員がレポート採点基準を作成・配布し、採点・評価の標準化を図っており、2013年度からは、特に合格と不合格の基準について具体的な説明を加えることで、一層の標準化に取り組んでいる。

（2）単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

通信教育課程は、『別冊白門』、「レポート課題集・授業科目の内容」、「履修届の書き方」等の補助教材に記載された各授業科目をもとに履修科目を決定した学生から履修届が提出され、これに基づき、通信教育部事務室が教科書（通信教育課程独自の基本教科書または市販の書籍を使用した指定教科書）を配本する。その上で、毎年度更新する「レポート課題集・授業科目の内容」により、1単位につき1問の課題に対するレポートを学生が作成し、これを添削することにより通信授業としている。4単位の講義科目を例にとると、4通のレポート添削を受け、合格点を取得した後に科目試験を受験し、合格した場合に単位を付与する。またはレポート2通2単位の合格点を取得した上で、残り2単位2通分のレポートを当該科目の1回のスクーリング2単位に代えて受講した上でスクーリング試験を受験し、合格した場合に単位を付与する（この場合は当該科目の4単位修得と併せて、スクーリング単位2単位を修得したこととなる）。卒業までには大学通信教育設置基準に定める面接授業単位30単位以上（1年次入学生の場合）を修得することとなる。授業単位とスクーリング単位は、講義科目、外国語科目、健康関連科目等、科目と単位数により数種の組み合わせがある。基本的な授業科目の内容は通学課程に準ずるものであり、通信教育課程独自、かつ、多様な授業形態をもって、妥当な単位計算のもとに授業を実施している。また、学生に対しては、「履修届の書き方」を各年次に配布し、『別冊白門』と併せて周知を図っている。

（3）既修得単位認定の適切性

既修得単位認定は、法律学分野の専門科目を通信教育課程で学修することを基本に、その最終学歴に応じたカテゴリーの中で、本通信教育課程が定める「単位換算基準（取扱要項）」に従い、適切に執り行っている。

なお、具体的な換算基準は以下の通りである。

① 3年次編入学生（一括換算者）の入学時の他大学等既修得単位の換算・認定

大学、短期大学、高等専門学校卒業者の3年次編入学生については51単位、専修学校専門課程修了者（詳細条件あり）の3年次編入学生については43単位を一括換算し、単位認定を行う。

② 大学、短期大学中退者修了者及び他大学等科目等履修生の入学時の既修得単位の個別換

算・認定（入学年次以下の配当科目の認定）

1年次入学生及び2年次編入学生は34単位、3年次編入学生は51単位まで個別換算を行い、入学年次以下の配当科目について、本人の申請に基づき、科目ごとに個別に単位認定を行う。

③大学、短期大学中退者及び他大学等科目等履修生の入学時の既修得単位の個別換算・認定（入学年次より高年次の配当科目の認定）

上記②のうち上級年次配当の科目については、当該授業科目の配当年次の最高履修単位内で個別に単位認定を行う。

④在学中に他大学等科目等履修生として修得した単位の認定

第5群から第10群の授業科目について、43単位を上限として（上記①②③に該当し認定された単位を含む）、在学中に他大学等科目等履修生として修得した単位の認定を行う。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

オンデマンドスクーリング及び「導入教育」の受講者に対して受講後に、学習への取組み方、要望事項等のアンケート調査を行い、講師との情報共有、次年度の実施計画策定の参考資料としている。加えて、授業内容及び在学生の学習の状況について把握することを目的に、「在学生学習アンケート」を夏期スクーリングで実施しており、調査結果については通信教育部委員会及び通信教育部制度等検討部会において共有し、教育活動の改善に向けた検討を行う際の参考資料としている。具体的な改善点としては、アンケートでレポートの添削について、インストラクターの手書き文字が読みづらいという意見があり、指導文について可能な限りワープロ等を使うようお願いした。

また、例年、夏期スクーリング期間中に開催する学生会支部長情報交換会では、通信教育部長を交えて授業や制度についての意見交換を行い、通信教育課程の教育活動の一助とする取組みを行っており、そのほか、通信教育課程の授業や制度に関する重要事項、また改善に繋がる事項は、平素から通信教育部委員会、及び当該委員会の下部組織である通信教育部制度等検討部会において、必要に応じた検討を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

IV. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

卒業にあたって必修となる「卒業論文・総合面接試問」において、提出された卒業論文の内容や水準、口述試験である総合面接試問を通じ、通信教育課程での学習を通じての総合的な学習成果を確認している。

加えて、学生自身の自己評価の仕組みとして、「在学生学習アンケート」を通じて各種の能力・素養が身に付いたかどうかの把握を行っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 通信教育課程のディプロマ・ポリシーでは「活躍することが期待される卒業後の進路」の一つとして「法科大学院へ進学し、または予備試験に合格し、法曹資格を取得して、法律専門職として活躍すること」を掲げているが、本課程を卒業後、法科大学院に進学する卒業生が毎年若干名おり、司法試験合格者もほぼ毎年輩出していることから、ディプロマ・ポリシーに沿った一定の学習成果が出ているといえる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 現在、通信教育課程では、法学部だけではなく、法科大学院の教員も授業を担当しており、さらに、法科大学院修了生を夏期スクーリング時の学習相談室担当者としている。これらにより、法曹への道を示すことが学生の進路選択やモチベーション向上の一助となり、司法試験合格者を増やす成果を生んでいるが、法科大学院との連携を今後も継続・強化していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 夏期スクーリング時の学習ガイダンス、学習相談室の担当は、法務研究科が修了生の中から推薦したインストラクターによって行われているなど、連携が継続的に維持されている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 通信教育課程のディプロマ・ポリシーでは、「活躍することが期待される卒業後の進路」の一つとして「法科大学院へ進学し、または予備試験に合格し、法曹資格を得て、法律専門職として活躍すること」を掲げているが、本課程を卒業後、法科大学院に進学する卒業生が毎年若干名おり、司法試験合格者もほぼ毎年出ていることから、ディプロマ・ポリシーに沿った一定の学習成果が出ていると言える。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 現在、通信教育課程では、法学部だけではなく、法科大学院の教員も授業を担当しており、さらに、法科大学院修了生を夏期スクーリング時の学習相談室等の担当者としている。これらにより、法曹への道を示すことが学生の進路選択やモチベーション向上の一助となり、司法試験合格者を増やす成果を生んでいるが、法科大学院との連携を今後も継続・強化していく。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

通信教育課程においては、科目試験、スクーリング試験により必要な単位を修得するとともに、「卒業論文・総合面接試験」に合格した者に学位授与を行うこととしている。

「卒業論文・総合面接試験」の履修にあたっては、卒業論文提出許可単位を修得した上で、①卒業論文の提出、②総合面接試験の2段階で審査を行っている。

卒業論文の作成に向けては、論文作成に必要な事項を記載したハンドブックや、講義形式で実施する卒業論文作成ガイダンス等を通じて指導を行うとともに、希望者に対し通信指導による卒業論文レポートの添削指導を実施することで、卒業論文に必要な水準に達することができるよう指導を行っている。提出された卒業論文は、法学部及び法務研究科の専任教員が審査を行っている。

総合面接試験については、卒業論文審査の合格者に対して個人面談形式で行う審査であり、卒業論文の内容を中心に、通信教育課程における学習成果全般について口述形式で審査を行うものであり、原則として卒業論文審査を担当した教員が担当する。最終的な合否判定は通信教育部委員会の下で行い、法学部教授会における審議・承認を経て卒業を決定する仕組みとなっている。

実際の卒業者数は、2014年度147名、2015年度134名、2016年度121名であり、各年度の卒業論文提出者数に対する卒業者数の割合は約60%となっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

経済学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

経済学部の定める教育目標については、履修要項に以下の通り明示し、学生の学修に資するよう配慮している。

「経済学部は、1905年の創立以来、経済の高度成長、ボーダレス化、公害問題の激化等、社会の変化に対応し、常に時代のニーズを先取りした教育を行い、優れた人材を世に送り出してきました。今なお社会が求めているのは、幅広い教養、論理的な思考力、さらには、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた人材です。経済学部では、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもった人材を育てることを目標としています。」

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

経済学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、教育目標に則り、次の通り明確化しており、その中で経済学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力や卒業に必要な学習量と卒業要件、卒業後の進路イメージを示すことで、経済学部における学修を通じて獲得することが期待される成果や学生の到達点を明示している。

<学位授与の方針>

○経済学部において養成する人材像

経済のグローバル化が進む今日、経済や経営についての専門的知識を備え、日本と世界の経済発展に貢献できる人材のニーズはますます高まっています。経済学部では、本学の「建学の精神」である「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」教育を重視し、経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科という4学科体制によって、社会の多様なニーズに応えうる上記のような人材を育成します。それと同時に、学生一人ひとりが、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材となるよう養成します。

○経済学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

経済学部における課程を卒業するためには、以下の4つの資質・能力の修得が期待されます。第1に、現実の経済現象を的確に把握するために必要とされる、経済学の専門知識及び社会・人文・自然科学の知識教養の修得。第2に、さまざまな問題を解決するために必要とされる、外国語とコミュニケーションの能力及びコンピュータを利用した統計情報処理と分析能力の修得。第3に、ゼミナールを通じて、専門知識だけでなく、チームワークの経験を積み、協調性、自己管理力の修得。第4に、演習論文、レポート作成、インターンシップなどを通じた、総合的な学習体験と創造的思考力の修得。

○経済学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

経済学部では、下記の表のように、卒業に必要な単位数を133単位、必要最低修得単位数は専門教育科目62単位、総合教育（一般教養）科目24単位、外国語科目14単位、健康・スポーツ科目4単位としています。また上限修得単位数は、専門教育科目128単位、総合教育（一般教養）科目36単位、外国語科目28単位、健康・スポーツ科目7単位としています。さらに、各年次に修得できる上限単位数をそれぞれ1年次44単位、2年次43単位、3年次41単位、4年次42単位として、授業科目の履修が年次によって極端に偏らないように配慮しています。

ただし、一定の要件を満たせば、早期卒業制度を利用して3年間で卒業に必要な単位を修得し、経済学研究科や法科大学院に進学することもできます。

○活躍することが期待される卒業後の進路

経済学部において、経済学を中心とした幅広い専門知識および教養知識を修得し、外国語コミュニケーション能力および情報処理能力を修得した卒業生は、日本国内だけではなく海外においても、経済発展のために活躍しています。また、ほとんどの日常生活における活動は経済活動と考えられますので、経済に関する知識は多くの分野で必要とされ、卒業後の進路先は多方面にわたっています。具体的には、とりわけ金融・保険業が多く、それに次いで製造業、卸・小売業、公務、情報通信業、サービス業などが多くなっています。

進学については、経済学研究科をはじめとする大学院、法科大学院などの専門職大学院への進学、さらに研究者や専門職種を目指す人も多数います。また、公認会計士や税理士などの資格試験合格者や各種公務員試験を受験し公務員となる人も多数います。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

経済学部では、教育目標・学位授与方針を踏まえ、その着実な実現に向けて設定する教育課程に係る編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定しており、その中で教育課程における狙いや特徴、体系性等を説明することで、学生が学位授与に至る道筋をイメージしながら学修活動を展開できるよう配慮している。

具体的な内容は以下の通りである。

<教育課程編成・実施の方針>

○経済学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

経済学部では、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもった人材を育成することを目指しています。そのために、幅広い学問領域における基礎知識の修得（教養教育）、経済学の専門領域における基礎科目から発展科目にいたる学修（専門教育）を可能とさせる体系的段階的なカリキュラムを編成しています。

(1) 教養教育関連科目

各科目群のねらいと構成は、次の通りです。

・外国語科目

1・2年次で重点的に外国語を修得させることをねらいとし、英語のほか、初習外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語が設置されています。各語学とも基礎的能力を踏まえて応用的能力を高められるようにカリキュラムが組まれています。

・健康・スポーツ科目

自分の身体に対する認識を高め、スポーツ活動の楽しさ、すばらしさの理解を通じて、自己管理・健康管理、身体能力の向上を目指して、科目が編成されています。

・総合教育科目

広い視野に立った柔軟な知性を養い、科学技術および社会の急速な変化にも対応できるような能力と資質を育むことをねらいとし、人文科学、社会科学、自然科学の3分野で構成されています。

(2) 専門教育関連科目

1年次では、「経済入門」「入門演習」などの導入科目や基礎科目が中心となり、2年次から本格的な経済学専門科目が履修できるように、専門教育関連科目群が置かれています。

専門教育科目は、導入科目、基礎科目、学科科目、関連科目、学部共通科目等によって構成されており、1年次における基礎科目として、「基礎ミクロ経済学」「基礎マクロ経済学」が必修科目となっています。2年次以上では、各学科の特色を出す専攻的な学科科目（各学科で学ぶために基本となる学科基本科目と専攻をより深く学修するクラスター科目によって構成）をベースとしつつ、関連科目、学部共通科目等の中から、各自の学習目標に応じた科目選択ができるように科目群が配置されています。

なお、4年次の4月・9月に実施される大学院入試で本学経済学研究科への進学が内定した学生は、4年次在籍中に大学院の授業科目を履修することができます。

○カリキュラムの体系性

経済学部では、「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「総合教育科目」「専門教育科目」それぞれにおいて、初級から中級・上級、あるいは基礎から発展・応用へと展開される体系的な科目群が置かれています。また、4学科には、特定分野・領域を重点的かつ系統的に学修することを目的とした科目群としてのクラスターが、2つつつ設置されています。各学科において期待される学習効果とカリキュラムの体系性は、次の通りです。

・経済学科

複雑化した経済の動きを分析しうる能力と問題解決への的確な政策提言能力の育成を目指して、「経済総合クラスター」と「ヒューマンエコノミークラスター」が設置され、経済総合的、多面的、系統的な学修を行うための科目が配置されています。

・経済情報システム学科

企業、産業、地域経済の成長と変化についての深い経済学的研究と情報科学や実践的な情報処理技術の学修とを一体化し、グローバル化する企業や地域経済の担い手として活躍できる人材の育成を目指して、「企業経済クラスター」と「経済情報クラスター」が設置され、現代経済システムおよび情報システムを総合的に学修しうるカリキュラムが組み立てられています。

・国際経済学科

国際的な経済問題の原因究明や解決策を提言できる能力を身につけ、企業の国際部門や外資系企業で活躍できる人材の育成を目指して、「貿易・国際金融クラスター」と「経済開発クラスター」が設置され、日本と諸外国の間の経済問題を総合的に学ぶための科目が配置されています。

・公共・環境経済学科

環境問題、国際社会、地域社会の活動に関する正確な知識に基づいた適切な判断力を身につけ、現実の政策立案・評価に関わる人材の育成を目指して、「公共クラスター」と「環境クラスター」が設置され、公共および環境に関わる基礎的な知識の修得から実践的応用能力を涵養するための科目まで、系統的な学修ができるようなカリキュラムが組み立てられています。

○カリキュラムの特徴

経済学部におけるカリキュラムの特徴は、次の4点によって示すことができます。

・演習と少人数教育

経済学部では、すべて専任教員が担当する演習による少人数教育を重視しています。まず、1年次では「入門演習」または「総合教育科目演習」をほぼ全員が履修します。

そして、2年次後期から4年次まで続く「専門演習」は、毎年60近くの演習が開講され、無線LANを完備した専用ゼミ室（20名程度収容）を使って少人数教育を行っています。「専門演習」では、学生同士がお互いに切磋琢磨しながら主体的に学修し、最終的にその成果を演習論文にまとめて行きます。少人数教育ならではの教員による論文指導は、学生個人個人の知識の集積だけではなく、研究対象の探究と分析による創造的思考力の涵養を促します。

・クラスター制度

各学科に2つつつクラスターが設置されており、各クラスターで、それぞれ目指すべき能力育成とキャリアデザインが示されています。学生は、1年次4月にクラスター仮登録をし、1年次末のクラスター本登録までの間に、各自の興味関心、キャリアデザインなどに即して、クラスターを選択します。クラスター選択後も、学生各自で自主的に科目履修設計を行い、系統的な科目履修を目指します。クラスター修了要件を満たした場合には、「クラスター修了証明書」および「クラスター修了証」が発行されます。クラスター修了は、各専門分野の科目群をより深く系統的に修得した証となります。

・セメスター制度

1年間を、夏季休業を挟んだ前期と後期に分け、1年次前期の第1セメスターから4年次後期の第8セメスターまで、集中的かつ段階的に学修することを目的としてカリキュラムが構成されています。

・キャリア教育

主に1年次生対象の「キャリアデザイン」、主に2年次生対象の「学部共通インターンシップ」、3・4年次生対象の「インターンシップ」により、一貫性のあるキャリア教育を行っています。とりわけキャリア教育における中心的な位置を占める「インターンシップ」は、1993年度より本学部の正規科目として導入され、「自治体コース」・「民間企業コース」・「金融エコノミストコース」・「保険アナリストコース」・「シンクタンクコース」・「ジャーナリストコース」が開設されています。各コースともに、大学で学修した専門知識・理論・政策などを、実地研修を通して応用、実践する能力の育成、職業マインドおよび職業選択力の育成を目指しています。2014年度からは「海外インターンシップ」も開設されました。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

経済学部教育目標、教育研究上の目的、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については、履修要項、本学公式Webサイト等に明示し、教職員や学生をはじめ、社会に広く周知している。

また、各学科における目的・教育目標等についても、履修要項、本学公式Webサイト、経済学部ガイドブックのほか、講義要項を通じて、教育に対する方針や姿勢をよりわかりやすく提示し、これらに対する理解の促進に努めている。

また、新入生及び各学年の在学生に対しては、経済学部における学修に取り組むための前提知識、確認事項として、各種媒体を通じて周知しているこれらの内容や、これに基づくカリキュラム体系について、各学科のガイダンスや導入科目等の機会を活用し、教育目標等の正確な伝達と理解を促す機会を繰り返し担保している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

○ 2015年度在学生アンケートによると、経済学部が養成しようとしている人材像について、理解している学生はわずか23.3%であり、学生の理解度が低く、従来の周知方法を見直していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

○ カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの周知・浸透に向けて、新入生対象の履修ガイダンスで説明を継続して行っていく。また、経済学部ブランディング・広報ワーキンググループにおいて、経済学部の教育コンテンツ（ゼミ・インターンシップ・グローバル等）と建学の精神や従来からの三つのポリシーとの結び付けを再確認し、これを、一貫性をもった広報活動につなげ、各ポリシーの更なる周知・浸透に努める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

○ 経済学部ブランディング・広報ワーキンググループにおいて、教育目標等の正確な伝達と理解を促すことを目的に、経済学部の教育コンテンツをまとめた広報ムービー、高校説明会用共通PowerPointなどを作成した結果、2017年度の在学生アンケートでは、「所属学部が養成しようとする人材像」の認知率が昨年度よりも9.4%上がった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

○ 2017年度在学生アンケートによると、経済学部が養成しようとしている人材像について、知らない・または聞いたか読んだかしたことのない学生が31.8%となっており、さらに認知

度を向上させる必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2016年度に経済学部ブランディング・広報ワーキンググループにおいて検討された浸透策について、2017年5月に新設された「経済学部ブランディング・広報戦略委員会」に引き継ぎ、広報各ポリシーの周知・浸透に向けた広報活動の充実化を図っていく。

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について検証を行う仕組みについては、毎年の自己点検・評価の機会を除いてはこれまで特に有していなかったが、2015年度に経済学部カリキュラム改善委員会が設置されており、検証・改善を行う体制が整備されている。今後においては、当該委員会において学位授与方針等の方針の検証を行っていくこととなる。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について、「経済学部カリキュラム改善委員会」にて検証していく予定となっているが、具体的な検討にはまだ至っていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、「経済学部カリキュラム改善委員会」にて、2017年度に向けて、改正を前提として改めて検証・検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 「経済学部カリキュラム改善委員会」では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関する具体的な検討には至らなかったが、学部執行部において、改訂の可否について検討を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

経済学部では、経済学部の学生に相応しい幅広い知識と教養、基礎学力、専門的知識を修

得させるために、授業科目を総合教育（一般教養）科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、専門教育科目に区分し、経済学部の理念と目的に照らして体系的な履修を保証するカリキュラム編成を行っている。特に、1年次においては基礎学力の修得を目的とし、導入科目の「入門演習」及び「経済入門」の2科目または総合教育（一般教養）科目の「総合教育科目演習Ⅰ」を履修することを義務付けるとともに、総合教育科目により低年次で幅広い教養を修得させるように配慮している。外国語教育においては、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語を配置し、文化的素養の修得や異文化理解の深化、国際的視野の拡大とともに、コミュニケーション能力の修得にも力を注いでいる。専門教育科目においては、1年次における学科共通の基礎科目（基礎マクロ経済学、基礎ミクロ経済学等）の必修化及び2年次における学科基本科目（財政学、経営学等）の選択必修化を実施するとともに、それらを基礎として各学科におけるより高度の専門教育科目を関連科目として配置することによって、系統的履修を保証し、専門的知識を体系的に修得できるように配慮している。

（2）専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

経済学部の教育課程における開設授業科目数及び各科目群の量的配分については、経済学部の学生に相応しい教養と基礎学力、専門的知識を修得させる上で十分なものとなるよう配慮している。具体的には、卒業に必要な単位数 133 単位のうち、各科目群における必要最低修得単位数を、専門教育科目 62 単位、総合教育（一般教養）科目 24 単位、外国語科目 14 単位、健康・スポーツ科目 4 単位と定め、加えて、科目群毎に履修できる上限単位数を設定（専門教育科目 128 単位、総合教育科目 36 単位、外国語科目 28 単位、健康・スポーツ科目 7 単位、在学中に修得できる最高履修単位数 170 単位）することで、経済学部の学生に相応しい教養や外国語能力、専門的知識を修得するために履修が偏らないように配慮している。

また、経済学部の教育においては、豊かな教養と基礎学力の修得を通じて社会的・歴史的視野や批判的精神の形成、責任感と高い倫理性を確立することを重視している。そのために、総合教育（一般教養）科目を重視するとともに、1年次に入門的な演習を多数配置し、導入教育を実施している。例えば、導入科目の「入門演習」では、資料収集、分析や成果発表の仕方等、大学での基本的な学修スタイルを修得することを目的として実施している。さらに、経済学部では、専門ゼミ専用の教室を配置し、少人数による教育の場として専門ゼミを位置づけて運営しており、これら少人数による教育の場を通して、学生は相互協力と責任感の大切さを学び、倫理性を修得することを企図している。

以上の通り、経済学部の各科目群の配分は、概ねこうした単位配分に照応するかたちでなされており、各科目群において提供する教育内容とあわせて、経済学部の理念と目的を達成する上で適切かつ妥当なものとなっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 1年次の導入科目である「入門演習」は、科目の趣旨として、入学後すぐに履修することでの学習の動機づけが期待されているが、全ての講座が前期開講となっていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 1年次の導入科目である「入門演習」の開講学期の問題については、全クラスの前期開講が徹底されるよう、2017年度の授業編成方針を6月中旬開催の教務委員会にて検討し、具体的な対応を行っていく。

【前年度に設定した対応方針の進捗状況】

- 「入門演習」の開講時期については、2017年度授業編成方針に盛り込み、約9割が前期開講となった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 1年次の導入科目である「入門演習」は、科目の趣旨として、入学後すぐに履修することでの学習の動機づけが期待されているが、全ての講座が前期開講となっていない。

＜対応方針（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 「入門演習」について、大半クラスが前期開講であるが、全クラスの前期開講が徹底されるよう、引き続き教務委員会にて具体的な対応を行っていく。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

前述の通り、経済学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、専門教育科目を学部共通基礎科目、学科基本科目、学科関連科目に分類し体系的に配置している。そして、1年次に入門演習等の導入科目とともに、基礎マクロ経済学及び基礎ミクロ経済学の基礎科目を履修することを義務付けている。2年次には、基礎科目及びそれぞれの学科に属する学科基本科目を選択必修として履修し、主として3年次以後において、各学科に関連するより専門的な諸科目を履修する仕組みとなっている。これらに加え、専門的知識を系統的・重点的に学修する上で必要な科目を集めて体系化している。これを「クラスター」と呼び、下表の通り、各学科に2つずつ設置している。このクラスター履修によって、学生は経済学部及び各学科に相応しい専門的知識を修得することが可能となっている。履修にあたっては、これらのクラスターにおける学修が円滑なものとなるよう、また、学生が自身のキャリアデザインと学修のマッチングを行う際の参考となるように、クラスター毎に履修モデルを履修要項に明示するなどの工夫も行っている。

[表4-I-8]

学科	クラスター
経済	経済総合
	ヒューマンエコノミー
経済情報	企業経済
	経済情報
国際経済	貿易・国際金融
	経済開発
公共・環境	公共
	環境

また、経済学部では、幅広い教養と基礎知識、豊かな人間性を養成するために総合教育（一般教養）科目を重視しており、学生にはそれら人文科学、自然科学、社会科学の各分野からそれぞれ4単位以上修得することを義務付けている。こうして、バランスの取れた教養と判断力、基礎知識を修得できるように配慮している。

さらに、地球規模で活躍できる人材の養成及び、学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を目的として、様々な取組みを展開している。外国語科目には、オーラル・コミュニケーション科目及び、高度な内容の上級外国語科目も設置され、経済学部の学生に相応しい異文化理解に必要な基礎能力と国際化に対応した外国語能力を修得できるように配慮している。なお、英語科目においては、学生がより目的を持って科目を選択できるよう、「特設英語」、「オーラル・コミュニケーション（英語）」にネイティブスピーカーが担当する「アドバンスト・クラス」を設置し、将来を見据えたより高度な内容を1年次から学修できる授業編成を行っている。

このほか、従来の専門教育科目の「演習」科目において、海外研修・実地調査を充実・発展（事前調査と報告書の提出等も含め）させた「グローバル・フィールド・スタディーズ」、「海外インターンシップ」、①「演習」科目の履修・②指定「講義」科目の履修・③「海外フィールド調査」・④「TOEICのスコアの目標（700点）」・⑤「グローバル・リーダー研修」の受講を融合させた「グローバル・リーダーズ・プログラム」等、グローバルな取組みも授業科目の一環として行っている。

以上の通り、経済学部において提供する教育内容は、学校教育法第83条に定められている「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という目的に合致したものとなっている。

（2）初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。（導入教育の整備状況等）（学部）

経済学部では導入教育を重視しており、経済を基礎から学ぶ「経済入門」、学修の動機付けを与える「入門演習」、「総合教育科目演習Ⅰ」を設置し、全ての新生に対して「入門演習」、「経済入門」の2科目または「総合教育科目演習Ⅰ」の学修（履修登録）を義務付けている。また、経済学の理解を助けるための「基礎数学」科目により高校数学からの接続を図っているほか、専門教育の第一歩としては、1年次に「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」を履修することを義務付けている。これらにより、新生が幅広い教養と基礎知識を修得するとともに、高等教育に相応しいより高度の専門知識を修得する準備ができるように配慮している。

さらに大学卒業後の将来・進路設計に資するため、キャリア教育科目の「キャリアデザイン」、「ビジネス・プロジェクト講座」を1年次に配当し、新生が今後の学習と進路を有機的に結びつけることができるよう工夫している。

2016年度の導入科目の開講数は、「入門演習」75講座、「経済入門」14講座、「総合教育科目演習Ⅰ」11講座、計100講座にのぼり、これらは全て専任教員が担当する体制をとっている。そして、それぞれの教員によって高校教育から大学教育へ移行するための基礎づくりを行う配慮がなされている。

なお、「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」の2科目の必修科目の合格率の低下が目立ってきており（1年生の経済学への学修の動機付けができていないという前提に立ち）、新生ガイダンスの中の大きな位置づけとして「経済学への誘いガイダンス」を2015年度から

実施し、新入生に対して学修への動機付けを図っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」について、必修科目であるにもかかわらず不合格者が増加しているほか、在学生アンケートの結果においても経済学部学生の学習時間が相対的に不足していることが示されている。これらを踏まえると、学習の動機付けにつながる初年次教育の改革が極めて重要であり、実効性を高めていく必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 「2017年度授業編成方針」や「入門演習・総合教育科目演習Ⅰガイドライン」等、文書を含めた改善案を教員に示し、学生の経済学への学びの動機付けや、学修習慣の定着に向けた取組みを行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学生の経済学への学びの動機付けや、学修習慣の定着に向け、「経済学部カリキュラム改善委員会」において担当教員向けの「入門演習・総合教育科目演習Ⅰガイドライン」を策定し、初年次教育の充実化を図った。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 在学生アンケートの結果において、経済学部学生の学習時間が相対的に不足していることが示されている。学習の動機付けにつながる初年次教育のさらなる充実化を図り、実効性を高めていく必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 「入門演習・総合教育科目演習Ⅰガイドライン」の策定などにより充実化を図っている導入科目について、2017年度授業改善アンケートの結果などから効果を検証し、さらなる改善策を「経済学部カリキュラム改善委員会」において検討する。

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

経済学部では、授業科目の性格と目的に適合した授業形態・方法に配慮している。中・大教室での講義では、PowerPoint やレジュメ資料等の配布を行い、学生の理解を促すように配慮している。また、演習科目等は10名～20名程度の少人数教育を重視するとともに、特に専門演習では学生の学習意欲や自発性を高めるように配慮しつつ、テーマに沿った特定分野の専門的知識を積極的・集中的に修得できるように指導している。2年次の後期から4年次までの3年継続型での専門演習の履修を通じ、国内外での調査・研修、他学部や他大学との交流、プレゼンテーション大会や懸賞論文への参加など授業外活動も盛んに行われ、学生の

論理的思考能力、アウトプット能力、協調性・コミュニケーションなどの社会人に求められる能力の育成につながっているなど、経済学部において有効に機能している。さらに、外国語教育においては、授業は40名以内の少人数クラスに分けて実施され、学生の学習意欲に応じて上級外国語能力及びコミュニケーション能力を修得できるように配慮している。なお、外国語教育では、学生が異文化交流推進に役立つ外国語能力を修得する動機づけとなることを期待し、TOEIC等の受験を経済学部として積極的に支援しており、ワークステーション室にTOEIC受験対策の学習ソフトを導入している。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

経済学部では、各年次に履修できる上限単位数をそれぞれ1年次44単位、2年次43単位、3年次41単位、4年次42単位とし、単位の実質化を図るとともに授業科目の履修が年次によって極端に偏らないように配慮している。

他方、経済学部の学習指導に関しては、毎年、新入生と新2年生に対して学年のはじめにそれぞれ履修ガイダンスを実施するとともに、新年度には経済学部教務委員会による、全ての学生を対象とした履修相談に応じている。また、クラス毎に専任教員をクラス担任として配置し、クラス担任がアカデミック・アドバイザーとして、学生の学修全般についての相談を受け付けている。2年次後期以降にゼミを履修している学生については、ゼミ担当教員が事実上のクラス担任の役割を果たしている。さらに、全ての専任教員が毎週必ず1時間程度のオフィスアワーを設け、学生の履修その他の相談に応じている。このほか、1年次の前期終了時点で単位修得数が12単位以下の学生には、学業不振を早期に解消するため、本人及び父母（保証人）に対して文書を送付し、ガイダンスを行うことにより、前期の学修及び生活の振り返りを促している。また、2015年度からは成績不良者に対して早期に対応を行い、中途退学者を減らすことを目的として、全学年の成績不良者（取得単位数が低い学生）を対象としたガイダンスと個別の履修相談を行っている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

経済学部では、大学で学修した専門知識・理論・政策等を、主体性をもって社会の実地において実践する能力を養成することを目的として、1993年度にインターンシップ制度を日本の大学で最初に正課授業として導入した。それ以来、毎年、夏季休業期間を利用して、東京都内及び周辺の各自治体、民間企業、シンクタンク、新聞社、報道機関等でのインターンシップに学生を派遣している。2016年度におけるインターンシップの履修者数の実績は、自治体系71名、民間企業16名、シンクタンク6名、ジャーナリスト13名、金融24名、海外インターンシップ35名、計165名（うち経済学部の学生は87名）である。インターンシップの適切な運営と発展に向けては、「経済学部インターンシップ運営委員会」を設置し、定期的に議論を重ねるとともに、新規コースの開設について検討を行っている。中でも、海外インターンシップでは、海外の白門会組織との連携や、外部エージェントを活用することで、派遣先を大幅に拡大し、履修者に対して派遣先の選択肢を設けることができた。また、学生による実行委員会を立ち上げ、「インターンシップ体験報告会」を実施している。「インターンシップ」で学んだ内容を、学生自身が企画、準備、運営を行うことにより、授業や実習により身に付けた組織の中で仕事をする力（企画力、実行力、プレゼンテーション能力等）を実践させ、学生の更なる成長につなげる工夫を行っている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

経済学部では、全授業科目についてシラバスを作成し、Web サイトを通じて開示している（導入科目、演習科目については冊子でも配布している）。シラバスを作成するにあたっては、統一のフォームを使用して、履修条件、授業概要、授業計画を学生にわかりやすく正確に記すとともに、成績評価の方法や基準についても明示し、学生が事前に十分理解できるように配慮している。また、全ての授業科目について適正なシラバスの作成が行われているかについて、教務委員会においてチェックを行っており、不適切なシラバスについては教員に修正を求めるなど、その充実化・適正化を図っている。

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

授業内容とシラバスの整合性については、担当教員の自主管理に任せられており、学部として特にチェックする体制はとられていない。ただし、その自主管理の重要性の喚起については教務委員会を通して行われている。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- シラバスと授業内容の整合性については担当教員の自己管理に任せられるが、自己管理の方法、その重要性の喚起の頻度・方法については、今後の検討課題となっており、組織として、その整合性をチェックする必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバスと授業内容の整合性のチェック体制については、教務委員会で具体的な検討を行うとともに、2017 年度実施予定の学生に対する授業改善アンケートにて授業内容との整合性を問うこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- シラバスと授業内容の整合性のチェック体制については、教務委員会で具体的な検討を行うことには至らなかったが、2017 年度実施予定の学生に対する授業改善アンケートにて授業内容との整合性を問うこととする。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- シラバスと授業内容の整合性については担当教員の自己管理に任せられるが、自己管理の方法、その重要性の喚起の頻度・方法については、今後の検討課題となっており、組織として、その整合性をチェックする必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバスと授業内容の整合性のチェック体制については、教務委員会または FD 委員会で具体的な検討を行うとともに、2017 年度実施予定の学生に対する授業改善アンケートにて授業内容との整合性を問うこととする。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

経済学部では、授業科目内容の理解度に即した公正かつ厳正な評価を目標としており、成績評価の方法や基準は事前にシラバスとして科目毎に明示し、それにしたがって成績評価を行っている。成績評価区分は 90 点以上が「A」、89 点～80 点が「B」、79 点～70 点が「C」、69 点～60 点が「D」となり、それ以下は不合格の「E」、評価不能の「F」となっている。また、GPA 制度を導入しており、成績評価を「A」の 4.0 から「D」の 1.0 まで数値化し、成績の良否が分かるようになっている。

成績評価の方法としては、演習等の少人数教育科目においては授業期間中の報告や出席、レポートなど平常点による場合が多く見られるが、多人数の学生が履修する講義科目においては、学期末のテストによる場合や、テストを中心としつつ中間テストやレポート等を加味して評価するなどの措置がとられる場合が多数を占めている。いずれの場合も、講義内容の理解の到達度を基準にして評価するという適切な方法が基本となっている。

成績評価の教員間における適正化については、成績評価検討ワーキンググループで、成績評価をコントロールするための具体的な数値目標については導入しないとする答申を出したが、専任教員へ公開している成績評価分布では、それぞれの科目の評価の人数と「評価平均」（F <= 未受験 > も入れて算出した値）に加え、「単位修得者（A～D）／受験者（A～E）」により「単位修得率（実際に試験を受け、修得した学生の割合）」を算出し、未受験を除いたより評価の実情に即した値を公表することによって、同一科目間での格差等を公表し、各部門内での是正及び検討を促している。

なお、成績評価に関する学生への説明責任を果たすことを目的とした試験講評の公開を、1 年生の導入科目・基礎科目（基礎マクロ経済学・基礎ミクロ経済学・経済入門）を対象に manaba を利用して行っている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

大学設置基準第 21 条（単位）及び学則第 33 条（単位の計算方法及び授業期間）に定められている単位計算方法に則り、経済学部では、総合教育科目、専門教育科目、外国語科目、健康・スポーツ科目の各区分に設置されている科目の授業方法に応じ、当該授業による授業効果、授業時間外に必要な学修時間等を考慮して、以下の通り単位数を定めている。

1) 総合教育科目、専門教育科目、健康スポーツ科目（講義）について

- ・毎週 1 時限の授業が通年（30 週）行われる科目
(2 時間の授業と 4 時間の自習時間) × 30 週 = 180 時間・・・4 単位
- ・毎週 2 時限の授業が半期（15 週）行われる科目
(4 時間の授業と 8 時間の自習時間) × 15 週 = 180 時間・・・4 単位
- ・毎週 1 時限の授業が半期（15 週）行われる科目

(2時間の授業と4時間の自習時間) × 15週 = 90時間・・・2単位

2) 外国語科目について

・毎週1時限の授業が半期(15週)行われる科目

(2時間の授業と1時間の自習時間) × 15週 = 45時間・・・1単位

3) 健康スポーツ科目(実習)について

・毎週1時限の授業が半期(15週)行われる科目

(2時間の授業) × 15週 = 30時間・・・1単位

以上の通り、各授業科目の特徴・内容・開講期間や履修形態との関係からみても、単位計算法は妥当かつ適切なものとなっている。

(3) 既修得単位認定の適切性

経済学部では、学則第35条の3の規定に基づき、交流協定を締結している外国の大学及び留学先として認定した外国の大学で学生が修得した単位を、経済学部の単位として読み替えることを認めている。その際、学生が単位を修得した授業科目の内容及び分野について、経済学部国際交流委員会が面接等を含め調査した上で、「経済学部学生の国外留学に伴う単位認定に関する運用基準」に照らして相応しいかどうかを授業内容の実態に基づいて認定している。

また、経済学部では約25人を4年制大学や短期大学から編入生として受け入れているが、それらの学生の既修得単位認定についても、学則第35条の4第2項の規定に基づき経済学部編入学生に関する単位認定委員会によって「経済学部編入学の単位認定基準」に照らし、67単位を上限として単位認定を行っている。このほか、既修得単位認定とは直接的に関連するものではないが、他学部の科目の履修についても30単位を上限として認めている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施(授業評価アンケートの活用状況等を含む)

経済学部カリキュラム改善委員会の下に設置された作業委員会において、初年次導入教育科目である「入門演習」「総合教育科目演習Ⅰ」の教育成果を検証するための仕組みとして、科目の学習到達度を明確にさせ、学生の到達度評価を教員へフィードバックすることを通じての授業改善を検討している。

また、授業等の内容・方法の改善を図るための研修等の活動については、経済学部FD委員会が中心となって行っており、これまでの具体的な活動としては、2014年度授業改善アンケート、授業における工夫などについてのアンケート(授業担当全教員対象)、「入門演習」ガイドラインの作成及び配付、シラバスの記述内容の統一化に向けての改善策の検討、「経済入門」担当者への科目趣旨の周知等の取組みを行っている。経済学部FD委員会の活動については、恒常的に経済学部教授会へ報告され、教員の教育指導の改善と学生の学修の活性化に反映されるように配慮している。

授業改善アンケートについては、授業評価に関する質問に対する回答欄だけでなく、各授業に対する学生の意見、要望、批判等を記入する欄が設けられており、その結果については、全教員にフィードバックされ、個々の教員が担当する授業の実施方法等について振り返り、適宜改善に活用している状況である。

また、授業改善アンケート結果の公表については、科目毎の集計結果に、教員のコメントを反映したものをC plusに掲載し、学生・教職員に対して公開しているほか、外部に対しては、経済学部オリジナルWebサイトのキャンパス ONLINEにて、授業改善アンケート総括、科目区分別集計結果、科目区分別集計結果レーダーチャートを公開している。

なお、授業改善アンケート実施については、散発的に実施するよりは、効果測定の観点から、3カ年に1回のサイクルで実施することとしており、今回は2017年度に実施する。

このほか、導入教育における学生の経済学への学びの動機付けや、学習習慣の定着に向け、担当教員向けの「入門演習・総合教育科目演習 I ガイドライン」(経済学部カリキュラム改善委員会作成)の策定や、経済学部の教育の強みをまとめたPR動画(経済学部ブランディング・広報ワーキンググループ作成)の教授会での上映を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

経済学部では、教育課程の国際的通用性を高めるための科目ナンバリング等の整備は行っていないが、グローバルに活躍する人材を養成するための教育方法の工夫の1つとして、専門教育授業科目について、「Economics Seminar I」、「Economics Seminar II」、「企業経済クラスター特殊講義」、「貿易・国際金融クラスター演習」、「特別講義IV」を、また、総合教育科目では「国際教養B・E」、「言語と文化B・E(各2講座開講)」を英語で授業を行う科目としている。このほか、新たに「経済学部グローバル・リーダーズ・プログラム」や「海外インターンシップ」を立ち上げており、海外協定校との共同事業による海外フィールド研修や海外企業、外国政府機関との共同事業による職業研修を通じた教育プログラムを教育課程に組み込むことで、グローバルに活躍する人材を養成するための教育方法の向上に努めている。中でも、「海外インターンシップ」では、海外の白門会組織との連携や、外部エージェントを活用することで、派遣先を大幅に拡大し、履修者に対して派遣先の選択肢を設けることができている。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生入試で入学した学生に対しては、日本語教育を除き、日本人学生と同等の教育課程を提供している。より円滑に学部教育に対応しうる配慮としては、日本語担当の専任教員を配置するとともに、全学的な日本語運営委員会と連携して、外国人留学生のための教育科目を「特別科目」として設置しており、これらを通じて、日本語能力の向上と日本の習慣や文化その他について早期に修得できるように配慮している。

他方、授業科目の履修については、「日本語」を4講座履修する「A系列」と「日本語」2講座と母国語以外の外国語2講座を履修する「B系列」に区分し、日本語能力の修得レベル

が十分ではない場合には1・2年次に「A系列」の科目を履修し、より進んだ日本語能力の修得に適する場合には「B系列」の科目を履修するように指導している。特に、「特別科目」のうち、1年次の科目として設置している「日本事情Ⅰ」、及び2年次の科目として設置している「日本事情Ⅱ」は選択科目であるが、「日本事情Ⅰ」を総合教育科目の人文科学分野の基本科目、「日本事情Ⅱ」を同じく社会科学分野の基本科目に読み替え、卒業に必要な単位として算入できることを認め、外国人留学生が積極的にそれらの選択科目を履修するよう奨励している。

さらに経済学部では、国際交流協定に基づく受入れ交換留学生に対しては、個人指導のための専任教員を配置して、恒常的に学修面のサポートを行っている。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

経済学部は、2009年度にシンガポール・ポリテクニクと機関間協定を締結し、2010年度から、シンガポール・ポリテクニクとの遠隔授業を「ICT 応用演習」の授業で取り入れている。年数回ではあるが、この遠隔授業はすべて英語で行われ、日本に居ながらにして海外の専門教育の講義をリアルタイムで受講できるものである。

また、2014年度にはチュラロンコン大学経済学部（タイ）と学生交流に関する機関間協定を締結し、学生の交換留学のみならず、教員と学生を招いてセミナーを開催するなど、国外の高等教育機関との交流を積極的に毎年継続して行っている。また、「グローバル・フィールド・スタディーズ」を履修してゼミ活動の一環として海外実態調査・研修活動に参加する学生は例年150名を超える。

なお、研究者の交流について、大学全体としては、国際センターを中心に国際交流を推進しており、経済学部単独では行っていない。ただし、経済学部では大抵の教員が、2年間の在外研究期間を取得し、その間に諸外国の大学や研究機関に在籍して研究者との交流を行っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教育課程の国際的通用性の向上のため、海外派遣を伴うカリキュラムの充実化を図る必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2016年4月に設置された経済学部グローバルワーキンググループにおいて、「海外インターンシップ」の履修者数の増加に向けて、派遣先の充実化を検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 海外の白門会組織との連携や、外部エージェントを活用することで、派遣先を大幅に拡大し、履修者に対して派遣先の選択肢を設けることができた。また、複数回のガイダンス実施や、受入先企業の方による事前説明会の実施により、応募者数は前年比16名増の63名、履修者数は前年比11名増の45名とそれぞれ増加した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 海外インターンシップについては、2017年度から派遣先を大幅に拡大し、履修者に対して多くの派遣先の選択肢を設けているが、とりわけ、ロサンゼルス白門会との連携プログラムを開設したことは経済学部生のみならず他学部の学生からも注目されており、定員6名のところ14名から応募があった。

<問題点および改善すべき事項>

- 教育課程の国際的通用性の更なる向上のため、海外派遣を伴う科目や、グローバル人材育成に資する科目、プログラム等のカリキュラムの一層の充実化を図る必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2016年度に経済学部グローバルワーキンググループにおいて検討された内容（主に、海外インターンシップの充実化、グローバル・リーダーズ・プログラムの充実化、英語版ビジネス・プロジェクト講座の充実化）を、2017年5月に新設された「経済学部グローバル教育科目運営委員会」に引き継ぎ、経済学部の海外派遣プログラムの更なる充実化のため、恒常的に検討していく。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

学生の教育効果を測定する評価指標としては、まず各学生のGPAが挙げられる。GPAは、学期末（7月下旬～8月上旬・1月下旬～2月上旬）の定期試験やレポート、セメスター中間テスト、小テストの点数などに基づいた成績評価により算出される数値であり、経済学部における学習の成果を確認する上での重要な指標となっている。このほか、インターンシップの授業においては、実習を終了した学生が報告会を実施することで、インターンシップに参加した学生が様々な業務や経験を通じて身に付けた能力を確認するとともに、当該授業における教育効果を検証する有効な機会となっているほか、経済学部における学習の集大成となる「演習論文」は、学生における学習成果を測定する上で重要な指標といえる。

また、学生における学習成果を把握するための指標としては、毎年実施する「在学生アンケート」の数値も活用している。在学生アンケートにおいては、学習がどの程度身に付いたのか統計をとっており、学生の自己申告に基づく数値ではあるものの、経済学部における学習を通じて学生がどのような能力が伸長したのかという成長感を把握することが可能となっている。このほか、本学における学生の学習成果を総合的に把握するためのツールとして、C-compassにおいてルーブリック評価の手法を導入しており、在学生アンケートと同様、学生の自主的な回答に基づく数値ではあるが、個々の学生における学修成果を検証するための重要な指標の1つとして活用している。

さらに、学生の進路動向に関しては、キャリアセンターで毎年進路データを集計しており、その結果を活用し、経済学部における学修を通じて様々な能力を獲得した学生が、どのような進路に進んでいるか等について確認している。

（2）学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

経済学部独自の取組みではないが、本学では卒業して一定の期間を経過した卒業生に対してアンケート調査を行っており、本学（経済学部）在学時における学修経験や内容等に関する意見や、卒業生が実際に社会に出てから必要であると感じる能力等を確認することで、その結果を学部の教育活動に反映できるように努めている。また、学生による自己評価システムについては、先に述べた C-compass を導入しており、学生は各年次において自己のコンピテンシー（行動特性）レベルを把握しながら、自身に不足する能力等をチェックすることが可能となっている。なお、本システムについては、現在、卒業後においても利用できるようにシステムの開発を行っているところである。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- C-compass については、現状においては、利用率が低い。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- C-compass について、キャリアセンターのみならず、学部においても、導入教育科目の「入門演習」等で扱ったり、掲示等を行ったりすることで、利用促進を図り、キャリア意識の形成に貢献するシステムという意識を学生に持たせる。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- C-compass について、一部の教員が試行的にゼミで活用するなどして、利用促進の足掛かりを見つけている努力をしており、2017 年度の在学生アンケートの結果では、利用率が数パーセント上がっているが、まだ十分な結果とはなっていない。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- C-compass をうまく活用すれば、学修成果の可視化にもつながり、学生と教員と双方にとって有効と考えるが、現状においては利用率が低いいため、活用しきれていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- C-compass を活用して学修成果の可視化を行えるように、C-compass の活用促進について、ゼミなどでの活用方策について検討していく。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

経済学部では、学位授与の方針において示した通り、卒業に必要な単位数を 133 単位、必要最低修得単位数を専門教育科目 62 単位、総合教育（一般教養）科目 24 単位、外国語科目 14 単位、健康・スポーツ科目 4 単位と定めており、これら所定の単位を修得した者に対して学位を授与している。学位の授与と、その学生の質の検証・確保にあたっては、学修成果の積み重ねである単位制を前提とするため、適正で厳格な成績評価に加えて年次最高履修単位

の設定により年間の学修量等への配慮を行いつつ、最終的には卒業要件の充足状況を教授会において厳正に確認するという方法をとっている。

また、経済学部では、優秀な成績（GPA3.2以上）を修め、かつ大学院に進学することを条件に、学生が自ら希望し3年で卒業できる「早期卒業制度」を導入している。

早期卒業を希望する学生に対しては、書類審査に加えて面接審査を行い、審査に合格した学生一人ひとりに専任教員のアドバイザーをつけ、履修計画を含め全般的な学習指導を行うこととしている。これにより、早期卒業生が学力の点において4年間で卒業する学生と同等もしくはそれ以上となるように恒常的に配慮しており、毎年数名が早期卒業生として大学院に進学していることは、前述のような配慮と指導が結実した結果といえる。また、早期卒業を希望する学生の中には、早期卒業制度に魅力を感じ、入学試験で優秀な成績を修めスカラシップの権利を獲得し、経済学部に入学者も複数存在しているなど、入学後の早い段階から、学部を3年で卒業し大学院への進学を希望する学生に対しては有力な動機付けを与える制度となっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

商学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

商学部は、本学の建学の精神と伝統を踏まえつつ、商学に関する教育と研究を行うことを目的に設置した学部である。その実施にあたり、商学部では特に実学教育を重視するとともに、国際的に通用する高度で幅広い知識や能力を持つとともに、柔軟な適応力や総合的な判断力、学んだことを実地応用する能力などを有し、複雑かつ多様で、絶えず変化し、また変化の激しいグローバル化した 21 世紀の社会に貢献できる人材の養成を目指している。ここで実学教育とは、現実の問題を的確に発見する能力（問題発見能力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決能力）を、偏りなく身に付けさせる教育を言う。体系化された知識の修得を基礎としながらも、それを単なる知識にとどめずに、学問的な知見に基づいて、現代社会が抱える様々な問題を学生が自ら発見し、その解決に向けて、商学的な観点からいかなる貢献を果たすことができるかを学生一人ひとりが自ら考え、かつ実践していけるような人材を育成することが、商学部教育の基本的な目標である。そのため商学部では、専門教育と教養教育、さらには全ての学習に共通する基礎教育を、偏りなく履修できるカリキュラム編成をめざしている。これにより学則の定める「個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献する」という理念の実現に努めている。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

学位授与方針の内容、ならびに学位取得に必要な単位数と学習量については、2011 年 6 月に「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を策定し公表してきた。学位授与の方針の内容については、2015 年度からの新カリキュラムの導入に向け商学部の理念・目的や教育目標を踏まえつつ検討を行い、これまでの基本方針は維持しつつもより端的に商学部の学位授与に係る方針を示すべく、2015 年 4 月に改定を行った。学位授与の方針の内容は以下の通りである。

<学位授与の方針>

○商学部において養成する人材像

商学部の教育研究上の目的は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、商学にかかる各専門分野およびその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成することにあります。商学分野全般の高度な教育を通じて、国際的に通用する柔軟な適応力・総合的な判断力・確かな実践力を身につけ、多様な価値判断が求められる 21 世紀のグローバル社会に貢献できる人材の養成を目指しています。商学部は、この教育方針を理解し、必要な在籍期間にわたって自ら研鑽を重ね、所定の授業科目単位を修めた学生に対して「学士（商学）」の学位を授与します。

○商学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

商学部を卒業するにあたって、経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の各専攻にかかわる専門分野の知識を体系的・包括的に理解することが必要です。また、経済や法律に関する知識、人文・社会・自然に関する知識、コミュニケーション能力（外国語運用能力を含む）、情報処理能力、数量的分析スキルなど、専門分野を支える基礎的な能力や関連分野の知識を幅広く、バランスよく身につけることも必要です。21 世紀の社会に貢献するためには、優れた人間性を発揮できるとともに、自らの健康管理を含む自己管理能力、協調性やリーダーシップ、倫理観や社会的責任の自覚、知的好奇心などを持って、

主体的に学び続けることのできる生活習慣を身につけることも大切です。商学部の学生には、課外活動を含む学生生活を通じて、卒業までにこれらの資質や能力を備えることを期待します。

○商学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

商学部では単位制を採用し、授業科目ごとに単位を定めています。授業科目を履修し、試験に合格した学生に、その授業科目の単位を付与します。商学部には4単位、2単位、1単位を付与する3つのタイプの授業科目が設置されています。各授業科目1回につき所定の時間を予習・復習に充てる必要があり、商学部を卒業するためには、各学科の必修単位数を満たした上で、合計136単位以上の修得が必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

商学部の卒業生は社会のさまざまな分野で活躍していますが、各学科の専門分野との関連で特に活躍することが期待される卒業後の進路は、以下のように示すことができます。

●経営学科

経営学科は、企業などの組織をいかに維持・発展させるべきかという視点から、企業活動の運営・管理を研究する経営学を中心に学ぶ学科であり、卒業後は、企業経営者、起業家、経営コンサルタント、情報システム管理者その他の企業経営のリーダーとして社会で活躍することが期待されます。

●会計学科

会計学科は、企業や自治体などの経済活動を貨幣的に測定し、その情報を株主、債権者などのステークホルダーに伝達するための制度や技法を研究する会計学を中心に学ぶ学科であり、卒業後は、公認会計士、税理士、国税専門官、企業の財務部門スタッフ、その他の会計プロフェSSIONナルズとして社会で活躍することが期待されます。

●商業・貿易学科

商業・貿易学科は、流通・マーケティングと国際貿易という2つの大きな研究分野を中心に、それらの理論と実務を体系的かつ実践的に学ぶ学科であり、卒業後は、マーケティングの専門家、国際ビジネスパーソン、その他のビジネスのエキスパートとして社会で活躍することが期待されます。

●金融学科

金融学科は、金融経済の制度や理論、企業の金融・財務活動、金融機関の活動などについて専門的・体系的に学ぶ学科であり、卒業後は、ファイナンシャル・アナリスト、企業の財務担当者、銀行員、その他の金融・財務のスペシャリストとして社会で活躍することが期待されます。

このように教育目標、学位授与方針、学位取得に必要な単位数や学習量を学位授与の方針として明文化し公表することで、学部としての教育方針に統一性を与え、その内容を教職員・学生がともに共有できる体制を整えている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学位授与の方針の改正により、商学部において養成する人材像、商学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力、商学部の卒業に必要な学習量と卒業要件等が具体的に説明されたことにより、商学部の学位授与方針が学生に明確に伝わるようになった。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会・商学部委員会など関連する委員会において、引き続き学位授与の方針の妥当性・適切性の検証に努め、必要に応じて改正を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度からの新カリキュラムの導入に基づき同年4月に学位授与方針を改定・明示している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

商学部では、1. に記した教育目標に基づく教育課程を編成・実施すべく、2015年4月に「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を改正し、公表している。その内容を以下に記す。

<教育課程編成・実施の方針>

○商学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

商学部では、社会や学問分野の進展に応じて絶えず教育内容を進化させるとともに、学生が自ら考え、自ら学ぶことを尊重し、さらに商学という実践との結びつきの強い専門分野の教育にあたって、理論と実践との融合、専門と教養とのバランスを重視した教育を行っています。商学部では、学部の教育研究上の目的を踏まえ、「進化する教育」、「主体的な学びを尊重した教育」、「バランスのとれた教育」という基本方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

商学部の授業科目は大きく専門教育科目群と総合教育科目群とに分類されます。専門教育科目群は商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目および商学部アドヴァンスト科目から構成され、総合教育科目群はリベラルアーツ科目、グローバル科目、キャリア科目および学部間共通科目から構成されています。これらの構成は4学科に共通ですが、各学科の専門性を考慮した学科別の必修授業科目を配置することによって各学科の特色を明らかにしています。

○カリキュラムの体系性

(1) 専門教育科目群における設置科目の体系

①商学部スタンダード科目

所属する学科にとらわれることなく、中央大学商学部の学生として有して欲しい一定水準の知識・技法を涵養することを目的とし、各学科の専門系統（経営系、会計系、商業・貿易系、金融系）の入門科目、商学分野の学びにとって基本となる経済科目、基礎的な学習・研究技法を身につけるリサーチ・メソッド科目、および、導入演習（ベーシック演習）を配置しています。

②商学部分野別専門科目

所属学科に設置される授業科目を中心に学習するだけでなく、隣接する専門分野の系統的履修を促すために、経営系、会計系、商業・貿易系、金融系、経済・法律系の5系統に識別し、各系統においてコアとなる専門科目を配置しています。

③商学部アドヴァンスト科目

商学部スタンダード科目および商学部分野別専門科目の発展的な位置づけとして、プログラム科目、専門演習科目および学部・大学院共通科目に区分し、各区分において学生の選択と主体的な学びを促進するための授業科目（クラス）を配置しています。

(2) 総合教育科目群における設置科目の体系

①リベラルアーツ科目

人文・社会・自然に関する対象を総合的に学習できる授業科目のほかに、数学系、法律系、情報系、健康・スポーツ系の授業科目を配置しています。

②グローバル科目

第一外国語、第二外国語、選択外国語に区分し、留学指導およびグローバル・スチューデント育成に特化した授業科目を含み、グローバル化の進展に伴って重要度が高まる外国語関連科目を、学生各自の習熟度、学習意欲、関心のあるテーマなどに応じて段階的に学習できるように配置しています。

③キャリア科目

自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探るための助けとなるように、企業インターンシップ（海外企業を含む）、アクティブ・ラーニングおよびプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）等の実践的教育手法を展開する商学部独自の授業科目を配置しています。

④学部間共通科目

全学的に開講されているファカルティリンケージ・プログラム（FLP）や短期留学プログラムなど、学部横断的に授業が実施される授業科目を配置しています。

(3) 修得単位要件による体系性の保証

専門教育科目群および総合教育科目群において全授業科目を各科目区分に適正に配置することに加えて、「バランスのとれた教育」を展開する観点から、科目区分ごとに最低の必修単位数を定め、カリキュラムの体系性を保証しています。Semester制（春学期・秋学期の2期制）のもと、商学部を卒業するために必要な合計136単位のうち、108単位（フレックスPlus1・コースでは100単位）については、科目区分ごとに必ず修得しなければならない最低の単位数を定めています。商学部スタン

ダード科目から 22 単位、商学部分野別専門科目から 52 単位、リベラルアーツ科目から 18 単位、グローバル科目から 16 単位（フレックス Plus1・コースでは 8 単位）を卒業までに修得する必要があります。

ただし、「主体的な学びを尊重した教育」を展開する観点から、科目区分ごとに定めている必修の単位数以外に、学生本人の興味や目的意識に応じて、どの科目区分からでも自由に修得することを認めています。また、他学部の授業科目については 30 単位を上限として、さらに海外留学により外国の大学で修得した授業科目の単位については 40 単位を上限として、商学部の卒業に必要な単位数の中に含めることを認めています。

(4) 授業科目番号および履修系統図の明示による体系性の保証

商学部では、すべての授業科目に系統・分野および学習段階レベルを表す番号を付けています。また、すべての科目区分において、1 年次から 4 年次までの学年別段階と授業科目間の関連経路を図示した履修系統図を作成しています。特に 4 つの学科に対応した分野別専門科目については、所属する学科の必修科目を中心にして、学科の中の系統分野ごとに適切な履修を促すための工夫を施しています。授業科目番号および履修系統図を学生に明示することによって、「バランスのとれた教育」および「主体的な学びを尊重した教育」という商学部のカリキュラム方針を学生に喚起するとともに、学生の学習目的や進路の探求に有効となる体系的履修を促しています。

○カリキュラムの特徴

(1) 商学部スタンダード科目の設置

商学部における 4 つの学科の専攻は、それぞれ固有の学問分野を形成しています。一方で、商学教育の主たる対象である企業（ビジネス）の実務は経営、会計、商業・貿易、金融の各分野で取り上げる理論や手法が相互に関連し合った総合的活動にほかなりません。この観点から商学部では実地応用力を育む方針のもとで、1 年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促し、在学中に学生各自が特に探究したい専門分野と必要な研究方法を見定める契機とすることを意図して、商学部スタンダード科目を設置しています。

(2) キャリア形成教育の充実

コミュニケーション能力、リーダーシップなど、組織人としての基本的素養を有する人材が求められる現代社会において、大学は学問探究の最高学府であると同時に、社会に貢献できる人材の育成を使命とする観点から、商学部ではキャリア形成教育を重視しています。商学部のキャリア形成教育の理念は、組織と個人との関わりに重きを置いて、自立した社会人・職業人としての自己実現の方向性を学生に喚起させるというものです。総合教育科目群の中にキャリア科目の系統を独立させ、1 年次から学生参加型の授業科目を設置しているだけでなく、経済界・産業界を中心に社会の最前線に立つ実務家による実社会疑似体験型の授業科目を複数開講しています。

(3) 演習科目の段階的設置

商学部では、専任教員を中心とする担当教員の指導のもと、特定のテーマに関する研究発表、担当教員との質疑応答や学生同士の討論、また、グループワークや実地調査を通じて、学生の主体的な学習を促すための演習科目（ゼミナール）を重視しています。1 年次には大学で必要となる基礎的学習方法を涵養するための「ベーシック演習」、2 年次には 3 年次以降の専門演習への架け橋教育に相当する「課題演習」、さらに 3 年次および 4 年次には専門分野に関する論文作成を到達目標とする「（専門）演習」を配置し、入学から卒業まで学生が各自の関心や目的に応じて演習科目を段階的に履修できるようにしています。

(4) プログラム科目の設置

商学部では、各学科のカリキュラム体系とは別に、資格取得や各種のスキルの習得を積極的に希望する学生のために、専門教育科目群において、より実践的な学習に力点を置いたプログラム科目を設けています（フレックス Plus1・コース所属の学生は優先履修）。職業会計人の資格取得に重点を置いた「アカウント・プログラム」、ビジネス英語のスキルを学ぶことに重点を置いた「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」、ビジネスにおける情報技術の活用を学ぶことに重点を置いた「ビジネス・イノベーション・プログラム」、企業ファイナンスの専門資格に重点を置いた「金融スペシャリスト・プログラム」の 4 つの категорияがあります。

商学部では、この方針に則り、2015 年度に教育課程を改正した。現在のカリキュラムにおいては、授業科目を大きく専門教育科目群と総合教育科目群に分け、専門教育科目群は、商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目、商学部アドヴァンスト科目に分かれ、総合教育科目群はリベラルアーツ科目、グローバル科目、キャリア科目、並びに学部間共通科目から構成されている。これらの科目群をバランスよく配置したことにより、商学部の教育目

標である、問題発見能力と問題解決能力を兼ね備えた実学教育の実現を目指している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

商学部の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、商学部の人材養成等に関する基本的理念として履修要項に明記しているほか、商学部 Web サイトの「学科案内」に「三つの方針」として公表している。また、この方針の学部内での浸透を図るために、年に1度、教授会において内容を点検する機会を設けている。

しかし、2年次以上の学生を対象とした「在学生アンケート」(2016年度、回答率 38.8%)によれば、「あなたは、自分の所属学部が養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて知っていますか」という問いに対し、「知らない・または聞いたり読んだりしたことがない」と回答した割合が 50.7%に及んでおり、学生への浸透は必ずしも進んでいないことを示している。

なお、前述の通り、商学部においては 2015 年度に教育活動に関する三つの方針を改定したところであり、今後、学生における認知度の変化に注視するとともに、大学構成員、特に学生に対する学位授与の方針等の浸透に向けた方策を引き続き検討していく予定である。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

○ 本学公式 Web サイト上での情報発信について、学生、教職員及び一般社会向けにどの程度まで浸透しているのかについては引き続き検証が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

○ 入試・広報政策委員会を中心に、よりわかりやすい情報発信を目指した効果的な発信方法について検討するとともに、ガイダンスや授業アンケート等の機会を活用して、より積極的に教育活動に関する三つの方針を周知し、教育効果を高める仕組みを構築していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

○ 入試・広報委員会等の関連委員会での検討を通じ、教育懇談会で兼任講師への周知、学科ガイダンスで学生への周知等の活動に取り組んでいる。

しかし2年次以上の商学部生を対象とした「在学生アンケート(2016年度、回答率 38.8%)」結果をみる限り、学生への浸透が進んでいるとはいえない状況である。学科ガイダンス等の場で学生への周知を試みてはいるが、周知の仕方が不十分であると思われる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 学びの主体である学生の多くがこれらポリシーの内容を把握できていない。細かい文字による長文でもって表記されているディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを如何にして学生に認識させるかが課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 入試・広報政策委員会やカリキュラム委員会を中心とした各委員会での主要議題とし、各教員に効果が上がっていない現状を周知した上で、引き続き更なる効果的な情報発信方法や学生への周知方法について検討を加える。また、学生がこれらポリシーの存在を知っているだけでは不十分である。重要なのは、これらポリシーの内容を理解した上で（「2016年度在学学生アンケート」によると6.6%）各学生が自らの学びを進めていくことである。そのためには、入学時の学科ガイダンス時のみならず、場合によっては各学科の入口的科目となる学部スタンダード科目での科目ガイダンス時にこれらのポリシーを活用したガイダンスを実施する等の工夫を講じる。

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部長と学部長補佐（教務主任と教務副主任で構成）で構成される教務委員会、並びにカリキュラム委員会（教務委員、各部会の委員長または幹事、学部長指名による委員から構成）にて随時検証を行い、自己点検・評価委員会が検証結果の取りまとめを行っている。自己点検・評価委員会による検証結果は教授会で報告し、教授会が最終的な検証を行っている。

2015年度のカリキュラム改正にあたっては、カリキュラム委員会が主体となって学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針について内容の検証と改定を実施した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

商学部のカリキュラムは、「商学部スタンダード科目」を基礎に、「商学部分野別専門科目」「商学部アドヴァンスト科目」「総合教育科目」を設置している。

○商学部スタンダード科目

：1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促すことを目的とする科目群である。具体的には、各学科の学修内容を広く俯瞰するとともに、専門科目履修へ向けた基礎学力の涵養を目的とする「入門」科目、全ての学科に関わる理論的・方法論的基礎を修得する「ミクロ経済学・マクロ経済学」、同じく全ての学科に共通する研究・調査技法を修得する「リサーチ・メソッド」科目、さらに高校から大学への橋渡しを行い、大学での学習全般の導入科目としての役割も担う「ベーシック演習」から構成されている。1、2年次の学生は、専攻科目に向けた基礎学力を修得するとともに、専攻分野に限定されない幅広い視野と教養を身に付けることが望まれる。そのため「入門」科目は、所属学科の「入門」科目を必修とする一方、所属学科以外の「入門」科目からも最低1科目履修することを必修とし、さらに学修指導のなかで、商学分野全体にわたる視野を得るためには、全学科の入門科目を履修することが望ましいと指導している。これにより学生は初年次教育課程において学部学生として修得すべき基礎知識を過不足なく学べるようになり、上級学年でより高度な学問領域を学ぶための土台を早い段階で形成できる点が重要なものといえる。

さらに、初年次段階から将来の進路を見据えた計画的な学修を促すため、1年次から、学科科目と併行して「ビジネス・プロジェクト講座」と「インターンシップ入門」を開講し、これに続き、2年次に「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」を置くことで、キャリア教育に関しても順次性に配慮した科目配置を行っている。また、既修・未修を含めて外国語科目の履修も1年次より始まり、さらに在学中の海外留学に向けた「グローバル・スチューデント講座」を、各語圏ごとに1年次から履修できるようにしている。

○商学部分分野別専門科目

：各学科の専門科目群であり、所属学科に設置される授業科目を中心に学習するだけでなく、隣接する専門分野の系統的履修を促すために、経営系、会計系、商業・貿易系、金融系、経済・法律系の5系統に識別し、各系統においてコアとなる専門科目を配置しており、一部、1年次から履修可能な科目もあるが、多くは2年次以上の配当となっている。また、学科に直接対応するものではないが「経済・法律系」科目については、内容的に学科の専門科目との相互補完性が高いことから、「商学部分分野別専門科目」のなかに位置づけている。

○商学部アドヴァンスト科目

：資格取得をはじめ、より実践的な学習に力点を置いたプログラム科目、少人数を対象に行われる演習科目、さらに学部・大学院共通科目からなり、発展的な内容の教育が行われている。演習科目は2年次の「課題演習」と3、4年次の「演習Ⅰ～Ⅳ」「演習論文」からなる。課題演習は、ベーシック演習よりも専門性を意識した特定の「課題」について、少人数のゼミ形式で行う授業である。いわゆるゼミに相当するのが「演習」であり、必修単位ではないものの、「演習論文」とあわせ、学部教育の集大成的な意味合いを持つものとして重視している。

○総合教育科目

：教養教育を担う「リベラルアーツ科目」、語学教育を担う「グローバル科目」、職業意識の涵養と技能習得を目指す「キャリア科目」、並びに学部間共通科目からなる。総合教育科目は、幅広い視野に裏打ちされた専門知識の涵養を担う部門として、分野別専門科目と同等の重要性を持つ部門である。そのため、大部分の科目が1年次より履修可能となっている。

このように商学部の科目群は、部門ごとの役割を明確化し、相互の機能重複をできる限り少なくするように体系化するとともに、1、2年次に比較的基礎的な科目を多く配置することで、学生が学修に多大な困難を感じることなく履修をすすめることができる順次性も担保している。また、所属学科以外の科目、専攻分野以外の学問分野を学ぶことで、多様な知識・教養に基づく多様な進路選択を可能にし、その進路に向けて、学生が主体的な学修を計画できるように配慮している。

さらに、学生の計画的な履修に資することを目的とする科目番号制（科目ナンバリング）と履修系統図を導入している。科目ナンバリングは、一定の原則に則り商学部が提供する全科目について個別の記号・番号を付けたものである。これにより、学生は各科目がいかなる系統・分野に属する科目であるかを即座に確かめ、単位計算等に役立てることができる。さらに、百位の科目番号によって当該科目のレベルを知ることができ、履修に際しての学力上のミスマッチを防ぐとともに、レベルの流れに沿った履修計画を立てることで、順次性に即した履修計画が立てやすくなる。

ただし、体系的な履修計画を立てるためには、科目のレベルだけでなく、科目内容の系統についても知る必要がある。そのため科目ナンバリングと合わせ、科目の履修系統図を作成した。各学科・分野ごとに、まず基礎科目として履修すべきはどの科目か、それを受けて次に学ぶべきはどの科目か、そこからどのような上位科目に進むことができるか、さらには、各科目間の関連性や系統性はどのようになっているか等を一目で理解できるようにした。これにより、学生は一つの専門知識や実践技能を修得するには、どのような科目をどのような順序で学修することが必要かを事前に知ることができ、効率的かつ主体的な履修計画の策定に資するものとなっている。

現在のカリキュラムは、学生にとって理解しやすく、履修しやすいカリキュラムを策定することを目的に2015年度から導入したものである。カリキュラム改正にあたっては、科目数をできるだけ少なくし、上記のような再編成と再体系化を行ったことに合わせて、完全セメスター制と固定時間割を導入した。これにより、学生は半期ごとに完結する履修計画を立てられるようになり、また各期の履修科目数が少なくなったことで、集中的な学習を行うことができる。さらに固定時間割を導入したことで、履修科目の重複を極力避けることができるようになったと評価できる。

しかしながら、意図した成果が表れているか否かについては、何より学生からの率直な意見に耳を傾けなければならない。いかに多くの学生から、いかに率直な意見を収集し、それをいかにしてカリキュラム運用に活かしていくかが、今後の大きな課題である。また、科目数の縮減をさらに進める必要がある。

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

卒業所要単位数に占める、専門教育科目、教養教育科目、外国語科目の量的配分は以下の通りである。

[表4-I-9]

		フレックス	Plus1
専門教育科目	商学部スタンダード科目	22	22
	商学部分野別専門科目	52	52
総合教育科目	リベラルアーツ科目	18	18
	グローバル科目	16	8
自由選択枠		28	36
卒業単位		136	

また、必修科目、選択必修科目の単位配分は以下のようになっている。

[表4-I-10]

必修科目	商学部スタンダード科目	8
	商学部分野別専門科目	4~12
	リベラルアーツ科目	2
	グローバル科目	8~16
選択必修科目	商学部スタンダード科目	14
	商学部分野別専門科目	40~48
	リベラルアーツ科目	16
自由選択枠	28~36	
卒業単位	136	

専門・教養・語学の量的バランス、ならびにそれぞれについての必修・選択必修の量的バランスについては、学部の教育目標に照らして、概ね適切な配分といえる。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- カリキュラムの体系的整備がなされ、特に、商学部スタンダード科目の設置、キャリア形成教育の充実等による教育効果が期待できる。商学部スタンダード科目の設置により、初年次教育課程において学部学生として修得すべき基礎知識を過不足なく学べるようになった。上級学年でより高度な学問領域を学ぶための土台を早い段階で形成できる点が重要である。

<問題点および改善すべき事項>

- 演習科目の段階的設置について、各年次の演習科目の意義や到達点を検証することが必要である。特に、初年次教育の柱となるベーシック演習の役割やカリキュラム上での位置づけを明示し、初年次教育の実をあげる必要がある。同様に、課題演習や専門演習についても、体系的履修の中での役割を検証することが必要である。
- 2015年度より運用が開始された新カリキュラム、特に商学部スタンダード科目や完全セメスター制、履修系統図と科目ナンバリング等が教育の質保証の観点からどのような効果を生み出しているのかを検討することが課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- カリキュラムの成果検証並びに専門教育と教養教育との有機的連携教育体制や演習科目の効果的な運用については、商学部将来構想の中で継続的に検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度より運用が開始された新カリキュラムは今年度から専門科目にも適用が始まり、2018年度に完成年度を迎えることになる。したがって新カリキュラム下で導入された学部スタンダード科目や完全セメスター、履修系統図と科目ナンバリング等による教育効果の検証作業に向けて、現在鋭意準備中である。
- 専門教育と教養教育との有機的連携教育体制や演習科目の効果的な運用、プログラム科目の改廃及び卒業要件緩和に向けた検討はあまり進んでいない。これらの検討作業は拡大教務委員会を中心とする関連委員会の場で行うことになっているが、2016年度は教育組織再編に関する検討を主に行ってきたためである。2017年度に入り、卒業要件緩和に向けた検討にも着手した。
- 各年次に設置されている演習科目のカリキュラム上の位置づけも教育組織再編によって大きく影響を受けることから、現行の演習科目の意義や到達点の検証についても積極的に進めにくい状況にある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 演習科目の段階的設置について、各年次の演習科目の意義や到達点を検証することが必要である。特に、初年次教育の柱となるベーシック演習の役割やカリキュラム上での位置づけを明示し、初年次教育の実をあげる必要がある。同様に、課題演習や専門演習についても、体系的履修の中での役割を検証することが必要である。
- 2015年度より運用が開始された新カリキュラム、特に商学部スタンダード科目や完全セメスター制、履修系統図と科目ナンバリング等が教育の質保証の観点からどのような効果を生み出しているのかを検討することが課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 拡大教務委員会での教育組織再編に関する検討を早期に決着させ、再編後の教育組織を見据えた演習科目のカリキュラム上の位置づけ、専門教育と教養教育との有機的連携教育体制や演習科目の効果的な運用、プログラム科目の改廃及び卒業要件緩和に向けた検討作業を直ちに関連委員会の場で開始する。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

商学部では、Ⅱ-1に記した順次性(年次配当方針)に配慮しながら、学士課程教育として相応しい教育内容の提供を行っている。

1) 商学部スタンダード科目

「商学部スタンダード科目」は、商学部の専門科目を履修する上で不可欠となる基礎的な知識・技能を修得するとともに、所属学科に関わりなく、商学分野全体にわたる基本的な知識と教養の涵養を目的とする。具体的には、各学科における教育内容を広く俯瞰しつつ、入門的な内容の教育を行う「入門」科目、商学分野全体の背景としての経済活動に関する基礎知識と基礎理論を修得する「ミクロ経済学・マクロ経済学」、全学科に共通する調査・研究に要する基本的技能を涵養する「リサーチ・メソッド」科目、そして導入教育としての「ベーシック演習」からなる。

「入門」科目は、「マネジメント入門」、「アカウンティング入門」、「マーケティング入門」、「マネー&ファイナンス入門」からなり、それぞれの学科の入門科目としての役割を果たすとともに、複数クラスを設けることで他学科の学生も広く履修できるようにすることで、学生の関心が所属学科の内容に偏ることなく商学分野全体にわたる視野を持てるように配慮している。そのため、所属学科の「入門」（4単位）を必修とするほか、他学科の「入門」からも最低1科目（4単位）を履修することを必修としている。

「ミクロ経済学・マクロ経済学」は2年次必修科目（各3単位）であり、現代経済学の標準的な基礎理論を修得するとともに、3年次以降の専門科目で必要となる知識と技能を修得できるよう教育内容を精査している。

「リサーチ・メソッド」科目は「統計入門」「社会調査入門」「数学入門」の3科目からなり、1科目（4単位）を必修とする。いずれも、所属学科に関わりなく、実証的な研究を行う場合に不可欠となる理論と技能を教育するものである。

「ベーシック演習」は、通常の学習内容に加え、報告の仕方、文献検索の仕方、論文の書き方といった、専門科目履修に向けたリテラシー教育の役割も兼ねるかたちで行っている。

2) 商学部分野別専門科目

「商学部分野別専門科目」は、各学科の専門分野に関する知識と技能を修得させる専門教育の中核をなす科目群であり、各学科の特性に応じて科目の分類・配置を行っている。同時に、商学部では所属学科以外の隣接する専門分野についても系統的な履修ができるように専門科目群を学科別の専門科目としてではなく、学問系統に即した学問分野ごとの科目群としてカリキュラム上に位置づけている。そのため、「経営系」「会計系」等の表現を用いている。

経営系科目は、大きく「企業経営」「職能別管理」「起業・イノベーション」に分類される。「企業経営」では戦略と組織を中心に企業経営についての多面的な分析を学習する。「職能別管理」では職能分野別の管理について学習する。「起業・イノベーション」では現代の企業経営の中心テーマである起業とイノベーションについて学習する。経営系科目では、2年次に「経営学」「経営史」「経営科学」を置き、体系的な企業経営の方法、並びに企業経営の歴史的な分析と計量的な分析について学習する。これらを踏まえ、3・4年次の個別の専門科目として、「企業経営」では「経営戦略論」「経営組織論」「企業経済学」「多国籍企業論」を置き、「職能別管理」では「財務管理論」「人事労務管理論」「生産管理論」「マーケティング管理論」を置き、「起業・イノベーション」では「アントレプレナーシップ論」「イノベーション論」「スモールビジネス論」をそれぞれ設置している。

会計系科目は、大きく「財務会計系（大分類）」「監査」「税法」「管理会計系」の4つに分類される。「財務会計系（大分類）」はさらに「取引の記録」と「財務会計系（小分類）」

に分かれる。「取引の記録」では企業の経済活動を記録する方法を学び、科目として「簿記論」「中級簿記論」「高等簿記論」「英文会計論」を置く。「財務会計系（小分類）」では外部の情報利用者のための会計情報の作成や報告制度について学び、科目には「財務会計論」「連結会計論」「企業結合会計」「国際会計論」「現代制度会計論」がある。「監査」並びに「税務」は「財務会計系（大分類）」と密接な関係にあり、「監査」には「監査論」、「税務」には「税務会計論」がある。「管理会計系」では、経営者が合理的な経営を実施するための会計情報の作成と報告について学ぶ。科目として「原価計算論」「管理会計論」「コスト・マネジメント」「戦略管理会計論」「経営分析論」がある。さらに、現代の企業活動にとって不可欠であるコンピュータを利用した会計について学ぶ科目として「コンピュータ会計基礎」「会計情報システム論」がある。

商業・貿易系科目は、「流通・マーケティング」と「国際貿易」に分類される。「流通・マーケティング」では、2年次に「流通論」「消費者行動論」「マーケティング・チャネル論」「商業史」を置き、これらを踏まえて3・4年次に「広告論」「マーケティング・リサーチ」「流通政策論」「製品開発論」「物的流通論」「グローバル流通論」を設置している。「国際貿易」では、商学部スタンダード科目とは別に1年次に「ビジネス英語」を置き、2年次に「貿易論」「国際商務論」「ビジネス英語Ⅱ」「ビジネス英語Ⅲ」、それらを基礎に3・4年次科目として「グローバル・マーケティング論」「損害保険論」「貿易システム論」を設置している。さらに、経済・法律系科目の「アメリカ経済論」「ヨーロッパ経済論」「中国経済論」「東南アジア経済論」を、各国経済について学ぶ科目として専門科目中に位置づけている。

金融系科目は「コーポレート・ファイナンス&インベストメント」と「マネー&バンキング」に分類される。「コーポレート・ファイナンス&インベストメント」では、ファイナンスに関する理論と実践について学ぶ。2年次に「ファイナンス論」を置き、3・4年次に「企業金融論」「証券投資論」を置く。「マネー&バンキング」では、保険を含めた広義の金融機関について、その制度と理論を学ぶ。2年次の「ファイナンス論」「銀行論」「保険学」を必修科目とし、その上に、3・4年次科目として既述の「企業金融論」「証券投資論」のほか、「証券市場論」「日本金融論」「国際金融論」「金融政策論」「生命保険論」「損害保険論」がある。

このほか、「経済・法律系」科目については、学科に直接対応するものではないが、各専門科目との関連性の深さから、分野別専門科目の一つとして位置づけている。「経済・法律系」科目の経済系科目群はさらに「理論・歴史系」と「地域経済論系」に分類され、「理論・歴史系」には、「経済学」「経済史」「統計理論」「計量経済学」「財政学」「景気変動論」「進化経済学」があり、「地域経済論系」には「日本経済論」「経済地理」「アメリカ経済論」「ヨーロッパ経済論」「中国経済論」「東南アジア経済論」がある。また、「法律系」科目には、法学的教養の涵養を趣旨とするためリベラルアーツ科目に置いている「法学Ⅰ」「法学Ⅱ」と、専門科目として分野別専門科目に置いている「民法概論」「会社法」「税法」「企業法務」がある。

3) 商学部アドヴァンスト科目

「商学部アドヴァンスト科目」は、専門教育科目群において、商学部スタンダード科目及び商学部分野別科目の発展的な位置づけとして、学生の主体的な選択と学びを促進するものとして設置している。

まず、一般的な専門教育科目とは別に「プログラム科目」を設置している。「プログラム科目」はフレックス *Plus 1*・コース(以下、*Plus 1*・コース)の中核科目である。原則的に *Plus 1*・コース生が対象となるプログラム科目(一定の条件の下でフレックス・コースの学生も履修可能)は、主に資格取得や各種スキル習得を目指す学生のために設けられた実践的な科目群であり、①職業会計人(公認会計士、税理士等)の資格取得に重点を置く「アカウント・プログラム」、②英語によるビジネス・コミュニケーションのスキル習得を目指す「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」、③情報通信技術(ICT)分野と情報活用分野のスキル習得を目指す「ビジネス・イノベーション・プログラム」、④企業ファイナンスの専門資格(ファイナンシャル・プランナーや証券アナリスト等)取得を目指す「金融スペシャリスト・プログラム」の4つのプログラムで構成される。

「プログラム科目」は、講義と演習のセットによる少人数授業である。プログラム科目履修は、1年次に履修宣言を行った上で2年次から開始し、修得単位は16単位を上限として各学科の基本科目に読み替えることが認められている。16単位以上を修得した学生にはプログラム修了証が授与される。また *Plus 1*・コースでは、プログラム履修に専念できるよう、外国語の必修単位を1ヵ国語8単位としている。アカウント・プログラムでは経理研究所で開講している資格試験講座と併修できるよう、時間割上の配慮をしている。

「演習科目」は、私立大学特有の大人数講義を補完する少人数科目である。アドヴァンスト科目としての演習科目には、「ベーシック演習」よりも専門科目に近いテーマを少人数で学習することで、3年次以上の高度な専門科目・演習への準備を図る「課題演習」と、商学部の特定の専門分野について学習・調査・プレゼンテーション・ディスカッション等を行い、その総合的な成果を演習論文として総括する「演習」・「演習論文」がある。

商学部アドヴァンスト科目にはさらに、各界の最前線で実務に携わるビジネス・エキスパートが授業を担当する「特殊講義」、外国語による専門書購読のための基礎力を涵養する「外国語文献講義」などがある。

4) リベラルアーツ科目

「リベラルアーツ科目」は、専門科目にのみ視野を制約されることのない幅広い教養と総合的な判断力の育成を目標に、数学系、(専門科目に含まれない)社会科学系、人文科学系、自然科学系、健康・スポーツ系、情報系から構成される。リベラルアーツ科目は専門科目との併行履修が望ましいことから、1年次から4年次のどの学年においても履修できるようにしている。

数学系科目は、商学部スタンダード科目にある数学入門を共通の基礎にしつつ、一つにはこれを学問としての数学として発展させるもの、もう一つには数学入門よりも高度なレベルの数学的技能を各専門科目に提供するものとして設置している。科目としては「線型代数」「解析学」「応用解析学」「確率論」がある。

社会科学系としては「社会学」「国際関係論」「社会思想史」を置き、専門科目群には必ずしも含まれていない種類の社会科学的思考を教育している。人文科学系には「哲学」「文学」「言語学」「歴史学」「心理学」を設置している。さらに自然科学系には「物質の構造と性質」「環境学」「現代テクノロジー論」を設置するなどして、現代の社会や人間に対する認識のあり方、あるいは経済社会を取り巻く自然的条件について、自然環境に代表されるマクロ的な視点と、物質の原子的構造をはじめとするミクロ的な視点の双方から理解することの必要性等を教育する。これにより、企業行動や経済活動に求められる今日的意義や、

科学的視点を伴った倫理的姿勢等について学ぶ機会を提供している。

健康・スポーツ系科目は、将来にわたり自らの健康を維持していくための知識と技能を身に付けるための科目で、一般的なスポーツ種目、ニュースポーツ系種目、健康作りのための種目など、多様な実技種目から選択できるようになっている。さらに、「情報系」科目には「ICT 概論」「ICT 演習」「入門データ分析演習」「応用データ分析演習」「データベース演習」「プログラム開発演習」があり、現代社会において不可欠のリテラシーである情報理論や情報技術について、理論的な理解から技能の習得まで、幅広い教育を行っている。

このほか、「総合講座」については、1つの講義を数人の講師で分担し、現代的なテーマについてそれぞれの専門分野から総合的にアプローチすることで、総合的な知識と判断力の涵養を目的としている。

5) グローバル科目

2015年度のカリキュラム改正により、従来の外国語科目は新たに「グローバル科目」として総合教育科目群の中に位置づけている。

商学部では、ビジネスをはじめ各分野を通じて社会に貢献できる「21世紀型市民」の養成を教育目的の1つに掲げている。そのためには外国語の運用能力が不可欠であり、語学としての基礎能力に加え、背景にある異文化への関心と理解をともに深められるように工夫を凝らしている。

第一外国語である英語に「基礎コース」、「レギュラー・コース」、「アドヴァンスト・コース」、「留学コース」の4つを置く。このうち、留学コースは、交換・認定留学への派遣を第一に目指すが、2014年度新設の1セメスター留学プログラムへの派遣も視野に入れている。2年次からはレギュラー・コースについてのみ、学生が希望するカテゴリー（TOEIC、TOEFL、プレゼンテーション、総合等）のクラスを選べるメニュー制を導入している。

第二外国語には6つの言語（ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語）を配置しており、学習意欲に応じて週2コマのレギュラー・コースと週3コマのインテンシブ・コースのいずれかを選択できる。外国語科目にはこの他に選択外国語として、オーラル・コミュニケーション（英語）、ドイツ語会話、フランス語会話、中国語会話、スペイン語会話、朝鮮語会話、特定テーマを外国語によって学びながらより高度な修得を目指す英語C、英語D、第二外国語Dがあり、さらに第二外国語圏に留学を希望する学生を対象としたグローバル・スチューデント育成講座を設置している。このうち、英語Dはネイティブスピーカーによるオーラル・コミュニケーションの授業であり、英語以外にも、「ドイツ語会話」「フランス語会話」「中国語会話」「スペイン語会話」「朝鮮語会話」がそれぞれ設置されている。

6) キャリア科目

「キャリア科目」は、自立した社会人・職業人としての自己実現をめざし、そのための将来設計を自ら立てていくための助けとなることを企図して設置された科目であり、1年次に「ビジネス・プロジェクト講座Ⅰ」「ビジネス・プロジェクト講座Ⅱ」、2年次に「インターンシップ入門」「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」を設け、順次性に配慮した科目配置を行っている。

「ビジネス・プロジェクト講座Ⅰ」「ビジネス・プロジェクト講座Ⅱ」は、特任教員によるPBL（Project Based Learning）科目として、2014年度に設置したものである。さらに

リベラルアーツ科目に分類されている「総合講座」の中にも、「グローバル・コンパス」「働くこと入門」等、キャリア教育の一環に組み入れられる講座を設置している。

以上の通り、商学部の授業科目群は、学校教育法 83 条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授」という趣旨に合致していると判断できる。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等) (学部)

初年次教育については、主として商学部スタンダード科目を通じて配慮を行っている。商学部スタンダード科目は、基本的に初年次履修科目として、専門科目への手引きとなる「入門」科目と、学科に関わらず求められる技能的なリテラシー教育を主旨とする「リサーチ・メソッド」科目をそれぞれ設置することで、初年次教育の充実化を図るものである。特に、初年次に「ベーシック演習」を設置することで導入教育の充実化を目指しており、商学部教員の研究分野に即した様々なテーマで約 70 コマを設置し、情報収集の仕方、専門書の読み方、レジュメの作り方、プレゼンテーションの行い方など、大学での新しい学習に必要な基礎的なリテラシー教育を少人数形態で行っている。

また、初年次の段階で「大学における主体的な学び」を修得させるために、PBL 科目として「ビジネス・プロジェクト講座」を設置している。

ただし、「ベーシック演習」、PBL 科目とも必修科目ではないため、全ての学生をカバーするには至っていない。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 大規模なカリキュラム改正の結果、商学部スタンダード科目の設置に象徴されるような導入教育の整備・強化が図られ、学生の学習計画にも良い影響を及ぼしている。特に、商学部スタンダード科目群については、初年次教育の最重要科目として全ての商学部学生にとって基礎学力の涵養に効果的である。

<問題点および改善すべき事項>

- プログラム科目についての改廃が検討課題として残されている。それに関連して、これまでプログラム科目は各学科の発展的科目として位置づけられ、入試の際にもフレックス *Plus 1*・コースとして受験生の関心も高い時期があったが、近年そのような魅力が薄れてきている。
- 新カリキュラムによって、初年次教育の充実が図られたが、4 年次における教育内容の充実に向けてはこれからの課題である。具体的には、卒業要件や卒業論文の必修化等を含めた検討が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- プログラム科目の見直しについては、拡大商学部委員会、カリキュラム委員会、入試政策・広報委員会等の関連する委員会で検討する。
- 4 年次の教育体制については、カリキュラム委員会等で継続的に検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- プログラム科目の改廃及び卒業要件緩和に向けた検討はあまり進んでいない。これらの検討作業は拡大教務委員会を中心とする関連委員会の場で行うことになっているが、2016年度は教育組織再編に関する検討を主に行ってきたためである。2017年度に入り、卒業要件緩和に向けた検討にも着手した。
- 専門演習を中心とする4年次教育の充実化については拡大教務委員会の場で共有しており、検討に着手したが、2016年度は議論があまり進展しなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「キャリア科目」については以前より商学部と経済学部の両学部において個別開講されていたが、両学部が連携して本科目を開講する運びとなった。これにより、両学部における「キャリア科目」が充実し、学生による選択の幅が広がり、結果、商学部における「キャリア科目」の履修者数は増加した。

<問題点および改善すべき事項>

- 「ベーシック演習」については選抜制ではなく抽選制を採用しているため、希望する学修内容の「ベーシック演習」に所属できない学生が少なからず存在している。
- 「専門演習」及び「演習論文」については3、4年次での連続履修となっているが、カリキュラム上は必修科目としては取り扱われていない。このような状況の中、「専門演習」を履修しない学生やドロップアウトする学生、あるいは「演習論文」を作成・提出するに至らない学生が顕著化してきており、教育課程・実施方針に基づく相応しい教育内容を提供できていない状況が一部にある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- キャリア科目については、引き続き経済学部との情報交換を行い、連携を強化する。
- ベーシック演習については、カリキュラム委員会等の関連委員会での再検討を開始する。
- 専門演習・演習論文については、4年次教育の充実化に関する検討と絡めつつ、またディプロマ・カリキュラム・ポリシーも踏まえつつ、「専門演習」のカリキュラム上の位置づけやあり方について再検討を開始する。

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

商学部の授業形態は、大きく講義と演習に分けられる。

講義は大教室を使った一斉講義形式のもので、原則的に一人の担当教員が運用責任を担う。近年ではPowerPoint等を使用する講義も増え、授業形態の多様化が見られる。講義形式の授業の中には、「総合講座」のように1つのテーマを数人の専門家が輪番で講義するものや、「特殊講義」のように1名または数名の専門家がそれぞれの専門分野について講義・解説する形態も含まれる。

大教室での講義は、300名程度の履修者数を平均とするが、中にはそれを大幅に超過する

履修者を抱える講義もあり、静謐な教室環境の維持や学生の主体的参加意欲の維持に困難をきたす場合も少なくない。学生定員との関係から講義型授業の履修者数が一定規模になることはやむを得ないにしても、クラス分けなどを通じた適正人数の実現や学習に相応しい教室環境の維持は従来にも増して今後の大きな課題と言える。なお外国語科目は分類上、講義科目に含まれるが、語学教育の特性に鑑み、双方向的な授業あるいは発信的活動に重点を置いた授業形態をとっている。

演習科目は15名程度の履修者数で行い、調査・報告・論文執筆をはじめ、学生の主体的学習に重点をおいた授業形態をとっている。また大人数の講義では望めない個人別指導にも時間をかけ、履修学生の特性に応じたきめ細かい指導を実践している。

このほかの授業方法上の特色として、情報処理能力や数量的分析スキルの涵養を目的に、リベラルアーツ科目として設置されているICT関連の科目をはじめ、多くの科目においてPCを用いた実習形式の授業を実施しているほか、外国語運用能力の向上に向けては、グローバル科目において学生の習熟度にあわせたクラスを編成し、学生の能力や目的に応じたきめの細かい教育を実施している。また、「特殊講義」においては、業界や企業が行っている活動や業務について実務家による講義を行うことで、学生が実際のビジネスの一端に触れる機会を提供するとともに、キャリア意識の涵養にも資するものとなっている。

また、商学部では半期完結型の完全セメスター制と固定時間割制を導入しており、履修科目の重複を回避して集中的な学修を進めるとともに、複数年次にわたる履修計画を立てやすくなった。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

商学部では、年次別最高履修単位数を、1年次40単位、2年次・3年次44単位、4年次48単位（1～3年次については、1セメスターにつき上限24単位）と定めている。これにより、予習・復習を含めた適正な学習量を維持するとともに、安易な単位修得の抑制にも努めている。また、成績優秀な学生の学習意欲をさらに高めるために、通算GPA4.0（オールA評価）の学生は、次のセメスターの最高履修単位数にさらに8単位までの追加履修を認めている。2017年度時点において、当該制度の適用を受けている学生は1名である。

学習指導に関しては、入学直後に履修要項と講義要項を配布し、オリエンテーション並びにガイダンスを通じて履修上の諸注意を伝えている。特に1年生に対してはアドバイザー（クラス担任）制度（ベーシック演習では演習担当教員がアドバイザーを兼任、非履修者に対しては別途アドバイザーをあてる）を設けて履修指導を行い、2年生以上については教員の設定するオフィスアワーや演習の時間等を使って学習指導を行っている。また、履修等に関する技術的な指導・相談については商学部事務室の教務担当者が随時対応する体制を整えている。

加えて、2015年度からは、前年度末までの取得単位数が一定の水準に満たない学生を対象に個別の学生相談を行っており、2016年度は、学生本人だけでなく、保証人にも案内通知を送ることで、家族からの働きかけを促すとともに、ポスターでも周知をおこない、相談しやすい雰囲気を作り出すよう工夫した。その結果、2016年度は春学期44名（基準に基づく相談対象者の15.17%）、秋学期32名（同・16.84%）の相談実績があった。

以上の通り、履修指導体制については教員と事務室職員との協力体制が不可欠であり、基本的に良好に機能しているものと評価できる。

一方で、ベーシック演習を履修せず、クラスミーティングにも出席しない1年生に対しては、個別指導の機会が事実上なく、また2年生以上では、演習を履修している学生と履修し

ていない学生との間で個別指導を受ける機会に大きな差が生じるなどの問題もある。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

学生の主体的な参加を促す授業としては、「インターンシップ科目」や「ビジネス・プロジェクト講座」があげられる。

「インターンシップ科目」においては、「インターンシップ入門」（1年次）、「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」（2年次）を設置して、協力企業に学生を派遣し、実際の実務現場の経験を通じて主体的な学習意欲の涵養を図っている。「インターンシップ科目」は、入門→演習→実習という順次性に配慮した体制を整えたことで、教育効果が向上した。また、「インターンシップ入門」、「インターンシップ実習」では、豊富な実務経験を持つ専任教員がコーディネーターにあたり、マナー講習なども含めた指導を適切に行っている。

2015年度に開設した、「ビジネス・チャレンジ講座」は、Jリーグの下部のディヴィジョンに属するサッカークラブ東京23FCのインターンとなり、学生自身がサッカークラブの正社員と協働しながら、その経営にチャレンジするものである。また、「Project Based Learning科目」である「ビジネス・プロジェクト講座」については、少人数で構成されたチームに分け、企業が提示する課題に対して、チームで調査・立案・報告を行う授業形態を採っている。

このほか、演習科目（ベーシック演習、課題演習、演習Ⅰ～Ⅳ）においても、グループワークや学生同士のディスカッション、プレゼンテーション等を取り入れた授業が実施されている。

さらに、2015年度からは、授業支援システム「manaba」を導入しており、今後はこれを活用した双方向型授業の更なる展開が期待できる。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 講義形式の授業については、クラスの適正規模化、双方向型授業を可能にする設備の充実等の面での対策が遅れている。学部間で共用される大教室では、出席や課題の提出等が難しいが、manabaの活用による改善も期待できる。
- 個別指導については、クラス担任制、演習教員による対応等が実施されているとはいえ、演習を受講していない学生については気軽に相談できる窓口がないため、何らかの工夫が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- クラス規模の適正化及び個別指導のあり方については、教務委員会、カリキュラム委員会等で継続的に検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- クラス規模適正化の具体的対策については、時間割配置上の工夫、教員の組み合わせなど検討しているものの、根本的解決にはなっておらず、継続検討となっている。
- 双方向型授業を可能にする設備の充実については、授業支援システムであるmanabaにこれを可能にする新機能が追加され、教授会で説明会を実施したところである。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 学生が体系的な学習計画を立てられるよう、固定時間割による完全セメスター制を導入しているが、新旧両カリキュラムを経験した学生からは「専門科目と語学科目が時間割上重複して計画が立てづらい」といった声も一部にある。また、クラス規模が大きすぎる科目が存在し、また担当者が異なる同一科目であってもクラス規模に極端な偏りが生じている科目が存在する。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 完全セメスター制度導入に伴う時間割の重複については、在学生を対象にアンケートを実施する等して問題の所在をより鮮明にし、必要に応じてカリキュラム改正時に講じた各種施策の軌道修正の要否を関係委員会で検討する。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）シラバスの作成と内容の充実度

商学部では、全ての授業で統一的なフォームによるシラバスを作成している。シラバスは、①履修条件、②科目の目的・到達目標、③授業の概要、④授業計画、⑤評価方法、⑥テキスト・参考文献等、⑦授業外の学習活動、⑧その他の特記事項からなり、C plus 上で全学生がアクセスできるようにしている。加えて、1年生については、科目の目的・到達目標等の項目について抜粋して作成した紙媒体のものも配布し、シラバスの活用に向けた意識付けを行っている。全授業回数分の授業計画をシラバスに示すことを義務付けたことにより、学生は概要以上の情報をもって履修科目を選択できる。

作成されたシラバスについては、カリキュラム委員会が中心となって未記入項目の有無、文章のわかりにくさ、授業計画の具体性といった観点から内容の確認を行い、改善が必要なものについては修正を求めるなど、シラバスの質的向上に向けた組織的な取り組みを行っている。

（2）授業内容・方法とシラバスとの整合性

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、「授業アンケート」等を通じて検証を行っている。

2016年度の学期末実施の授業アンケート（春学期回答率41.4%、秋学期31.4%）によれば、回答学生の約9割が、ほぼシラバス通りに授業が行われたと回答している。このことから、基本的に、授業内容とシラバスとの整合性は得られているものと評価できる。また、2年次以上が対象の2016年度在学生アンケート（回答率38.8%）によれば、「シラバス記述が不十分だった・わかりにくかった」は17.3%、「シラバスの内容と異なる事項があった」は8.9%となっており、授業アンケートの結果と概ね一致していると判断できる。逆に、約2割の学生が、シラバスの記述が不十分であったと回答していることは、シラバス作成になお改善の余地があることを示している。前述の通り、商学部ではシラバスの内容について第三者チェックの仕組みを導入しており、その成果の確認も含めて授業アンケートの結果を活用しながら検証を行っていく必要がある。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- シラバスの内容、出席確認や試験方法などの記述方法について統一されていない箇所があるため、特に評価判定に関わる箇所については学生の誤解を生まないような形式を検討しなければならない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバスの記述方法の改善や質的な向上などについては、カリキュラム委員会を中心に継続的に改善を進める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- シラバスの記述方法に関する更なる質的向上については、教務主任を中心に第三者によるシラバスチェックを行うに留まり、カリキュラム委員会等による検討は進んでいない。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 2016 年度在学生（2 年次以上、回答率 38.8%）アンケートによると、8.9%の学生が「シラバスの内容と異なる事項があった」と回答しており、シラバスの記述方法に依然として問題が残されている可能性を示している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- まず授業アンケート等で「シラバス記述が不十分であった・分かりにくかった」や「シラバスの内容と異なる事項があった」との回答率が高かった科目をカリキュラム委員会やFD委員会が中心となって全て洗い出す。もしあれば、次に当該科目の担当教員が、実際に実施した講義とシラバスの内容の突き合わせ作業を行う。その結果、実際に実施した講義とシラバスの内容に乖離等が発見された場合、講義内容かシラバス内容のいずれかを適切な内容に修正する。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

商学部の成績評価基準は以下の通りである。

- ・評価点 90～100 点 : A 評価
- ・80～89 点 : B 評価
- ・70～79 点 : C 評価
- ・60～69 点 : D 評価
- ・59 点以下 : E 評価（不合格）
- ・未受験 : F 評価（評価不能）

商学部には相対評価に関する規定はなく、成績は各教員の裁量による絶対評価を基本としている。評価方法としては、学期末試験及びレポートによるものが多く、これに小テスト、課題提出、授業への出席・関与状況、平常点等が加味される場合もある。

演習科目については、出席状況、平常点、レポート・課題提出による成績評価が多い。また、演習論文（卒業論文）については、提出締切日を学部で定め、商学部事務室へ提出させることにしている。評価については、演習担当教員が行っている。

評価方法・基準についてはシラバスに記載し、学生に公表している。また、多くの科目において評価方法ごとの比重配分をシラバスに示している。

商学部では、全科目の成績評価分布ならびに試験問題（レポート課題も含む）を教授会で回覧し、その後も随時閲覧できるようにしている。これにより、各教員が自己の評定結果を客観的に比較検討し、あわせて科目ごとの成績分布の偏りや試験問題の内容・程度等についても教授会として把握できる体制を整えている。

このほか、開示された成績評価については、商学部事務室において所定の手続きを行うことで学生からの問い合わせが可能となっている。

（2）単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

商学部における単位計算方法は以下の通りである。

①商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目、商学部アドヴァンスト科目、リベラルアーツ科目（健康・スポーツ科目を除く）、英語C、第二外国語D、グローバル・スチューデント育成講座、キャリア科目、学部間共通科目

毎週1時限（2時間とする）の授業が半期（春学期または秋学期）の15週で完結するもの。

（2時間の授業＋4時間の自習）×15週（半年）＝90時間：2単位

毎週2時限（4時間とする）の授業が半期（春学期または秋学期）の15週で完結するもの。

（4時間の授業＋8時間の自習）×15週（半年）＝180時間：4単位

②外国語科目（英語C、第二外国語D、グローバル・スチューデント育成講座を除く）

毎週1時限（2時間とする）の授業が半期（春学期または秋学期）の15週で完結するもの。

（2時間の授業＋1時間の自習）×15週（半年）＝45時間：1単位

③健康・スポーツ科目

（2時間の授業）×15週（半年）＝30時間：1単位

単位認定は学則第33条に則っている。また、講義科目・演習科目については大学設置基準第21条第2項、演習論文については同条第3項に準拠しており、単位認定及び単位計算方法は適切と言える。

（3）既修得単位認定の適切性

商学部では、国内の大学・学部間での単位互換制度は採用していない。留学に関しては、本学が国際交流協定を締結した大学に学生を派遣する「交換留学制度」と、学生自身が留学希望先の受け入れ許可を得た上で、本学が派遣を承認する「認定留学制度」がある。留学先で取得した単位については、交換留学制度、認定留学制度のいずれについても学生の帰国後面接を実施し、商学部国際連携委員会ならびに教授会の審査により、30単位を上限に商学部の単位として認定している。

全学共通の短期留学プログラム（1ヵ月程度）では、留学年次の春学期に事前授業の履修を義務付け、商学部の単位として4単位を認定している。

2013年度から商学部独自に「商学部留学プログラム」をはじめ、1セメスター留学（英語

圏、第二外国語圏)、短期留学プログラム(第二外国語圏)を実施している。単位認定については、1セメスター留学は最大14単位、短期留学は4単位(グローバル・スチューデント育成講座2単位+留学2単位)を認定している。

留学に関する単位認定は、全学の中央大学学生国外留学に関する規程と、商学部の商学部学生の国外留学に関する内規、商学部生の国外留学に伴う修得単位の認定に関する基準、商学部学生の国外留学に伴う継続履修に関する基準、商学部留学プログラムに関する内規のもと、帰国後の面接審査によって行っている。ただし、認定単位数の算定方法に関する機械的なルールはなく、関係機関の判断によって単位認定を行っている。単位認定の整合性を高める観点からは、できるだけ統一的なルールの策定が必要である。

編入学生の既修得単位については、「中央大学商学部編入学単位認定基準取扱要項」のもと、60単位を上限に、商学部委員会において、認定対象科目の科目名称、シラバス、成績等を総合的に審査し、教授会の審議を経て認定している。

なお、これまで大学以外の教育施設等における既修得単位に対する単位認定は行ってこなかったが、2014年度の学則改正により、60単位を上限に大学以外の教育施設等における既修得単位に対する単位を認定できるようになったため、今後、商学部での運用を検討する予定である。

高大連携への配慮については、高校時代に科目等履修生として取得した単位を入学後に大学の単位として認定している。具体的には、本学附属の高校1校(中央大学杉並高等学校)に対して、商学部から専任教員を派遣して行う出張授業を提供し、その他の高等学校に対しては「Higher Education チャレンジ・プログラム」と称して、通常は大学入学資格を有することを受講資格としている科目等履修制度を、高校生に拡大して公募している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 成績評価の客観性、公平性の確保に関しては、非常勤講師も含めた全学部的取組みが必要となっている。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 教務委員会、カリキュラム委員会を中心に、成績評価の方法改善について継続的に検討するとともに、商学部教育懇談会等の機会を通じ、専任教員のみならず兼任教員も含めて課題の共有を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 年度末に兼任教員を交えた教員懇談会を実施し、商学部教育に関する情報交換を実施しているほか、成績評価の透明性に向けて、専任教員に対しては教授会において試験講評を促すアナウンスを行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 特定の科目については成績発表後に学生からの成績照会が事務室に多く寄せられるとの報告がある。これは少なくとも、成績評価が適切に行われていない可能性があるとの思いを学

生に抱かせていることを示している。シラバスに記載される成績評価方法及び試験実施要領はともに一定の基準に則っているはずであるが、このような学生からの成績照会は後を絶たない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 引き続き、成績講評の公開について教授会で共有し、実施強化を図る。兼任教員に対しては、商学部教育懇談会でアナウンスし、共有を図る。

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

商学部では 1980 年度に教員の自主的な勉強会である商学部研究会を組織し、当該研究会において FD 活動を行っていた。その後、この活動を組織的に行うために 2013 年度から学部に商学部 FD 委員会を設置し、同委員会を中心として、授業アンケートの改善、試験の出題方法の改善、授業手法の改善等について検討・実行している。加えて、FD 委員会と商学部研究会が連携して FD 活動に関する研究会を開催している。

授業アンケートについては、一般講義科目と語学・体育科目を隔年で実施していたが、アンケート結果を教育活動の質の向上に活用するため、2014 年度からは全科目を毎年実施することとし、あわせて設問項目についても改訂を行った。これまでの授業アンケートの実施状況は以下の通りである。

[表 4-I-11 講義科目]

	2013		2014		2015		2016	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
実施率	88.7%	88.7%	85.3%	86.1%	92.8%	88.4%	89.6%	89.6%
回答率	40.7%	29.6%	43.8%	33.6%	41.4%	37.1%	40.2%	31.4%

[表 4-I-12 語学・体育科目・実技科目] (2014 年度より、実技科目として一括集計)

		2012		2015		2016	
		春学期	秋学期				
英語科目	実施率	97.4%	—	100%	93.0%	97.5%	97.5%
	回答率	81.3%	—				
第二外国語	実施率	97.1%	—	84.1%	73.9%	83.3%	83.3%
	回答率	79.1%	—				
健康・スポーツ	実施率	95.8%	100%				
	回答率	68.5%	73.5%				

授業アンケートの結果の活用についても、従来は集計結果の概要部分の共有にとどめていたが、2014 年度は、FD 委員会が回答項目間の相関分析並びに重回帰分析を行い、2015 年 5 月開催の商学部研究会において FD 委員から結果の総括を行い、授業方法等の改善に向けた意見交換を実施した。学生に対しても全ての科目の結果を C plus を通じて公開するとともに、任意ではあるが担当教員からの結果に対するフィードバックコメントもあわせて公開している。加えて、2015 年度からはベスト・ティーチャー賞を創設し、授業評価アンケートの

結果や学生からの直接投票の結果等を参考に、優れた授業を行っている教員を顕彰する取り組みを行っている。

また、授業内容や方法等の改善に向けた教員研修の一環として、授業の公開・参観を制度化し、授業方法改善のヒントや改善点の相互指摘等を行う機会を設けている。さらにこうした機会への参加を奨励するため、2016年度以降は従来の自由参加方式から商学部就任後5年ごとに公開授業へ参加するよう制度化した。結果として6名の専任教員の授業を公開した。参観者数は20名となり、前年度より6名減となった。

このように、公開授業制度やベスト・ティーチャー制度等により、教員が相互啓発することで授業を改善する環境づくりに2017年度も引き続き取り組んでいく。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業参観については、参観教員からは、手法等について参考となる等の好意的なコメントが寄せられているものの、参加者数や開催回数が充分ではないため、更なる充実を図ることが課題となっている。
- 授業アンケートの分析結果を教育方法の改善に具体的に活用していく手段・方法については、公開授業の参観等の工夫も試みてはいるものの、基本的には各教員の裁量に委ねられており、組織的な取り組みというところにはまでは発展していない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- FD委員会による授業アンケート結果の分析、並びに分析結果の全教員による情報共有の体制づくりを引き続き行うとともに、個別の教員における積極的な活用についても働きかけを行っていく。
- FD委員会を中心に、公開授業の拡充（年間回数や参加者数の更なる増加等）を進める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 毎年、FD委員会を中心となって授業参観に協力可能な教員を募り、授業参観へ参加するよう全教員へ呼びかけている。またFD委員会が商学部研究会を開催して授業アンケート結果分析を情報共有する等、教育成果について検証を行い、教育内容・方法の改善に結びつける環境はすでに整えている。
- 授業参観への参加については、着任直後の教員及び着任後5の倍数の年が経過した教員に義務付けてはいるものの、授業等の校務と重なる等の理由により不参加の教員も存在し、十分な効果が上がっていない。また商学部研究会も全ての教員が参加する訳ではないので、やはり十分な効果が上がっているとは言い難い。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業参観の活性化を図る必要がある。FDのみでなく、SD活動にも結び付け、職員の参加も促していく。出席者の参観に対するコメントについては、教授会等で共有する。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- これまで通り、FD委員会が中心となって授業参観への参加の呼びかけ、授業アンケート結果分析の情報共有は継続する。加えて、授業アンケート結果の評価が一定レベルを下回る教員には授業参観と商学部研究会への参加を義務付け、授業参観については当該教員が必ず参加できる日程を調整の上実施する。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

商学部では、外国人客員教員による「プログラム演習」で英語のみによる授業を実施している。この科目は、ビジネス英語や異文化コミュニケーション、マネジメント・コミュニケーションをテーマに、少人数の演習を行っている。現在のところ、英語のみによる講義・演習はこの1講座のみの開講となっているが、英語による授業は今後更なる国際交流を図る上で必要な条件となることが予想される。学部授業としての水準や内容に配慮しながら、今後一定割合の開講を検討する必要がある。

このほか、学生の外国語によるコミュニケーション能力の育成に資するため、基礎的な外国語科目とは別に、より実践的な場面を想定したビジネス英語等に関する授業を設けている。

また、教育課程の国際的通用性向上のために、2015年度のカリキュラム改正で、ナンバリング制を導入したほか、完全セメスター制度への移行を行っている。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

2017年5月1日現在、商学部には在籍する外国人留学生数は、正規生191名、非正規生(科目等履修生、聴講生、研究生、協定校からの交換留学生)8名である。外国人留学生に対する教育上の配慮としては、日本語と日本事情に関する特別科目を設置している。

外国人留学生を対象とする指導として、商学部事務室では入学時に履修ガイダンスを実施しており、教育指導については他の学生と同様にアドバイザー(クラス担任)制度による支援を行っている。また、必修科目等において欠席が目立つ、あるいは取得単位数や成績(GPA)に明らかな問題がある場合は、商学部事務室職員が個別面談を実施している。加えて、国際センターも外国人留学生対応の窓口になっている。

外国人留学生に関しては、各人の日本語能力によって、学習成果、生活状況に大きな開きが生じている。日本語能力を一定程度身に付けている留学生に対しては、日本語能力をさらに伸ばす機会を提供するとともに、日本語能力が不十分な学生に対しては、基礎的な日本語能力を修得できる制度をより整備する必要がある。また、留学生の学習状況、生活状況等について組織的な把握が行われていない。留学生のプライバシーを侵害しないよう慎重に配慮しつつも、一定の情報収集は必要と思われる。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

商学部では、全学共通の留学制度とは別に、商学部独自に「商学部留学プログラム」を設置し、「短期留学プログラム」(第二外国語圏)及び「1セメスター留学プログラム」(英語圏、第二外国語圏)を実施している。

両プログラムとも、派遣に際しては事前に「留学コース」(英語圏)、「グローバル・リーダー育成講座」(第二外国語圏)の履修を義務付け、短期留学プログラムでは4単位を認

定し、1セメスター留学プログラムでは、商学部の専門科目に近い科目を現地で履修させ、厳正な審査の下に、できる限り柔軟な単位認定を実施することとしている。

加えて、両プログラムにより留学する学生を経済的に支援するため、「商学部留学プログラム給付奨学金」制度を設け、特に留学期間が長期になる1セメスター留学に対しては、他の奨学金よりも高額な奨学金を給付し、多くの学生が留学機会を得られるよう努めている。ただし、2016年度の実績としては、1セメスター留学が2名、短期留学が夏季8名、春季7名、このうち奨学金を利用した学生は1セメスター留学1名、短期留学8名（春季・秋季計）に留まっており、今後は制度改正も視野に含めて、派遣学生数の増加を図る必要がある。

さらに、2014年度からはタイのパンヤピワット経営大学経営学部とグローバル・インターンシップ協定を締結し、インターンシップ実習を主な内容とする交換留学制度を開始している。

なお、2015年度における学生の留学実績（派遣・受入れ）の状況は大学基礎データ（表13 留学生の派遣・受け入れの状況）、教員の研究交流等実績は大学基礎データ（表14 教員・研究者の国際学術研究交流）に示す通りである。学生の海外留学制度、教員の在外・特別研究制度とも、海外の研究教育機関との学期のずれが大きな抑制要因になっていた。2015年度カリキュラム改正による完全セメスター制の導入はこの点の改善にもつながるものと評価できる。また、半期休学制度が全学的に導入されたことにより留学を希望する学生が増えることが予想される。このため、新カリキュラムにおいては通年での履修を原則とする演習科目についても半期ごとに単位認定を行うこととしている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学部独自に留学制度（2013年度より独自に「商学部留学プログラム」を設置）を設け、あわせて奨学金制度（「商学部留学プログラム給付奨学金」制度）を設置したことは、学生の留学機会を増進させる上で、一定の貢献を果たしている。特に留学期間が長期になる1セメスター留学に対しては、他の奨学金よりも高額な奨学金を給付し、多くの学生が留学機会を得られるよう努めている。
- タイのパンヤピワット経営大学経営学部とグローバル・インターンシップ協定を締結するなど、学生の異文化体験や海外での学習経験に寄与している。

<問題点および改善すべき事項>

- 教育課程における国際的通用性は決して高いとはいえない状況にあり、さしあたり英語での授業の増設を検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム委員会、国際連携委員会、外国語教育関係部会等の相互協力のもとで、英語による授業科目の拡充を含め、教育課程の国際的通用性を高めるための効果的なカリキュラムの編成等について継続的な検討を行う。
- 国際連携委員会、留学生関係部局等を中心に、留学生の勉学環境の整備、日本語能力の向上のための方策、英語による授業実施の可能性等について検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- タイのパンヤピワット経営大学経営学部と締結したグローバル・インターンシップ協定では、商学部からのいわゆる「一方通行」のインターンシップであったが、これを「両側通行」のインターンシップに拡張した。
- 拡大教務委員会での検討事項である教育組織再編に大きく左右されるため、教育課程における国際的通用性を高めるための施策である英語による授業科目増設の検討はほとんど進んでいない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- タイのパンヤピワット経営大学経営学部と締結したグローバル・インターンシップ協定を「両側通行」のインターンシップに拡張したことにより、商学部での国際交流の機会が増加した。

<問題点および改善すべき事項>

- 教育課程における国際的通用性は依然として高いとはいえない状況にある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 引き続き国際連携委員会、外国語教育関係部会等の相互協力の下で英語による授業科目拡充の可能性を探っていくが、全学ベースでの英語による授業展開を目した「Global LEAP」への対応策についても併せて検討していく。
- 2017年3月の卒業式に英語部会が卒業生に向けて独自に実施した「英語学習状況・海外体験に関するアンケート」の分析結果を基に、教育課程における国際的通用性を高めるための商学部での英語教育のあり方を検討していく。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

個々の科目における学生の学習成果を測る指標としては、Ⅲ-3に記した成績評価を用いている。成績評価は、学期末試験の成績、小テストやレポート、出席状況等を総合して行っている。講義科目の成績については期末試験・レポートの比重を高くせざるを得ないが、演習科目等の少人数科目については、出席状況や学生の取り組み姿勢など、試験成績にはあらわれない努力・成果も加味した成績評価を行っている。成績評価は科目ごとの絶対評価で行っているため、科目間で成績分布に多少のバラツキが生じ、中には高評価に偏りがちな科目も存在するが、全体的にはバランスを維持しており、適切な評価が行われていると評価できる。

他方で、教育課程全般を通じての学生の学習成果の把握については、必修科目ではないが4年間の学習の集大成として作成する演習論文の内容及びその水準によって確認している。このほか、大学評価委員会が毎年実施している在学生アンケートにおいて過去1年間の大学生活を通じた学生の「成長感」の把握を行っている。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

学生の自己評価としては、毎学期行っている授業アンケート中に、「授業を通して、知的好奇心を刺激された」「授業を受けて、ものの見方や考え方が広がった」「期待していたものがえられた」等の項目を設け、自己評価を促しているが、授業アンケートによる自己評価のみでは、項目数として少なく、内容的にも不十分である。

また、全学で導入している C-compass により、学生は、自己の活動を評価することができる。さらに manaba の導入により、授業毎の練習問題に対して学生自ら自己採点を行い、授業の理解度をその都度確認できるようになった。

なお、卒業後の評価に関して、学部として組織的な調査は行っていない。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）システムの構築については検討課題である。
- C-compass や manaba 等の学習支援システムの有効な利用方法を、学生、教員ともに周知することが必要であるが、現時点ではまだ十分とは言えないため、学習成果の測定の仕組みや学生自身による自己評価の仕組みについて更なる検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 卒業後の評価等の仕組みづくりについて、教務委員会等を中心に継続的に検討する。
- 教務委員会、商学部 FD 委員会、カリキュラム委員会、情報整備委員会等が協力して、C-compass や manaba 等の学習支援システムの有効な利用方法について検討を持続的に行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年度においては、商学部の将来構想の検討に注力したため、検討は進んでいない。
- C-compass については、教授会でのアナウンス、資料配布に留まった。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 卒業時の学習成果を測定する指標のひとつとしては卒業論文が考えられるが、近年は提出率が低下しており、その取扱いについて検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- カリキュラム委員会等が中心となって近年卒業論文の提出率が低下してきている原因を究明するとともに、4 年次教育の充実や演習科目のカリキュラム上の位置づけ・あり方に関する検討とも絡めながら、教育目標に沿った成果としての卒業論文の取扱いに関する検討を開始する。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

商学部の学位授与基準は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中に「商学部の卒業に必要な学習量と卒業要件」として示しており、要件を満たした学生の卒業判定は教授会において厳正に行っている。

商学部を卒業するためには、合計で136単位以上の単位の修得が必要であり、専攻分野に関する高度な知識や能力と、それを支える幅広い知識や能力をバランスよく身に付けるために、学科別に、科目区分ごとの最低必修単位数を定めている。また、基本的には卒業要件を満たしていれば卒業は可能であるが、商学部では教育課程の集大成として質を担保する仕組みとして演習論文の作成を推奨している。ただし、演習を履修しながら演習論文を書かずに卒業しようとする学生もおり、卒業時の学生の質保証の点で検討が必要な課題となっている。

標準修業年限未滿で修了する措置としては、「早期卒業制度」を設け、優秀な成績を修得したと認められ、かつ引き続き大学院への進学を希望する学生を対象に、在籍期間3年間での卒業を認めている。

この制度の申請資格は、①2年次までの修得単位が76単位以上で、GPAが3.50以上であること、②3年次春・秋学期に各6単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなることが条件となっている。こうした成績要件をクリアした学生に対して、その動機や将来性を確認して、3年間での卒業を認めるに相応しい質を保証するため、申請者に対しては一次審査（書類選考及び面接）、二次審査（一次審査合格者を対象とした面接審査）を行っている。申請を認められた学生に対しては、専任教員をアドバイザーに選任し、履修指導や大学院進学指導を行い、本来であれば4年次生が履修することができる「演習Ⅱ」と「演習論文」の履修を特別に認めるとともに、その論文指導も行っている。

早期卒業制度については、本学大学院商学研究科、国際会計研究科、法務研究科のほか、他大学の大学院や専門職大学院への進学者も輩出しており、一定の成果をあげている。ただし、申請資格（とりわけ成績要件）が厳しいこともあり、本制度の申請者は毎年数名程度に限られており、当初想定したほどには拡大していない。

[表4-I-13 早期卒業者の実績]

2013.3卒業	2014.3卒業	2015.3卒業	2016.3卒業	2017.3卒業
2人	3人	0人	1人	1人

また、授業実施期間中の就職活動や、3年次までに卒業所要単位をほぼ修得することが可能であることなどから4年次の履修単位が少ないこと、さらに、演習を履修しながら、卒業論文を書かずに卒業しようとする学生も少なからずいることについては、卒業時の学生の質保証の点で検討が必要である。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 早期卒業制度を利用して、本学大学院商学研究科のほか、他研究科や他大学の大学院や専門職大学院への進学者を輩出する道筋はできている。

<問題点および改善すべき事項>

- 演習履修者の中には、卒業論文を書かずに卒業しようとする学生がおり、卒業時におけ

る学生の質保証という点で4年次の履修のあり方について検討すべき課題となっている。この問題は、学生の学修姿勢の問題だけでなく、演習の内容が関係している可能性もある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 4年次の演習並びに演習論文の課題については、学生の学修姿勢の問題だけでなく、演習の内容が関係している可能性もある。すなわち、ゼミの中にはチーム型研究を主体としているものもあり、そのような形式での演習が増加傾向にある。個人研究からチーム型研究へ演習の運営形態が変化していることと、個人論文を要求する伝統的な制度との齟齬が生じている可能性も考慮しつつ、教務委員会、カリキュラム検討委員会、演習科目検討小委員会等で、4年次の履修のあり方や演習論文のあり方等についての継続的な検討を進めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 4年次教育の充実に対する施策については、拡大教務委員会において議論を行ったが、結論には至っていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 演習履修者の中には、卒業論文を書かずに卒業しようとする学生がおり、卒業時における学生の質保証という点で4年次の履修のあり方について検討すべき課題となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 引き続き、拡大教務委員会、カリキュラム委員会において、卒業単位の見直し等状況を見ながら検討を進める。

理工学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

理工学部の教育研究上の目的は学則第3条の2に次のように定められている。

「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。」

理工学部では、このような人材を養成することを教育目標としている。

理工学部では、課題の解決に向かう能力を身に付けようと努力する「**知を創造する**」人材の育成を教育目標として、新たな時代に対応できる有為な人材の輩出に努めている。そのために、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応して実力を獲得できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するようなカリキュラムを展開している。また、理系専門分野の世界だけにとらわれることのないように、国際理解や地球環境問題を含めて、幅広い教養と総合的な判断力を持つ人間性の育成にも力を注いでいる。

1) 各学科における目的・教育目標等

<数学科>

「数学における主要な分野である代数学、幾何学、解析学、統計数学、計算数学等の基礎を習得して数理科学の世界を探求する中で、自力で問題を定式化し、新たな知見を創り出す学識と応用力を養い、現代科学技術を支える数理的素養と応用力を習得する」ことが数学科の目的である。この目的の着実な具現化には、相当程度の教育体制の整備の拡充が求められるが、急激に進歩しつつある科学技術と人類を取り巻く環境の問題を考慮しつつ教育と研究の内容と目標の枠組みを広げるなど、その実現に向けた教育研究上の創意工夫に努めている。

<物理学科>

「物理学は自然科学・工学の全てに共通する普遍的な自然法則を捉えようとする学問であると同時に、現代の先端技術の基礎であり、学部の4年間をかけて力学の基礎から統計力学など応用へ繋がる分野まで着実に学び、物理学的素養と応用力を習得する」ことが本学科の目的である。物理学科では、基礎から応用の着実な修得に資するために、力学、電磁気学、量子力学、統計力学、及び物理数学という主要基礎科目は週に2日「講義及演習」という新しい形式で開講し、受講生が授業中に演習問題を解くことにより、毎回の理解度を確認しながら学習できるようにしている。その上で、従来形式の講義科目と実験科目、及び計算機関連科目をバランスよく配置したカリキュラムを整備し、普遍的な自然観を身に付け、未知のものに対しても勇気をもって論理的に取り組むことができる、探究心あふれた人材の養成に努めている。

<都市環境学科>

都市環境学科は 2009 年 4 月に土木工学科から名称変更して発足した。土木工学は Civil Engineering (=市民のための工学) が原義であり、自然環境との調和を図りつつ人々が暮らしやすい生活環境・空間 (built environment) を作るための技術を学ぶ学問であり、「自然現象を理解し、社会基盤施設を計画、設計、施工、維持管理し、それが人間や生態系に及ぼす影響の評価・分析ができる人材の育成を行う」ことを目的としている。「環境クリエイターコース」「都市プランナーコース」の 2 つのコース制を導入し、単に社会基盤を建設するだけでなく、これらをより広い視野をもって、環境・社会・経済と調和させ、持続可能な生活空間の整備に寄与する人材の育成を目指している。都市環境学科で身に付けるべき資質・能力は、下表に示す通りである。

[表 4-I-14]

「幅広い教養と技術者倫理」	(A) 自然科学、人文科学、社会科学など、幅広い学識を身につけ、技術者としての教養を修得する。 (B) 技術が人間、自然、社会に及ぼす影響を理解し、技術者倫理を修得する。
「基礎及び専門知識・応用能力」	(C) 都市・環境の基礎となる土木工学の主要 6 分野のうち 3 分野以上を修得し、技術者としての知識と応用能力を身につける。 (D) 技術のみならず、コスト、時間、安全、品質、環境などを考慮した総合的なマネジメント能力を修得する。 (E) 課題や問題点を発見し、必要となる情報を入手して解決していく能力を修得する。
「表現・コミュニケーション能力」	(F) 日本語によるコミュニケーション能力、並びに、国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を修得する。
「エンジニアリングデザイン力 (自己学習、先端技術への関心、リーダーシップ)」	(G) 最新の技術に目を向け、常に自己の持つ技術を向上させる能力を身につける。 (H) 将来、高度な技術者あるいは、研究者として社会をリードすることを自覚し、そのための素養を修得する。

<精密機械工学科>

精密さの追及を通じ、システム全体を把握することのできるグローバルな視野を持つ人材を育成することを教育の理念とし、以下の学習・教育目標を定めている。

- (A) 精密さの追求を通じてシステム全体を認識できるグローバルな視点を養う。
- (B) 地球的視野と倫理的思考をもって技術者としての使命を自覚し、それを実践する。
- (C) 豊かな教養科目に裏付けされた柔軟な発想力と感性を磨く。
- (D) 英語を用いた表現や会話の基礎能力を高め、国際人としての素養を修める。
- (E) 数学、物理、情報処理などの基礎を習得し、論理的思考能力を高める。
- (F) 精密機械の要素技術を習得するとともに、その応用能力を実践的学修により向上させる。
- (G) 新たな精密機械工学領域について継続的に学ぶことによって、創造的な課題解決能力を養う。
- (H) 個性的かつ現実的な考案能力をもって精密機械を設計するとともに、その具現化に必要なプロセスについて系統的に習得する。
- (I) 精密機械の組立て、操作、分解、実験に自ら携わることにより、観察能力を高めるとともに、具体的知識の裏付けをもって学ぶ。
- (J) 課題に対して自主的かつ計画的に取組み、学際的知識をもって課題を解決し、その成果をまとめて発表できる。
- (K) グループ活動を通じて対話能力、協調性、組織的行動能力を養う。

<電気電子情報通信工学科>

電気電子情報通信工学科は、高度情報化社会における基礎技術である電気・電子・情報通信という幅広い分野をカバーする学科で、基礎に重点を置きながら最先端の理論と技術を含む教育・研究を行い、今後の社会の発展に貢献する研究者・技術者または教育者を育てることを教育目標とする。

電気電子情報通信工学において重要となる諸分野を全て網羅するよう配慮されたカリキュラムをもとに、幅広い分野における基礎理論から最新技術までを、学生が自由に選択できるような体制下で教育している。日進月歩どころか「秒進分歩」ともいわれる非常に技術の進歩が早い分野であるため、講義や実験、演習、研究指導を基盤に、時代の変化に迅速に対応できる能力の修得を目指す。それにより、高度情報化社会において中心的な役割を果たす人材を育成することを目標としている。

<応用化学科>

応用化学科は、新しい物質を生み出す化学の「ものづくり」に基礎を置き、化学はもとより、医療・生命、機能性材料等に関わる様々な産業分野を担う人材の育成を目的としている。そして、応用化学の幅広い分野で活躍できるための基礎科学の知識獲得と同時に、新しい提案・発想のできる能力をもち、他分野の専門家とのコラボレーションができるコミュニケーションにおける諸問題を解決し、展開していくために研究を進め、それを担う人材の育成を目指している。そのために、「多様化しつつある応用化学の基礎づくりと、その応用技術への弾みをつける知識の習得、他分野との境界領域まで一歩踏み込めるだけの力量を有する人材の養成」を目的としており、「原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを学生に持たせることで、アカデミックな探究心と工業的な問題解決、対策の策定が可能な人材の育成を目指している。

<応用化学科の学生に求められる能力>

- (A) 豊かな教養と多面的に物事を考えることのできる能力とそのために必要な素養
- (B) 化学に関する基礎知識とそれらを応用できる能力
- (C) 最先端の化学の知識と技術力の修得とそれらを適用し、社会が直面する現実の問題を解決できる能力
- (D) 有機化学・無機化学・物理化学・化学工学を活用して社会のニーズを満たすものを作り上げる力
- (E) 化学が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び研究者が社会に対して負っている責任に関する理解
- (F) 英語によるコミュニケーション能力
- (G) 英語の論文が読め、また英語の論文が書ける能力。

<経営システム工学科>

経営システム工学はソフトウェアやサービスを含めた様々な製品の生産だけでなく企画・開発から販売までのあらゆる部門にわたる活動を対象とし、これらに関わる問題を科学的理論と実践的技術によって解決する学問である。社会の複雑化・情報化が進むにつれ、経営システム工学に対する期待は高まっている。このような社会的背景を受け、経営システム工学科は、「人、資金、設備、情報などの経営資源を社会および環境も考慮した全体的な視点から捉え、システム思考や情報技術を含めた工学的手法の適用を通して組織運営の最適化および効率化をはかることのできる人材を育成すること」を目的としている。

また、これらの目的に基づき、以下の8項目の教育・学習目標を設定している。

- | |
|---|
| <p>(A) グローバルな視点に立って多面的に物事を考えることのできる能力とそのため
に必要な素養</p> <p>(B) 数学、自然科学及び情報技術に関する基礎知識とそれらを活用できる能力</p> <p>(C) 経営工学、数理システム工学、応用情報システム等の専門技術に関する知識とそれら
を適用し組織・社会が直面する現実の問題を解決できる能力</p> <p>(D) 種々の科学、技術及び情報を横断的に活用して社会のニーズを満たすものを作り
上げる力</p> <p>(E) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任
に関する理解</p> <p>(F) 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力及
び国際的に通用するコミュニケーション基礎能力</p> <p>(G) 自主的、継続的に学習できる能力</p> <p>(H) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力</p> |
|---|

<情報工学科>

情報工学科は、情報分野の幅広い業種にわたりミドル～トップマネジメントの担い手となるため、専門性ととも広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団及び社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を、以下の学びの目標に掲げる能力の修得を通じて育成しようとしている。

- ①未知のプログラミング言語にも対応できる多言語技術者としての素地
- ②新世代の高度情報処理を実現するソフトとハード両面の知識
- ③国際社会の情報マネジメントに必要なデザイン能力

<生命科学科>

理工学部での教育研究上の目的に加えて、以下に挙げるような基礎知識を有し、高い専門性を持った課題解決法と実験技術を習得した教養人、技術者、および研究者を養成することを本学科における教育上の目的とする。

- ・生命現象の基礎的な原理や原則を理解していること
- ・生物を生命システムとして総合的に理解できる資質を有すること
- ・多様な生物界・地球環境の現状と将来を、科学的根拠を持って洞察できること
- ・人類が直面する地球レベルの諸問題への対策を提案できる教養人であること
- ・生命の理解に立脚した高い社会倫理とコミュニケーション能力とを兼ね備えること
- ・生物機能の産業利用に関わる深い知識を有し、最新バイオ技術に習熟していること、
- ・創造性、独創性、先見性を高めるための努力を惜しまず、持てる知力を社会の様々な場面で有効かつ有意義に活用できること

<人間総合理工学科>

人間総合理工学科では、「人間」をキーワードとした分野横断型の学びを軸に、社会が抱える問題の解決に貢献する新時代の理工学を展開する。自然と調和した地域の保全や都市の総合的環境の創出、持続可能な社会を支える水や再生可能エネルギー等の資源循環、人間の思考・行動や人間生活を支える環境の計測及び理解の向上、人間の生命・健康の保持やクオリティ・オブ・ライフの向上をテーマに、計画立案やデザイン、センシング等による高度なデータ収集、統計学や情報処理に基礎を置くデータ解析等の、理論と技術を包括的に学び、豊かな基礎知識と総合力、実践力を養うことを、目的としている。

こうした教育を通して、以下のような人材を育成する。

1. 広範な基礎科学分野の習得を通して複眼的な視野を身に付けた人材

2. 様々な科学・技術分野における個々の課題に対して、実際の現場を客観的かつ広範囲に調査する方法を知り、問題の発見と解決法を提案できる人材
3. 広いコミュニケーション能力と豊かな国際性を持ち、科学・技術の成果を人に伝えることのできる人材
4. 上記の能力を自身の間力として生かして、異分野間の仲立ちとなって問題解決にあたることのできる人材

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

理工学部の学位授与の方針は、履修要項及び本学公式 Web サイトで公表しており、1. 理工学部において養成する人材像を明示し、2. 卒業するにあたって備えるべき資質・能力を獲得しているものとし、3. 卒業に必要な学習量と卒業要件を満たしていることをもって学位を授与することとしている。

具体的な学位授与の方針は以下の通り。

<学位授与の方針>

○理工学部において養成する人材像

理工学部では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、自ら取り組むべき問題を明確化し、積極的に問題解決に向かい、適切な解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を持ち続けることのできる人材の養成です。

各学科の養成する人材像は次の通りです。

- ・数学科：数学における主要な分野である代数学・幾何学・解析学・統計学・計算機数学の基礎概念と計算機技術を習得して数理の世界を探究する中で、自力で問題を定式化しながら新たな知見を創始・構築する学識と、諸科学・産業技術の基盤を支える数理的素養と応用力を有する人材を養成します。
- ・物理学科：多様な自然現象を支配する普遍的な原理を見抜き、未知のものに対しても論理的に取り組むことができる、探求心にあふれた人材を養成します。
- ・都市環境学科：安全・利便・快適かつ景観に優れ、そして持続可能な生活環境を市民とともに創造し、豊かな環境・文化を次世代につなげる仕事を担う人材を養成します。
- ・精密機械工学科：ナノスケールからマクロスケールまでの現象の分析や計測・制御から、システム全体の設計までを通じて、国際人としての幅広い視野、ものごとへの強い目的意識、そして論理的な主張方法を身につけた、先端技術の開拓に貢献できる人材を養成します。
- ・電気電子情報通信工学科：実践を通して、電気電子情報通信分野の知識と能力をより広くより深く充実することを常に心がけ、最新の持てる知識と能力を駆使し、協働的環境のなかで創発力を発揮し、先導的に活動できる人材を養成します。
- ・応用化学科：原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点を持つことで、アカデミックな探究心と実社会での問題解決、対策の策定が可能な人材を養成します。
- ・経営システム工学科：問題を自ら発見し、人、資金、設備、情報などの経営資源を、社会および環境も考慮した全体的な視点から捉え、工学的手法の適用を通して、組織運営の最適化および効率化を実践できる人材を養成します。
- ・情報工学科：情報分野の幅広い業種にわたりミドル～トップマネジメントの担い手となるため、専門性と共に広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。
- ・生命科学科：道徳心に富み、かつ、人類が直面する地球・社会・個人レベルの諸問題を生命科学の観点から正確に把握できるのみならず、その対処案を提案できる研究者および幅広い人材を養成します。
- ・人間総合理工学科：人間をキーワードとした諸科学分野の習得を通じて複眼的な視野を身につけるとともに、高いコミュニケーション能力を備えた豊かな国際性を育み、それらを自身の人間力として生かすことで、21世紀の社会が抱える諸問題を世界規模で解決できる人材を養成します。

- 理工学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力
理工学部を卒業するにあたり、次の8つの資質・能力を獲得しているものとします。
- ・コミュニケーション力：相手を理解したうえで、説明の方法を工夫しながら、自分の意見や考えをわかりやすく伝え、十分な理解を得ることができる。
 - ・問題解決力：自ら問題を発見し、解決策を立て、実行できる。実行結果は検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
 - ・知識獲得力：深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けて活用することができる。
 - ・組織的行動能力：チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか客観的に考え、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動できる。その際、他者とお互いの意見を尊重し、信頼関係を築くような行動がとれる。
 - ・創造力：知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに興味をもち、それらから着想を得て今までになかった新しいアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
 - ・自己実現力：自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その達成のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。
 - ・多様性創発力：多様性（文化・習慣・価値観等）を理解し、受け入れるとともに、自らの慣れ親しんだ文化・習慣・価値観等を伝えることができる。複数人の協同により、その規模に成果を得ることができる。
 - ・専門性
数学科：数学の専門知識と数理的素養を有して、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、説明できる。
物理学科：物理学の専門知識を応用し、自分が興味を持った自然現象の追求・解明に主体的に取り組むことができる。
都市環境学科：都市環境学についての知識を有し、全体最適化を図りつつ、様々な課題を分析・評価し、解決のためのプロジェクトに応用できる。
精密機械工学科：広い知識と経験をもとに、境界領域をまたがる専門知識を有し、全世界的な視野を生かして、社会に役立つ精密機械システムの設計・開発を通して総合的に問題解決を検討できる。
電気電子情報通信工学科：電気電子情報通信分野の知識と応用力を広く深く有し、全体を見通した構想の基に、複合的問題に対して妥当な解を導き、社会基盤の発展に寄与する実効的な材料、デバイス、システムを創生することができる。
応用化学科：応用化学分野の専門知識を有し、それを化学物質の生成・分析・評価に活用して、化学物質の創製や、化学物質に関わる社会的課題への解決策を提案し、その成果を発表できる。
経営システム工学科：経営システム工学に関する知識や技術を応用して問題を解決し、組織運営の最適化および効率化に寄与できる。
情報工学科：専門知識を体系的に理解し、専門性の高い情報の理解と正確性の判断をして自らの主張を行うことができる。一定基準以上の緻密さや正確さをもった作業を行うことができる。
生命科学科：専門知識を有し、柔軟な発想で生命現象を深く探求し、その成果を新たな発見や提言として発信でき、社会教育にも貢献すると共に、環境と安全に考慮しつつ、食糧・燃料の生産、医薬等の開発、生態系管理・自然再生へと展開できる。
人間総合理工学科：人間をキーワードとした広範な分野の基礎的専門知識と豊かな国際性を生かし、様々な科学・技術分野における個々の課題に対して、異分野間の円滑なコミュニケーションの要となつて、問題解決に当たることができる。
- 理工学部の卒業に必要な学習量と卒業要件
理工学部を卒業し、学士の学位を取得するための学習量と卒業要件は次の通りとします。
- ・理工学部に4年間在籍すること。ただし、数学科では、中央大学大学院理工学研究科数学専攻博士前期課程への進学を前提として、審査に合格した場合には3年で卒業することを認める早期卒業制度を実施しています。
 - ・外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目のそれぞれと、それら全体について、学科ごとに定められた卒業に必要な最低修得単位数を修得していること。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

理工学部においては、専門的知識と同時に幅広い教養と総合的な判断力を身に付けさせるという教育目標・学位授与方針に配慮し、理工学部において展開する教育課程編成・実施の方針を次の通り掲げている。

<教育課程編成・実施の方針>

○理工学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

卒業時点で求められる広さと深さをもつ知識とそれを活用するためのコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を確実に身につけられるよう、外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目、学科間共通科目、学部間共通科目、自由科目を設置します。また、基礎から応用の着実な修得に資するために、それぞれの科目群では目的に応じて講義科目、演習科目、実験科目のバランスに配慮してカリキュラムを整備します。卒業研究はカリキュラムの集大成として位置づけられ、教員の指導の下に1年間実施されます。

○カリキュラムの体系的性

外国語教育科目1群・2群では、それぞれ英語および第二外国語を学び、主として外国語によるコミュニケーション能力とグローバルな視点に立って物事を考え、その内容を外国語で発信できる能力を養います。総合教育科目1群は保健体育に関する科目からなり、主として心身の健康についての意識を高め、自己実現力を養います。総合教育科目2群は人文・社会・自然分野の総合知識の学習を目的として設置され、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力を養うための基盤となります。

総合教育科目3群は専門教育科目の基礎となる科目として設置されており、問題解決力、知識獲得力、専門性を獲得するための基盤となります。専門教育科目は学科ごとの専門性を反映して体系的に履修できるように設置され、望ましい履修の流れが履修モデルとして提示されているほか、学士課程の総仕上げとして卒業研究が位置づけられ、目標とする水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけられるようになっています。

○カリキュラムの特徴

コアとなるカリキュラムは、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応して実力を獲得できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するようなカリキュラムを展開しています。また、技術者の倫理の習得にも配慮したカリキュラムになっていること、学生自らが大学生時代の位置づけを認識し、自分の手で人生の将来設計を描くことに資する科目をキャリア教育科目として指定し、履修を勧めていることも特徴の一つです。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

履修要項冒頭に「理工学部における三つの方針」という表題のもとに、1、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、2、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、3、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の方針の3つを掲げ、詳しく説明するとともに、その内容をWebサイトに掲載し、教職員をはじめとする学内構成員に対して周知している。特に新生には、学科毎に資料を作成・配布しているほか、新生ガイダンス及び入学式後に行う学科紹介（父母も出席）において説明し、カリキュラムと学修について

での指導を行っている。

また、これらのポリシーについては、Web サイトに掲載することで本学への入学を希望する受験生をはじめ、広く社会に公表している。Web サイトでは、学科のページによく寄せられる質問に関する Q&A を設けている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育課程（学科カリキュラム）については、担当専任教員と時間割・講義要項担当専任教員を中心として、その方針も含め毎年検証を行っており、必要な対策案を教室会議（助教以上の専任教員で構成）にて審議している。また、成案が得られた改善案は C 委員会（カリキュラム委員会）での審議・承認を経て理工学部教授会にて審議される仕組みとなっている。

なお、C 委員会は 7 月、8 月、2 月を除いて毎月開催され、教育課程全般に関する事項について審議している。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 三つのポリシーの見直しを 2016 年度秋に C 委員会及び入試広報委員会で検討した。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、理工学部のポリシーを踏まえて、学科ごとにより詳細に明文化した。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 今後、カリキュラム改正を検討するにあたっては、学科のカリキュラム・ポリシーとの整合性が取れているかも検証のポイントとなる。

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

理工学部では、大学設置基準第 19 条第 1 項に定められている「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」に基づき、本学の理念・教育目標を実現するため、理工学部における教育課程は各学科とも外国語教育並びに総合教育科目が低学年次を中心として配置され、専門教育科目のうち 1、2 年次に基礎教育科目が必修科目として配置されている。各学科における卒業に必要な最低修得単位数は 124～130 単位で、学科の教育目標にあわせてそれぞれ定めている。

[表4-I-15 卒業に必要な最低修得単位数 (2017年度入学生)]

	外国語教育 科目		総合教育科目			専門教育科目			卒業単位
	1群	2群	1群	2群	3群	必修	選択 必修	選択	
数学科	8	4	1	8	12	36		57	126
物理学科	8			6	10	19	24	63	130
都市環境学科 (環境/都市)	8/8			10/12	10/10	26/23	45/46	31/31	130/130
精密機械工学科	8			8	14	68		32	130
電気電子情報通信工学科	8	4	3	4	14	47		50	130
応用化学科	8	4	3	8	20	46	14	27	130
経営システム工学科	8	4		8	14	37		59	130
情報工学科	9	4	1	8	12	58		38	130
生命科学科	8	4	1	8	8	51		44	124
人間総合理工学科	10		1	8	12	39	19	41	130

(注1) 専門教育科目の選択の単位数は、各学科のカリキュラム表で「卒業に必要な最低修得単位数から必修単位数の合計を差し引いた単位数」から算出される。この単位数は、専門教育科目の選択科目からの修得だけではなく、各科目群で「卒業単位として認める修得単位(必修単位を除く)数」の範囲で修得することができる。

(注2) 都市環境学科については左が「環境クリエーターコース」、右が「都市プランナーコース」の単位数を表す。

(注3) 電気電子情報通信工学科・応用化学科及び経営システム工学科の外国語教育科目2群の4単位については、外国語教育科目1群の必修科目以外の科目の修得単位を含めた単位数を表す(カリキュラム表を参照のこと)。

また、理工学部における教育課程(カリキュラム)の構成とその説明は以下の通りである。

■カリキュラムの基本構成

1) 外国語教育科目(1・2群)

①外国語教育科目1群(英語)

全ての学科で、必修科目として「英語表現演習1～4」を1～2年次に、選択必修科目として「英語講読演習1～4」「特別英語1～4」を同じく1～2年次に設置しているほか、「英語コミュニケーション1、2」「英語セミナー1、2」「特別英語5～6」を3年次以上に、「英語プレゼンテーション演習」を4年次にそれぞれ設置している(3年次以上の科目は、数学科・物理学科・都市環境学科・精密機械工学科・情報工学科・生命科学科では選択科目、電気電子情報通信工学科・応用化学科・経営システム工学科・人間総合理工学科では選択必修科目)。人間総合理工学科では、選択必修科目として、「実践英語1、2」を2～3年次に設置している。

②外国語教育科目2群

ドイツ語、フランス語、中国語、日本語(外国人留学生のみ履修可能)を設置している。ドイツ語、フランス語、中国語では、それぞれ、初級講読・会話のAⅠ・AⅡ(1年次配当)、初級文法のBⅠ・BⅡ(1年次配当)と中級講読のAⅢ・AⅣ、BⅢ・BⅣ(2年次配当)を設置している。一方、日本語では読解のAⅠ・AⅡ(1年次配当)と読解及び文章表現のBⅠ・BⅡ、AⅢ・AⅣ、BⅢ・BⅣ(1～3年次配当)を設置している。

2) 総合教育科目(1・2・3群)

①総合教育科目1群

保健体育に関する科目として、講義科目の「健康科学」、「スポーツ科学」、「生涯スポーツ科学」、「スポーツ解析」、「ライフセービング」と実技科目の「体育実技1」、「体育実技2」を設置している。実技科目は定時コースとシーズンコースがある。

②総合教育科目 2群

総合教育科目 2群は人文・社会・自然分野の総合的知識の学習を目的として設置している。

③総合教育科目 3群

総合教育科目 3群は専門教育科目の基礎科目として設置している。ほとんどの科目が必修科目である。

3) 専門教育科目

専門教育科目は各学科とも、専門基礎から専門性の高い応用科目までの授業科目を体系的に履修できるように設置しており、学科の特徴が顕著にあらわれる科目群で、学科毎に履修上の要件を定めている。また、学生の履修計画に供するため、科目系統図を履修要項に掲載している。

各学科における専門教育科目については、後述の「学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)」においてその詳細を示すこととする。

4) 学科間共通科目

10 学科共通の科目を設置する科目群として「学科間共通科目群」を設置している。これは、理工学部教育への社会的要請を学部レベルでとらえて、共通的に科目として提供するものであり、学科の独立性が尊重されることの欠点を補う役割を果たすものである。現在、導入教育、キャリア教育科目として「科学技術と倫理」(1年次・2単位)や理工学部学生向けの海外研修プログラム「グローバル・スタディーズ」(1～4年次・2単位)、知財、技術法務の基礎的な部分として「技術と法」、「工業所有権法」「知的財産法演習」を設置している。

5) 学部間共通科目

①ファカルティリンケージ・プログラム (FLP)

ファカルティリンケージ・プログラム (FLP) とは、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせ、新たな知的関心の領域に対応する教育の「場」を設定するプログラムであり、学生個人が理工学部で学びながら、プログラムの履修ができる仕組みとなっている(詳細については全学の記述を参照のこと)。

②短期留学プログラム

短期留学プログラムは、本学の協定校における学習の機会を与え、言語のみならず当該国の文化・社会などに関する知識を修得させ、あわせて外国の市民や学生との親交を通じて豊かな国際感覚を養わせることを主な目的としている。春季または夏期休暇中に協定校で受ける3週間ないし4週間の語学集中講座とその準備過程としての本学における授業で構成している。

2016 年度理工学部学生の短期留学プログラム参加者は、ハワイ大学マノア校 (SPAS) 4名、ハワイ大学マノア校 (NICE) 2名、モナシュ大学4名、スウィンバーン工科大学7名、オークランド大学5名、チュービンゲン大学1名、慶熙大学1名である。2013 年度から開設している理工学部学生向けのプログラムとして、後樂園キャンパスで事前学習を行うカリフォルニア大学デイヴィス校プログラムは、18名が参加した。

なお、理工学部の授業科目と対応するプログラムは以下の通りである。

[表 4-I-16 理工学部における短期留学プログラム]

【2017 年度春季実施予定校】

授業科目 (単位数)	プログラム名 (国名)
短期留学プログラムⅢ (2単位) 短期留学プログラムⅣ (2単位) *	ハワイ大学マノア校 (SPAS) (アメリカ)
	ハワイ大学マノア校 (NICE) (アメリカ)
	モナシュ大学 (オーストラリア)
	スウィンバーン工科大学 (オーストラリア)
	オークランド大学 (ニュージーランド)

【2017 年度夏季実施予定校】

授業科目 (単位数)	プログラム名 (国名)
短期留学プログラムⅠ (4単位) 短期留学プログラムⅡ (4単位) *	カールトン大学 (アメリカ)
	カリフォルニア大学デイヴィス校 (アメリカ)
	シェフィールド大学 (イギリス)
	ウィニペグ大学 (カナダ)
	テュービンゲン大学 (ドイツ)
短期留学プログラムⅢ (2単位) 短期留学プログラムⅣ (2単位) *	エクス・マルセイユ大学 (フランス)
	檀国大学 (韓国)
	淑明女子大学 (韓国)
	慶熙大学 (韓国)

*Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの別について、1回目の参加は「短期留学プログラムⅠまたはⅢ」の履修となり、2回目の参加は「短期留学プログラムⅡまたはⅣ」の履修となる。また、同一大学のプログラムに複数回参加することはできない。

6) 自由科目

自由科目で修得した単位は卒業に必要な単位には含まないが、より知識を深めるための科目や弁理士等の知的財産を取り扱う職業に興味を抱く学生向けの「知的財産取扱基礎知識」「知的財産取扱文書演習」「キャリア・デザイン・ワークショップ」等を設置している。

また、研究開発職など上級技術者の存在を身近に感じ、一生のキャリアとして目指そうという意欲を触発する目的で、産業キャリア教育プログラム科目を設置している。「産業科学技術論A～C」は、企業人が当該産業分野の研究開発・ビジネスの最新動向を交替で講義している。「産業科学技術演習A～C」は、企業で活躍する研究者・技術者がロールモデルとなり、自身が企業で取り組む研究開発事例を紹介し、5～10名で班を構成して、共同で演習に取り組んでいる。「産業科学技術研修」では、本学教員と企業との共同研究に参加し、本学教員の指導とともに、企業の研究者・技術者からの指導を受けている。

2017年度には「先端科学技術論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開講した。これらの科目は、産業技術総合研究所と物質・材料研究機構で進められている研究を紹介し、先端分野の話題に触れる機会を学部学生に提供することを目的としている。

情報工学科に設置している「オーブンプロジェクト演習」は、オープンソース開発等のプログラム開発を通じて、企画・立案能力、プロジェクト実施能力・技術力・コミュニケーション能力、成果公表能力の向上を目指す科目である。「データ活用演習」は、社会でデータがどのように活用されているかを学び、実データの分析を通して問題発見能力や問題解決能力を習得する科目である。

以上を総括し、私立大学としての施設や教員数の制約はあるものの、基礎重視の理念に沿った教育を実施していく体制は十分に整っている。

(2) 専門教育・教養教育の位置付け (教育課程における量的配分、提供する教育内容等) (学部)

理工学部では、C委員会における相互チェックによって、授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性を判断し、問題意識の共有に努めている。

学科別のカリキュラムにおける授業科目の単位数や比率は表4-I-17の通りである。ここからわかるように、学科間に多少のばらつきはあるものの、概ね70～80%前後を専門教育的科目、15%前後を一般教養的科目、10%程度を外国語科目の単位数に充てている。C委員会での相互チェックにより、このバランスが著しく偏ることのないよう保たれていること、一般教養的科目、外国語科目毎の責任ある実施体制を担保していること、専門学科とこれらの科目の担当者の意見交換によって、学科の教育目標に即した教育内容を提供する努力がなされている。

また、定量的にあらわせない観点としては、理工学部の特徴は卒業研究を重視するスタイルであるのに対し、充てられる単位数は4～6と少なくなっていることが挙げられる。実質的には4年次の多くの時間を研究室で費やすことになるので、全体の学修時間に対して比重が大きい。このため、4年間総体の実態でみれば、専門教育的科目の重みはこの表に示されているよりもかなり大きいといえる。

さらには、各学科の説明にみられるように、低学年では高等学校とのギャップを埋めるような基礎的科目や導入的専門科目を少しずつ配置し、学年が進むにつれて応用的科目を増やしていくカリキュラム形態を採る一方で、国際性の涵養、倫理、視野の拡大のための一般教養的科目、外国語科目に取組む時間が十分取れるような配慮を低学年から4年次まで行っていることは、理工学部の教育目標を達成する上でまさに適切かつ妥当な量的配分を担保しているといえる。

[表4-I-17 学科別授業科目比率]

		数学科	物理学科	都市環境学科		精密機械工学科	電気電子情報通信工学科	応用化学科	経営システム工学科	情報工学科	生命科学科	人間総合理工学科
				環境	都市							
卒業に必要な単位数 (A)		126	130	130	130	130	130	130	130	130	124	130
卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目 (単位数)	必修	36	19	26	23	68	47	46	37	58	51	39
	選択必修	0	24	45	46	0	0	14	0	0	0	19
	選択	57	63	31	31	32	50	27	59	38	44	41
	合計 (B)	93	106	102	100	100	97	87	96	96	95	99
	比率 (B/A)	74%	82%	78%	77%	77%	75%	67%	74%	74%	77%	76%
卒業所要総単位数に占める一般教育的授業科目比率 (単位数)	必修	21	16	20	22	22	21	31	22	21	17	21
	選択必修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 (C)	21	16	20	22	22	21	31	22	21	17	21
	比率 (C/A)	17%	12%	15%	17%	17%	16%	24%	17%	16%	14%	16%
卒業所要総単位数に占める外国語授業科目比率 (単位数)	必修	12	8	8	8	8	12	12	12	13	12	10
	選択必修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 (D)	12	8	8	8	8	12	12	12	13	12	10
	比率 (D/A)	10%	6%	7%	6%	6%	9%	9%	9%	10%	10%	8%

(都市環境学科の「環境」は環境クリエーターコース、「都市」は都市プランナーコースを表す。)

理工学部の教育課程における基礎教育は、カリキュラム上「総合教育科目」が担い、前述の「目標」の実現のため、各学科とも3群科目の充実と修得への要求の厳しさを維持し、低学年時に必修科目を置く構成としている。「一般教養的科目」と「外国語科目」についても、それぞれ実施の核となる担当教室に専任教員を配し、内容の充実に努めている。英語におけ

る TOEIC 受験の推進と成績向上等の具体的な目標を立て、方策を検討しているが、各学科の理解と協力を得ることにも努めている。また、理工学部卒業生（科学者、技術者等）として社会で活躍するために最低限必要な知財・技術者倫理について学ぶ場を「学科間共通科目群」として明示し、倫理性を培う教育として、1年次に「科学技術と倫理」、1、2年次に「技術と法」、全学年を対象に「工業所有権法」、「知的財産法演習」を設置している。さらに都市環境学科においては、上級学年でさらに専門に即した技術者倫理を学ばせるため「技術者倫理」を科目として設置している。

また、理工学部の特徴として、大学院への進学率が高く、各学科においては、「学部と大学院を併せて教育の体系を考える」姿勢が強くなりつつあるが、学士課程及び修士・博士課程のそれぞれの教育課程の体系性や妥当性・適切性のほか、先に大学院があるという前提に立ち、学部の到達目標と大学院の到達目標をバランスよく設定するとともに、それらの教育内容の連携協力のあり方がますます問われていると考えている。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第 83 条との適合性)(学部)

理工学部では、前述の学部の理念・目的を踏まえ、学校教育法第 83 条に定められている「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」ことを主眼とし、とりわけ理工学としての専門性の細分化に配慮し、必要な基礎能力の体系的習得と、得られた学術能力を社会で活かすための進路指導をきめ細かく行うことに資するため、各学科別に教育課程を編成しているほか、さらに「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目として、専門教育科目群を設置している。各学科別の学問体系は以下の通りである。

<数学科>

数学科では、基礎数学、代数学、幾何学、解析学、統計数学、数値計算法の導入から、3年次において数学の先端を学習する専門科目を配置している。また、4年次に各学生の専門分野が定められ、研究指導とより専門的な講義を受けることができる。数学の理論研究と積極的な応用に関する科目・他大学からの兼任講師による最新の知見についての講義指導も行っている。

1年次では、総合教育科目において、解析学の基礎概念として関数の連続性、微分と積分、数列・関数列の極限、級数の収束などについて学修する。演習問題を自分で解いて体得し、線形代数学では、空間同士の間の変換を解明する。この変換を表す行列は行列式とともに、以後数学の至るところで使われるので、演習に力を入れている。基礎数学では、集合の一般論と実数の集合が持つ性質について学修し、定数係数の非斉次 2 階線形常微分方程式の入門も学修している。以上の科目の内容を確実に身に付けるために演習が備えられ、

毎回演習を行い、全員が問題を解く訓練を行う。

離散数学では、場合の数の求め方を修得し、わかりやすい題材を通し、数学の考え方に慣れることを目指している。また、コンピュータを扱う情報処理とプログラム言語も1年次から履修し、このため数学科では計算機室の設備を絶えず充実させて、授業・自習の需要に応えている。

2年次では、1年次の基礎科目の上に、各専門分野に至る次のステップを用意し、実数の集合から、代数学に向けては群の構造を導入している。幾何学に向けてはユークリッド空間が定義され、さらに位相空間のモデルとして距離空間が登場する。解析学に向けては複素平面上で定義される複素関数の性質が調べられる。また、統計数学の授業も開始される。基礎の考え方から推定、検定の理論まで、また、数値計算法では計算をするための初歩的なアルゴリズム、C言語などのプログラミング言語を学び、実際に計算機を使って演習を行っている。2年次からの3科目及び4年次の卒業研究を除いて選択科目となり、各自の志向によって科目を選択できる。

3年次では、位相空間の一般論をはじめ、幾何学では多様体の基礎、代数学では群、環、体などの基本的な対象、解析学では複素関数論、常・偏微分方程式、ヒルベルト空間論など現代数学の主要科目を設置している。3年次の後期には、翌年度の卒業研究の配属が行われ、卒業研究は各専任教員の指導のもとに、数人が協力して専門分野の勉強をする必修科目である。テキストを定めて、毎週輪講する形式のものが一般的であり、受け身の勉強が多かった下級年次の科目と比べると、予習して自分がつかみ取ったものを、指導教員やゼミ仲間の前で発表するのは大きな経験となっている。

4年次には、専任教員が担当するだけでなく、外部からも特色ある研究者を兼任講師として迎え、専門教育科目の充実を図っている。

<物理学科>

物理学科では、自然科学の全ての基礎である物理学の教育を通して、分野にとらわれない、広い視野と高い見識を持つ人材を養成することを目標とし、物理学の性格上、基礎的な分野からより高度な分野への段階的教育を用意している。

基礎を固め、応用力を養うために、主要基礎科目である力学、電磁気学、量子力学、統計力学、及び物理数学は週に2日「講義及演習」という新しい形式で開講し、受講生が授業中に演習問題を解くことにより、毎回の理解度を確認しながら学習できるようにしている。履修要項の「物理学科科目系統図」に示す通り、この物理学及演習の系列科目のほか、実験系列、数学系列、及び計算機関連系列として科目を系統的に配置し、学生が効率よく単位を取得できるよう配慮している。

学生の視野を広げ、その多様な志向に応えるために、「現代物理学序論」や「物理と社会」といった選択科目を開講している。そして、学生は4年次において、専任教員による各専門分野の講義と各研究室に分かれて行う卒業研究を通して、相対性理論、宇宙物理学、素粒子物理学、場の理論、量子情報物理学、量子情報通信、量子光学、統計物理学、数理解物理学、物性物理学、固体物理学、半導体物理学、相関電子系物理学、非線形物理学、数値計算物理学、複雑系物理学、パターン形成物理学、生物物理学などの現代物理学の最先端に触れることができる。

<都市環境学科>

都市環境学科では、日々技術革新が行われている現状を踏まえ、基礎教育を重視したカリキュラムを組み、基礎を固めた上で新技術に対応できる応用力をつけ、新技術を生み出せるだけの思考力を備えた技術者の養成を主眼にしている。講義だけでなく演習、実験、実習を通して専門知識を学び、さらに新しい時代のニーズに対応できる分野についても講義を提供している。「環境クリエイターコース」は専門的基礎知識、デザイン学及びCAD・GIS・CGなどの情報技術を駆使して具体的な構造物、空間環境を計画・設計できるエンジニアの育成を目指し、「都市プランナーコース」は都市空間に関する非専門家と専門家の架け橋になれる人材、あるいは人文・社会科学にも関心を持ち、統計を道具として扱える公務員の育成を目指している。また、空間のマネジメントに関わる建築や造園などの分野にも対応する教育課程を編成している。

<精密機械工学科>

精密機械工学科では、高度な専門能力と創造性、豊かな教養を兼ね備えた人材を育成するため、以下の方針にしたがってカリキュラムを編成し、実施している。

- ①豊かな教養に裏打ちされた感性を磨き、地球的視野と倫理的思考能力を獲得させるために、外国語教育科目（英語，第2外国語）、総合教育科目（人文社会系科目、体育系科目）を設置している。
- ②専門教育科目を履修するための基礎としての数学及び物理を確実に修得させるために、高等学校教育からの連続性に留意した教育を実施する。
- ③世界に冠たる日本のものづくりの技術を継承し発展させこれを次世代へ伝える担い手を育成するために、日進月歩の技術革新に的確に対応できる基礎力の充実を目指す。そのために、工学基礎としての「力学」、「情報処理」、機械工学基礎としての「精密機械製図」、「機械力学」、「材料力学」、「流体力学」、「工業熱力学」、「伝熱工学」、「精密機械材料」、「材料加工学」、さらに精密さを追求するための「制御工学」、「計測工学」を基幹科目と位置づけ、演習を併設して知識と問題解決能力の習得を徹底する。
- ④基礎教育の徹底とともに、精密機械工学の応用の実際を学ばせ学生のキャリアデザインに資するために、ものづくりの現場の第一線で活躍する技術者を講師に迎える科目として「精密機械工学特別講義」を設置する。
- ⑤知識や技術の活用能力、問題解決能力、グループ活動における対話能力、組織的行動能力を磨くとともに、その後に続く専門教育科目の学習に対する動機づけとするため、課題解決型授業科目である「精密機械工学プロジェクト」を設置する。
- ⑥身に付けた知識と技術を応用して問題解決のプロセスを実地に体験させると同時に、新たな学問的価値を創造し、その情報を発信する能力を育成するために、「卒業研究」を必修科目として設置し、指導教員と大学院学生によるきめ細かな個別指導を行う。

<電気電子情報通信工学科>

電気電子情報通信工学とは、電力工学、電気機器工学、電気・電子材料工学、電子デバイス工学、集積回路工学、情報通信工学、システム工学、計測・制御工学、電気化学、生体医工学などの諸工学を統合した分野を意味する。電気電子情報通信工学科のカリキュラムの目標は、このような電気電子情報通信工学分野において必要な基礎知識と、それを応用・発展できる能力を教授することである。このような知識は、今では大変広範囲にわた

るものとなり、それら全ての専門的知識を4年間で修得することは困難になっている。そこで電気電子情報通信工学科では、この分野を大きく、電気・電子・情報通信の3分野に分け、これらに共通する基礎的知識を厳選して教授するとともに、各分野における高度な専門的知識を系統的に教授するよう努めている。またグローバルな視点から物事を多面的に考える能力、技術が社会に及ぼす影響を理解し、技術者としての責任を自覚する能力、文化の違いを考慮したコミュニケーション能力、論理的な思考に基づく問題解決能力、自主的かつ持続的に学習できる能力など、技術者が基本的に備えておくべき知識・能力を、専門科目、人文社会科学系科目、外国語科目、専門科目の演習・実験、ならびに卒業研究を通して教授している。

<応用化学科>

応用化学科では、新しい物質を生み出す化学の「ものづくり」に基礎を置き、環境、生産、生命、機能材料等といった様々な産業分野における諸問題を解決し、展開することを目標とし、そのための人材の育成として、「豊かな人間性、自立した社会人として自ら判断行動でき、国際社会で周囲の人とのコミュニケーションが取れる」、「科学技術が人間社会や自然環境に及ぼす影響をグローバルな視点で理解し、技術者の社会的責任や、守るべき倫理をわきまえる」、「国際的に活躍できる技術者として必要な自然科学と工学の基礎知識及び応用力」、「化学物質についての正しい物質観を身につける」、「幅広い専門知識を身につけ、応用化学に関する様々な問題を自ら発見、議論、解決できる力量」、「科学技術の進歩や社会環境の変化に対応し、社会的要求をその時々々の制約下で解決可能な、能力向上の態度」を求めている。

応用化学科のカリキュラムでは、有機化学、無機化学及び物理化学の3系列の基礎を習得し、さらに社会で実践的な対応をなす化学プロセス工学を加えた4系列における学習知識の取得を目指している。また、情報処理に関する知識をはじめとする理工学分野の基礎に幅広く目を向けて、それらを必修、選択科目として履修できるように工夫している。

4年次の卒業研究においては、各自にテーマを与え研究の背景の調査、研究目的の設定、実験計画の立て方、論文検索、実験データの収集と結果のまとめ方、そして研究発表までを指導する体制をとっている。同時に、卒業研究の内容を外部に発表できる水準に引き上げるねらいから応用化学特別実験を設置している。また、絶え間なく進展する世界的な産業技術に対して最先端の研究を目指し、最新の論文を読みこなす英語力を養うために、卒業研究では輪講や文献紹介を研究室単位のゼミ形式で行っている。

<経営システム工学科>

経営システム工学科では、工学的な基礎やコミュニケーション能力、技術者としての考え方を身に付けるための講義・演習のほか、経営システム工学の様々な領域に対する広範な講義と実験を用意している。専門教育の基礎となる理系科目、つまり数学、物理、化学は総合教育科目3群として1年次に履修することになっている。また、物理と化学には実験も取り入れており、これらを通して事実を客観的に観察する態度を身に付けさせる。これらに加えて、英語、第二外国語などの外国語科目を学ぶことで、コミュニケーション能力と異文化に対する理解力を深め、さらに、総合教育科目2群として政治、経済、社会、倫理など人文・社会系の科目を履修することで、専門技術だけにとらわれない幅広い視野を身に付ける。

専門教育は以下の科目群で構成し、それぞれが関連している。

- ・経営システム工学の直接の関心である、品質、量・納期、コストなどの経営管理の原則・手法に関する科目。
- ・解析・設計のための数理手法に関する科目。これには、計画的にデータを収集するとともに、確率的変動を考慮し、データを解析する能力や、現実の問題について数式を用いてモデル化し、最適解を求める能力が含まれる。
- ・適用にあたっての道具である情報技術とその応用に関する科目。プログラミング、システム設計、情報資源管理、ネットワーク技術などが含まれる。
- ・適用対象を構成する機械系・電気系などのハードウェアの基礎に関する科目、働く人の心理などの社会科学に関する科目、理論的裏付けを与える数学に関する科目

経営管理に関する科目には、工夫を凝らした科目として、経営システム工学実験AとBがあり、これは経営システム工学科の特徴の1つである。さらにもう1つの特徴は、品質管理、開発生産工学、生産管理、生産システムデザイン、金融工学、経済性工学、信頼性工学、データ解析、システム工学、最適化工学、ソフトコンピューティング、オペレーションズ・リサーチ、ソフトウェア工学、知能システム工学、ヒューマンメディア工学など、ものづくり・サービス提供に直接役立つ数理的な側面を中心に幅広い科目群よりカリキュラムが構成されている点である。また、コンピュータ教育にも力を入れており、情報技術の活用に関する数多くの演習を行っている。さらに、企業や組織における実際の問題をじかに理解できるよう、工場見学、インターンシップ、実務家による講義なども取り入れている。なお、4年次には、学士課程の総決算として卒業研究に取り組み、約10名の学生に対して1名の教員が指導にあたり、自分が興味のある分野・テーマを選び、社会に巣立つための最後の仕上げを行っている。

このように、学際的な専門領域の特徴を考慮し、必修科目を絞る検討を継続的に進めてきた結果として、科目の選択の自由度は他学科と比べても大きくなっている点はカリキュラム上の強みである。他方、学生がその前提となる科目を履修しないで授業を受ける問題点が生じているが、これを防ぐために科目間の繋がりを科目系統図にして示すとともに、講義要項において前提科目を示すことでの対応を図っている。

<情報工学科>

情報工学科は、学生、教員、経済産業界、及び父母・高校の各ステークホルダーから育成が期待される学生の行動特性として、コミュニケーション力、問題解決力（デザイン）、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、及び専門性の各々の目標レベルを学年ごとに定めた上で、目標レベルを段階的に達成できるように注意深く授業を設計することを目指している。ここでいう専門性とは、専門知識を体系的に理解し、専門性の高い情報を理解し正確性を判断した上で自らの主張を行えること、及び一定基準以上の緻密さや正確さをもって作業が行える特性を指す。

目標レベルは問題行動、指示待ち行動、通常行動、自主的行動、または独創的行動に分類し、授業の中に、知る、試す・使う、気付く、決心する、行動・態度を新たにする、という正の学習スパイラルを適切に組み込むように工夫している。それゆえ、専門性も含め社会に期待される行動特性を計画的に育成するような教育課程における各授業の位置づけを、個々の教員が可視的に把握できる構造となっている。

また、専門教育科目は情報処理学会コンピュータ科学教育委員会提案によるコンピュー

タ科学知識体系(CS-BOK-J)に準拠し、かつ、情報工学基礎を核とし、数理情報学、社会情報学、映像情報学、及び知能情報学・生命情報学の4研究領域に関連するように整理している。さらに各科目は共通基盤的、数理的、特化的、応用的、要素技術的、及び横断的の6種のいずれかに内容を位置づけている。これらの知識体系、研究領域、及び内容の位置づけについては履修要項で公開している。また、これらの内容に加えて各科目で育成が期待されるコンピテンシーを情報工学科Webサイトにて公開している

<生命科学科>

生命科学科では、生命科学の広い分野を理解させるための基礎教育として、1年次には英語と他の外国語を学ばせ、「哲学」や「心理学」などを含む総合教育科目2群科目を8単位は必修とし、さらに「数学」、「物理学」、「化学」の科目の中から8単位を必修として学ばせている。専門教育科目としては、「基礎生化学」、「基礎分子生物学」などの基礎科目を必修とし、高校で生物を学んで来なかった学生のために「基礎生物学」を開講している。さらに、生命科学の基本である生物の分類と生物多様性について学び、生命倫理と統合的な視野を育成するために、「進化多様性生物学」を前期に開講している。また、より生命科学に特化した英語教育として、生命科学の教員が全員で担当する少人数の「生命科学英語」の科目を開講している。

2年次になると、実験科目が3科目、計6単位分開講され、実験を通じてより具体的に生命科学を理解させるようにカリキュラムを組んでおり、授業もより専門性を高まる。「代謝生物学」、「分子遺伝学」、「分子細胞生物学」などが開講され、基礎から応用へと展開の橋渡しをするカリキュラムの構成となっている。また、平成25年度からは、専門選択科目として米国人英語教員による「生命科学英語中級」を開講して、英語能力の向上に力を入れた。

3年次には実験科目に加え、「応用生物学」や「バイオテクノロジー概論」など、応用を中心とした科目へと授業が展開される。また、3・4年次共通で、一般社会との繋がりを意識した生物資源経済学や環境工学などの科目が開講されるとともに、4年次には「卒業研究」を必修として課している。卒業研究を通じて、まず自分で考え、次にそれを実行できる自主性のある学生、社会の多方面に適応できて生物学的能力と教養を現場で活かすことのできる学生の育成を目指している。

<人間総合理工学科>

人間総合理工学科では、幅広い理工学の基礎知識をベースに理工学の諸分野を「人を知る・測る」「人の健康」「人と生活環境」「人と物質・エネルギー」の4領域から横断的に学ぶカリキュラムを編成している。

具体的には、1・2年次で「人間と自然の共生」「人間の心と体」に関する幅広い分野から専門課程へ移行するための学問的な基礎・技法を学び、3年次には専門分野の分野横断的な実験・実習を通して、理論面の更なる理解と基本技術を体得する。また、「人間総合理工学演習」では、4つの領域における問題発見、情報収集、課題解決、発表のプロセスを通して知識を深め、協働作業を通じて課題解決に至る方法論を学ぶ。4年次には各研究分野において実績を有する研究室に配属し、3年次までに築いてきた学問基礎・技法及び分野横断的な応用力をベースに分野専門性を研磨し、高度専門知識・技術を身に付ける。このような高度専門性と実践的な応用力を習得することで、現代社会が抱える諸問題を実際

的に解決できる人材の育成を目指している。

以上のように、いずれの学科におけるカリキュラムも、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的」とする学校教育法第 83 条にも的確に適ったものである。

また、理工学部の特徴として、カリキュラム編成と運営の責任の大部分が学科に帰するところとなっており、その独立性が高いことが挙げられる。これにより少人数教育を実現し、きめ細かい学生対応を実践している。一方、学部単位での問題意識の共有や課題への対応方策としては、主に C 委員会を通じて議論し、教育内容に反映している。このように、共通の基礎教育の上に、各学科の専門教育を実践することをもって、学科の特色（個性）を活かしながら、学科間の連携を深め、理工学部の教育上の目的を達成するものである。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

入学してくる学生の高校での基礎学力の習得レベルに広がり大きいことは、学部全体に共通する問題点として理解しており、それが 4 年間での達成度にもそのまま差となって繋がっていくことの危惧も少なからず残っている状況にある。

理工学部の学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために講じている措置においては、特に数学・理科の「本来高校で十分学習しているべき事項」の理解が不足している層における、入学後の不利を解消するための方策を学部の重点施策としている。

また、正規のカリキュラムの中における高等教育への円滑な移行にも資する配慮として、1 年次（全学生対象）に「科学技術と倫理」を開講し、倫理教育のみならず、キャリアガイダンス、情報リテラシー、マナーについての講義など、キャリア教育科目の強化を図っている。なお、円滑な高・大接続に関する具体的な取組みの現状及び分析等については、以下の通りである。

1) 入学前教育

特別入学試験合格者（入学手続き完了者）について、入学後の大学教育へ円滑に移行させるため、「数学Ⅲ」の学習内容について、学習支援センター指導員による通信添削制の事前教育を実施している。2017 年度は推薦入試の学生 322 人を対象に、数学において三角関数、指数・対数、数列・極限、微分法、積分法の 5 分野について、事前に課題を送付し添削する形式で入学前教育を行った。対象者全員での提出率は 98.0%であった。附属 4 高校からの推薦入学者 109 人の提出率は 96.3%であった。

2) プレースメントテスト

理工学部の学習には、数学が共通の基礎知識として求められており、前提となる数学の基礎学力を判定するため 2007 年度から数学のプレースメントテストを実施している。当該テストで、基礎学力の弱点を指摘された者については、授業と併行して数学の重要テーマを復習する理解度向上講座の受講を勧めている。2008 年度から、物理も全学科に対して、プレースメントテストを実施している。その結果、物理学の基礎学力の不足が判明した新入生に対しては、物理理解度向上講座の受講や学習支援センターの利用を勧めている。

3) 導入教育科目

各学科の専門分野を学ぶ目的を理解すること及び、高校の学習から大学のカリキュラムへと円滑に進めるために明示的に設置されている導入教育科目は次の通りである。

- ・物理学科（現代物理学序論）
- ・都市環境学科（フレッシュマンセミナー）
- ・精密機械工学科（精密機械工学概論）
- ・電気電子情報通信工学科（電気電子情報通信工学概論）
- ・経営システム工学科（経営システム工学概論）
- ・情報工学科（情報総合概論、情報総合演習）
- ・生命科学科（生命科学英語初級）
- ・人間総合理工学科（フレッシュマンセミナー）

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

講義と演習、実験実習科目のバランスや、各授業の形態と授業方法等については、各学科におけるカリキュラムのあり方に関する議論の中で常時検討を行い、当該検討結果を持ち寄った議論をC委員会において調整している。

講義系科目については、学科の一学年全体の人数規模に合わせて行うものが大部分であるが、語学科目（特に英語）は、各学科の各配当年時における学生数を30～40名のクラスに分けて、よりきめ細かな指導に努めている。また基礎科目（特に数学科目）や必修科目においては、100名程度のクラス編成を目安として、学生数の多い学科では当該授業クラスを分割して設置し、その教育効果を高めるための適切な配慮を行っている。

演習・実習科目においては、各授業・クラスにTAを割り当てており、細かな質問に答えられる体制をとっているほか、学生を少人数の班に分けて各実験・実習を行っている。さらに、卒業研究においては、指導教員とのマンツーマン指導を基本とした上で、当該研究室に所属する大学院学生も交えての研究室単位での研究活動を実施しており、このような活動が学部学生にもたらす影響と教育効果は極めて有効なものとなっている。

（2）履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

1) 履修科目登録の上限設定

理工学部において、前年度に単位を修得できなかった授業科目の単位を改めて修得しようとする場合については、授業を再度受けて単位を修得しようとする履修形態（再履修）と、当該授業を再度受講しないで指定された試験等を受験して単位を修得しようとする履修形態（再試験）がある。また、年次別再考履修単位に上限を設け（CAP制）、学習計画の適切性の向上と、GPA制度のよりの確な運用を目指している。なお、2015年度入学生からは、半期休学・秋卒業制度が全学で導入されたため、従前の年間最高履修単位（49単位）に加え、前期・後期別にも最高履修単位を設けている。このほか、GPAの値が一定の基準を超えた学生には8単位の超過登録が可能な制度を物理学科・都市環境学科・精密機械工学科・電気電子情報通信工学科・生命科学科・人間総合理工学科に設けている。

再試験による履修登録については、当該履修形態を採用している学科（数学科、物理学科、応用化学科、経営システム工学科、情報工学科）においては、新規履修及び再履修によって履修登録した各授業における学習時間等の確保の観点から、それぞれその再試験による履修登録上限について「20 単位以下」としている。

[表 4 - I - 18 年次別最高履修単位 (2017 年度入学生)]

学科	年次別最高履修単位								新規履修登録 ・再履修登録	超過登録単位	再試験登録
	1 年		2 年		3 年		4 年				
	前期	通年	前期	通年	前期	通年	前期	通年			
									※年次別最高履修単位に含む。	前年度の GPA が以下の数値以上の場合、年次別最高履修の通年単位において 8 単位の超過登録を認める (通年の上限単位数: 57 単位)。	※年次別最高履修単位に含まない。
数学科 物理学科 都市精密電気応用化学 経工情報 生命人間	28	49	28	49	28	49	28	49	各年次とも年次別最高履修単位の範囲内であれば、新規履修、再履修の履修単位に制限はない。	認めない	(数学) 各年次 20 単位以下
										(物理) GPA3.00 以上	(物理) 各年次 20 単位以下
	(都市) GPA2.50 以上	認めない									
	(精密) GPA3.00 以上	認めない									
	(電気) GPA2.50 以上	認めない									
	認めない	(応化) 各年次 20 単位以下									
	認めない	(経工) 各年次 20 単位以下									
	認めない	(情報) 各年次 20 単位以下									
	(生命) GPA3.00 以上	認めない									
	(人間) GPA3.00 以上	認めない									

※ 都市環境学科、電気電子情報通信工学科は前年度の GPA2.50 以上、物理学科、精密機械工学科、生命科学科、人間総合工学科は前年度の GPA3.00 以上の学生に対して、通年 8 単位の超過登録を認める。〔前期の上限単位数: 28 単位、後期の上限単位数: 28 単位、通年の上限単位数: 57 単位〕

※ 再試験登録が可能な数学科、物理学科、応用化学科、経営システム工学科、情報工学科においては、年次別最高履修単位〔通年の登録上限単位数 (49 単位)、前期上限 28 単位、後期上限 28 単位〕とは別に 20 単位以下で再試験登録が可能です。

なお、その他の年次別最高履修単位の算出ルールは以下の通りです。

- (1) 自由科目、教職科目は年次別最高履修単位に含まれません。
- (2) 他学部、他学科履修単位は年次別最高履修単位に含みます。
- (3) 前期の履修中止科目の単位数は、年次別最高履修単位に含まれません。
- (4) 短期留学プログラムは、年次別最高履修単位に含まれません。
- (5) FLP 演習 A・B・C は、年次別最高履修単位に含まれません。
- (6) Global LEAP 及びグローバル FLP 関連科目は、年次別最高履修単位に含まれません。
- (7) 前後期の履修修正は、年次別最高履修単位 (前後期・通年別) の範囲内で増減可能とします。
- (8) 通年開講科目 (新規履修・再履修科目) の単位数は、前後期別の最高履修単位の上限には含まれず通年の年次別最高履修単位に含みます。

2) 学習指導

理工学部においては、各授業科目担当者や卒業研究における指導教員のほか、「クラス担任」、及び「学習指導委員」を各学科に置き、履修指導体制を整備している。クラス担任は、1 年生のクラスを単位として、初年次の学習や履修指導及び相談に応じている。学習指導委員は、履修の相談のみならず、進路相談や学習上、学生生活上の悩みに至る大学生活全般にわたる相談に応じる役割がある。

入学時及び各年度はじめに行う履修ガイダンスは、学習指導委員が中心となって学科主体で実施しており、ここではカリキュラム体系についての理解や認識を深めさせるほか、卒業研究履修制限者の人数や、GPA の分布等に係る具体的な数値・データを用いた説明を行っており、単位修得や成績の重要性について指導している。さらに、実際の学生に対する学習指導においては、学年毎の GPA と通算 GPA の両評価から指導を行うことにより、予・復習等の履修管理上の問題点を発掘し、学生にもその状況が具体的に理解できるようにも努めているほか、3 年次の大学院進学ガイダンスや、卒業研究配属ガイダンスの継続的な

実施により、具体的な学修のプランニングに供している。なお、物理学科では、1年生を5～6人のグループに分け、それぞれ専任教員を1名ずつ担当者として、定期的にグループごとにミーティングを行っている。これにより、入学初期の段階での学業と生活面双方での相談を受け付け、学業のモチベーション・アップの指導を行い、また、物理や数学の基礎学力が不足している新生には理解度向上講座の利用を勧めるなど、有効に機能している。物理学科では、毎年11月に3年生を対象にして卒業研究の研究室紹介及び大学院進学に関する説明会を行っているが、2015年度から1年生にも参加を義務付け、また2年生の参加も認めることとした。これは学生の学業に対するモチベーションを維持させるための方策である。また、都市環境学科では、学生に配布する冊子『中大都市環境学科の歩き方』において、学びのカルテと称した自己診断カルテがあり、学科教員との半年ごとの個人別指導の際に内容を確認し、学習指導に活かしている。

他方、専任教員が学生の質問や相談に随時対応しているのに加えて、各教員の指定した時間帯に自由に研究室を訪問し、授業についての質問や相談することができるオフィスアワー制度を整備しており、「卒業研究」の履修要件を視野に入れた各年次における厳格かつ確かな履修指導・管理に努めている。

また、C委員会では、専門教育科目の基礎となる数学や物理の一部の科目について単位修得状況を点検し、必要に応じて科目設置学科と授業担当学科がその改善に向けての検討をしている。特に応用化学科では、2年次終了時において、3年次の科目履修を制限する要件を設定しているため、平均点や単位認定率を教室会議で公表して相互に評価を検討している。他の学科においても、学年毎に修得単位数の目安を学生に示し、この目安を下回る学生には、事務室から成績不振者として通知を出し、学習上の問題を早期に解決するための相談機会を設けている。このほか、経営システム工学科では、学生の指導ニーズを、携帯電話を通じてオンデマンドの形で受取り、TAが適宜対面して対応するマッチメイキングシステムをIT系の一部の科目に導入している。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

理工学部において、学士課程の総仕上げとして位置づけている卒業研究は全学科の必修科目であり、教員の指導のもとで実施される。創造力、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動力、自己実現力及び専門性をもって総合的かつ自主的に取り組むことを求めている。

また、インターンシップを正課に位置づけてアカデミック・インターンシップを展開しているのは、都市環境学科、精密機械工学科、経営システム工学科、生命科学科、人間総合理工学科の5学科であり、当該インターンシップを履修するための要件として、前年度までに所要の単位（前年度までに配当されている全必修科目など）の修得を必要としているほか、通常の履修ガイダンスとは別に事前ガイダンス・マナー研修を行い、その履修効果を高める工夫を講じている。また、学科の事情によって異なるが、単位認定にあたっては教員の面接や、インターンシップ報告会での報告、成果報告書の提出を求めるなど、厳格な運用を行っている。さらには、理工キャリア支援課や理工学部事務室及び各学科が分担・協力して、企業等が公募するビジネス・インターンシップのプログラムを活用しており、アカデミック・インターンシップに加えて、学生が実務の場において、大学で学習した内容がどのように活かされているか、自分の体験を通して理解することができており、両インターンシップの実施に伴う適切性は十分に確保されている。

精密機械工学科においては、2013年度よりPBL教育として「精密機械工学プロジェクト」を行っている。2年次の学生が4～5人のグループをつくり、課題として設定された装置を自らのアイデアにより具現化する。材料の調達から設計、製作することに加え、仕様書・取扱説明書の作成やプレゼンテーションも行う。課題の一例として「的を狙ってテニスボールを投げるカタパルト」や、「障害物を乗り越えてゴールに到達するタイムを競うロボットの製作」などを行った。その他にも学生自らが学生時代の位置づけを認識し、自身の手で人生の将来設計を描くことに資する科目として、以下の「キャリア教育科目」を設置している。

[表4-I-19 キャリア教育科目一覧 (2017年度)]

科目設置学科名	キャリア教育科目名	設置学科での科目群 (注1)	配当年次	単位数
全学科	科学技術と倫理	学科間共通科目 (注1)	1年次	2単位
全学科	技術と法	学科間共通科目 (注2)	— (注4)	2単位
全学科	知的財産法演習	学科間共通科目 (注2)	— (注4)	2単位
全学科	知的財産取扱基礎知識	自由科目 (注3)	— (注4)	2単位
全学科	知的財産取扱文書演習	自由科目 (注3)	— (注4)	2単位
全学科	キャリア・デザイン・ワークショップ	自由科目 (注3)	1年次	2単位

(注1) 学科間共通科目「科学技術と倫理」で修得した単位は総合教育科目2群の単位として扱われる。

(注2) 学科間共通科目「技術と法」、「知的財産法演習」の卒業単位への算入は学科により異なる。数学科では卒業単位に含まれない。

(注3) 自由科目で修得した単位は卒業に必要な単位には含まれない。

(注4) 「技術と法」、「知的財産法演習」、「知的財産取扱基礎知識」、「知的財産取扱文書演習」の配当年次は学科により異なる。

さらに、各学科の自由科目においては、研究開発職など上級技術者の存在を身近に感じ、一生のキャリアとして当該ロールモデルを目指そうとする意欲の向上に資することを目的に、産業キャリア教育プログラムとして、「産業科学技術論 (A～C)」及び「産業科学技術演習 (A～C)」、「産業科学技術研修」を設置しており、将来を見据えた修学モチベーションの向上にも供している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

シラバスについては、全教員・全科目における的確なシラバスの作成を義務付けているが、記載必要項目は、当該科目の「履修条件(系統的履修条件を含む)」、「科目の目的・到達目標」、「授業の概要」、「毎回の授業計画」、「評価方法」、「テキスト・参考文献等」、「授業外の学習活動」としており、当該項目が組み込まれたフォーマットでの作成を全授業担当者に徹底し、具体的かつ明確にこれらを網羅するよう努めている。また、シラバスの活用については、各教員における授業実施準備における活用や、授業評価アンケート結果の分析や授業改善における教員個々の活用のほか、シラバスが授業内容について教員及び学生の双方の拠り所であるとともに、厳格な成績評価の実施を担保する上でも不可欠なものとして、学部全体でこれを活用している状況である。そのため、シラバスの作成に際しては、本学のmanabaを利用したインターネット環境により原稿を入稿し、校正の段階で、各学科のE委員がチェック作業を行い、記載すべき項目を満たしているか、シラバス内容が学科のカリキュラム方針に沿っ

ているかを点検する役割を果たしている。

なお、シラバスの内容については、manaba 及び C plus、並びに本学公式 Web サイトを通じてその全てを学内外に公開している。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業内容等とシラバスの整合性に関するチェックについては、授業改善アンケートにおいて「この科目の内容はあなたが講義要項（シラバス）を読んで期待していたものと合致していましたか」という設問に対する回答結果により、各教員が認識し、授業内容の改善に活用できる仕組みはあるものの、教員の自己点検に委ねられており、その後の対応を検証する仕組みを有していない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 授業内容等とシラバスの整合性に関するチェックについて、授業改善アンケートの「この科目の内容はあなたが講義要項（シラバス）を読んで期待していたものと合致していましたか」という設問に対する回答結果を FD 委員会で分析し、授業改善の取組みとして活用することや、その結果をシラバス作成に反映できるように E 委員会及びシラバス作成の依頼文書に盛り込むことにより、担当教員と共有する方法を検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 授業改善アンケートの結果については各教員にフィードバックされており、各自で点検している。また、理工学部全体としては、E 委員会及びシラバス作成の依頼文書に周知事項として盛り込むことにより、授業担当教員と共有している。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

理工学部では、講義要項（シラバス）に授業計画並びに到達目標と成績評価法を明示し、レポート、中間試験、演習、最終定期試験の結果によって目標達成度を測り、成績を厳格に評価しており、成績根拠資料の一つとして答案の保管（4年間）をルール化している。また、答案以外の成績評価に対するエビデンスの準備、内容の説明責任の体制は、原則として授業科目担当者の責任で行われている。他方、経営システム工学科では成績評価資料（評価結果一覧表、試験等）については個人の保有とせず、学科で一括して保管・管理するといった組織的な対応をとっている例もある。

また、成績評価においては、5段階評価を採用するとともに、厳格な成績評価の実施と相俟って GPA 制度を導入している。学生に対しては、GPA を C plus での成績照会及び成績原簿に表示することにより、学修の到達度をより明確に示し、学生個人の履修管理に自覚を持たせるほか、履修登録した科目を自主的、意欲的に学修する動機付けに寄与している。また、

履修に際しては、卒業研究に至る履修条件を課し、周到な計画に基づく履修科目の精選を履修指導の際に学生に求めているほか、学修の質を確保するために必修科目の比率を相対的に高く設定している。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

理工学部では、大学設置基準第21条の規定に沿うかたちで、いずれも1コマ90分で授業を行い、講義科目には半期で2単位、演習科目は半期で1～2単位、実験・実習科目は半期で1単位と設定している。各授業科目は、15週の授業時間を確保して、その回ごとの内容をシラバスに明記している。学科毎にこれらの科目種別の要求は様々であるが（例えば応用化学科では実験が多い）、理工系学部の常として演習、実験実習科目を重要視しており、ほぼ全ての学科で必修科目の中に占める演習、実験実習科目の割合が高くなっている。また、「卒業研究」については、学科により4単位（数学科、物理学科、応用化学科、経営システム工学科、情報工学科、人間総合理工学科）もしくは6単位（都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、生命科学科）と設定している。これらの科目バランスは、各学科教室会議での適正さの検討に加えて、C委員会での総合的観点からの検討事項にもなっており、現行の半期をベースとした授業科目における単位計算方法は妥当であると考えている。

(3) 既修得単位認定の適切性

現在、理工学部では国内大学との単位互換制度は実施していない。しかし、国内大学及び国際交流協定校以外の外国大学で修得した単位は、教育上有益と大学が認めた場合は、学則上は60単位を超えない範囲で本学において修得したと見なすことにしている。なお、理工学部では、「理工学部学生の国外留学（交換・認定）に伴う単位認定に関する基準」に基づいて単位認定を行うことと定めており、認定単位数は1学期間につき20単位、通算で40単位を上限として認定することができるとしている。

また、高等専門学校からの編入学に伴う既修得単位認定においては、C委員会申し合わせに基づき、学部事務室教務担当と各学科の学習指導委員（E委員）の連携において適切に実施しており、専門科目を習得する上で、基礎となる部分の習得が欠如することにならないよう、科目内容を慎重に審査する仕組みとなっている。

このように、単位認定や入学前の既修得単位認定については適切に行われており、特段の問題点も現在のところは見出せない状況にあり、学科の学習指導委員の審査に先立って、理工学部事務室で慎重に関係資料を取り揃える配慮もなされている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

現在、全学科を通じた学部全体のFD活動としては、全教員・全科目における的確なシラバスの作成を義務付けているほか、学生による授業改善アンケートの全科目実施等により、教

育内容・方法及び教育指導方法等の改善において効果を上げている。また、教育指導方法の改善、シラバスの作成、学生による授業改善アンケートの実施に関する検討については、各学科・教室から選出した委員で構成されるC委員会で実施することで、このような取組みに対する理解が進んでいる。さらに2011年度からはC委員会からFD委員会を独立させ、FD活動推進のための組織を再構築しており、意識面でも、制度面でも学部全体としてのFD制度の活用を目指す機運が高まっている。また、2010年度からは、新任教員研修会を実施し、教育指導手法についての情報共有を図っているほか、授業改善アンケートの結果及び個人別学修指導を通じて得られる在学生の意見、要望は学科単位で総括され、それをFD委員会にて取りまとめて講義内容や教育指導法の改善に反映させる仕組みを理工学部として整えている。このほか、理工学部教員相互の授業参観実施要領を定め、教員相互の授業参観を2014年度後期から実施している。教員が相互に授業を参観し、教授法や教材等について優れた取り組みを見出すこと、授業について他の教員からの助言や印象を聞くことで授業の改善に繋げることを目的としている。

学科FD活動として、物理学科では2016年度に、附属中学・高等学校の理科（物理）教諭を講師に招き、「科学を教えることの科学～理論に基づいた物理の授業～」をテーマに講演会を実施した。学科教員、助教、他学科の教員のほか、教職を目指す学部学生や大学院学生も参加し、今後の大学での物理学教育を議論する上で有意義なものだった。また、FD委員会で本講演会の内容を紹介し、資料により内容を共有している。

また、2009年度より文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業に採択された「段階別コンピテンシー育成教育システム」の取組みは、情報工学科から先行実施し、2011年度からは、学部全体にコンピテンシー育成を本格展開し、理工学部全学科共通の項目と各学科別の専門性を加えて明示し、知性と行動特性とを相互に関連付けつつ段階的に育成するための授業科目や課外講座等を体系的にデザインしている。このように段階別コンピテンシー育成教育の定着を図り、教員のFD、教育補助職員のSD、並びにTAへの指導内容についてそれぞれ充実させるよう努めている。

このほか、学生による授業改善アンケートの活用状況については、既にその一部について言及したが、学生による授業改善アンケートは原則全ての授業科目において行っており、最終回またはその1回前の授業の際に10～15分の時間を利用して実施している。集計結果は、後日、担当教員へ回付され、評価結果の分布については学科教室会議や、兼任講師懇談会において確認し問題点等についての議論を行い、以降の授業改善に役立てるようにしている。全科目の集計結果及び科目担当者からの学生向けコメントを紙媒体で閲覧できるようにするとともに、各学科・学部全体・学士課程全体として改善が必要と思われる項目については、学部内のFD委員会で検討した後、教育プログラム及び教室設備の改修計画に反映して役立てている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

外国語運用能力の向上、他文化理解及び理工系諸問題を英語で学ぶ機会を提供することで、国際的な視野をもった理工学部学生の養成を行うことを目的として、2015年度から、学科間共通科目に学部独自の短期留学プログラムとして「グローバル・スタディーズ」を新設し、16名が履修した。2016年度は、夏季プログラムを17名が履修し、ハワイ大学マウイ校及びマノア校にて、英語語学研修及び異文化体験・自然環境視察、理工学部学生向け講義の受講という3週間のプログラムを実施した。春季には新たに西オーストラリア大学にて4週間の理工学部学生向けのプログラムを開講し、19名が履修した。

また、英語による授業科目として、英語プレゼンテーション演習を2011年度に新規開講している。当初は4年次配当の自由科目であったが、2013年度のカリキュラム改正により、外国語教育科目1群（4年次配当）として卒業単位に算入するに至っている。

（2）外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生については、出願の時点で一定の日本語能力を身に付けているとの前提の下、外国人留学生に対する特別科目「日本語AⅠ・AⅡ、BⅠ・BⅡ、AⅢ・AⅣ、BⅢ・BⅣ（外国語教育科目2群）」を設置している以外は、一般学生と同様のカリキュラムのもとで学習させており、学習相談等の教育指導上の配慮を個別に行っている。現在、日本語能力の充実のほか、母国語を外国語科目として履修できてしまう場合の矛盾を解消するため、外国人留学生ガイダンスにおいて日本語履修の重要性について説明を行い日本語以外の第2外国語の履修を希望する学生には個々の学生の母国語や日本語の能力の確認を行い、外国人留学生への語学教育の適切な実施を図っている。

他方、外国人留学生のほかに、毎年、本学の海外協定校から学生数人を受け入れているが、理工学部では、英語による授業や留学生向けの講座を開設していないため、受入れ体制は十分とはいえない面もある。担当教員により、manabaなど授業支援システムを活用し、レポート課題や例題解答などを常時閲覧できるようにする工夫により、外国人留学生への配慮をしている。また、受入れ学生に対しては、一定程度の日本語能力を求めているが、学生の国際交流の観点からすれば、上記に係る諸条件が多摩キャンパスに比して劣るため、留学生比率は高くはない状況にある。

（3）国外の高等教育機関との交流の状況

本学が、2013年度に締結協定を結んだハワイ大学マノア校の工学部と理工学部との間で、教員の相互訪問を実施しセミナー等の開催を行っている。また、2014年度から、夏季に理工学部学生がハワイ大学マノア校を訪問して交流を行っている。また、2014年度に締結協定を結んだ厦門大学の学生（学部学生及び大学院学生）、2015年度にはバンドン工科大学の学生（学部学生及び大学院学生）が、さくらサイエンスプランの援助により、夏季に理工学部1週間滞在して交流を行った。なお、バンドン工科大学とはこの交流を契機に学部間協定の締結に至っている。さくらサイエンスプランは、2016年度以降も実施しており学生交流を図っている。学部の専門分野の特質上、国際交流は必須のものであることから、教員のみならず大学院学生は積極的に国際会議に参加・発表して国際交流の推進を図っている。また、理工学部の教員は毎年度国際会議に参加・発表を行うほか、積極的に外国人研究者を招聘して研究会もしくはセミナーを開催し、最先端の知見を学ぶようにしている。

一方、国外からの留学生の受入れにおいては、本学が協定を締結している交換留学生の受入れ要請に応じているほか、理工学部学生の送り出しについても、テュービンゲン大学短期

留学プログラムの事前講習を理工学部でも実施し、学生の海外留学の可能性を広げるよう努めている。2013年度から理工学部向けに設定されたカリフォルニア大学デイヴィス校のプログラムが加わり、テュービンゲン大学のプログラムとあわせて後楽園キャンパスで事前授業が受けられるようになった。

このほか、人間総合理工学科の取組みとして、交換留学を推奨し、学科独自に英語サポートを行っている。これにより2015年度は2名、2016年度は7名、2017年度は11名が交換留学生として世界各国の大学で1年間の留学を行っている。

但し、企業等へのインターンシップや、教職課程の履修等との物理的、時間的重複を理由に断念する希望者も少なくないことが問題点となっており、各プログラム間における日程調整や、履修指導の更なる充実を一つの解決策として、当該学生が描くキャリアデザインにとって最適なプログラム選択が可能となるよう検討している状況である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

理工学部では、厳密かつ具体的に記述されたシラバスに基づいて講義を行い、明示された到達目標と評価方法に基づき単位認定している。定期試験のほかに、随時のレポート作成、中間試験、演習により、理解度を測っている。その上で講義内容に反映させ、途中評価と試験結果とを合わせた学力到達度を測り、単位認定している科目が多い。現在の方法は、様々な側面から教育効果を測定しており、有効に機能している。

また、全学で取り組んでいるコンピテンシー育成において、理工学部では全学共通の8項目に各学科別の専門性を加えてコンピテンシー定義を策定しており、コンピテンシー育成に関連付けた授業科目群を設定している。特に、情報工学科では、「画像・映像コンテンツ演習」科目群をコンピテンシー（行動特性）の到達水準を科目の到達目標に含めており、ルーブリック形式の点検表を定めている。この点検表に基づき、授業最終回に実施する成果デモンストラクション・プレゼンテーションでは、卒業生審査員による採点が行われている。

このように、理工学部では学生がコンピテンシーのレベルが次第に上昇していく実感を得つつ、これらの成果に基づいて、教授陣の指導のもとで高度な学術的研究課題へと自ら取り組めるよう、カリキュラム中に工夫を埋め込んでいる。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

本学では、在学期間を通じて、C-compass を活用して学生が自身のコンピテンシー（＝行動特性）を自己点検する仕組みが用意されている。ただし、必修の情報処理の授業におけるC-compass の入力率は高いが、1年次後期以降自主的に取り組みを行う際の入力率が上がらない現状があり、引き続き学生への啓発活動に努める必要がある。

卒業生に対する在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みについては、経営システム工学科で実施している卒業予定者に対する当該学科のカリキュラム、履修指導、計算機設備、就職活動支援などに係るアンケート調査等の例が挙げられるものの、学部全体として実施し

ている状況にはない。卒業生に対するアンケート調査については、卒業予定者に限らず、学科同窓会組織等を利用した授業評価を実施する仕組みの構築を検討していくことも考えられるが、2010年度及び2014年度には全学的な自己点検・評価活動の一環として、在学時の教育内容及び方法や、自己検証による当該教育課程のアウトプット評価のほか、教育研究環境、キャンパス・アメニティ等に関する卒業生アンケートを大学評価委員会において実施している。当面はこの機会を通じて理工学部卒業生からの教育内容・方法等に関する評価結果を把握・分析し、現行の教育課程における教育内容・方法の一層の改善に努めることとしている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未滿で終了する措置の適切性等）

卒業及び学位の授与については、学則に定めるところにより、4年以上在学し、卒業に必要な単位を修得している事を要件とし、理工学部教室委員連絡会議及び教授会の審議・承認される。卒業要件は、科目群毎の必修単位数と、卒業に必要な総単位数の修得の2つの条件を充足する必要がある。

なお、卒業認定の前提として、次に示す「卒業研究履修要件及び応用化学科における3年次配当専門教育科目必修科目の履修要件」が制度化されており、教育上の効果を測定し、学生の質を確保・検証するための方法として有効に機能している。

1) 理工学部「卒業研究」履修の要件

理工学部では卒業研究を大学教育における集大成ととらえている。3年間に履修した科目や実験・演習の教育効果が総合的に卒業研究の1年間に集約されることから、学生の卒業研究への取組みや達成度を中間発表、最終発表、卒業論文を通して、厳格な審査により総合評価を行っている。そのため、最終的な教育上の効果の測定（卒業認定）を行う準備として、3年次終了時には4年次必修科目である「卒業研究」の履修要件を設定しており、その要件の充足度が卒業時の学生の質を確保することとなる。「卒業研究」の履修要件は学科毎に異なるが、必修科目、選択必修科目、選択科目のそれぞれで必要単位数が厳格に定められており、その時点で学科の理念及び教育目標に基づく実質的な専門学力の中間評価が行われている。

なお、学生の卒業研究への取組みや達成度は、卒業研究の中間発表及び最終発表、卒業論文を通して、厳格な審査に基づく総合評価で行われる。

2) 理工学部「3年次配当の専門教育科目必修科目」履修の要件

応用化学科においては、3年次配当専門教育科目必修科目の履修要件を設けており、2年次終了時において下記の要件を満たしている場合に、「3年次配当の専門教育科目必修科目」を履修することができる。

[表 4 - I - 20 応用化学科 3 年次専門必修科目 履修条件]

応用化学科	3 年次配当の専門教育科目必修科目「応用化学実験 3」及び「応用化学実験 4」を履修するためには、1・2 年次配当の専門教育科目の必修科目及び「基礎物理化学」、「物理化学 A」、「化学実験」の単位数の合計 36 単位のうち 29 単位以上を修得しなければならない。
-------	--

3) 早期卒業制度

理工学部では、2009 年度から学内の大学院進学を前提とした早期卒業制度を導入し、理工学部早期卒業制度に関する内規にしたがって数学科のみ制度の適用を行っている。

対象者の選考は学科教室会議において 2 年次までの学業成績に基づき行われる。早期卒業を希望する対象者は、3 年次前期終了時点での学業成績が基準に達した場合に出願し、学科での審査を経て早期卒業候補者として早期卒業認定委員会に推薦の上、教授会で審議・了承される。早期卒業の認定は、3 年次終了時点で卒業要件を満たし、正規の卒業と同様、教授会の審議を経て認定される仕組みとなっている。これまでの適用者数は 2011 年度に 1 名、2014 年度に 1 名であり、合計 2 名の卒業生を輩出している。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

文学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

文学部では、幅広い教養と各専攻における専門的知識を兼ね備え、社会、言語、文化についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を育成することを教育目標としている。

この学部全体の目標のもと後述の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において各専攻が掲げる人材の養成を目指している。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

文学部では、学部全体の教育理念及び教育目標を踏まえ、読み手が文学部の学びをイメージしやすいよう、専攻ごとの人材養成の目標や活躍が期待される具体的な卒業後の進路を示した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を次の通り設定している。

<学位授与の方針>

【文学部において養成する人材像】

文学部は、「文」すなわち広い意味での文化、人間の様々な営みに関わる多様な学問を学ぶ場です。文学部は、多様性や共生、お互いを尊重し合うことが求められる現代社会において、専門的知識と幅広い教養を持ち、社会、言語、文化についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を育成することを目標としています。人材は人才ともいい、「材」には「材料」のほかに「才能」という意味があります。ここでいう人材は、才能を持った人、才知に富んだ人を意味しています。この学部全体の目標のもと、各専攻において以下のような専門的知識・能力を養成し、多様な社会に柔軟に対応しうる人材の養成を目指しています。

国文学専攻では、現代まで日本語によって創り上げられてきた文献、芸術、文化の豊かな世界を学びます。そして人間および言語情報を分析する力を養い、それを生かして現代、未来を捉える能力を持つ人材養成を目標としています。

英語文学文化専攻では、英語学および英米の文学や文化の専門教育を通して、ことば・文学・文化に関する深い知識を持つ人材養成を目標としています。

ドイツ語文学文化専攻では、ドイツ語圏の言語、文学、文化、歴史、社会に関する広範かつ専門的な知識・方法と実践的な経験知を修得することによって、グローバルな社会の多様性を理解し、国際交流に貢献する人材を養成することを目標としています。

フランス語文学文化専攻では、フランス語能力を獲得し、それを基礎としてフランスの文学と文化について（語学文学文化コース）、またフランスを中心とする西洋美術史と文化としての美術館のあり方について（美術史美術館コース）、確実な知識と思考力を持つ人材養成を目標としています。

中国言語文化専攻では、中国の諸事情を正しく理解するために、高度な中国語運用能力を養うことにより、現地の情報を自分の目と耳で確かめることができる能力を有する人材を養成します。また、中国に持続的な関心を払い、人々の暮らし・考え方の背景となる歴史や文化について正確な知識を持つ人材の養成を目標としています。

日本史学専攻では、日本に関わる過去のいろいろな出来事を、史料（資料）を通じて明らかにし、それらの因果関係を探り、その意味を解明することによって、現代の問題を考え未来への豊かな洞察力を持つ人材養成を目標としています。

東洋史学専攻では、アジア・アフリカに暮らす人々が築き上げてきた歴史を確かな史料に基づいて実証的に把握することを通じて、アジア・アフリカの人間と社会を深く理解し、現代世界の抱える様々な問題について主体的に考えることのできる人材養成を目標としています。

西洋史学専攻では、異文化に対する豊かな感性を養うこと、また、自らが「西洋」を、そして世界をどのように見るかを考え、主体的に問題を設定して必要な情報を蒐集し、分析し、自分独自の見解を作り上げる能力を持つ人材養成を目標としています。

哲学専攻では、古今東西の思想・哲学を広く身に付けることを通じて、ものごとを根本的に考える習慣や、人生の諸問題に直面した時にすぐれた解決法を探り出す力を養い、自我の確立した人格をもつ人材の

養成を目指します。その際、歴史的に形成された既成の考え方ではなく、時代を超えた普遍的で根源的なものの考え方や思考様式を身に付けるよう努め、さらに、さまざまな分野の最先端の動向にも常に目を配るような人材であることが望ましいです。言語、時間、存在といったわれわれの世界の枠組をなすような概念に関心をいだき、いかなる時でも徹底して論理的思考を貫くような人材養成を目標としています。

社会学専攻では、現代社会における理論と思想を幅広く習得し、現代社会の様々な社会問題を実証的に分析する方法を身に付けることを通じて、少子高齢化、高度情報化、グローバリゼーションを中心に大きく変動する現代社会に対応できる理論的・実務的・実践的知識とセンスを持つ人材を養成することを目標としています。

社会情報学専攻には、「情報コミュニケーションコース」と「図書館情報学コース」の2つのコースが設けられています。「情報コミュニケーションコース」では、メディア・コミュニケーションの理論と実態とを学び、社会に関する情報を能動的・科学的に分析する方法を体得することによって、高度情報社会に対応できる人材を養成することを目標としています。「図書館情報学コース」では、社会情報学の理論や情報処理の技術、また情報メディアの知識を基礎として、情報管理技術の全体像を立体的に理解し、それを現実の問題に応用できる能力の養成を目標としています。

教育学専攻では、学校教育の問題だけではなく、子どもからおとな、高齢者に至るまでの人間の生涯全体にわたる教育や学習文化活動のあり方を学び、教育についての幅広い見方や考え方を持つ人材養成を目標としています。

心理学専攻では、知覚、学習、認知、発達、教育、臨床、犯罪などの各分野において、人間心理理解のための理論を学び実証する高い能力を持つ人材の養成を目標としています。

【文学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力】

文学部の卒業認定・学位授与にあたっては、以下のような資質・能力が要求されます。

1. 各専攻の学問分野における専門的な知識を獲得できていること。
2. 多種多様な科目から得られた幅広い教養を身に付けていること。
3. 専門的学識と幅広い教養を併せ持つことによる複眼的思考と多様性への理解ができること。
4. 自分の考えを他者に伝え、相互理解を可能とするコミュニケーション能力を身に付けていること。
5. 主体的に自ら学び続ける力を持っていること。

【文学部の卒業に必要な学習量と卒業要件】

大学では「単位制」が採用され、各授業科目の単位数は、大学設置基準により、1単位の履修時間を教室内（授業時間）および教室外（自習時間）を合わせて45時間としています（大学の授業時間1時限（90分）は、2時間の授業として計算）。

文学部では、この考え方をもとに、学生が4年間を通じて、上記に掲げる「文学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力」を備えるために必要な最低単位数を126単位としています。この126単位のうち、専門的な知識に該当する「専攻科目群」は全体の5割にあたる68単位、幅広い教養に該当する「総合教育科目」は28単位、コミュニケーション能力に関連する「外国語科目」ならびに主体的に自ら学び続ける力に関連する「自由選択科目」は30単位としており、各資質・能力の修得に必要な科目がバランスよく履修できる構成となっています。交換留学または認定留学により海外の大学等で取得した単位は、60単位まで換算することができます。

さらに、卒業にあたっては、専門教育学修の集大成として、各専攻所定の卒業論文、またはそれに相当する課題を提出することを必須としています。

【活躍することが期待される卒業後の進路】

文学部卒業生は、文学部で培われた専門的知識と幅広い教養＝「人を読み解く力」を備えることで、自発的かつ柔軟に社会に参画できる人材として、社会の中の多様な分野へ進出することが期待されます。各専攻において、活躍が期待される具体的な卒業後の進路は、以下のとおりです。

国文学専攻

- ・学校教員、学芸員
- ・研究者、著述業、クリエイター、評論家
- ・公務員
- ・システムエンジニア

英語文学文化専攻

- ・広く英語力が要求される企業や国内外の団体（各国大使館や国連関係の諸団体、航空業界、金融保険業界、製造サービス業界などの諸企業など）
- ・学校教員

- ・翻訳家
- ・大学院進学

ドイツ語文学文化専攻

- ・東京ドイツ文化センター、在日ドイツ商工会議所など、在日ドイツ企業・在日ドイツ団体
- ・学校教員、通訳案内業、翻訳会社など、ドイツ語の力を生かして働く仕事
- ・入国管理局など、国際性を生かせる公務員職
- ・日本赤十字社など、国際展開をしている団体
- ・在独日本企業など、国際展開をしている企業
- ・商社など、国際商取引にかかわる仕事
- ・旅行会社、航空会社など、海外旅行にかかわる仕事
- ・大学の留学センターなど、企業・団体内の国際部門
- ・大学院進学

フランス語文学文化専攻

<語学文学文化コース>

- ・フランス語を生かして、翻訳、通訳、語学学校、商社、航空会社など
- ・フランス文学から学んだことを生かして、編集、出版、メディア、書店など
- ・フランス文化の知識を生かして、旅行、映画、国際交流、食品、アパレルなど
- ・大学院進学

<美術史美術館コース>

- ・西洋美術史の知識を生かして、美術館学芸員、美術学校、美術ギャラリー、出版、印刷、広告、旅行など
- ・美術館の知識を生かして、文化財団、建築、都市開発、イベント企画、損害保険（美術品部門）、運輸（美術品部門）など
- ・大学院進学

中国言語文化専攻

- ・学校教員、通訳案内業、翻訳会社など、中国語の力を生かして働く仕事
- ・入国管理局、税関など、国際性を生かせる公務員職
- ・在中日本企業、または在日中国企業など、国際展開をしている企業
- ・商社など、国際商取引にかかわる仕事
- ・旅行会社、航空会社など、海外旅行にかかわる仕事
- ・新聞社、放送局などの中国担当記者
- ・中国関連書籍・雑誌の編集者
- ・日中両国の文化交流や市民活動などを支援する団体、NPOなどの職員
- ・大学の留学センターなど、企業・団体内の国際部門
- ・大学院進学

日本史学専攻

- ・学校教員、博物館学芸員、奈良文化財研究所・国文学研究所など人文系研究所研究員・文化庁・都道府県や市町村の教育委員会など文化財保護行政職員・市史編さん調査員などの公務員、図書館の司書、考古では各地の埋蔵文化財センター調査員、民間の文化財調査会社・発掘支援会社の調査員
- ・日本史や文化財の知識を直接生かせる出版社、記者など新聞社・テレビなどのメディア関係、博物館展示関連の業者、文化財保存業務の会社
- ・その他、日本史学の学習で得た知識や能力を生かして活躍できる旅行関連業界・観光業界やサービス業、日本の地誌を踏まえた知識が生かせる鉄道などの運送業や不動産業、書店などの小売業、広告業、幅広い知識が求められる商社や銀行など企業の営業職・総合職ほか様々な職種
- ・大学院進学

東洋史学専攻

- ・学校教員
- ・地方公務員
- ・商社
- ・旅行会社など海外旅行に関わる仕事
- ・IT情報関係
- ・出版社

- ・アジア・アフリカ諸地域で事業を展開する企業（メーカーなど）
- ・大学院進学

西洋史学専攻

- ・学校教員、学芸員、公務員、旅行会社、航空会社、商社、新聞社、出版社・書店（雑誌編集や洋書取次など）

哲学専攻

- ・研究者（大学院進学後）、学校教員
- ・国際的に活躍するさまざまな職業（国際協力機関、商社、外交官、外務省勤務など）
- ・病院、福祉関係（介護職、介護施設勤務など）
- ・芸術家、創造的な活動に従事する諸々の職業（画家、音楽家、陶芸家、美術・音楽評論家など）
- ・出版社勤務、編集者
- ・図書館勤務、書店勤務
- ・英語、ドイツ語、フランス語、中国語などを使用する職業（翻訳家、通訳者など）

社会学専攻

- ・研究や教育に関わる仕事（研究者、学校教員など）
- ・社会調査に関わる仕事（公務員、マーケティング関連企業など）
- ・公共・共生に関わる仕事（NPO・NGO等の非営利組織、家裁調査官、環境保護団体など）
- ・地域・コミュニティに関わる仕事（金融、建築、不動産、コミュニティ企業など）
- ・少子高齢化に関わる仕事（行政、保険、医療、介護、福祉など）
- ・高度情報化に関わる仕事（新聞社、放送局、出版社、IT関連企業など）
- ・グローバル化に関わる仕事（国連、国際協力機関、外交官、外務省、商社など）

社会情報学専攻

- ・出版、放送、広告・インターネット関連企業など、メディア・コミュニケーションの理論を活かせる仕事
- ・情報・サービス、通信、金融など、情報処理および情報管理の技術を活かせる仕事
- ・行政（公務員）、企業のマーケティング部門など、社会調査の企画・実施能力を活かせる仕事
- ・地方公共団体、国、大学、学校、企業・団体等の図書館、情報センター、情報関連部門など、情報システムに関する技術を活かせる仕事
- ・大学院進学

教育学専攻

- ・学校教員
- ・教育に関わる公務員
- ・公民館や市民センターなどの職員
- ・民間の教育産業企業での仕事
- ・民間のNPOなど教育や子どもの支援を行っている団体の職員
- ・大学職員
- ・大学院進学
- ・一般企業

心理学専攻

- ・法務技官・保護観察官など心理職国家公務員
- ・一般職公務員
- ・学校教員
- ・福祉領域の企業および非営利団体
- ・人材育成・人材派遣に関わる企業
- ・障害児教育や障害者雇用に関わる企業
- ・広告・出版会社
- ・保険・金融業
- ・大学院進学

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

文学部は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、以下の通り定めている。

<教育課程編成・実施の方針>

【文学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成】

文学部のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げる「専門的知識」と「幅広い教養」を持ち、「人を読み解く力」を備えた人材の育成を実現するため、「専門教育における知的訓練」と、「広汎な分野から得られる幅広い教養」を二本柱としており、各専攻の教育目標に即した科目を配置する「専攻科目群」、幅広い教養と自ら学ぶ力を養う「総合教育科目群」、学生の多用な学びを促進する「自由選択科目群」を設置しています。

【カリキュラムの体系性】

各専攻における学問分野の知識を修得するための科目は、専攻毎に体系化された「専攻科目群」として配置しています。「専攻科目群」においては、各専攻の学問分野の概論、基本的な知識・技法などを学ぶ科目を1・2年次に学修した後、より専門性が高く、個々の問題関心に応じた科目を3・4年次に学ぶこととなります。

「総合教育科目群」は、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする科目であり、「初年次教育科目」「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「アカデミック外国語・スキルアップ外国語科目」「入門科目」「共通科目」「特別教養科目」の7つの科目群で構成されています（2017年度カリキュラム以降）。

また、これらに加えて、「自由選択科目群」を設定し、学部間共通科目、自由選択科目（他学部・大学院履修科目等）の履修を認めています。自由選択科目には、所属専攻の専攻科目や総合教育科目の単位を充てることもでき、学生自身が各自の志向に合わせて主体的にカリキュラムを組むことを可能にしています。

【カリキュラムの特徴】

①「少人数教育」

文学部では、演習科目はもちろん、通常の講義科目においても、少人数の授業が数多く設置されています。演習科目は初年次から設置されており、1年次生は、専門分野を学ぶために必要な知識・姿勢を身に付けるための「基礎演習」を、専攻のクラス単位で履修します。また、専任教員によるクラス担任制をとっており、学業や大学生活について、担任からのアドバイスが受けられる体制を整えています。2年次以降のカリキュラムでは、各専攻の特徴を活かした少人数構成の講義・演習・実習等が用意されており、学生一人ひとりが教員との双方向コミュニケーションをはかりながら、主体的に研究テーマに取り組むことができます。

②「ゴシック科目」

文学部では、学生が広汎な分野から知見を得る機会を提供することを目的として、約600科目ある13専攻の「専攻科目」のうち、その約半数にあたる300科目を、他専攻の学生も履修可能な科目＝「ゴシック科目」として開放しています。「ゴシック科目」の履修により修得した単位は、「総合教育科目群」の必要単位数に含めることが可能です。

③「副専攻」制度

「副専攻」制度は、所属専攻の専門科目を履修しながら、別の専攻の分野を系統的に学ぶことにより、複数の専門知識と豊かな価値観、広い視野と複眼的視点を養成することを目的とした制度です。本制度は、1学科に13専攻を設置している文学部の組織構成の特色を活かし、学生個々の興味とニーズを満足させるとともに、幅広い教養教育を身に付けるという人材育成目標達成の一助としても位置付けられています。現在開設されている副専攻は、「国文学副専攻」、「英語文学文化副専攻」、「ドイツ語文学文化副専攻」、「フランス語文学文化副専攻」、「日本社会・文化史副専攻」、「哲学副専攻」、「社会学副専攻」です。

④「モデル履修」制度

「モデル履修」制度は、専攻科目群のゴシック科目と総合教育科目を組み合わせて、特定のテーマを持った「モデル履修科目群」として位置づけたものであり、専攻の学問を越えた分野についても、系統的な履修を促すことを目的としています。現在設定されているモデル履修科目群は、「コミュニケーションにみることばと文化」、「日本語と背景」、「現代社会へのアプローチ」、「国際化社会」、「認知科学：言語・

心理・情報・哲学」、「学芸員養成」、「アドバンスト・イングリッシュ・プログラム」、「健康・身体運動文化」です。

以上の通り、教育課程編成・実施の方針は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「専門教育における知的訓練」と、「広汎な分野から得られる幅広い教養」を二本柱とし、各専攻の教育目標に即した科目を配置する「専攻科目群」、幅広い教養と自ら学ぶ力を養う「総合教育科目群」、学生の多用な学びを促進する「自由選択科目群」を設置していることを明示することで、相互の整合性に十分配慮した内容となっており、幅広い教養と専門的知識を兼ね備えた人材という学部が養成する人材像とも整合が取れた内容となっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

文学部では、履修要項に各専攻の教育目標だけでなく文学部全体としての教育研究上の目的と教育活動に関する三つの方針を明記するとともに、新入生ガイダンスや初年次教育科目を通じて学生への周知を図っている。

また、学外に対しては、本学公式 Web サイトや文学部ガイドブック等の広報誌を通じた周知を図っているが、その有効性は十分に把握しきれていない状況であり、各種学生アンケート結果等に基づき、より多角的な検証を行っていく必要がある。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

○ 文学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に係る認知度については、最近5年間の新入生アンケートにおいて、全学平均が20%を上回っている中、15～16%台と数値が低い状態が続いており、より一層理解・浸透に努めていく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

○ 新入生ガイダンス・初年次教育科目を通じた周知を引き続き徹底する。学外に対しては、本学公式 Web サイトや文学部ガイドブック等の広報誌を通じた周知を図るとともに、文学部の教育内容に対する認知度・有効性を多角的に検証するため、文学部入試・広報委員会及び7月に発足予定の広報ワーキング等において、各種学生アンケート結果等の分析を組織的に行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

○ 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針については、新入生ガイダンス・初年次教育科目を通じた周知を行うとともに、学外に対しては、本学公式 Web サイトや文学部ガイド

ブック等の広報誌を通じた周知を図った。

また、入試・広報委員会のもとに設置された広報ワーキングにおいて、文学部の広報のあり方について検討を行い、2017年4月開催の教授会に答申書を報告した。答申においては文学部に入ると何が出来るかがわかる広報を展開する必要があり、文学部全体の概要を示した上で専攻のページにつなげる仕組みをつくり、各専攻の広報を強化する等の方策を通じて、文学部の教育内容に係る認知度を高めていくこととし、この方針のもとで具体的な方策について検討を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 文学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に係る認知度については、全学平均に比して数値が低い状態が続いている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 新入生ガイダンス・初年次教育科目を通じた周知を引き続き徹底する。学外に対しては、広報ワーキングが2016年度に取りまとめた答申の内容にもとづき、本学公式 Web サイトや文学部ガイドブック等の広報誌を通じて文学部の教育内容や各専攻の特色に係る広報をわかりやすく展開していくことを予定しており、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針についてもこれらとあわせて周知に努めていく。

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年の自己点検・評価活動において検証を行っているほか、教務委員会において内容確認を行い、修正すべき点があれば学部研究・教育問題審議委員会、教授会に提案することとしている。

なお、2016年4月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、各大学等における三つの方針について、その策定及び公表が法令上位置づけられたこと並びに2017年度からの文学部カリキュラム改正に対応すべく、教務委員会を中心として各方針の見直しについて検討を行った。検討結果については教授会承認を経て、2017年3月に三つの方針の全面改訂に至った。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科

目区分、必修・選択の別、単位数等)。

文学部のカリキュラムは、教育目標及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中核に掲げる「人を読み解く力」を備えた人材の育成に向け、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に掲げる「専門教育における知的訓練」を行うための科目として「専攻科目群」を、「広汎な分野から得られた幅広い教養」を培うための科目として「総合教育科目群」を置き、さらに各専門分野の補完や連携を考慮した「自由選択科目群」を置いた構成となっている。

なお、文学部では2017年度にカリキュラムを一部改正し、「入門科目」の新設を含む「総合教育科目群」の再体系化、教育内容の明確化・学修効果の向上を企図したフランス語文学文化専攻の「コース制」導入、各専攻科目の時代に即したかたちでの名称変更等が実現している。これらにより、文学部における教育内容の更なる明確化や、教育効果の向上が期待できる。

[表4-I-21]

区分	系列	卒業に必要な単位数	
専攻科目群	基礎演習科目	8 単位	68 単位
	必修科目	60 単位	
	選択科目		
総合教育科目群	初年次教育科目	大学生の基礎 (1) 2 単位	28 単位
	外国語科目	12～16 単位	
	健康・スポーツ	体育の科学 (演習) 2 単位	
	アカデミック外国語・スキルアップ外国語	-	
	入門科目	-	
	共通科目	-	
	特別教養科目	-	
自由選択科目群	自専攻科目の 68 単位超過分	30 単位	
	総合教育科目の必修単位超過分		
	他学部履修科目 (30 単位まで)		
	大学院履修科目 (8 単位まで)		
	学部間共通科目		
	学芸員課程科目		
卒業に必要な総単位数		126 単位	

- (注) 1) 必修科目と選択科目の卒業に必要な単位数は併せて 60 単位であるが、配分は専攻によって異なる (例えば卒業論文は、専攻によって必修科目に設置されている専攻もあれば、選択科目に設置されている専攻もある)。
 2) 外国語科目は英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から 2 ヶ国語を必修 (専攻により指定がある場合がある) とし、卒業に必要な単位数が、専攻によって 12 単位または 16 単位のいずれかとなっている。また、その他にスペイン語・イタリア語・ロシア語・朝鮮語・ラテン語・ギリシャ語の選択科目がある。
 3) 共通科目には副専攻科目・キャリアデザイン・総合演習が含まれる。
 4) 2012 年カリキュラムから単位数は、外国語科目は 1 時限通年で 2 単位、他の科目は 1 時限半期で 2 単位である。通年科目の単位数は半期の 2 倍 (この場合でない科目も設置されている)。
 5) 取得できる単位数は最大で 176 とする。
 6) この他、英会話など卒業に必要な単位数に算定されない科目 (随意科目) も設置している。

「専攻科目群」は、各専攻の教育目標に即した科目を基礎から応用・発展に至るまで体系的かつ順次的に設置している科目群であり、1・2 年次に配当されている「基礎演習」とその他の必修科目から構成されている。

「総合教育科目群」は、初年次教育科目、外国語科目、健康・スポーツ、アカデミック外国語・スキルアップ外国語、入門科目、共通科目、特別教養科目から構成されている。また、文学部においては、各専攻の「専攻科目」のうち他専攻の学生も履修可能な科目を「ゴシッ

ク科目」として開放しており、「ゴシック科目」を履修した場合の修得単位は「総合教育科目群」の必要単位数に含めることで、教育課程編成・実施の方針に掲げる二本柱の双方を具現するものとなっている。2017年度はゴシック科目として416科目を設置し、5月時点におけるゴシック科目としての履修者数は延べ6,487名（1講座あたり約16名）となっており、有効に活用されている。

「自由選択科目群」については、固有の科目を設けるのではなく、自専攻科目や総合教育科目について必修単位数を超過した分のほか、他学部履修単位や大学院履修科目、学部間共通科目について、30単位を履修する科目群として設定している。

このほか、文学部では体系的な学びを促進するための仕組みとして、「副専攻」制度及び「モデル履修制度」を導入している。

「副専攻」制度は、密度の高い複数の専門知識と豊かな価値観、広い視野と複眼的視点を養成することを目的とし、自分が所属する専攻の専門科目を履修しながら、別の専攻の分野を系統的に学ぶことが可能となっている。本制度は、1学科に13専攻を設置している文学部の組織構成の特色を活かした制度であり、複線的な専門教育の可能性を学生に示す制度でもあるが、さらには、各専攻の専門教育を活かした上で、学生個々の興味とニーズを満足させる幅広い教養教育を用意するという教育目標達成の一助としても位置づけている。副専攻の修了者は、2012年度修了者6名、2013年度修了者4名、2014年度修了者3名、2015年度修了者3名、2016年度修了者2名と減少傾向にある。

「モデル履修制度」は、専攻科目群のうちのゴシック科目と、既に開設されている総合教育科目によって、テーマを持った「モデル履修科目群」を複数設定したものであり、専攻の学問内容を越えた分野について系統的な履修を促すと同時に、文学部の知的財産の活用を目指している。設定されているモデル履修科目群は、「コミュニケーションにみることばと文化」「日本語と背景」「現代社会へのアプローチ」「国際化社会」「認知科学：言語・心理・情報・哲学」「学芸員養成」「アドバンスト・イングリッシュ・プログラム」「健康・身体運動文化」の8つであり、2016年度修了者は8科目群合計で59名であった。

副専攻制度及びモデル履修制度については、文学部が学位授与方針に掲げる、専門的学識と幅広い教養を併せ持つことによる複眼的思考の涵養に資する仕組みであることから、今後は文学部第二次将来構想の取り組み成果も踏まえながら、更なる強化・充実に向けた方策について検討を進めていく予定である。

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

文学部では、126単位を卒業に必要な必修単位と定めており、専門教育にあたる「専攻科目」については68単位必修、教養教育にあたる「総合教養科目」については28単位、「自由選択科目」については30単位必修としている。専門教育を担う「専攻科目」は、いずれの専攻についても一律に68単位を必修としている。

さらに、自専攻科目の必修単位を超えて履修した分や、「総合教育科目」の必修単位を超えて履修した分については、「自由選択科目」の履修単位として換算している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

文学部のカリキュラムは、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証した優れたカリキュラム編成となっている。各科目群の教育内容及び相互の関係性については以下の通りである。

1) 専攻科目群

「専攻科目群」は、文字通り各専攻の専門性を保証する柱となる科目群であり、専門的学識を培うことを目的としている。全専攻とも、ここに必修の「基礎演習科目」を8単位分設置している。これは、専攻における専門教育においてその基礎を形成し、卒業論文・卒業研究等に至るまでに積み上げていく専門教育への導入の役割を果たしているものである。「専攻科目群」全体では、必修・選択あわせて、68単位を卒業に必要な単位数と定めている。これは、文学部の教育目標において、多様な社会に対応できる人材を輩出するために、専門教育による専門的知性の確立とともに、広汎な分野の教育による幅広い教養を重視し、多くの分野の学問体系を有する文学部の特性を活かし「自由選択科目群」を選択する自由度をも担保することを考慮して、自由選択の余地を確保するために設定された数値である。

2) 総合教育科目群

「総合教育科目群」は、13専攻を擁する文学部が、それぞれの専門分野の垣根を越えて、共有する知的財産を有効活用した科目群である。文学・文化・歴史・哲学・社会・情報・教育・心理といった伝統的学問領域と、時代を切り開く最先端の学問を文学部共通の基礎知識として共有し、所属する専攻の専門分野のみならず、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想を持つことを目的としてこれまで「初年次教育科目」「特別教養科目」「アカデミック外国語・スキルアップ外国語科目」「健康・スポーツ科目」「外国語科目」「共通科目」の6つの科目群を設置していたが、2017年度のカリキュラム改正により、新たに「入門科目」が加わることとなった。「入門科目」は、特定分野の「概論」ではなく、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として、学生が「哲学」「数学」「文学」「歴史」などの多様な切口から、人間の営み全体を眺望するような大きな議論・大きな学びにふれることを目指して設置された科目群である。

「初年次教育科目」には、導入教育の役割を果たす「大学生の基礎(1)」(1年次配当・必修)と、「大学生の基礎(2)」(1年次配当・選択)を設置している(詳細は後述)。「特別教養科目」は、2科目4単位必修で、「特別教養(1)～(18)」と「プロジェクト科目(1)～(3)」を設置している。この「特別教養」では、限られた専攻の科目には含め難い、幅広い領域にわたる知識等を身に付けることを目的に、従来の学問区分では学びきれない、いくつもの領域にまたがる学際的な諸問題を取り上げている。「特別教養科目」の内に設置している「プロジェクト科目(1)」「同(2)」「同(3)」は、特に重要と思われる事柄を複数の視点に立つなどしながら、焦点を絞り込むことを目的としており、ひとつの課題に沿って文学部の各専門分野が創造的に関わるといった新しい可能性を開いていくも

のである。2017年度のテーマは「男と女の関係学 恋愛・結婚とジェンダー」である。「プロジェクト科目」は、複数の教員や外部講師がリレー方式で担当するもので、視点の違いの意味を学ぶ上でも一層の効果が期待されるものとなっている。

「健康・スポーツ科目」は「体育の科学（演習）」を設置しており、1年次の通年2単位必修科目となっている。「体育の科学（演習）」の特徴として、全授業30回のうち、第1回から第2回、第14回から第15回、第28回から第30回は講義の授業となっており、講義において種目のルールや体の使い方などを学んだのち、実技を行うという授業の流れになっている。

「外国語科目」については後述する。

このほか、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的に、「共通科目」や、「キャリアデザイン（1）」「同（2）」が設置されている。「キャリアデザイン（1）」「同（2）」は、大学教員だけではなく、社会の第一線で活躍している様々な人を講師に招き、卒業後の将来に豊かで明確なイメージを持ち、大学生活を将来に向けた有意義なものとするを目的としている。

さらに2014年度からは、「共通科目」に「グローバル・スタディーズ」を設置し、従来の専門科目を発展させて、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図るための取組みを進めている。

3) 外国語科目

文学部は学部の理念に沿い、「外国語科目」を、世界の人々の営みを探求するための基本として全専攻共通の「総合教育科目群」の中に位置づけている。外国語教育については、専攻毎に必要とされる種類と授業量が異なるため、履修方法はそれぞれ異なる。設置科目は、履修形態によって、A群・B群・C群の3群に区分している。

A群は、入学手続き時の申請に基づき、英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうちの2ヵ国語を履修することとし、各専攻の教育内容に応じて詳細な要件を設定している。

国文学・日本史学・東洋史学・社会学・教育学・心理学：2ヵ国語8単位必修

西洋史学・哲学専攻：2ヵ国語10単位必修

英語文学文化専攻：英語を含む2ヵ国語14単位必修

ドイツ語文学文化専攻：ドイツ語を含む2ヵ国語14単位必修

フランス語文学文化専攻：フランス語を含む2ヵ国語14単位必修

中国言語文化専攻：中国語を含む2ヵ国語14単位必修

社会情報学専攻：英語を含む2ヵ国語8単位必修

B群は2～4年次配当の科目で、原則として各専攻に英語3科目と初修語（ドイツ語・フランス語・中国語）各1科目が設置されている。

C群には、「スペイン語（初級）」・「スペイン語（上級）」・「イタリア語（初級）」・「イタリア語（上級）」・「ラテン語（初級）」・「ラテン語（上級）」・「ロシア語（初級）」・「ロシア語（上級）」・「朝鮮語（初級）」・「朝鮮語（上級）」・「ギリシャ語（初級）」・「ギリシャ語（上級）」の12科目が設置されている。社会情報学専攻は、B群英語のみ4単位必修、その他の専攻については、B群とC群を合わせて、国文学・日本史学の各専攻は4単位、東洋史学・社会学・教育学・心理学の各専攻は8単位、西洋史学・哲学専攻は6単位、英語文学文化・ドイツ語文学文化・フランス語文学文化・中国言語文化の各専攻は2単位を選択し履修する。

これらA～C群を合わせて国文学・日本史学・社会情報学専攻は12単位必修、英語文学文化・ドイツ語文学文化・フランス語文学文化・中国言語文化・東洋史学・西洋史学・哲学・社会学・教育学・心理学専攻は16単位必修としており、学生個々の必要と興味に応じて必修単位以上の外国語を自由に選んで学ぶこともでき、必要単位数超過分は卒業単位に算入される。

「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」は文学部の全専攻が履修できる外国語科目で、英語・ドイツ語・フランス語・中国語のいずれかの外国語のみで授業が行われることが特色である。海外留学を目指している学生や、外国語の卒業に必要な単位数を習得した後さらに語学能力を伸ばしたい学生などのニーズに対応できる内容を設置している。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

入学後の導入教育としてカリキュラムに組み込まれている科目としては、「大学生の基礎(1)」「(2)単位必修)」、「大学生の基礎(2)」(選択科目)がある。

これらは、後期中等教育から高等教育へのスムーズな移行に資するために総合教育科目群のなかに設置している。「大学生の基礎(1)」では、大学生活における自己管理や社会性の涵養、またキャリアデザインを含めた卒業までの生活設計など、大学生として必要な知識や心得に関して、毎回重要なテーマを定め、各テーマの専門の担当者によってリレー形式の講義を実施する科目である。後者の「大学生の基礎(2)」は選択科目であるが、「コミュニケーション基礎」、「表現技法」、「異文化コミュニケーション」の中から1つを選択するものとしており、主に演習形式の授業となっている。学生へのアンケート調査と組み合わせて行い、学生の関心、動向、理解度を測っている。

このほか、導入教育を目的とする科目として「基礎演習」を設置している。「基礎演習」は、各専攻の専門分野の学習に必要な基礎的な知識や考え方を身に付けることを目的とした必修科目であり、20～30名程度の少人数クラスで、双方向型の授業を実施している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用とその有効性

文学部には、演習科目、外国語科目、講義科目、実験・実習科目、体育実技科目、特別再履修科目(外国語)等の授業形態があるが、演習科目や外国語科目を中心とした少人数教育を展開している点の特徴として挙げられる。演習科目の中には、フィールドワークをメインとする「社会学演習」「教育実地研究」、近隣の小学校に赴き、学習補助員として子どもと直接触れ合う経験を得る学校インターンシップを取り入れた「心理学特殊研究」等がある。また、外国の文学文化を学ぶ専攻や外国語科目においては、ネイティブスピーカーによる少人数編成の授業が豊富に用意されている。実験・実習形式の科目としては、「プログラミング」「データベース技術」「情報サービス演習」「基礎実験」等がある。さらに総合教育科目群には文学部卒業生や各分野の専門家を講師に招いて授業を展開する「大学生の基礎」や「プロジェクト科目」等がある。このように、それぞれの専攻の学びに合わせた様々な授業形態が

効果的に展開されており、学生のスキル向上と専門性の深化を促している。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

履修単位の上限として1年間44単位を設定している。これは、各年次、また卒業までの最高履修単位数176単位の中で、多様な選択肢を可能にする自由度の高い構成を配慮したものであると同時に、年間の学習量に対する配慮も行いながら、単位の実質化に配慮した措置である。

学生への学習指導としては、入学時から、学部全体としては「新入生履修ガイダンス」、「学園生活オリエンテーション」、「事前登録科目クラス分けガイダンス」、「転専攻・学士入学試験合格者ガイダンス」を行うとともに、多くの専攻において個別に履修指導のためのオリエンテーションを行っている。また履修要項に、各専攻の履修ガイドを掲載し、様々な興味に応じた履修指導を行っている。

加えて、クラス担任制度を各専攻で実施し、専攻によっては1年次の「基礎演習」の授業担当者とクラス担任を連動させることで、新入生に対して、きめ細かな履修指導が行えるよう配慮している。また2年次には「2年次ガイダンス」を行い、成績の確認や再履修制度、各種資格課程等についての説明を行っている。さらに多くの専攻が、2年次の後期に、演習科目（ゼミナール）履修に臨んでのガイダンスと、3年次の後期に卒業論文作成のためのガイダンスを行っている。

個別の履修上の相談についても、在学生や父母を対象に、各専攻の教務委員や事務室職員が応じている。また、履修指導に加えて学修指導全般にも資する文学部の特徴的な教育研究環境として、学部棟の中に専任教員の個人研究室及び各専攻別に専門の書籍等を多数備えた共同研究室もあることから、教室以外において教員と接し、こまやかな指導を得ることも可能であり、これらの施設で正課外の勉強会も行われている。以上、適切な履修指導の体制が、制度的にも環境的にも整備されている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

文学部では、学生の主体的な参加を促す様々な形態の授業を実施している。例えば、1年次から開設されている基礎演習科目や3・4年次の演習科目において、グループワークやプレゼンテーションが取り入れられているほか、2014年度より、海外での調査研修やフィールドワーク等を内容に含む「グローバル・スタディーズ」を正規科目として開講している。

また、教育学専攻では、都道府県の一つを選んで現地の諸機関を訪問し、インタビュー調査、参与観察等を行う「教育実地研究」を3年次の必修科目としている。この科目は学生が少人数のグループに分かれて教育現場のステークホルダーと関わり、調査を行うものであり、調査結果の分析、グループディスカッション、プレゼンテーション等、学生の主体的な参加が求められる内容となっている。

その他、アクティブ・ラーニングの取組みの一環として、教員の質問に対し学生がスマートフォンで回答し、回答結果のグラフや他の学生の回答を見たりすることがリアルタイムで可能なアプリを導入した授業等が実施されている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 学生の主体的な参加を促す授業については演習科目を中心に実施されているが、教育の質的転換に向け、アクティブ・ラーニングの導入に組織的に取り組んでいく必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- アクティブ・ラーニング等の新たな教育論の動向に応えるために、教務委員会が中心となってアクティブ・ラーニングを取り入れている事例の共有に努めるなど、FD 推進のための学部体制整備に取り組む。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- アクティブ・ラーニングの導入促進に向けた情報共有のため、教務委員会において manaba の利用向上を目的とした説明会を実施した。また、2016 年度に採択された教育力向上推進事業による「浮世絵アクティブ・ラーニング」の取組み状況について、教務委員会、教授会において事例報告を行った。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- アクティブ・ラーニングへの転換が求められている中、学部として組織的に取り組む必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 教務委員会が中心となってアクティブ・ラーニングを取り入れている事例の共有に努めるなど、引き続き FD 推進に取り組む。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）シラバスの作成と内容の充実度

（2）授業内容・方法とシラバスとの整合性

文学部では、全授業に関してシラバス・授業計画の公表を行っており、これは文学部における教育改善への組織的な取組みのひとつである。シラバスの作成にあたっては、『講義要項』は、学生が個々の科目を選択し、またそれらを体系的に履修・学修する際の必要不可欠な情報を提供する手段であり、また授業外の学習活動の指針にもし得るものです。このような目的を踏まえすと『講義要項』は、これから講義を学ぼうとする学生が当該講義の内容等について理解可能なように、内容・方針等が具体的かつ簡潔に記載されることが望まれます。」との基本方針を明示し、その科目を学修することの意義や最終的な到達目標、具体的な授業計画、評価方法を盛り込むことを要件とし、作成依頼文書にも明記することとしている。この基本方針に基づき、詳細な授業計画を提示することで、授業科目のあり方が、教員と学生との間で合意・共有されている。

2016 年度において、実際の授業がシラバスに沿って進行していたかという設問についての評価結果は、「授業改善アンケート」において 5 段階評価で平均 4.4（満点 5.0）の高い評価がつけられている。授業そのものの満足度も、平均 4.1（満点 5.0）となっており、シラバス

で掲げた授業内容通りの授業が行われることで、学生の満足度も高いものとなっていることがわかる。以上のように、シラバス作成は教員の授業計画や内容の向上にも一定程度の効果をあげていると思われる。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性について、学部の教育方針等に基づいた検証を行い、担当教員へ改善等を促すような仕組みは現在のところ有していない。ただし、2017年度より、シラバスの充実・教員間の精粗の解消に向けて、外国語科目の共通シラバスを作成すること、各専攻選出の教務委員会委員が当該専攻の開講科目について、シラバスの記載内容を精査し、問題があれば担当教員へ修正を依頼する第三者チェックを導入している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 作成されたシラバスの内容の第三者チェックや、授業評価アンケートを通じた授業内容とシラバスの整合性の確認等を通じ、シラバスの更なる充実を図っていく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバスについては、2017年度版から教務委員が個々の科目の記述内容について適切なものとなっているかどうか確認を行うことで、教員間の記述の精粗の解消を通じて更なる充実を図っていく。あわせて、シラバスと授業内容の整合性については、授業改善アンケートの集計結果に基づき、教務委員会で検証を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度版のシラバスから、教務委員が個々の科目の記述内容が適切なものとなっているかどうかについて、確認を行う第三者チェックを導入した。このことにより、作成要領に基づいたシラバスが作成されるための仕組みを構築するとともに、各専攻内において各科目の教育内容や方向性について確認することも可能となった。第三者チェックの導入により、記述の精粗が完全に解消されたわけではないが、今後もその充実に努めていく。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

成績の評価基準は、100～90点を「A」、89～80点を「B」、79～70点を「C」、69～60点を「D」、59点以下を「E」（不合格）とする5段階評価を採用している。成績評価基準は履修要項に掲載されており、各科目の成績評価方法についてはシラバスに明記され、学生に周知されている。また、成績に対する学生からの成績疑義照会制度を設けることで、成績評価に対する公平性・透明性を確保している。また、卒業論文は8単位の重要な科目であるが、これについては、主査・副査による論文審査制度が設けられており、厳格・公正な単位認定を行っている。以上、文学部総体として、成績評価のシステムと基準については適切なものとなっている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

文学部では、学則第 33 条の定めるところに則って、概ね次のように科目の単位を定めている。

① 専攻科目、共通科目

＊毎週 1 時限（90 分）の授業が、通年 30 週行われる科目 = 4 単位

＊毎週 1 時限の授業が、半期 15 週行われる科目 = 2 単位

② 外国語科目、健康・スポーツ（演習）

＊毎週 1 時限の授業が、通年 30 週行われる科目 = 2 単位

「卒業論文」については、学則第 33 条第 2 項の例外規定を適用し、文学部では、在学期間における専門教育学修の集大成とみなし、8 単位と定めてある。

(3) 既修得単位認定の適切性

国内大学における文学部との学修の単位認定については、2002 年に締結された大妻女子大学との協定に基づく単位互換制度（社会学・社会情報学専攻学生対象）が挙げられるが、ここ数年は本学からの履修希望者がいない状況である。

外国の大学で修得した単位の認定については、留学に関してこれを行っている。交換留学（交流協定校への留学）・認定留学（学生自身が留学先を決定）によって留学した学生が留学先で修得した単位は、学生からの単位換算願に応じて、留学先大学発行の成績証明書、また履修科目の時間数・単位数を証明する書類を教務委員会において審査し、当該専攻のカリキュラムの区分・系列に準じて 60 単位を限度に卒業に必要な単位として認定している。ただし、各留学先、また文学部との間の成績評価基準の相違が著しく、不平等を生じる恐れがあるため、成績は付与せず単位のみを認定としている。なお、この単位認定は教務委員会での検討後、教授会の議を経て行われている。2016 年度は、この制度により 18 名が合計 320 単位の認定を受けている。

また、秋から学年・学期が始まる大学に留学する場合、留学する年の 4 月に履修登録を行い、前期を履修した後に出発し、帰国後はその年の後期から前年の前期に引き続き履修することができる制度（継続履修制度）がある。1 年間留学しても専攻によっては、制度上 4 年間で卒業可能となっており、学生の利益を損ねない柔軟な措置がとられている。以上のように、留学生の持ち帰り単位について、学生個別に、また科目毎に単位認定の可否を検討する作業、また、そこで作成された原案を教務委員会で審議する手続きは、学生の学修成果を正しく公平に評価する上で欠かせないため、今後も継続していく。

また、入学前の既修得単位の認定に関わるものとして、編入学制度による入学がある。これについては、4 年制大学卒業者を対象にした「学士入学」の制度と、フランス語文学文化専攻で短期大学からの編入を行っており（いずれも 3 年次編入。フランス語文学文化専攻 3 年次編入は 2016 年度で募集停止）、既修得単位について専門科目への「読み替え」が可能かどうか、科目毎に当該専攻の教務委員が検討した上で単位換算を行っている。2016 年度は 2 名に対して合計 116 単位の認定を行った。なお既修得単位認定については、科目群毎に細かな換算規程があり（88 単位まで換算）、これに全て準拠している。

上記の単位認定については、大学設置基準に則って適切に行われている。単位については教務委員会及び教授会の審議を経て認定されており、また、学生の学修成果が十分に反映されるよう単位換算方法等の見直しを教務委員会において随時行っている。現行内規も度重なる見直しを経て何次にもわたって改正されてきたものであり、文学部の現状にもっとも相応

しいものと考えられる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

文学部におけるFD活動については、教務委員会が中心となって推進しており、「授業改善アンケート」や教員による授業参観等の取組みを実施している。

授業改善アンケートについては、全授業科目を対象に実施している。集計結果は教務委員会、教授会において確認を行うとともに各科目担当の教員に伝えられ、授業内容・方法の改善に資する材料とする体制を確保している。2016年度における実施率は91.0%となっている。この結果については学部単位で公表され、教員個人にも科目毎の結果を伝えて授業運営に役立てている。

この授業評価の方法については、教務委員会が中心となって改善にあたっている。授業改善アンケートについては、多様な授業内容・形態の科目がありながら一律の項目設定で実施されており、科目によっては正確な評価を期待しにくい項目もあるほか、アンケートの実施時期が集中するため、学生においてルーチンとなっている傾向にある。また教員においても、学期末（13週～15週）の実施となるため、授業時間を割くことの困難を訴える声が多かった。

このような状況を受け、2016年度前期より、即時的に結果の把握やフィードバックが可能となり、インターネットを利用したアンケート集計システムを導入すること、教員の自主的な授業改善を促すため、教員が学生に対して効果的な授業参加を促したか、学生の理解度を把握して授業を実施したかどうかを問う質問項目を追加することを教務委員会で決定した。この結果、2016年度においては開講科目のうちアンケートの回答が得られた科目の割合は増加したものの、履修者数における回答者の割合は約20%程度減少しており、今後はアンケート実施により期待できる効果を学生・教員に対してわかりやすく広報することなどを通じ、これらの改善に努めていく予定である。

授業参観については、毎年7月に、高校生を対象として文学部が実施している「特別公開講座」（13講座実施）を教員相互の授業参観対象として位置づけることについて、2014年度に全学のFD推進委員会の了解を得て文学部教務委員会で決定し、以降、毎年度の教務委員会・教授会において参加を呼びかけており、2016年度の参加者は10講座約15名であった。2017年度からは、参観機会を増やすため、オープンキャンパスにおける模擬授業も対象範囲とすることとしている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

○ 授業評価アンケートや授業参観制度を実施しているものの、アンケート結果の活用や

授業参観への参加実績について不十分な部分があることから、教育内容や方法の改善に係るFD活動を活性化させる必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- アンケート実施結果を有効に活用するなどし、教務委員会を中心として、教育内容や方法の改善に係るFDを組織的に推進できるような仕組みを検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 授業改善アンケートについては2016年度からインターネットを利用したアンケート集計システムを導入したことにより、個々の教員への実施結果フィードバックの時間が大幅に短縮され、結果に基づく改善を速やかに実行できる仕組みが整った。しかしながら、現状においてはアンケート実施結果を学部全体として分析・活用するなどの取組みなど、組織的なFD活動が積極的に展開されているとはいえない状況である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 授業改善アンケートについて、Web方式に変更した結果、学生の回答可能な期間が長くなったため、昨年度と比べ、実施率が向上するという結果となった。

<問題点および改善すべき事項>

- 授業参観への参加実績についてはまだ不十分である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 授業改善アンケートについて、アンケート実施により期待できる効果を学生・教員に対してわかりやすく広報するなどの取組みを通じて、実施率・回答率の向上に努める。
- 教員相互の授業参観については、これまでは参観機会が特別公開講座の当日のみに限られていたことも参加実績があがらない要因と考えられるため、2017年度はオープンキャンパスで実施する模擬授業についても活用することを教務委員会において決定している。このことについて教授会において周知を行い、積極的な参加を呼び掛けるほか、全学のFD委員会の場を通じて他学部の取組みも参考にしながら活性化に努めていく。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

文学部では、専門領域での外国語コミュニケーション能力を身に付けた人材育成を目的とした「アカデミック外国語」「スキルアップ外国語」の2つの科目群を設置している。

また、文部科学省の平成24年度「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことを契機として、海外において、日本語教育及び日本の文化紹介を行うことのできるグローバル人材を育成することを目的とし、2回の短期留学を内容に含んだ「SENDプログラム(日本語教育)」、海外での調査実習活動を主体とする「グローバル・スタディーズ」を開講した。2016年度の

「SEND プログラム（日本語教育）」修了者は 34 名（他学部学生 10 名を含む）、「グローバル・スタディーズ」参加者は 101 名（他学部学生 31 名を含む）であった。SEND プログラムについては、実施終了後に学部主催の成果報告会を行っており、他の学生が海外に目を向ける契機としての機能も担っている。なお、「SEND プログラム（日本語教育）」については、これまでの運営の中で教員負担の問題や補助金終了に伴う予算措置の問題等、様々な課題が生じており、文学部のもとで継続的に運営していくことが困難な状況であることから、第 5 期生（2016 年度後期からの受講生）の募集を休止することを 2016 年 4 月の文学部教授会で決定した。その後、2016 年 7 月に総合教育科目運営委員会のもとに設置された国際交流プログラム検討ワーキングにおいて、SEND プログラム及び「グローバル・スタディーズ」の今後について検討がなされ、①SEND プログラム再開の前提としては、教授会において日本語教育についての十分な議論を行い、経済的な見通しも含めた学部全体の合意形成が必要であること、②グローバル・スタディーズについては、学部予算との兼ね合いも含め、総合教育科目運営委員会において運用方針を決定する必要がある旨が答申され、2016 年 12 月の教授会で承認された。その後、グローバル・スタディーズについては、総合教育科目運営委員会において補助基準を決定し、2017 年度より運用を開始している。

他方、文学部においては、国際社会に対する問題意識を常に持ち、国境を跨いで活躍できる人材育成を目指した新たな取組みとして、学内公募予算「教育力向上推進事業」の助成を受け、「グローバル・ソシオロジー・プログラム」が 2017 年 4 月よりスタートした。このプログラムは、前期科目「特別教養（3）（グローバル・マインド）」（英語をメインとしたコミュニケーションに対する自信をつけるため、留学生と 1 対 1 で 30 分の会話を 8 回実施）ならびに後期科目「特別教養（4）（クロス・ボーダー社会学）」（社会学の調査方法を用い、環境問題、貧困、格差など世界で起こっている問題を扱う）の履修を踏まえ、海外の大学にて、調査内容について英語でのグループプレゼンテーションを実施するという内容になっており、2017 年度は 24 名が受講している。

（2）外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生については、外国人留学生のみが受講できる「特別科目」として位置づけられ、全学で開講されている留学生用の「日本事情」と「日本語」のカリキュラムがあり、「日本事情」については専任教員が担当し留学生の状況について学部として情報を把握できるような体制をとっており、この取得単位は、共通科目の単位に算入している。

「日本語」については、所属専攻の「外国語科目」として履修することになっている。また、国際センターで履修ガイダンスを行っている。社会人学生、外国人留学生等への対応に問題点が見出された場合には教務委員会等で円滑な対処・対応を行うものとしている。

（3）国外の高等教育機関との交流の状況

文学部は、海外の協定校への交換留学生として、2012 年度：15 名、2013 年度：15 名、2014 年度：20 名、2015 年度：13 名、2016 年度：19 名を派遣している。また協定校から派遣されてきた研究者による講演会や、留学体験者の報告会も開催されており、留学、また留学先についての情報を摂取し、興味を喚起するような体制を設けている。

なお、2017 年度前期の文学部における外国人留学生の受入れ状況は、正規生が 50 名、非正規生が 36 名で昨年度と比較してほぼ同数となっている。東京での五輪開催や日本文化への関心の高まり等が人数維持の一因として考えられる。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「グローバル・スタディーズ」は、参加者数が増加傾向にあり、短期間で実施できる海外実習という魅力あるプログラムとして定着しつつある。

<問題点および改善すべき事項>

- 「SENDプログラム（日本語教育）」の休止を踏まえ、文学部における新たな国際交流プログラムを検討するなど、新たな施策を講じる必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「SENDプログラム（日本語教育）」ならびに現行の「グローバル・スタディーズ」の現時点での総括を含め、今後の文学部独自の国際交流プログラムについて、総合教育科目運営委員会のもとに発足する国際交流プログラム検討ワーキングにおいて検討を開始する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年7月に総合教育科目運営委員会のもとに設置された国際交流プログラム検討ワーキングにおいて、「SENDプログラム（日本語教育）」及び「グローバル・スタディーズ」の今後について検討がなされ、①SENDプログラム再開の前提としては、教授会において日本語教育についての十分な議論を行い、経済的な見通しも含めた学部全体の合意形成が必要であること、②グローバル・スタディーズについては、学部予算との兼ね合いも含め、総合教育科目運営委員会において運用方針を決定する必要がある旨が答申され、2016年12月の教授会で承認された。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性
- (2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

文学部における教育効果を測定する主な指標としては、担当教員から個別指導を受けながら4年間の学習成果の総決算としてまとめ上げる「卒業論文」「卒業研究」が挙げられる。

学生の自己評価、卒業後の評価を測定する仕組みとしては、在学生アンケート、卒業生アンケートがある。調査結果に基づく検証については、教務委員会が主体となって取り組んでおり、2014年12月には、教務委員会において在学生アンケートの結果から見える文学部生の特性について共有し、「どのような能力・素養が身に付いたか」という学生の自己評価結果について確認を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

文学部の学位は、所定の期間在学し、各専攻のカリキュラムに基づき、126 単位を習得した者に対し、学部教授会の審議・承認を経て授与されることとなっている。早期卒業等の制度は、現在のところ導入していない。

また、卒業論文については、一部の専攻で選択制となっている。このことの背景には、専攻での研究成果をかたちとしてあらわそうとするとき、個人論文という形式だけでは十分と言えない場合もあり、共同研究や何らかの制作も含めてその方法を広く捉えるべきであるとの議論もある。したがって、選択制となっている専攻においても、卒業論文に相当する課題等を卒業要件として定めており、卒業時における学生の質を検証・確保するために措置を講じていることには変わりはなく、その実効性に照らしても、文学部の理念・目的に即していると判断できる。

卒業時の学生の質を確保する仕組みとしては「スクリーン制度」を導入している。これは、基礎的科目の単位未修得のまま卒業論文を提出するといった、カリキュラムの体系性を度外視するような履修を防ぎ、卒業時の学生の質を確保するための制度である。具体的には、2 年次から 3 年次に進級するために必要な科目を設定し、その単位修得状況により進級の可否を決定する。対象科目は、「大学生の基礎（1）」「体育の科学（演習）」「外国語」（合計 8 単位）並びに各専攻設置の「基礎演習」（4 単位）、合計 12 単位の修得が定められている。

さらに、「スクリーン制度」の目的を果たしつつ、各学生に対する支援・指導を十全に行うべく、1 年次に対象科目を 1 科目でも未修得であった学生父母に対する「警告者」通知や、スクリーン決定者に対する個別面談等を実施している。「警告者」の通知については、通知を行うことにより修学意欲を高め、実際にスクリーン決定となる学生を減らすという点で効果を発揮している。また、スクリーン決定者に対する個別面談制度については、進級基準に抵触した学生への学修指導・生活指導のためのものであり、修学の意志を確認し、生活上の問題点を見極める意味を持つ。なお、総修得単位数が 40 単位以上で、スクリーン対象科目のうち不合格科目が 1 科目のみの者については、面談の上、事情を聴取し、制度の適用が当該学生の教育上好ましくないと判断された場合には、制度適用の保留を教務委員会において認める措置がとられている。スクリーン制度に係る入学年度別の推移は下表の通りである。

[表 4-I-22 スクリーン制度対象者数の推移]

入学年度	警告者	決定者	保留者	警告者に対するスクリーン決定者の比率
2011	153	12	8	7.8%
2012	85	12	3	14.1%
2013	82	16	6	19.5%
2014	55	4	4	7.3%
2015	76	22	3	28.9%
2016	75	—	—	

スクリーン制度は、学修に対する厳しい姿勢を学生に求める点で、上記表における警告者数と決定者数との比較によっても、学生の修学意欲の向上や学生の学修の質の確保において適切に機能していると判断される。他方で、進級に必要な科目の修得は着目されるものの、

それ以外の科目も含めた全体についての学修状況の把握にまでは広がらないという問題点もある。そのため、2015年度より、新たな取組みとして、前年度の取得単位数が20単位未満の学生に対し、各専攻研究室から連絡を取り、必要に応じて教務委員との面談につなげる試みを開始した。その結果、表4-I-22に示す通り、2014年度入学生のスクリーン決定者前年度以前に比べ飛躍的に減少したため、この取組みを継続して行うこととした。なお、2016年度はスクリーン決定者が増加する結果となっているが、この理由は不明である。2017年度も継続的に決定者数の推移を見守りつつ、本取組みを継続し、取組みの方法や効果を再検討したい。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

総合政策学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

総合政策学部の教育研究上の目的は「人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、『政策と文化の融合』の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する」(学則第3条の2) ことである。

これらの実現のため、総合政策学部では学部を卒業するために身に付けるべき資質・能力を以下の通り定め、これを履修要項に掲げている。

1. 社会科学および人文科学等の多分野にわたる実践知を身に付け、物事を多面的かつ学際的に捉える能力
2. 関係する人々との協働に必要なコミュニケーション能力、課題解決や他者への説明等に有効な論理的思考力や発信力
3. 個人およびチームのリーダーとして、プロジェクトを進める上で必要となる統率力、協調性、運営上必要な自己節制、時間管理等の重要性を理解し、実践できる能力
4. 異文化を理解し、寛容の精神をもって他者の個性を受容し、民族および個人の多様な価値観を尊重できる能力
5. 以上のような多様な能力を基礎とし、より良い社会の構築に向けた企画を構想し、実践的な活動に意欲的かつ継続的に取り組む能力

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

総合政策学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)については、教育目標を基盤として以下の通り明文化し、その中で総合政策学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力や卒業に必要な学習量と卒業要件、卒業後の進路イメージを示すことで、総合政策学部における学修を通じて獲得することが期待される成果や学生の到達点を明示している。

<学位授与の方針>

1) 総合政策学部において養成する人材像

中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」とともに、学部の理念である「政策と文化の融合」を十分理解し、国内外において、さまざまな観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を育成します。そのために、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力を有し、さらに、ICT ツールを使用して、問題解決のためのシステム設計、情報発信ができる能力を養成します。

2) 総合政策学部を卒業するために身に付けるべき資質・能力

1. 社会科学および人文科学等の多分野にわたる実践知を身につけ、物事を多面的かつ学際的に捉える能力
2. 関係する人々との協働に必要なコミュニケーション能力、課題解決や他者への説明等に有効な論理的思考力や発信力
3. 個人およびチームのリーダーとして、プロジェクトを進める上で必要となる統率力、協調性、運営上必要な自己節制、時間管理等の重要性を理解し、実践できる能力

- 4. 異文化を理解し、寛容の精神をもって他者の個性を受容し、民族および個人の多様な価値観を尊重できる能力
- 5. 以上のような多様な能力を基礎とし、より良い社会の構築に向けた企画を構想し、実践的な活動に意欲的かつ継続的に取り組む能力

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

総合政策学部の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシーは以下の通りであり、「カリキュラムの体系性」において、ディプロマ・ポリシーの「卒業に必要な学習量と卒業要件」に対応し、カリキュラムの段階毎に教育内容を説明し、学位授与方針との整合性を保っている。

<教育課程編成・実施の方針>

●教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

総合政策学部は、政策科学科と国際政策文化学科の2学科構成を採ります。「ディプロマ・ポリシー」を実現するため、カリキュラムは、「政策」「文化」「外国語」「情報」で構成する「4つの柱」を軸とします。また、2学科の独自性を残しつつも、学部理念である「政策と文化の融合」を反映した共通性を重視し、基礎科目群、基幹科目群、応用科目群および随意科目群で教育課程を編成します。

1. 基礎科目群

主として1・2年次における学科共通科目として、導入教育、外国語教育、グローバルスタディーズ、情報フルエンシー、スポーツ・健康教育の分野を開設します。

- ・導入教育は、本学部での学修に導くための講義科目と演習科目で構成します。
- ・外国語教育は、異文化理解に必要となるコミュニケーション能力を高めるため、英語(必修)と英語以外の外国語を開講し、特に地域研究を進める国際政策文化学科は、英語以外の外国語を必修とします。
- ・グローバルスタディーズは、国外への留学やプロジェクト活動を行うための海外体験の入門科目の役割を担います。
- ・情報フルエンシーは、基幹科目や応用科目で必要となる統計学、データ解析技術等の分野で構成します。
- ・スポーツ・健康教育は、スポーツが個人及び社会に果たす役割を理解するため、講義科目と実技科目で構成します。

2. 基幹科目群

専門分野の講義科目群として、1年次より開始しますが、本格的な配置は2年次以降となります。学科間共通科目、マネジメント・ポリシーサイエンス、文化・地域の3分野を開設します。

- ・学科共通科目は、学部理念に基づく知識を理解するため、社会科学に関する科目を全年次にわたって開講します。特に1年次は法学、経済学、社会学等の分野で導入的な科目を配置します。
- ・マネジメント・ポリシーサイエンスは、「政策」を理解するために、主として法学、経済学、経営学の諸科目で構成します。
- ・文化・地域は、「文化」を理解するために、文化人類学、地域社会文化、宗教、歴史等の人文科学分野の諸科目で構成します。

3. 応用科目群

各年次にわたり、学科共通科目として実習的な内容を持つ分野を中心に、演習、GATEプログラム、インターンシップ、特殊講義、学部間共通科目で構成します。

- ・演習は、導入科目群の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を経て、2年次より専門的なテーマを追求する科目として開講し、学部学修の集大成としての「卒業論文」を含みます。
- ・GATEプログラムは、導入科目群の外国語教育とは別に、1年次より英語及び英語以外の外国語で専門分野を学ぶ科目で構成します。
- ・インターンシップは、各年次において学部でのプロジェクト学習及び進路選択の視点を育むため、就業体験に加え、国内外での実習活動を行う科目を配置します。
- ・特殊講義は、基幹科目群で学んだ知識を深化させるため、特定のテーマに基づく講義を行う科目で

構成します。
 ・学部間共通科目は、全学共通科目として、短期留学、ICTに関する科目で構成します。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

総合政策学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、本学公式 Web サイトや総合政策学部ガイドブック、履修要項等で周知しており、大学構成員や社会に対して公表している。また、大学評価委員会が実施する在学生アンケート等でも、総合政策学部はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの認識率が他学部と比較して高く、「聞いたり読んだりしたことはある」学生が7割近くおり、公表方法の有効性は高いと考える。

[表4-I-23 在学生アンケートにおける総合政策学部2年次生以上の
 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの認識率] 単位：%

年度	2012	2013	2014	2015	2016
認識率	77.2	71.0	69.2	73.8	69.9

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う
 仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性等については、教務・カリキュラム委員会において検討した上で、結果を教授会に上程する仕組みとなっている。

また、総合政策学部の教育課程に関する検証は、教務・カリキュラム委員会において毎年度確認しているほか、2017年度カリキュラム改正に際しても、カリキュラム・ポリシーとの整合性に留意しながら改正案を作成し、カリキュラム・ポリシーについても見直しを行った。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。
- (2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

総合政策学部では、前述の教育目標を達成するために、従来の教養科目と専門科目の区分に代えて、「基礎科目」「基幹科目」「応用科目」の3群を教育課程の中に設け、各科目群の連携を図りながら、1年次に履修する「基礎科目」から順次「基幹科目」を学び、「応用科目」へ進むという体系的な「発展型教科課程」を構築している。

さらに、2017年度からの新カリキュラムにおいては、専門分野に関するテーマについて英語やその他の外国語で授業を行う「GATEプログラム」の新設、社会で必要とされる知識・技能を高めるための「情報フルエンシー」科目群の新設、留学やプロジェクト活動を行うための入門科目（「外国語研修」「ボランティア研修」「Field Studies」等）の新設を通じた経験学習の体系化など、デジタル&グローバルの更なる強化を目的とした改正を行っている。

以下、各科目群の内容について簡単に説明を加える。

1) 基礎科目群

基礎科目群は、1・2年次において修得することが望ましい科目群である。世界の様々な場所で起こっている諸問題をまず知ること、そして、それらの問題に幅広い関心を寄せ、学問的な探求意欲を持って現状を分析する基礎的な力を育むことを目的としている。

「導入教育」では、国際関係の現状と諸問題を理解する能力を養い、多様な「外国語教育」科目、「グローバル・スタディーズ」により、国際交流に欠かせないコミュニケーション能力を養う。さらに、現代社会に必須の情報処理能力を高めるための「情報フルエンシー」科目、人間のすべての活動の基本である「健康」を理論的・実践的に学ぶ「スポーツ・健康政策」科目がある。

2) 基幹科目群

基幹科目群は、多様な価値観に通じ、自在な適応力をもって現代社会が抱える諸問題を解決できる専門性を身に付ける上で必要となる科目及び関連科目から構成されている。政策科学科に関する科目は、「マネジメント・ポリシーサイエンス」分野に、国際政策文化学科に関する科目は、「文化・地域」分野として設置されている。政策科学科所属の学生は「マネジメント・ポリシーサイエンス」を、国際政策文化学科所属の学生は「文化・地域」を、それぞれ主分野とする。

このほか、問題への学際的なアプローチを可能とし、「政策と文化の融合」を理解する上でいずれの学科にも関連の深い科目を「学科間共通科目」として設置している。

3) 応用科目群

応用科目群は、基礎科目・基幹科目で身に付けた「問題への学際的なアプローチ」を基礎にして、さらに具体的な研究テーマについて応用的な学びへと発展させるためのものである。

「応用科目群」の中には、いわゆるゼミである「演習」、外国語によって課題研究を行う「GATEプログラム」、学部で学んだ研究・分析手法を海外で実際に応用する「インターンシップ」、専門的なテーマについての「特殊講義」、そして、FLP（学部

横断型ゼミ)や短期留学プログラム他、全学的に設置されているグローバル教育プログラムがある。

また、専門教育では、2つの分野に分けられる基幹科目から選択し、24単位必修となっており、基幹科目全体で50単位を修得することが義務付けられている。残りについては、学生の興味・関心に基づいた学修を促す意図での選択幅を担保しており、総合大学ならではの特徴を活かして、他学部履修や学部横断型の教育プラットフォームであるFLPでの学修を行える環境も用意されている。

卒業単位において基礎科目、基幹科目、応用科目それぞれに履修単位数を分配しているのは、多様な問題発見と解決手法の追及のためには、質の高い専門性と同時に、幅広い学問領域での教養も身に付けることが必要であるからであり、ゼミナール形式の教育によって、常に学びの「専門性と深み」、及び「広がり」を持った研究姿勢を習得させるべく指導がなされている。

このように、総合政策学部では、学問分野の性格から広範にわたる科目を履修することとなるが、その量的配分は学部の教育研究上の目的を達成する上で妥当なものであるといえる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

総合政策学部では、教育目標である複数領域を視野に入れた「総合的な学び」を達成する上で必要な能力を効率的に身に付けることができるようなカリキュラムを展開している。必修科目としては、外国語科目、情報処理科目と前述の事例研究、一部の総合教育科目、専門科目が充てられている。

まず、学際的な学修を方向づける科目である「総合政策概論」で interdisciplinary な学部教育の特色を活かす工夫がなされており、分野を横断する科目を配することにより、幅広い教養教育を実践している。また、英語科目16単位は、総合政策学部学生の英語運用能力の向上を目的とした設定となっており、国際政策文化学科の学生は、英語以外の外国語10単位が選択必修となっている。

これに加えて、総合政策の手法を用いて社会の問題を解決しようとするとき必須となるICTスキルを修得するための情報フルエンシー分野科目「情報学基礎」及び政策科学科の学生は「統計と社会」が必修、人間的教養を涵養し、幅広い視野と複眼的発想を培うための総合教育科目(「総合政策概論」「基礎演習I」)4単位が必修である。さらに「グローバル・スタディーズ」「スポーツ・健康政策」分野の科目を加えた基礎科目群から40単位が必修となっている。

また、専門教育については、基礎科目群で教養や語学力を修得しつつ、多様な価値観に通じ自在な適応力をもって現代社会が抱える諸問題を解決できる専門性を身に付ける上で必要となる科目及び関連科目を「マネジメント・ポリシーサイエンス」「文化・地域」という2つの専門分野からなる基幹科目群として配置し、学校教育法第83条の内容を踏まえつつ、総

合政策学部の理念、教育研究上の目的に照らして、各専門分野の体系的に配慮した専門教育を展開している。

各専門分野において目指す方向性と教育内容については以下の通りである。

1) マネジメント・ポリシーサイエンス

マネジメント・ポリシーサイエンスには、法律学、政治学、経済学、経営学等に関する多様な専門科目が設置されている。それらは、国や地方公共団体等の公共部門だけではなく民間非営利団体などの公共領域における管理について学修する上においても、ビジネスの世界において創造を通して組織の問題を解決していく能力を育てる上においても、重要な役割を果たしている。

グローバル化・高度情報化・少子高齢化などの潮流の中で、社会一般の人々全体に関する組織、制度及びシステムを巧みに運営する人材が求められている。こうした人材を育てるために核となる分野が、マネジメント・ポリシーサイエンスである。国や地方の公務員、国際機関や民間非営利団体の職員、議員、公共政策分野の研究者、あるいはビジネスの現場の中で創造的に問題を解決していく人材となることを目指す学生は、この分野で学修することによって、その夢の実現に大きく近づくことができる。

2) 文化・地域

国際政策文化学科では、文化人類学的視点から、世界の諸地域における文化的特性を総合的に把握した上で、政策と文化に関わる問題を解決する方法を学ぶ。この分野の特色は、世界の様々な地域の文化・社会現象に焦点をあて、その現代の姿と歴史的背景を幅広く学ぶことによって文化についての理解と研究の推進に寄与するのみならず、各種の政策課題の発生やその解決に深く関わる文化的背景や文化的要因を追究するところにある。

また、アジア地域に焦点をあてて文化の多様性と歴史を総論的かつ具体的に学ぶとともに、アジアという概念を形成してきた欧米諸国との関係についても学習し、さらにそこから生まれる政策課題を検討して、解決に深く関わる歴史・文化的背景や社会的要因を追究するところにも総合政策学部の特色がある。「地域研究方法論」では、地域研究を発展させるのに多大な貢献のあった文化人類学を中心に、フィールドワーク（現地調査、臨地調査）のための重要な方法論を学ぶ。同時に、地域・文化から政策を捉える視点を養うために、「マネジメント・ポリシーサイエンス」分野の「政策科学概論」や他の社会学関係の科目を履修することも重要であると指導している。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

導入教育については、1年次の前期に開講される「基礎演習Ⅰ」がこれを担っている。「基礎演習Ⅰ」は必修であり、大学での学修に必要なリテラシー（図書館の使い方、文献の読み方、探し方、レポートの書き方、プレゼンの仕方等）を身に付けることを目指しており、1クラス15名以下のゼミ形式で行われ、個別指導体制の下で学生が担当教員と細かく相談をしながら、総合政策学部の学生としての問題意識の喚起、解決方法へのアクセスなど、基礎的な知識・手法を身に付けることが可能となっている。

また、直接的な導入教育ではないが、総合政策学部に入學する前の高校生への働きかけとして、総合政策学部の教員が、出張講義、附属高校等における特別講義、高大連携事業「教

養講座」等を実施することで、大学における学修に必要なエッセンスをその受け手となる高校生に対して広く伝達することに注力している。

このほか、一般入試・大学入試センター試験利用入試方式以外の入試形態による入学者に対し、入学試験による学力考査を受けていないことを考え、より高い基礎学力を身に付けられるよう、課題によるレポート提出等で入学前学修を実施している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 初年次教育については、1年次の前期開講の「基礎演習Ⅰ」を必修とし、大学での学修に必要なリテラシー（図書館の使い方、文献の読み方、探し方、レポートの書き方、プレゼンの仕方等）を身に付けることを目指し、1クラス15名以下のゼミ形式で実施し、個別指導体制のもと、総合政策学部生としての問題意識の喚起、解決方法へのアクセス等、基礎的な知識・手法を身に付けるようになっている。このような教育により、ゼミ単位で小論文集をまとめているほか、「語彙・読解力検定」（朝日新聞社&ベネッセコーポレーション主催）において、100人以上が受検して70%以上が合格した場合に与えられる「優秀団体賞」を受賞するなどの成果をあげている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 1年次前期開講科目の「基礎演習Ⅰ」「総合政策概論」（いずれも必修科目）において、大学及び総合政策学部での学修に必要なリテラシー（図書館の使い方、文献の読み方、探し方、レポートの書き方、プレゼンの仕方等）の修得を徹底して教育する。

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

総合政策学部の授業においては、主として「講義」、「演習」、「実習」の3形態があり、各授業形態に応じて様々な教育方法が採られている。授業の形態及び規模は、講義科目は主に大教室・中教室において展開され、80～200人前後の履修者に対する知識の教授を目的として座学形式で行われており、総合教育の「総合政策概論」や基幹科目群における専門教育科目がこれにあたる。演習科目は、定員25名の演習室や教員の個人研究室で行われ、15人未満でそれぞれの課題やテーマに即して問題を見つけ、これを教員の指導の下に調査・分析し、プレゼンテーションやディスカッションを通して、問題の発見から解決手法の発見に至るまでの総合政策的思考方法を養う科目となっている。

また、PC等のICTを活用しての授業では、講義で学んだ理論やデータの解析を実際に行うほか、情報処理能力を養う性格の強い内容となっており、前者については「基礎演習」「専門演習」「事例研究」が、後者については情報フルエンシーの「データサイエンス基礎」「プログラミング演習」等がこれにあたる。実習科目については、講義・演習科目において学んだ理論を実際の社会現場において体現する性格のものであり、「外国語研修」「ボランティア研修」「Field Studies」「ビジネス・インターンシップ」がこれにあたる。以上のように、総合政策学部では、教育目標の具現化のための適切かつ妥当な教育形態・方法を採用している。

なお、上記のような総合政策学部独自の教育体制に関しては、在学生アンケートでも高く

評価されている。特に、「学生同士で討論を行う」「プレゼンテーション（発表）を行う」、「学生と教員との意見交換、質疑応答を行う」項目の満足度が高く、自主的な学修の促進が実践されていることが証明されている。

[表4-I-24 在学生アンケートにおいて「学生同士が議論する」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2012	2013	2014	2015	2016
総合政策学部(%)	65.0	66.1	67.1	63.8	65.2
全学平均(%)	56.8	56.8	59.9	58.5	60.5

[表4-I-25 在学生アンケートにおいて「プレゼンテーション（発表）を行う」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2012	2013	2014	2015	2016
総合政策学部(%)	84.0	90.5	86.8	84.8	82.8
全学平均(%)	67.3	67.3	71.4	67.1	69.2

[表4-I-26 在学生アンケートにおいて「学生と教員との意見交換、質疑応答を行う」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2012	2013	2014	2015	2016
総合政策学部(%)	74.3	67.2	67.5	65.9	64.1
全学平均(%)	60.4	59.2	62.1	60.4	60.9

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

総合政策学部では、単位の実質化を図るために GPA 制度のほか、年次別最高履修単位数を設定（1年次：46単位、2年次：46単位、3年次：48単位、4年次：48単位）することなどにより、学生の1年間における適正な学習量に配慮しながら、発展的な学修に対する適正な指導・評価に努めている。また、学生の資質・能力の確実な涵養のために、少人数指導体制を採り、授業時間以外の学習を促すための課題設定や理解度促進のための授業の双方向性に配慮した授業運営に努めている。

また、総合政策学部では、学生の自立的学習のための手助けとして「アカデミック・アドバイザー」を設けている。アカデミック・アドバイザーとは、主として授業を中心とした学習に関する事項及び将来にむけて体系的・構造的に学問体系を学ぶための助言を行うものであり、原則として1年次前期の必修科目である「基礎演習Ⅰ」の担当教員が担う。また、学年が進んで2・3・4年次には、「専門演習」「事例研究」「卒業研究」の担当教員がアカデミック・アドバイザーとして、個々の学生の研究テーマや相談内容、希望進路に適したきめ細やかなアドバイスをを行う体制となっている。担当アドバイザーが必要と判断した際には、別の教員からもアドバイスが受けられるよう、学生と教員との間の橋渡しの役割も担っている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

総合政策学部では、学生の主体的な参加を促す授業方法として、インターンシップや大学院授業の聴講、調査活動、「学術研究」等を導入している。

総合政策学部において展開されるインターンシップ・プログラムは、国内外のフィールドワークや留学だけでなく、中央官庁やNGO・NPOや企業などの政策現場の最前線で活躍している専門家等の声を直に聴く機会を提供し、机上の学問や理論では実感できない「リアルタイムの政策課題」を肌で感じながら、多様な人々との人的ネットワークを構築させることをそ

の目的としている。

インターンシップ科目として設置されている科目としては、「国際インターンシップⅠ・Ⅱ」のほかに、学部マネジメント・ポリシーサイエンス分野に関連した、政治・行政分野でのインターンである「パブリック・インターンシップ」、経営・経済分野でのインターンである「ビジネス・インターンシップ」がある。このほかに、学部科目「学術研究」で単位認定をする「アカデミック・インターンシップ」がある。

インターンシップの運営に際しては、インターンシップ小委員会が中心となって、プログラムの計画から実施に至るまでの支援、受入れ先の開拓など、本学の教育目標との関係性を検証しながら学際性と国際性に即したインターンシップの実施に努めている。

①国際インターンシップ

「国際インターンシップⅠ」では6ヵ月間、「国際インターンシップⅡ」では1年間インターン生として海外に派遣されることとなっており、受入れ先の開拓、受入れにあたっての交渉から諸手続きまで、全て学生自身が行っている。そのため、本プログラムに臨むにあっては、コミュニケーション能力と責任感、気力・体力、異文化への適応力等が求められることとなる。なお、過去5年間の国際インターンシップの派遣先及び人数は、2012年度：0名、2013年度：タイに1名、2014年度～2016年度：0名となっている。

②パブリック・インターンシップ

公共の役割とは何か、また、それはどのような課題を抱えているか、これからどのような方向に向かっていくか等を、国会議員、市長、中央省庁現役官及びOB、経済界、労働界、NPO 関係者を講師に招聘し、オムニバス形式で政治・行政等の各分野で活躍している優れた人物から直接話を聴き、その思想や行動を知ることができるものとなっている。講義では、実際のロールモデルとなる社会人との交流を通じて、学生の将来のキャリア形成に資する内容となっており、キャリアセンターとも連携して、中央省庁や地方自治体へのインターンシップ募集情報を履修登録者に積極的に開示している。

③ビジネス・インターンシップ

ビジネス社会における様々な局面において対峙することとなる諸課題について、夏季もしくは春季休暇期間を活用して、実際にビジネスの現場に赴き、机上で学ぶ様々な理論を実践知へと昇華させる機会を提供する科目となっている。

2012年度は株式会社目黒雅叙園、2013～2016年度は株式会社ひらまつにおいて、働く意義や社会とのつながり、サービス業界のビジネスマナー等を学ぶ機会を提供し、さらに米国サンフランシスコ、ニューヨークの企業・大学等の訪問を通じて学ぶとともに、米国事情に精通している講師から講義を受ける機会を提供している。

過去5年間の派遣実績は以下の通りである。

<目黒雅叙園> 2012年度：12名

<ひらまつ> 2013年度：0名、2014年度：11名、2015年度：5名、2016年度：1名

<ニューヨーク> 2012年度：10名、2013年度：13名、2014年度：5名、2015年度11名、
2016年度：21名

④グローバル・スタディーズ

「グローバル・スタディーズ」は、グローバル社会の政策立案を担う「グローバル・リ

一ター」を育成するための科目群である。

具体的な内容としては、夏季もしくは春季休暇期間を活用し、CIEEの「海外短期ボランティア」に参加、活動報告書を提出した上で事後指導を受けることにより、単位を付与するものである。海外活動における異文化体験を通じ、学生の主体的な学修意欲を引き出すことを目的としており、学生が3～4年次で留学や海外でのインターンシップを円滑に行うための入門・導入科目として位置づけている。

派遣人数は、2015年度：5名、2016年度：23名である。2016年度に向け、CIEEの「海外短期ボランティア」に関する説明会の開催や、参加学生の活動報告内容をポスターで事務室脇の廊下に掲示等することにより、学生への告知を強化したため、2016年度は派遣学生が大幅に増加した。

また、総合政策学部においては、通常の授業科目だけでなく、教員の指導のもとに行われる大学院の授業の聴講や調査活動、フィールド調査等の学習の成果に対して「学術研究」として単位を付与する制度が運用されている。また、「学術研究Ⅰ」、「学術研究Ⅱ」はそれぞれ8単位まで卒業に必要な単位数に算入されることで、学生の興味や熱意を喚起させるとともに、種々の活動における成果を認定する仕組みを有している。単位認定の対象となる主な活動例としては、「国内外の大学での単位修得」（証明書要）、「教員の指導の元での調査研究」（成果物要）、「各種インターンシップなど課外活動への参加」（証明書、報告書要）、「各種認定試験における優秀な成績の取得」、「総合政策学部が主催する学術的な活動への参加」等があり、ボランティア活動についてもその対象となっている。

なお、過去5年間に「学術研究」における単位認定を申請し、認定された学生の数は2012年度：17名、2013年度：4名、2014年度：0名、2015年度：1名、2016年度：0名となっている。

さらに、課外活動ではあるが、総合政策学部におけるゼミや授業での研究成果を発表し、教員が審査・表彰する「リサーチフェスタ」を2013年度より年に一度開催し、学生の自発的な研究活動への取組みを促す契機としている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 国際インターンシップの参加者が2010年度以降、1名と非常に少ない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 国際インターンシップ開設当初は、「1・2年次の経験学習（2週間程度の海外フィールド調査など）→3・4年次の長期就業体験（6ヵ月・1年間 国際インターンシップ）」という体系が整備されていたが、インターンシップ担当教員の退職等により、低学年の経験学習が機能せず、国際インターンシップだけがカリキュラムに残るかたちとなっていた。これは、インターンシップ参加者減少要因の1つと考えられる。これについては、2017年度カリキュラム改正において、低学年次での経験学習の再体系化を図り、「ボランティア研修」「Field Studies」を設置し、「1・2年次「ボランティア研修」「Field Studies」履修 → 3・4年次「国際インターンシップ」応募」という系統を担保している。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度カリキュラム改正において、低学年次での経験学習の再体系化を図り、「ボランティア研修」「Field Studies」を設置し、1・2年次「ボランティア研修」「Field Studies」履修 → 3・4年次「国際インターンシップ」応募という系統を担保したところであり、2017年度入学生が3年次となる2019年度以降「国際インターンシップ」派遣者数に期待する。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 国際インターンシップの参加者が2010年度以降、1名と非常に少ない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2017年度入学生以降は、カリキュラム改正により、低学年次での経験学習の再体系化を図り、「ボランティア研修」「Field Studies」が設置され、1・2年次「ボランティア研修」「Field Studies」履修 → 3・4年次「国際インターンシップ」応募という系統を担保した。2016年度以前入学生（旧カリキュラム適用）については、「グローバル・スタディーズ」を履修している学生を中心に「国際インターンシップ」について案内を行う。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）シラバスの作成と内容の充実度

総合政策学部では、計画的な学修体制の確立・強化と成績評価基準を明確にすることで、学生の学修計画に資するため、全科目についてシラバスを作成している。シラバスは統一的なフォームにより作成され、「科目の目的・到達目標」、「授業の概要」、「授業計画」、「評価方法」、「テキスト・参考文献等」の項目について、C plus 及び manaba において閲覧することができ、関連する資料が添付されている場合にはダウンロードすることも可能となっている。また、各教員は授業の初回に行われるガイダンスにおいて、作成したシラバスを用いて授業実施計画、授業方法、成績評価基準等について周知することで、学生の計画的な学習を促している。

（2）授業内容・方法とシラバスとの整合性

全教員が、計画的な学修体制の確立・強化と成績評価基準の明確化を目指すべく、シラバスの作成、開示に取り組んでいる。シラバスの内容がよりわかりやすく学生に伝わるよう、表記方法に一定の統一感を持たせるため、教務・カリキュラム委員会の下にシラバス点検ワーキンググループを設置し、入稿後に教務・カリキュラム委員長を中心とする複数の教職員による第三者的な立場で点検を行っている。

また、授業との整合性については、授業評価アンケートにおいて「講義要項などから見て期待した通りであったか」という項目を設け、毎年担当教員にフィードバックしており、その結果、2016年度は5段階評価で前期平均4.2、後期平均4.2となっているなど、概ね整合性が図られている状況にある。さらに、自由記述欄を設け、授業の構成・実施方法に対する学生の意見を聴取し、授業改善の参考としている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

総合政策学部における成績評価については、A（100～90点）、B（89～80点）、C（79～70点）、D（69～60点）、E（59点以下、不合格）の5段階での評価となっている。成績評価は授業開始前に学生に開示されるシラバスに明記された評価方法（基準）に基づいて行われ、学習の到達目標に即して、各学生の理解度、達成度を勘案しながら評価される。シラバスを含めて学生による授業評価が行われるため、成績評価基準についても、学生、教員双方向での議論、検討が可能であり、透明性の高い適切な評価基準となっていると考える。なお、学生が成績評価に関して疑問を持った際には、学部事務室教務担当を通して、教員から説明を受けることができるシステムが確立されており、学生にも周知されている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

本学における授業科目の単位計算方法については、大学設置基準第21条における規定をもとに、学則第33条において明確に定めており、総合政策学部では学則に基づき以下のように定め、厳格な単位の運用に努めている。また、総合政策学部の授業は、一部を除いて、上記の規定に従い授業時間に授業実施回数（週）を乗じる単位の基準に基づいて半期2単位で計算している。ただし、「卒業論文」については、提出される卒業論文への成績評価として、「卒業研究」とは別に4単位を付与している。

<総合政策学部における単位計算基準>

①講義及び演習の各授業科目の単位数は、45時間の学修を持って1単位とし、このうち授業時間は15時間とする。

〔毎週2時間の授業×15週＝30時間：2単位〕

②外国語教育科目の各授業科目の単位数は、45時間の学修を持って1単位とし、このうち授業時間は30時間とする。

〔毎週2時間の授業×30週＝60時間：2単位〕

③「体育とスポーツ」については、45時間の学修を持って1単位とし、このうち授業時間は開設する種目内容により30時間から45時間とする。

以上のように、総合政策学部では大学で行われる授業時間を基本とし、必要に応じて学生の事前・事後の学習量・学習時間に配慮した適切な単位数の設定に努めている。

(3) 既修得単位認定の適切性

総合政策学部では外国の大学等で修得した単位は、教授会の定める所定の基準に照らし、675分の授業時間を1単位に換算しているほか、学生の留学先でのシラバスの内容に係る精査等は、教務・カリキュラム委員会が行っており、学習の内容・方法を確認した上で、総合政策学部において取得した単位として60単位を上限に単位認定を行っている。

また、国内の大学との単位互換は実施していないが、国内における他大学での学修については「学術研究」として単位認定を行っている。編入制度については導入をしていないため、

単位の認定は実施していない。

以上のように、国内外の大学において取得した単位の認定については、学部の定める基準に基づき適切になされていると考える。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

総合政策学部においては、主に教務・カリキュラム委員会が教員における教育指導方法等の改善を促進するためのFD活動を行っている。そのFD活動の一環として、2008年度から授業評価アンケートを実施し、その結果について学部教授会に報告を行っており、学部構成員間における問題認識の共有化を図ることで、各教員の授業方法等の改善を促している。また、担当教員のコメントを付して学生に授業評価結果を公表することで、学生が授業における改善の度合いを検証することが可能となっており、学生・教員間の双方向の意見交換の活性化を図るとともに、教員は前回の評価を参考に継続的に授業方法の改善に努めている。

また、2014年度後期からは、教員間の授業参観を実施しており、参観した教員からの感想やコメントを参考に、授業方法の改善が行える体制を確立している。前年度の授業評価アンケートで評価が上位だった教員の授業を参観することにより、参観した教員は、自分の授業改善の参考とすることができるようになっている。なお、授業参観参加教員数は、2014年度後期7人、2015年度前期3人、後期6人、2016年度前期7人、後期8人となっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業参観に参加する教員数を増やし、学部のFD活性化につなげる必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学部でFDを所管している教務・カリキュラム委員会において、授業参観参加教員数を増やす対応について検討の上、教授会で参加の呼びかけを強化する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教員相互の授業参観について、教務・カリキュラム委員会から1名以上の参観者を派遣しているが、教員本人が授業を担当しているのと同時間帯の授業には毎年参観することができない点が課題である。また教授会での呼びかけを強化したが、参観者の増加には至らなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業参観に参加する教員数を増やし、学部のFD活性化につなげることが必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 引き続き、教授会での授業参観参加への呼びかけを強化するとともに、参観教員より提出された報告書を教務・カリキュラム委員会で共有し、学部のFD活性化につなげる。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

総合政策学部では海外での学修・研究は、学生・教員の知見を広げる上での貴重な機会として捉え、国際交流を積極的に推進することを基本方針としている。学部内においても、外国人外国語契約講師、外国人客員教授の採用の制度を設け、さらに外国人研究者の招聘による教育研究の活性化を図っているほか、海外での教育機会の確保を図るため、積極的に海外大学との全学協定の仲介を行っている。

また、先述の外国語教育における注力の度合い、国際インターンシップ等の各種科目の設定等からもわかるように、総合政策学部では、学生一人ひとりが地球上の様々な場所で生起する諸問題に幅広い関心を抱き、各自の問題意識と学問的な探求意欲を育むことができるような「グローバル」な視野に立った科目や、デジタル化社会に必須の情報処理能力を身に付けることができるような教育体制を備えている。2017年度からは「GATEプログラム」(Global Access Training & Education)を新設し、プログラム指定科目の授業は英語をはじめとする指定外国語で実施し、国際社会でのコミュニケーションを可能にする語学的トレーニングと同時に issue oriented な授業テーマについて現地語で学ぶ教育プログラムを整備した。

総合政策学部は、これまで「国際インターンシップ」「外国語研修」「ボランティア研修」「グローバル・スタディーズ」「Field Studies」といった授業で教職員が協力してグローバルな時代に即した教育プログラムを実施してきた。また、専任教員は、留学経験や本学の在外研究制度や特別研究期間制度を利用した海外研究等を基礎に、各自の研究分野において諸外国の研究機関を通し、国際的な人的ネットワークを形成・維持している。また、外国語教員に占める外国人の割合の大きさも総合政策学部の特徴であり、専門科目においても外国人教員が専任として学部教育に従事している。総合政策学部では、こうした国際的な人的ネットワークの強みをさらに強化するべく、国際交流小委員会を設置している。

国際交流小委員会の設置目的は、①国際的な人的ネットワーク形成と維持、②国際的な人的ネットワークを強化する学部独自のシステムを検討し、③教職員・学生一丸となって学部の国際化を進展させるための具体策を教授会に提案することである。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

総合政策学部では、全学の外国人留学生を対象に提供される「日本語」の履修を総合政策学部の卒業単位として組み入れ、日本語能力の不足を補えるような配慮を行っている。また、外国語による授業（英語によって教育する「GATEプログラム」の指定科目である「Lecture」「Seminar」「Intensive Reading」等）を複数設置するなどして、専門科目の修得にも充実感を持たせるよう配慮している。

このほか、総合政策学部事務室では、留学生への個別ガイダンスや履修相談を実施して、

留学生の履修上の注意点のうち履修要項に記載されていないきめ細やかなアドバイスをを行っている。専任教員も履修指導や研究上の個別指導等を行っている。総合政策学部の所在する11号館に国際センターが設置されていることから、生活相談もしやすい環境となっている。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

総合政策学部の国外の大学との教育研究交流として、学生の2017年5月現在の留学者数は、派遣26名、受入れ(選科生)21名となっており、国際交流の基本方針に基づいて、学生の往来が活発に行われている状況にある。

総合政策学部では、教育の特色として、ツールとしての外国語を身に付けるため、進度別クラスで英語を学び、多言語社会理解のために英語以外の外国語教育を充実させており、外国語で専門分野を学ぶプログラムも用意している。加えて、学習成果を検証・実践するための国内外でのフィールドワークを実施する授業科目を用意しており、学生の国際交流の促進につながっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

総合政策学部では教育課程における教育効果を高めるべく、学部理念に沿った修学指導として、「基礎演習」による大学での学修への導入、2年次「専門演習」、3年次「事例研究」、4年次「卒業研究」による発展的学修の促進を図っており、本学における学修の体系性を高めるよう努めている。その教育上の効果については、毎回の授業における学生のリアクションペーパーやレポート、学生による研究成果のプレゼンテーション、小テストや学期末に実施する試験、期末レポートによって確認することができる。また、授業評価アンケートを実施し、学生からの要望や意見を確認することで、授業に関する理解度を確認することもできる。

また、英語の授業の効果については、1、2年次に在籍する学生を対象に英語運用能力試験(TOEFL ITPテスト)を毎年3回(前期2回、後期1回)実施しており、得点分布、各学生の得点の変遷等を分析することで、英語教育における効果を測定することが可能となっている。

総合政策学部の特色である少人数のゼミナール形式の授業においては、学生間のディスカッション、課題に対するプレゼンテーション等の内容から、教員は、学生の学修の深度を詳細に把握することができ、必要に応じて学修上のアドバイスをを行うことにより、各学生の学修の向上が促進される支援体制となっている。

このほか、本学では、GPA制度を導入しており、5段階の成績評価をもとに、GPAを算出、表示することで学生の学修の成果としての到達度をより明確に示し、学生自らが履修管理に責任を持ち、履修申請した科目を自主的、意欲的に学修できるようにしている。5段階評価やGPA制度は、外国の多くの大学が採用しており、国際化に対応した成績評価方法として、留学や、大学院進学等を希望する場合にも有効なものとして機能している。

さらに、総合政策学部では学生がゼミや授業の研究成果を発表し、教員が審査する「リサーチフェスタ」を実施している。これは学生の提案によって、2013年度から始まった企画で

あり、学部内で発表の機会を設けることにより、学生たちが学びのモチベーションを高め、プレゼンテーション技術を磨き、また、相互に知的刺激を与え合い、もって学部を活性化させることを目的としている。この企画では、ゼミ内チームや語学クラスチーム等を単位として、日本語、英語等による口頭発表やポスターセッションを行っており、リサーチフェスタ終了後も発表物を学部内に掲示することで、学生・教員が研究成果を確認し合うとともに、学修の更なる深化を図る契機となっている。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

卒業生に対してのアンケートについては、学部独自の取組みとしては実施していないが、全学として2010年度と2014年度に実施しており、その内容を活用している。また、総合政策学部の卒業生は、在学時の少人数教育や教員との密接な関係性を構築しており、学部に対する愛着が非常に強く、卒業後に来校する者も多い。ゼミ教員を囲むOB・OG会や私的な研究会などに参加する機会も多いため、その都度多くの貴重な意見を指導教員や学部事務室等を通してフィードバックしている状況にある。

また、創立15周年を契機として総合政策学部卒業生の同窓会が設立されており、2010年度からは同窓会内に「FPS Alumni Advisory Board」が創設され、不定期ではあるが学部長との懇談会を実施している。

総合政策学部の卒業生は多分野にわたり活躍しており、これまでそうした卒業生の現場での経験は、個別的に事例研究や講義における招聘講師というかたちで、入学時のオリエンテーションの一環として行なわれたパネルディスカッションのパネリストというかたちで本学の教育に反映され、今後も継続する方針である。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学生の学習成果を個別の指標で把握するようには努めているが、総合的に把握する指標及び仕組みが不足している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2019年度に予定している複数学部による再編を将来構想委員会で検討する中で、新しい学部教育理念に沿ったかたちの学習成果を総合的に把握する指標と仕組みを検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2019年度に予定している複数学部による再編を将来構想委員会で検討する中で、新しい学部教育理念に沿ったかたちの学習成果を総合的に把握する指標と仕組みを検討予定であるが、現在までのところ着手できていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学生の学習成果を個別の指標で把握するようには努めているが、総合的に把握する指標及び仕組みが不足している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2019年度に予定している複数学部による再編を検討する中で、新しい学部教育理念に沿ったかたちの学習成果を総合的に把握する指標と仕組みの検討を行う。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

総合政策学部の学位は、所定の期間在学し、各学科のカリキュラムに基づき、126単位を習得した者に対し、学部教授会の審議・承認を経て授与されることとなっている。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための仕組みとしては、各年次において設定する年次別最高履修単位の範囲において各科目に対する厳格な成績評価を行い、学位を授与することによって担保されているといえるが、総合政策学部では、各年次において「基礎演習」、「専門演習」、「事例研究」、「卒業研究」、「FLP 演習」等のゼミナール形式の演習科目を設置し、各指導教員の下でゼミ活動を通じた学習効果の確認やレポート等の成果物の内容等によって学生の質の検証がなされている。また、履修指導等を通じて、学生の体系的な学修活動をサポートすることにより、学部の掲げるディプロマ・ポリシーに対応する、教育目標の達成と社会の第一線で活躍することが可能な政策分析・立案能力を着実に身に付けるための配慮を行っている。

また、総合政策学部は早期卒業制度を導入している。総合政策学部における早期卒業とは、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、かつ大学院への進学が確定していることを条件に、学生が自ら希望し3年間で卒業する制度であり、2年次生登録と3年次生登録の2つがあり、それぞれ前年度までの修得単位数とGPA（いずれも3.3以上）について出願に必要な基準を設けている。早期卒業を希望する学生は所定の期日までに書類を提出し、書類審査及び面接審査に合格しなければならない。審査に合格し、早期卒業候補者として登録された学生についてはアカデミック・アドバイザーとして専任教員が大学院進学に向けての進学指導を行うことで、進学目的の明確化や大学院における学修・研究活動に必要な知識・能力の修得を促し、3年間で修了するにあたっての質保証に努めている。

そして、3年次修了時点において、大学院への入学手続きが完了しており、卒業に必要な所定単位（126単位）を修得し、かつGPAが所定の基準（3.3）以上であれば早期卒業を認め、学位を授与している。早期卒業の審査にあたっては、教務・カリキュラム委員会がその判断を担っており、適切な運用・学位授与がなされている。2016年度の早期卒業実績は0名である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

全学連携教育機構

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

本学は、6学部、9大学院研究科（3専門職大学院を含む）を擁する総合大学であり、各組織はそれぞれの専門分野に立脚した教育課程の編成・実施方針に基づき体系的な教育を展開し、多数の卒業生は、各界各層において多岐にわたる活躍をしてくれている。

近時においては、急速に進展する情報化、グローバル化への対応能力の修得が、専門分野の修得をさらに深化させるためにも、全ての学生に求められるようになってきている。これらの汎用的能力の具体例として、①問題発見・解決能力、②自己発見・自己認識力、③情報リテラシー能力、④日本語及び外国語によるコミュニケーション能力等が挙げられる。本学においては、これまでこれらの汎用的能力の涵養に関わる教育は教育組織毎に個別の委員会組織を設けるかたちで展開されてきていたが、情報化及びグローバル化の進展の中で社会的な要請も相まって、これらの汎用的能力の育成にあたり全学的な体制を構築することが極めて重要であるとの結論に至った。この結論をもって、本学では、全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を図ることを目的として、2013年4月1日に全学連携教育機構を設置している。

全学連携教育機構は、各学部等の教育体系との有機的な連携を図りながら、既存のシステム・枠を超えた全学的教育を展開していくことを通じて、本学の教育課程のより一層の質向上を図ることを目指している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 構成員に対する周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法

全学連携教育機構の理念・目的とそれに立脚した具体的な教育活動に関しては、大学案内誌をはじめとする紙媒体及び本学公式 Web サイトを通じた情報発信を行っており、本学構成員はもちろんのこと、社会に対してもこれを広く公開し周知を行っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

○ 全学連携教育機構は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第4条に掲げる全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を任務としている。しかしながら、本学内の他組織からは、①学部等の組織横断的な教育活動、あるいは②他学部生に開放している個別

学部が展開している教育プログラムは、将来的には機構が担うべきであるとの意見・要望がしばしば寄せられている。これらの背景には、①機構の規程が十分に理解されていないこと、あるいは②全学的教育プログラムに関する学内的な合意が十分になされていないことが挙げられる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 本学学士課程の更なる質的向上を図るために、今後も継続して学長・学部長との間で意見交換を行いながら、全学連携教育機構と各学部で担うべき役割の明確化や、協力関係の構築に努めていくこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学長・学部長との意見交換については、本機構独自の新規プログラムの開発に関する議論に軸が置かれたことから、全学的教育プログラムのあり方等に関する全体的な議論は深まらなかった。しかし、本機構発足から4年が経過し、その活動が徐々に認知される中で、既存の学部横断的な学部の活動等について、将来的に本機構で扱うべきであるとの意見は、必ずしも多く聞かれるものではなくなった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

全学連携教育機構の理念・目的は中央大学全学連携教育機構に関する規程第1条に「本大学の全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を図ること」と定められているが、設置から4年が経過した現在、運営部会、運営会議等の場において、当該規程に掲げられた理念・目的と実際の運営との間に様々な矛盾が指摘されている。

具体的には、以下の理由により、実際には理念・目的達成上の諸条件が十分に整っていないのではないかと意見提示が、運営部会及び運営会議等の場においてなされている。

- ①全学的教育プログラムの授業実施及び運営の要となる、任期の定めのない専任教員の任用権が与えられていないこと
- ②事務所管という観点からも、学生の学籍、履修、試験及び修了要件の管理は学生が在籍する学部の事務室が所管していること

これらの意見提示の背景には、本学学士課程教育において全学連携教育機構が果たすべき役割が不明確であることが挙げられる。こうした背景も影響して、現状においては運営部会、運営会議等の場における理念・目的の妥当性・適切性の検証が進められていない状況にある。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 現在においても、理念・目的の妥当性に関する検証が十分に進んでいないため、各学部等と本機構との役割分担が明確となっていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 学長・学部長会議等の場にて、本機構と学長・学部長との意見交換の機会をこれまで以上に設け、本機構の位置づけや役割を具体化していくことにより、全学連携教育機構の理念・目的の妥当性について、運営部会、運営会議等の場における検証を進めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 全学連携教育機構の位置づけや担うべき役割については、機構独自の新規プログラムの開発に関する機構運営委員会等の議論において、全学的プログラムの推進にあたってはより全学的な継続的支援がなければ困難である等の意見が付され、一定の議論の深化が見られた。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 本機構の理念・目的の妥当性に関する検証が十分に進んでいないため、各学部等と本機構との役割分担が明確となっていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 学長・学部長会議等の場にて、本機構と学長・学部長との意見交換の機会を捉え、本機構の位置づけや役割を具体化していくことにより、全学連携教育機構の理念・目的の妥当性について、運営部会、運営会議等の場における検証を進めていく。

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育研究組織の構成

全学連携教育機構では、2017年度現在、①ファカルティリンケージ・プログラム、②キャリアデザイン教育プログラム、③学術情報リテラシー教育プログラム、④情報関連教育プログラム、⑤外国人留学生のための日本語等教育プログラム⑥Global LEAPプログラムの6プログラムを展開している。

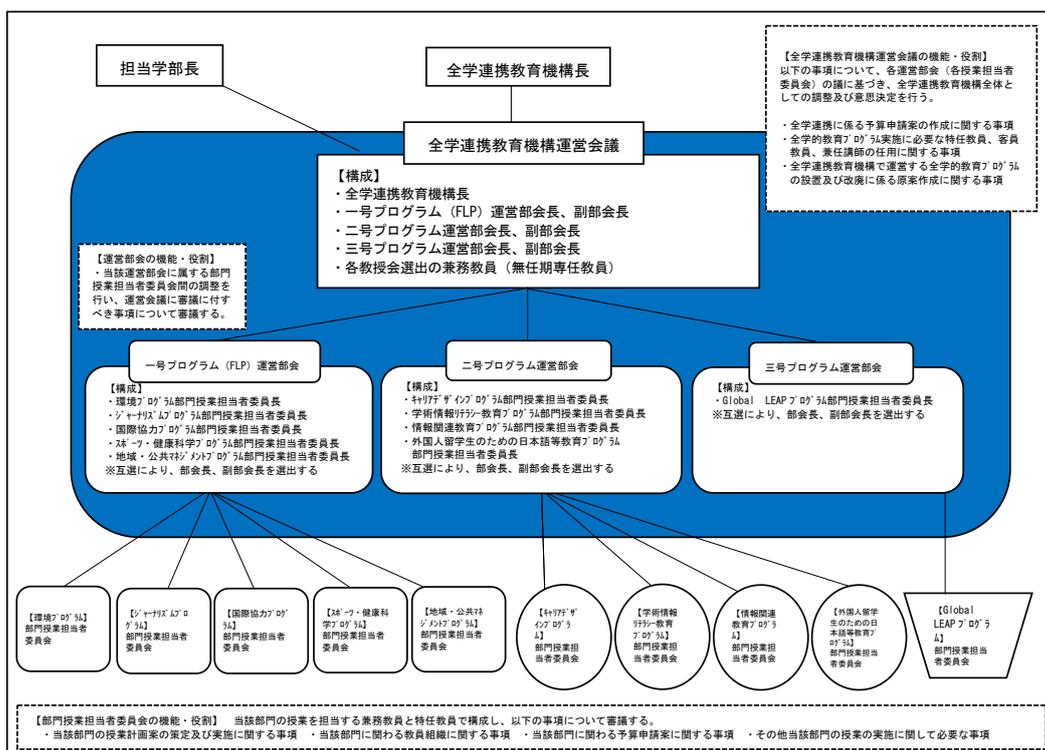
全学連携教育機構の組織は図4-I-1の通りであり、機構長の下に「運営会議」、「運営部会」そして「部門授業担当者委員会」の3層構造からなる委員会組織が置かれている。

機構の最終的な意思決定機関である「運営会議」には、機構長、3つの「運営部会」の部会長及び副部会長のほか、各教授会選出委員が1名ずつメンバーとなることにより、各教授会との連携・調整の下で意思決定が図られるような仕組みとなっている。また、担当学部長を置くことにより、学部長会議との連携・調整も図るための体制が担保されている。

運営部会は、各教育プログラムの目的を実現するため、中央大学全学連携教育機構に関する規程第12条各号に基づき、「一号プログラム (FLP) 運営部会」「二号プログラム運営部会」「三号プログラム運営部会」から構成されている。

一方で、各プログラムは基本的に独立しているため、各プログラムが相互に教育上の影響を及ぼし合う、あるいは本学学士課程とリンクする構成とはなっていない。

[図 4-I-1 全学連携教育機構組織イメージ図]



(2) 理念・目的及び学術の進展や社会の要請との適合性

(3) 学術の進展や社会の要請との適合性

学生の主体的に学ぶ姿勢と課題発見・解決能力を高めるためには、汎用的能力の育成と知の統合の技法を育成することが求められる。この点、全学連携教育機構は、学部横断的な一号プログラム (FLP) 及び、キャリア教育科目・学術情報リテラシー科目・情報関連科目・日本語教育科目を含む二号プログラム及び、Global LEAP プログラムを含む三号プログラムから構成されており、社会から求められる汎用的能力を涵養すべき分野を含んだ体制となっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 個々の教育プログラムが個別的に体系化されていることから、本学学士課程教育と個別教育プログラムとの関係、及び個別教育プログラム間の連携協力関係について明確にされていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 本機構の教育プログラムと本学学士課程教育との関係、本機構で統括する教育プログラム間関係を明らかにするために、引き続き教学執行部との意見交換を通じて、本学学士課程教育における本機構の位置づけについて明確にしていくこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 全学連携教育機構の位置づけや担うべき役割については、機構独自の新規プログラムの開発に関する機構運営委員会等の議論において、全学的プログラムの推進にあたってはより全学的な継続的支援がなければ困難である等の意見が付され、一定の議論の深化が見られた。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 個々の教育プログラムが個別的に体系化されていることから、本学学士課程教育と個別教育プログラムとの関係、及び個別教育プログラム間の連携協力関係について明確にされていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 本機構の教育プログラムと本学学士課程教育との関係、本機構で統括する教育プログラム間の関係を明らかにするために、引き続き教学執行部との意見交換を通じて、本学学士課程教育における本機構の位置づけについて明確にしていくこととする。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

全学連携教育機構の教育組織としての妥当性・適切性を定期的に検証する組織としての仕組みはないが、機構の運営部会、運営会議、そして教学執行部メンバーによる懇談等の場に機構長が参加することにより、本学学士課程教育の質向上に資する教育組織となり得るよう、学部と本機構とがそれぞれ担うべき役割をベースとした議論を積み重ねている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 本学学士課程教育における本機構の位置づけ、果たすべき役割が十分に明確化されていないため、教育組織としての適切性に踏み込んだ検証ができていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 機構の運営部会、運営会議、そして教学執行部メンバーによる懇談等の場に機構長が参加することにより、本学学士課程教育の質向上にさらに資する組織となり得るよう、それぞれ担うべき役割を中心とした議論を積み重ねながら、全学連携教育機構の教育組織としての妥当性・適切性を検証していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 本機構独自の新規プログラムの開発に関する議論に軸が置かれたことから、全学的教育プログラムのあり方等に関する全体的な議論は深まらなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 本学学士課程教育における本機構の位置づけ、果たすべき役割が十分に明確化されていないため、教育組織としての適切性に踏み込んだ検証ができていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 機構の運営部会、運営会議、そして教学執行部メンバーによる懇談等の場に機構長が参加することにより、本学学士課程教育の質向上にさらに資する組織となり得るよう、それぞれ担うべき役割を中心とした議論を積み重ねながら、全学連携教育機構の教育組織としての妥当性・適切性を検証していく。

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員に求める能力・資質等を明確化しているか

(2) 教員組織の構成

全学連携教育機構は、①各教授会と本機構の両方に所属する「兼務教員」、及び②本機構に所属する特任教員により構成されている。

兼務教員については、機構で運営する全学的教育プログラムに設置される授業科目を担当する専任教員並びに各教授会において互選された教員(各教授会から1名)から構成される。

特任教員については、無任期の専任教員では扱えない分野がある場合に、これを補完することを目的に任期制で任用することを前提としている。

任期制教員の任用手続きについては、2013年8月5日開催の運営会議で審議・承認した内容に基づき、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」を作成し、その後、2016年2月3日開催の運営会議において、任用・昇進の基準となる中央大学全学連携教育機構特任教員に関する内規、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する基準を策定している。具体的には、担当分野に関わる実務経験年数、もしくは、学部卒業後の経過年数及び学術論文本数に応じて、特任教授、特任准教授及び特任助教の3つの区分に分け、採用及び昇進を行うこととしている。

2017年5月1日現在の教員組織の構成は、兼務教員は68名、特任教員(任期制教員)は不在となっている。

また、本機構が運営する各プログラムについて、その運営に携わる教員数は次の通りである。

[表4-I-27 プログラム毎の教員数]

単位：人

	FLP	キャリア	学術情報	情報関連	外国人	G LEAP	合計
専任教員 (兼務教員)	43	2	1	3	11	8	68
兼任教員	5	2	0	0	24	0	31

(3) 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在が明確化されているか(教員間の連絡調整等)

全学連携教育機構では、各教育プログラムの目的を実現するため、中央大学全学連携教育機構に関する規程第13条各号に基づき、「一号プログラム（FLP）運営部会」「二号プログラム運営部会」「三号プログラム運営部会」の下に、授業を担当する無任期専任教員と特任教員から構成される「部門授業担当者委員会」を設置し、各教育プログラムの目的達成に必要な①授業計画案の策定及び実施に関する事項、②教員のノミネートに関する事項、③予算申請案に関する事項、④その他授業の実施に関する事項について審議している。一部の部門の教育プログラムの授業担当者には兼任講師も含まれており、新年度の授業開始前に同一部門に所属する専任教員との間で授業の内容や教育方法についての打合せを行う事により、教育プログラムの目的実現に資するようにしている。

なお、各部門授業担当者委員会での審議結果は、各部門授業担当者委員会委員長により構成される上位組織である3つの運営部会での審議を通じて最上位組織である運営会議の審議に付され、機構の下に置かれた全ての全学的教育プログラムが抱えている課題を明確にし、対応方策と次年度以降の活動に必要な予算及び人事計画を決定する。

現時点では、各教育プログラムの目的実現に資する上で連絡調整体制は概ね適切であると言える。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。(実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学生数等を含む)
2017年5月1日現在、各プログラムにおける、兼務教員を含めた教員組織の整備状況は以下の通りである。

1) ファカルティリンケージ・プログラム

ファカルティリンケージ・プログラム（以下、「FLP」という）は、人文・社会科学系や自然科学系等を有する総合大学としての本学の利点を活かして、各学部の教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムであり、2017年5月現在、「環境」「ジャーナリズム」「国際協力」「スポーツ・健康科学」「地域・公共マネジメント」の5つの教育プログラムを擁している。そして、各教育プログラムには、冒頭に掲げたそれぞれのプログラムの開設趣旨・目的を達成する目的で各学部が開講されている講義科目のほか、FLP固有の科目として「FLP演習」を開設しており、演習担当者は各プログラムに関連する分野を専攻している学部所属の専任教員を中心に構成されている。

2017年5月現在のFLP履修者数678人に対し、「FLP演習」担当教員の延べ人数は48人である。教員対履修者の比率をプログラム毎に集計すると、「環境プログラム」10対45（教員一人あたりの学生数は4.5人）、「ジャーナリズムプログラム」7対139（同・19.9人）、「国際協力プログラム」9対146（同・16.2人）、「スポーツ・健康科学プログラム」9対114（同・12.7人）、「地域・公共マネジメントプログラム」13対234（同・18人）となっており、プログラムにより差はあるものの、FLPの特色である少人数による演習教育の実施にあたり十分な状況となっている。

以上のことから、FLP の教員組織はその目的を達成する上で質・量の両面において概ね適切であると言える。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン（学生が自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。）を支援することを目的とした教育プログラムである。本教育プログラムに置かれている授業科目「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を通じてキャリア形成の基盤となるコンピテンシー（コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力）の向上を目指している。

2017年5月1日現在、担当教員数は4人であるのに対し、履修学生数は延べ44人となっている。1コマ当たりの平均履修者数は11人であることから、本教育プログラムの教員組織は、授業目的の達成、講義とグループ学習を組み合わせた授業展開を行う上で概ね適切である。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムに置かれている授業科目「学術情報の探索・活用法」は、大学で学ぶにあたって、基本的に身に付けるべき学術情報の取り扱い方を体系的に学ぶための科目であり、図書館での伝統的な調べ物の手法からインターネット上の検索まで、実習を通して調べ物の基本的スキルを学ぶ科目である。

2017年5月1日現在、「学術情報の探索・活用法」は図書館員のサポートの下で1人の担当教員により実施されている。履修者数は2クラスで延べ46人であり、1コマ当たりの平均履修学生数は23人であることから、本教育プログラムの教員組織は、授業目的の達成、講義と実習を組み合わせた授業展開を行う上で概ね適切である。

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムには、本学多摩キャンパスに所属する学生が最低限獲得しておくICTスキルの向上を目的としている。

2017年5月1日現在、本プログラムの3つの授業科目のうち、①「グローバルICT教育リテラシー演習」は1名の専任教員に対して履修者は4名、②「インターネット&情報セキュリティ論」は1名の専任教員に対して履修者は3名となっている。なお、③「グローバルICTプレゼンテーション」は1名の専任教員を配置しているが、履修登録は後期からとなっており、現段階での履修者数は確定していない。現状ではこれらの科目は多摩キャンパスに在学する学生向けの情報共通基礎科目として位置づけられていることから、全て専任教員により担当されている。特に①と③は講義と演習との組み合わせから構成されているため、履修者数を少人数に抑えている。

以上のことから、本教育プログラムの教員組織は概ね適切である。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた、いわゆる「学部留学生」と、海外の交流協定校から留学してきた、いわゆる「選科生」の二者がその対象となっている。教育プログラムを構成する科目は大きく「日本語」と「日本事情」の二つがあり、前者は受講学生のレベルに応じてA系列とB系列に区分している。

2017年5月1日現在、「学部留学生」を対象とした各「日本語」クラスは20名前後、「日本事情Ⅰ」・「日本事情Ⅱ」は、100名前後の履修者数である。また、「選科生」を対象とした各「日本語」クラス及び「日本事情Ⅰ」の履修者数は、10名前後の履修者数である。このように、外国人留学生を対象とした日本語教育を実施するには適切な履修者数である。

6) Global LEAP プログラム

「Global LEAP プログラム」は、現代の「グローバル化」を踏まえ、海外及び国内協力校との連携の下、グローバル化の進展する本学の重点戦略地域であるアジアにおいて活躍できる能力を身に付けた学生を育成し、国際就業力の向上を目指す全学的教育プログラムである。「グローバル総合講座」「グローバル集中講義」「グローバルアクティブラーニング」「専門インターンシップ」「グローバル遠隔ラーニング」の5科目から構成される。

2017年5月1日現在、上記5科目に係る教員はのべ8名、履修者は1名である。

(2) 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備状況

本機構所属の任期制教員については、本機構が統括する教育プログラムに相応しい人選を行っている。本機構が統括する「全学的教育プログラム」を構成する授業科目は、いずれも各学部に設置される科目であるため、学部所属教員については、本プログラムの趣旨について理解の上、本機構の部門授業担当者委員会に対して推薦を行うものとしており、推薦された教員が各プログラムの授業内容に合致しているかについて本委員会では審議を行っている。このように仕組みをとり入れることによって、各教育プログラムに相応しい教員を人選することができている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。(任期制の教員を含む)

2013年4月1日をもって設置した本機構は、①各教授会と本機構の両方に所属する兼務教員、及び②2013年4月1日以降に本機構に所属した任期制教員により構成されているが、2017年5月現在において、本機構に所属する任期制教員は存在しない。

しかし、本機構は任期制教員の任用権を有しているため、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」及び中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇

進に関する内規に定める手続きに基づいて、任用を行うことができる。

具体的には、運営会議の下に設置された、人事計画委員会での審議及び業績審査委員会による業績審査を経て、再度、運営会議による審議を行い、最終的な採用候補者を決定する。なお、具体的人選は、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する基準に定める基準によることとしている。

(2) 規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

現時点では、任期制教員(特任教員)の新規採用実績は無い。なお、非常勤教員については、教育プログラム毎に設置している部門授業担当者委員会に所属する無任期専任教員によって履歴書等により候補者の人選を行い、運営部会、運営会議において承認するプロセスを経て任用している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員の教育研究活動等に係る評価の実施状況

(2) ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況とその有効性

2017年度において、全学連携教育機構所属の教員は0名であり、機構独自の教育研究活動等の評価及びFD活動は実施していない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育プログラムの教育目標が明示されているか。

全学連携教育機構が統括する各教育プログラムの教育目標は、学内印刷物や教育プログラムを構成する授業科目の履修・演習要項等に明示されている。具体的な内容は以下の通りである。

1) FLP

FLPは、総合大学としての利点を活かして、各学部教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムを提供することで、学際的な視点から専門知識を修得した実践的問題解決能力の高い人材を育成することを目的としている。FLPは5つの教育プログラムから構成されており、それぞれの教育目標は以下の通りである。

①環境プログラム

環境問題を複数の視点から学び、必要な取り組みを立案できる能力を養う。

②ジャーナリズムプログラム

マスメディアの世界で活躍するための広い視野をもち、ものごとの本質を深く考察、分析できる能力を養う。

③国際協力プログラム

開発途上国の諸問題を多角的・総合的に研究し、世界の貧困問題の解決に貢献できる能力を養う。

④スポーツ・健康科学プログラム

医療や文化、ビジネス等、幅広い領域でスポーツの発展に寄与できる能力を養う。

⑤地域・公共マネジメントプログラム

これからの鍵を握る「地域社会」で、将来、政策形成を担える能力を養う。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン（学生が、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。）を支援することを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムに置かれている授業科目「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を通じて、キャリア形成の基盤となるコンピテンシー（コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力）の向上を目標とする。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムであり、大学での学習に必要な情報のさがし方を習得し、さがし出した情報を活用して2,000字程度のレポートを作成できるようになることを目標とする。

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムの目的を達成するため、本プログラムを構成する各授業科目は、次のような教育目標を掲げている。

①インターネット&情報セキュリティ論

現代のインターネット社会に対応する技術、倫理について必要な知識を身に付け、適切な対応ができるようにすることを目標とする。

②グローバル ICT プレゼンテーション

英語でのプレゼンテーションの方法、プレゼンテーションのための ICT の利用方法を学ぶことにより、英語でのプレゼンテーションのノウハウと実務体験を得ることを目標とする。

③グローバル ICT 教育リテラシー演習

英語テキストを用いたプログラミングの演習により、論理的な思考方法、及びテクニカルコミュニケーション技術の習得を目標とする。

5) 外国人留学生のための日本語教育等プログラム

本教育プログラムは、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的としている。

本教育プログラムの目的を達成するため、本プログラムを構成する各授業科目は、次のような教育目標を掲げている。

①日本語A（理工学部においては「日本語一A」及び「日本語二A」）

日本語を読む・聞く・書く・話す、の4つの技能を伸ばすことにより、日本での生活に必要な日本語能力、大学における勉学に必要な基礎的能力を養成することを目標としている。

②日本語B（理工学部においては「日本語一B」及び「日本語二B」）

大学においてより円滑に勉学するための日本語能力を育成することを目標としており、日本語Aよりもより高度な内容の能力を養成することを目標としている。

③日本事情I

日本の言語、風俗習慣、制度等の面の学習を通じて、日本の文化・社会を様々な面から知り、親しむことを目標とする。

④日本事情II

日本の政治、経済、社会の現状について、とりわけ諸外国と比べた特徴に重点を置き、理解を深めることを目標とする。

6) Global LEAP プログラム

「Global LEAP プログラム」は、海外及び国内協力校との連携のもと、前期授業期間において環境と社会のサステナビリティ（持続可能性）と影響評価について英語で学び、フィールドワーク法とそれを英語でまとめる方法を学んだのち、後期にはアジアに1セメスター留学をしながら、インターンシップを体験し、現地でのフィールドワークに関する英語論文作成を通じて、グローバル化の進展するアジアにおいて活躍できる能力を身に付け、異文化・多様性の理解と国際就業力を向上させることを教育目標とするプログラムである。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 一号プログラム（FLP）については、各プログラムの教育目標等を大学案内誌やWebサイトにも明示している。本プログラムの履修を一つの目的として本学に入学したという層も一定数存在することから、これらの媒体を通じた周知方法については、プログラムの目標を周知するにあたり、安定的な効果があるといえる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 安定的な効果をあげているプログラムについては、より教育目標が周知・理解されるように、新入生を対象とする配布物等への記載内容を継続して見直していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 一号プログラム (FLP) に係る教育目標の周知・情報発信については、新入生向けに配布している FLP リーフレットにおいて、特に成果の目覚ましいゼミの中から学生を選出し、「履修生の声」として、現在行っている活動が具体的にイメージできるように紹介している。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV-2. 教育課程・教育内容

1. 教育目標に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第 83 条との適合性)

1) FLP

FLP は、総合大学としての本学の利点を活かして各学部の教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムを提供することで、学際的な視点から専門知識を修得した実践的問題解決能力の高い人材を育成することを目的としている。

FLP は、開設されたテーマに関連する、各学部設置の有用な講義科目である「FLP 指定講義科目群」20 単位 (ただし、環境プログラムにおいては、2016 年度入学生から、ジャーナリズムプログラムにおいては 2013 年度入学生から、スポーツ・健康科学プログラムにおいては 2015 年度入学生から 10 単位に変更) と、これらの講義科目を通じて得た知識を体系化するとともに実地応用の体得の場として提供される「FLP 演習 A・B・C (2 年次～4 年次)」12 単位、を合わせた計 32 単位 (ただし、ジャーナリズムプログラムにおいては 2013 年度入学生から、スポーツ・健康科学プログラムについては 2015 年度入学生から、環境プログラムにおいては 2016 年度入学生から 22 単位に変更) の修得をもってプログラム修了の要件とする教育システムである。学生は主専攻となる自らの所属学部で学びながら FLP での学修を行うことで、学部の枠を越えて設けられた新たな知的領域を系統的・体系的に学修することが可能となっている。現在、FLP は 5 つのプログラムを擁しており、各プログラムの目標と概要は次の通りである。

①環境プログラム

環境問題を複数の視点から学び、必要な取組みを立案できる能力を養う。講義科目は、環境問題に関する認識と解決方法等について、体系的で学際的な教育が必要なため、各学部に設置されている「環境」に関わる授業科目を「環境自然科学」と「環境人文・社会科学」に区分し、それぞれ 4 単位以上修得し、かつ合計 20 単位以上 (ただし、2016 年度入学生から 10 単位以上に変更) を必修としている。

②ジャーナリズムプログラム

マスメディアの世界で活躍するための広い視野をもち、ものごとの本質を深く考察、分析できる能力を養う。講義科目は、「基礎科目」「関連科目」に区分している。基礎科目には、各学部で開講されている科目のうち、ジャーナリズムを学ぶための基礎になる科目、4 単位以上の修得を必修としている。関連科目は各学部に設置されているジャーナリズムに直接的もしくは間接的に関連した科目であり、これらは将来、履修者が目指す進路に参考となる科目でとして基礎科目を含めて 10 単位以上を必修としている。

③国際協力プログラム

開発途上国の諸問題を多角的・総合的に研究。世界の貧困問題の解決に貢献できる能力を養う。国際協力プログラムでは、「社会開発」、「経済開発」、「国際関係」、「国際ビジネスとコミュニケーション」の4つの研究領域別に講義科目を分類し、カリキュラムで提示した講義科目の中から20単位以上を必修としている。

④スポーツ・健康科学プログラム

医療や文化、ビジネス等、幅広い領域でのスポーツの発展に寄与できる能力を養う。講義科目は、「基礎科目」と「基幹科目」に区分し、20単位以上（2015年度入学生から10単位以上）を必修としている。基礎科目には、各学部で開講されている基礎的・基本的知識と方法論を身に付けるための科目群の中から、原則として各履修者の所属学部設置されている授業科目1科目以上（2単位以上）を履修することが望ましいとしている。基幹科目は、スポーツ・健康科学を体系的かつ学際的な視点から学ぶ必要があるため、各学部設置されている「スポーツ・健康科学」に関わる授業科目で両科目群の中から20単位以上（2015年度入学生から10単位以上）を必修としている。

⑤地域・公共マネジメントプログラム

これからの鍵を握る「地域社会」で、将来、政策形成を担える能力を養う。講義科目には、地域における諸問題を解決するための学際的な知識取得を目的として、3つの専門分野（都市経営、地域経済開発、コミュニティ開発）を提示し、各学部が開講される関連科目群から20単位以上を必修としている。

なお、演習科目は5プログラムとも、2年次に履修する「FLP 演習A」と、3年次に履修する「FLP 演習B」、4年次に履修する「FLP 演習C」の3科目12単位が必修となる。各年次に設置されている「FLP 演習」は段階的・継続的に学修することによって教育効果を上げていく年次指定科目となっているため、再履修は認められないことから、演習科目の評価が不合格になった時点でプログラムの履修が継続できない仕組みとなっている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザインを支援することを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムに置かれている授業科目「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を通じて、キャリア形成の基盤となるコンピテンシー（コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力）の向上を目指すことを目標としている。

授業内容は以下の通りである。

- ①キャリア形成に必要なコンピテンシーを理解し、学生一人ひとりが、自らのコンピテンシーを把握する。
- ②職業生活に向けて、自らが学生生活の中で身に付けるコンピテンシー要素を捉える。
- ③学部、学科を超えたグループ学習を通して、学生一人ひとりの特性を活かしたキャリア形成、キャリア開発に向けた意欲を喚起する。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムに置かれている授業科目「学術情報の探索・活用法」は、大学で学ぶにあたって、基本的に身に付けるべき学術情報の取り扱い方を体系的に学ぶための科目であり、図書館での伝統的な調べ物の手法からインターネット上の検索まで、実習を通じて基本的スキルを修得する科目である。本科目の学修を通して修得を目指す能力は以下の通りである。

- ①課題図書の中からキーワードとレポートテーマを見つける方法を学ぶ。
- ②書籍からインターネットまで、主要な情報源の性質とその検索方法を習得する。
- ③キーワードをベースにした情報検索の実習を通して、信頼性が高く学術的価値のある資料を見分ける力を養う。
- ④レポート作成に必要な引用方法、参考文献リストの書き方、著作権等の基礎知識を身に付け、収集した情報を活用してレポートをまとめることで、体系的な学習スキルへと発展させる。

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムには、本学多摩キャンパスに所属する学生が最低限獲得しておくICTスキルの向上を図る以下の3つの科目が設置されている。

①グローバル ICT 教育リテラシー演習

コンピュータ・シミュレーション言語能力を涵養し、シミュレーションを通じて自己の考えの政策評価を行う能力を獲得することを目標とする。

②インターネット&情報セキュリティ論

現代のICTがもたらした世界を理解し、そのような世界に対する技術、倫理について必要な知識を身に付け、適切な対応が可能となることを目標とする。

③グローバル ICT プレゼンテーション

英語テキストを用いたプログラミングの演習により、論理的な思考方法、及びテクニカルコミュニケーション技術の習得を目標とする。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた、いわゆる「学部留学生」と、海外の交流協定校から留学してきた、いわゆる「選科生」の二者を対象としており、教育プログラムを構成する科目は、大きく「日本語」と「日本事情」に分かれている。

①「日本語」(A系列)

A系列の日本語科目は1年次と2年次にそれぞれ4講座開講される。これは、日本での生活に必要な日本語能力、大学における勉学に必要な基礎的な能力を養成することを目標としている。各講座の内容は、Ⅰ精読、Ⅱ速読、Ⅲ聴解、Ⅳ文章表現(口頭表現も含む)で、「読む・聞く・書く・話す」の4つの技能を伸ばすように組まれている。また、日本及び日本人の持っている背景知識を理解する上で重要な事柄がトピックとして取り上げられる。

②「日本語」(B系列)

B系列の日本語科目は1年次と2年次にそれぞれ2講座開講される。これは大学において、より円滑に勉学するための日本語能力を育成することを目標としている。講座の内容は、BⅠ・BⅢがともに読解、BⅡ・BⅣがともに文章表現で、より高度な技能の獲得を目標としている。

③「日本事情」

日本の文化・社会の諸相を様々な面から探求し、外国人留学生が日本に親しむことを目指している。

6) Global LEAP プログラム

「Global LEAP プログラム」は、海外及び国内協力校との連携のもと、グローバル化の進展するアジア(本学の重点戦略地域)において活躍できる能力を身に付けた学生を育成し、国際就業力の向上を目的として開設する全学的教育プログラムで、2017年度から新規に開講された科目群である。科目群を構成する5科目の概要は以下の通りである。

①「グローバル総合講座」

アジア地域共通課題及び地球規模の問題である環境と社会のサステナビリティに関する総合的学修を、各方面の専門家を各回に迎えて英語で行う。

②「グローバル集中講義」

ロンドンの欧州復興開発銀行(EBRD)から専門官を招聘し、開発に伴う環境影響評価手法に関する2日間の集中講義を英語で行う。

③「グローバルアクティブラーニング」

被災地復興支援サービスラーニングの体験型学修を行う。

④「専門インターンシップ」

海外の交換留学中に、現地で企業・NGO等へのインターンシップ就業活動を行う。

⑤「グローバル遠隔ラーニング」

環境と社会のサステナビリティの中からテーマを選定してフィールド調査等を行い一連の学修のキャップストーン・プロジェクトとして、英文による論文を作成し、後期の海外交換留学中にインターネットを通じて、添削と指導を受ける。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV-3. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用とその有効性

1) FLP

FLPの授業は各学部開設されている講義科目及びFLP独自の設置科目である演習科目によって構成されており、とりわけ演習科目こそがFLPの大きな特徴である。FLPでは、「プログラムとしての演習教育活動を軸に学生を育てていく」という既存学部にはみられないFLP独自の新たな教育コンセプトに基づき、個々の演習科目において見学調査、国内外実態調査等のフィールドワークを行うとともに、専門家を特別講師として招聘し、実践

的な内容の講義を行うなど、独自の教育活動を展開している。さらに「環境プログラム」「国際協力プログラム」「スポーツ・健康科学プログラム」「地域・公共マネジメントプログラム」では、各々のゼミが個々のテーマで活動を進める中、プログラム間共通のテーマで国内実態調査を、あるいはプログラム全体で集中討議や活動成果報告会を合宿型式で実施するなど多彩な企画を展開している。

これらの教育活動を展開するにあたり、演習科目担当教員は、プログラム毎に定期的に行われる部門授業担当者委員会において演習科目の教育内容について情報交換を行い、緊密に協力している。

演習の授業形態と授業方法の適切性、妥当性、教育指導上の有効性については、以上のような活動を経て実施している期末成果報告会における発表内容や各種コンテストへの入賞実績等によって、有効であることを確認している。

2) キャリアデザイン教育プログラム

本プログラムでは、講義とグループ学習を組み合わせることにより、コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力の向上という授業目的の達成度向上を目指している。特に、学部・学科の枠を越えたグループ学習を通じて、学生一人ひとりが自らの特性を活かしたキャリア形成、キャリア開発に取り組めるよう指導している。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

本プログラムの授業科目では、講義と実習を組み合わせることにより、図書、雑誌記事等の探し方を習得しながら、最終的に1本のレポートが仕上がるよう、検索結果の活かし方や引用の仕方を教授している。

なお、履修学生が作成し提出したレポートは、担当教員によって添削の上返却を行っており、学生はこのことを通じて自らの学習成果を振り返ることができ、一連の流れを通じて、主体的に情報を収集、活用、表現する能力を養うことができる。

4) 情報関連教育プログラム

本プログラムの授業科目は、情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解し、情報機器や情報通信ネットワークなどの主体的な活用や収集、処理、表現する能力に加え、グローバルな現代社会において必要とされる情報通信技術について学べるよう、講義科目（「インターネット&情報セキュリティ論」）及び講義と実習を組み合わせる科目（「グローバル ICT プレゼンテーション」及び「グローバル ICT 教育リテラシー演習」）から構成されている。

講義科目である「インターネット&情報セキュリティ論」は、現代のインターネット社会に対応する技術、倫理について必要な知識を身に付け、適切な対応を身に付けることを目的としている。講義と実習を組み合わせる「グローバル ICT プレゼンテーション」及び「グローバル ICT 教育リテラシー演習」は、政策立案上のスキルや英語でのプレゼンテーション能力向上を目指している。このように、本プログラムでは、それぞれの授業科目の目標に応じた授業形態を採用している。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた、いわゆる「学部留学生」と、海外の交流協定校から留学してきた、いわゆる「選科生」の二者を対象としてお

り、教育プログラムを構成する科目は、大きく「日本語」と「日本事情」に分かれている。

「日本語」の授業は、専ら読む・聞く・書く・話す、の4つの技能を伸ばすように組み立てられており、学生の専攻分野との関連は特に意識された内容とはなっていないが、教員・学生間が相互にコミュニケーションを行いつつ、きめの細かい指導の下に授業を進めているため、1クラス当たりの履修学生数は概ね20～30名程度に抑え、教育効果を維持している。また、グローバル化に伴い外国人留学生（学部留学生及び選科生）の人数が増加していることから、選科生対象の日本語において、クラス数を増設し履修学生の日本語レベルに応じた授業を行っている。

他方、「日本事情」は、日本の政治、経済、文化等の理解を深めることを目的として開講している講義科目であり、留学生にとっては専攻分野の理解を深めるだけでなく、日本で生活していく上でも有益な内容となっている。

6) Global LEAP プログラム

本教育プログラムは、国内協力大学及び海外協定校の学生とともに、プログラムを構成する科目群を受講することで、国際就業力を向上させることを目的としている。科目群の構成は、座学による講義・集中講義から被災地での体験型学修、海外でのインターンシップ、そして英語での論文指導まで、環境と社会のサステナビリティと開発における影響評価を中心に据えた系統的な内容となっている。このような事情から、よりきめ細かい指導を実現するため、プログラム履修者を最大で30名程度（日本人学生・外国人留学生の双方を含む）に抑えることとしている。

(2) 学習指導の充実度

全学連携教育機構で統括する全学的教育プログラムは、履修方法についてのガイダンスを実施しているほか、全学連携教育機構事務室において、随時、履修上の相談に応じていることで、履修指導の適切性を担保している。

なお、学生からの学習相談については、各教育プログラムを担当する教員の大部分が学部等の組織に本属しているため、その内容に応じて全学連携教育機構事務室が学生と担当教員との間を仲介し、各学部で設定するオフィスアワー等の時間を活用しながら、担当教員からの直接的な学修指導がなされている状況にある。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

FLPの演習活動においては、それぞれの演習が掲げるテーマに沿って、参加学生が個人またはグループで研究対象を分担して設定し、その成果をゼミ単位でまとめていく授業が展開されている。この演習活動においては、学生がそれぞれ主体的に活動を行い、与えられている課題を調査するため、日常的なサブゼミの実施や、学生が自ら企画・立案したフィールドワーク、報告会等を実施することもある。

また、FLPの5つの教育プログラム毎にゼミ長会議が置かれており、プログラム単位での講演会に招聘する講師等についてゼミ長が中心となって検討を行い、各プログラムの部門授業担当者委員会に講師招聘の要望を提示すること等が行われている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- FLPの授業形態は演習活動において見学調査、国内国外実態調査等のフィールドワークを実施し、演習活動のアウトプットとして、12月・1月に各プログラムで期末成果報告会を実施するとともに、論文集の発行等を行っている。また、担当教員が、1年間の総括として活動報告書を作成している。このような指導によって、演習によって得た実績をまとめる能力、そして、説得力を持ってプレゼンする能力を身に付けることができる点がFLPにおける長所である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 成果報告会の実施及び論文集をまとめる作業は、学生の発表能力や文書作成能力の向上に大きく資するものであるため、引き続き実施するとともに、その効果については、担当者委員会等の場において逐次検証していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度第1回部門授業担当者会議において、FLPにおける成果報告会の有効性・重要性を各プログラムにおいて確認し、引き続き実施することを決定した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- FLPの授業形態は演習活動において見学調査、国内国外実態調査等のフィールドワークを実施し、演習活動のアウトプットとして、12月・1月に各プログラムで期末成果報告会を実施するとともに、論文集の発行等を行っている。また、担当教員が、1年間の総括として活動報告書を作成している。このような指導によって、演習によって得た実績をまとめる能力、そして、説得力を持ってプレゼンする能力を身に付けることができる点がFLPにおける長所である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 成果報告会の実施及び論文集をまとめる作業は、学生の発表能力や文書作成能力の向上に大きく資するものであるため、引き続き実施するとともに、その効果については、担当者委員会等の場において逐次検証していく。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

シラバス作成については、全プログラムにおいて、学内統一システムであるmanabaを通じて担当教員がシラバスを作成し、各プログラム内でのシラバス第三者点検を経て、学生公開を行っている。

また、シラバスの第三者点検では、各プログラム内で当該年度のシラバス点検者を決定し、各授業担当者が入稿したシラバスを講義要項執筆要項に基づき記載されているのかを点検し、記載内容の濃淡や過不足が生じている場合には、当該教員に再考を促している。このような仕組みをとり入れることで、公開されるシラバスの充実に努めている。

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

1) FLP

FLPにおける演習活動は、ファカルティ・プログラム履修・演習要項（シラバス）に記載された「授業計画」に基づき、学生の主体性という演習活動の特色を活かしつつ、授業が展開されている。

また、当該年度の各演習の活動報告（全ての演習活動の内容をまとめたものを「FLP 活動報告」として毎年度発行）との比較を行うことで、シラバスに記載されている到達目標に至っているかの検証が可能となっており、各演習担当教員が次年度以降における授業の内容に反映しながら改善に努めている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

各プログラムともシラバス上に毎回の授業内容について記載し、目標達成に向けた計画的な授業を展開しており、授業内容・方法とも整合が取れている状況にある。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「日本語A」及び「日本語B」については、シラバスに記載された「授業計画」に基づいて実施されており、各担当教員は受講学生に対して、初回の授業において、年間の授業計画について説明を行い、目標達成に向けた計画的な授業を展開している。

他方、「日本事情Ⅰ」及び「日本事情Ⅱ」についてもシラバス上に毎回の授業内容について記載し、目標達成に向けた計画的な授業を展開している。以上の通り、いずれの授業においても、シラバスに示された内容と実際の授業内容・方法は整合が図られている。

6) Global LEAP プログラム

本プログラムは 2017 年度から開講された新たなプログラムであるが、シラバス上に毎回の授業内容が記載され、目標達成に向けた計画的な授業が展開されており、授業内容・方法とも整合性がとれている状況にある。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 担当教員が提出したシラバスに対して、全学連携教育機構事務室において形式面での確認を行っているが、各プログラムとしてのシラバス内容の適切性のチェック体制について、検討するには至っていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2017 年度のシラバス作成から各プログラムとしてのシラバス内容の適切性のチェック体制が確立されるように、2016 年 8 月開催の全学連携教育機構運営会議に上程できるように検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- シラバスの内容に係る適切性のチェックについては、各プログラムにおいて、シラバス内容の適切性を担保するための第三者点検を行う者をそれぞれ選出し、チェックを行う体制を確立することを2016年12月開催の各部門授業担当者委員会において承認した。このことに基づき、2017年度版シラバスの作成時点から運用を開始している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

1) FLP

指定講義科目は学部設置科目のため、各学部において作成するシラバスに記載された成績評価方法、成績評価基準にしたがって適切に評価されている。また、FLP 独自開設科目である演習科目については、演習要項に評価方法を明示しており、具体的な評価方法は、演習科目の特性を反映して、授業への貢献度、発表・発言内容などの平常点及びレポート等のアウトプットに重点を置いている。教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

2) キャリアデザイン教育プログラム

本教育プログラムを構成する科目は、グループ学習、プレゼンテーション及びレポートの提出を伴うことから、具体的な評価方法は、シラバスの記載に基づいて平常点及び提出課題等の平常点と、学期末の課題を総合的に判断するものとなっており、教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

本教育プログラムを構成する科目の目標は、情報の探し方とレポートの作成方法の習得にあることから、シラバスの記載に基づき平常点と提出されたレポートにより評価することとなっており、教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

4) 情報関連教育プログラム

本教育プログラムは、講義科目、演習科目、実習科目から構成されており、具体的な評価方法についてはシラバスに記載されている。評価に関して、講義科目においては期末テストの結果で評価し、演習科目については平常点及び提出課題により評価することとなっており、教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムは、日本語能力の向上を目標とする「日本語A」及び「日本語B」と日本の文化・社会等の知識の習得を目指す「日本事情I」及び「日本事情II」から構成されている。

各科目における評価方法等については、シラバスに記載がなされており、「日本語A」及

び「日本語B」は、授業への参加度、提出物等の平常点に加え、学期末試験、レポートを加味した評価となっている。また、「日本事情Ⅰ」及び「日本事情Ⅱ」は、レポート及び試験による評価となっている。以上の通り、いずれも教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

6) Global LEAP プログラム

本教育プログラムは、「グローバル総合講座」「グローバル集中講義」「グローバルアクティブラーニング」「専門インターンシップ」「グローバル遠隔ラーニング」から構成されており、各科目における評価方法等はシラバスに記載がなされている。

「グローバル総合講座」「グローバル集中講義」については、主に平常点、レポート、授業内のプレゼンテーションにより評価され、「グローバルアクティブラーニング」「専門インターンシップ」「グローバル遠隔ラーニング」については、これに加えて、フィールドワークの成果、インターンシップ先の評価、成果物の評価などによって、多角的・客観的な評価がなされるようになっており、教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

1) FLP

FLP は、講義科目と演習科目から構成されているため、いずれの科目も学部付置の科目である。したがって、各学部の単位認定基準に基づき、適切な単位認定が行われている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

大学設置基準第21条第2項第1号が定める単位の設定基準に従い、学則第33条において、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法について定めている。

各プログラムを構成する授業科目について、キャリア教育プログラムの「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を組み合わせた授業を毎週1回15週（半期）にわたって実施するため2単位を、また、学術情報リテラシー教育プログラムの「学術情報の探索・活用法」は、講義と実習を組み合わせた授業を毎週1回15週（半期）にわたって実施するため、2単位を付与している。このほか、情報関連教育プログラムを構成する3つの授業科目のうち、「グローバルICT教育リテラシー演習」と「グローバルICTプレゼンテーション」は、講義と実習を組み合わせた授業、「インターネット&情報セキュリティ論」は講義による授業を毎週1回15週（半期）にわたって実施するため、いずれも2単位を付与している。さらに、外国人留学生のための日本語等教育プログラムのうち、「日本語」及び「日本事情」は、いずれも毎週1回30週（通年）にわたって授業が実施されており、前者は外国語科目に倣い2単位、後者は講義科目に倣い4単位を付与している。

6) Global LEAP プログラム

大学設置基準第 21 条第 2 項第 1・3 号が定める単位の設定基準に従い、学則第 33 条において、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法について定めている。

「グローバル総合講座」は、講義授業を毎週 1 回 15 週（半期）にわたって実施するため 2 単位を、「グローバル集中講義」は、講義授業を集中的に 8 回実施するため 1 単位を、「グローバルアクティブラーニング」と「専門インターンシップ」は、講義と実習を組み合わせた授業を 15 回実施し 1 単位を、「グローバル遠隔ラーニング」は、インターネット活用による遠隔指導を毎週 1 回 15 週（半期）にわたって実施するため 2 単位を付与する。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

全学連携機構が統括する全学的教育プログラムを担当する教員の多くは、それぞれ学部等に所属しているため、本機構として独自に授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究は実施していない。

しかしながら、FLP については、既に設置後 10 年以上を経過していることから、授業の内容及び方法の改善に資する活動を実施している。

FLP では、学生による授業評価に相当するものとして、「プログラム評価アンケート」（満足度調査）を年度末に実施している。プログラム評価アンケートには、演習を中心にプログラム全般に関する評価・意見を自由に記述できる項目を設け、その集計結果については、新年度はじめの各部門授業担当者委員会にて報告し、報告された内容を十分に協議している。アンケート結果に基づいて改善を行った事例としては、指定講義科目が学部間で多寡が生じ、指定講義科目を履修しづらいプログラムがあることが明らかとなったため、各教育内容に照らした科目の追加・削除や、指定講義科目の修了要件の見直しを行ったことがあげられる。また、アンケートの設問項目については、毎年度各部門授業担当者委員会にて精査し、見直しを図ることで状況の変化に応じたものとし、アンケートを実施することの有効性を高めている。

なお、FLP を除く 4 つの全学的教育プログラムについては、制度としての検証機会は有していないが、履修者数も少ないため、各科目の担当教員が毎回の授業の中で、履修者の要望等を確認するなど、日常的なやり取りの中で授業の改善に必要な工夫を行っている状況にある。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- プログラム評価アンケートについては、学生の利便性を考慮し 2014 年度から C plus

を用いてアンケートを実施しているが、結果的に回答率の向上とならなかったため、今後は対象者への周知（方法・時期・内容等）に関して改善していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- プログラム評価アンケートの回答率の上昇は、授業内容・方法の改善方策の検討にとって重要であることから、回答率の向上に向け、学生への周知や、アンケートの実施方法の検討を行うとともに、アンケート項目の精査を部門授業担当者委員会等の場において行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年度の満足度アンケートの回答結果を部門授業担当者委員会にて開陳したところ、委員から、回収率を向上させるために、事務室からの周知をより強化してほしい、また、担当教員からはFLP演習の授業最終回に記入させる等の提案がなされた。これらを基に、本年度内に、部門授業担当者委員会等の場等において、よりよい回収方法の策定を検討する。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV-4. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

1) FLP

教育上の効果を測定するためのもう一つの方法としては、演習における研究成果報告会の開催、各種コンクール等への応募、自主企画活動の展開、報告書作成など学内外への発表が挙げられる。

2016年度においては、以下の通り各種学外機関主催の賞を受賞している。

①ジャーナリズムプログラム・松野ゼミ

「地方の時代 映像祭」激励賞(2016年11月)

②ジャーナリズムプログラム・松野ゼミ

「東京ビデオフェスティバル2016」入賞(2017年1月)

さらに、FLPの履修生には、プログラム内容に直結した進路を見据えた指導を行っており、その成果も顕著にあらわれている。FLP設置から10年が経過し、修了生の全体の進路先においても、プログラムの目的に沿った進路や希望する企業に就職できた学生が多く見受けられ、その修了後の進路は下表に示した通り、同プログラムの高い教育効果を裏付けている。

[表 4-I-28 2016 年度までの FLP 修了学生の主な進路・就職先一覧]

環境	東北電力、トヨタ自動車、三井住友銀行、三菱 UFJ 東京銀行、住友信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行、日本放送協会 (NHK)、河北新報社、博報堂プロダクツ、リクルート、INAX、小松製作所、シャープ、東芝、住商スチール、住友重機械エンバイロメント、日立ビルシステム、富士ゼロックス、富士通、住友林業、日本電設工業、千代田化工建設、日本工営、住友化学、三井化学、凸版印刷、資生堂、イトーヨーカ堂、クオール、JTB 法人東京、エイチ・アイ・エス、小田急箱根ホールディングス、ヤマト運輸、新日本有限責任監査法人、日本自動車連盟 (JAF)、国家・地方公務員 (農林水産省、公正取引委員会、会計検査院、北海道庁、東京都庁、埼玉県庁、岐阜県庁、日野市役所、習志野市役所など)、東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻、東京大学大学院新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻、上智大学大学院地球環境学研究科、筑波大学大学院生命環境科学研究科、慶應義塾大学法科大学院、中央大学法科大学院、中央大学大学院 (経済学研究科、理工学研究科、公共政策研究科) など
ジャーナリズム	日本放送協会 (NHK)、テレビ朝日、中部日本放送、東海テレビ放送、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、中日新聞社、中国新聞社、岐阜新聞社、新潟日報社、共同通信社、NTT 東日本、NTT データ、電通、小学館、日本出版販売、ベネッセコーポレーション、文藝春秋、光文社、白泉社、ダイヤモンド社、有斐閣、WOWOW、東北新社、京王エージェンシー、読売広告社、IMAGICA、PRAP JAPAN、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム、学情、リクルート、みずほフィナンシャルグループ、横浜ゴム、日本銀行、三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行、千葉銀行、京葉銀行、八十二銀行、日本政策金融公庫、東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、野村総合研究所、野村証券、富士通、リコー、凸版印刷、野村不動産パートナーズ、ヤフー、全日本空輸、ANA エアポートサービス、日本旅客鉄道、JTB 首都圏、地方公務員 (県庁・市役所など)、慶應義塾大学、早稲田大学大学院政治学研究科 ジャーナリズムコース、中央大学大学院 (文学研究科、総合政策研究科) など
国際協力	国際協力機構 (JICA)、日本国際協力センター (JICE)、海外産業人材育成協会 (HIDA)、日本貿易保険、伊藤忠商事、日本郵船、全日本空輸、日本航空インターナショナル、ANA テレマート、シンガポール航空、エバー航空、東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、JTB 首都圏、三菱東京 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行、三井住友銀行、みずほフィナンシャルグループ、横浜銀行、信金中央金庫、大和証券、岡三証券、石川島播磨重工業、キヤノン、日産自動車、NEC、日本 IBM、日立製作所、ブリヂストン、清水建設、三井物産、大王製紙、中外製薬、船井総合研究所、アビームコンサルティング、日食、セブン・イレブン・ジャパン、LIXIL、北海道新聞社、テレビ信州、コナミデジタルエンタテインメント、KDDI、AIU 高校生国際交流プログラム事務局、日本赤十字社、国家・地方公務員 (厚生労働省、会計検査院、県庁、市役所など)、東京大学大学院農学生命科学研究科、東京大学大学院新領域創成科学研究科、一橋大学国際・公共政策大学院、一橋大学大学院社会学研究科総合社会学研究科、名古屋大学大学院国際協力研究科、大阪大学大学院高等司法研究科、慶應義塾大学法科大学院、早稲田大学大学院法務研究科、中央大学大学院 (経済学研究科、商学研究科、文学研究科、総合政策研究科、公共政策研究科) など
スポーツ・健康科学	電通、TBS テレビ、Jリーグフォト、日刊スポーツ新聞西日本、ゴールドウィン、ランナーズ、琉球スポーツキングダム、川崎フロンターレ、楽天野球団、山形新聞社、三菱東京 UFJ 銀行、みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行、静岡銀行、山梨中央銀行、足利銀行、川崎信用金庫、大和証券、住友生命、三井住友海上火災保険、損害保険ジャパン、丸紅、日立製作所、富士重工、小松製作所、神戸製鋼所、大林組、キリンビール、サッポロビール、ロッテ、富士通、富士ゼロックス、ヤマト運輸、佐川急便、東日本旅客鉄道、近畿日本ツーリスト、JTB コーポレートセールス、星野リゾート、東京テアトル、KDDI、NTT コミュニケーションズ、リクルートコミュニケーションズ、コクヨ、テルモ、セブン・イレブン・ジャパン、日本公文教育研究会、休暇村協会、中央大学、警視庁、地方公務員 (東京都庁など)、東京学芸大学大学院、順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科、首都大学東京大学院人文科学研究科社会行動学専攻など
地域・公共マネジメント	法務省、厚生労働省、特許庁、参議院事務局、東京国税局、裁判所事務官、東京都庁、京都府庁、千葉県庁、神奈川県庁、岐阜県庁、長野県庁、新潟県庁、山梨県庁、岩手県庁、板橋区役所、江東区役所、江戸川区役所、大田区役所、北区役所、渋谷区役所、千代田区役所、練馬区役所、港区役所、多摩市役所、昭島市役所、羽村市役所、町田市役所、三鷹市役所、武蔵野市役所、渋谷市役所、蕨市役所、川崎市役所、小田原市役所、相模原市役所、横浜市役所、宇都宮市役所、松本市役所、名古屋市役所、鈴鹿市役所、堺市役所、福島県警察本部、都市再生機構、四国電力、日本銀行、みずほフィナンシャルグループ、岩手銀行、北越銀行、山梨中央銀行、横浜信用金庫、明治安田生命、ベネッセコーポレーション、マイナビ、明治乳業、鈴与、日立パワーソリューションズ、伊藤忠丸紅鉄鋼、本田技研工業、ヤンマー、NEC ソリューションイノベータ、インテリジェンス、東急コミュニティー、京成電鉄、西日本鉄道、舞浜リゾートライン、イトーヨーカ堂、セブン・イレブン・ジャパン、東京大学大学院法学政治学研究科、早稲田大学大学院法務研究科、中央大学大学院 (法学研究科、文学研究科、公共政策研究科) など

- 2) キャリアデザイン教育プログラム
- 3) 学術情報リテラシー教育プログラム
- 4) 情報関連教育プログラム
- 5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

以上の教育プログラムについては、1 科目または関連分野科目の集合体であり、教育プ

プログラムとして科目間の体系性はない。したがって、教育プログラムの修了要件も定まっておらず、個別科目のシラバスに記載された評価方法が学習効果測定の指標となっている。

6) Global LEAP プログラム

本プログラムは 2017 年度から導入されたプログラムであるため、修了者はまだ出ていないが、修了に必要な科目群（「グローバル総合講座」「グローバル集中講義」「グローバルアクティブラーニング」「専門インターンシップ」「グローバル遠隔ラーニング」）すべての単位取得をもって修了となるため、その認定基準は客観的であり、部門授業担当者委員会においてその認定が行われることになっている。

(2) 学生の自己評価、プログラム修了後の評価をさせるための仕組みの導入状況とその結果

FLP では、学生による自己評価、プログラム修了後における評価に相当するものとして、プログラム評価アンケートを年度末に実施している。

上記アンケートにおいては、全体的（演習活動、講義科目、イベント等）満足度、演習活動に対する満足度、学習環境、他学部生との交流、アウトプット力の向上度、フィールドワークに対する満足度等について調査している。中でも、「FLP を履修した結果、あなたのアウトプット（コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力などの能力の習得、報告書、成果報告会の内容の充実度など）は向上したと思いますか。」との質問項目に対して、「強くそう思う」または「そう思う」との回答が全体の 8 割を超えていることから、FLP の中心を成す演習活動に対する満足度とアウトプット力の向上度を履修者自身が高く評価しているといえ、FLP による教育目標は概ね達成されていると評価できる。

参 考

【2016 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 一号プログラム (FLP) においては、実態調査・見学調査活動によって現実の課題を発見し、演習活動を核として課題解決を図っていくことで確実なアウトプットを生み出ししており、その一部は各種学外機関が主催する賞の受賞対象となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- FLP での学習活動を通じたアウトプット力の向上は、学内外における各賞の受賞等の具体的な成果からも明らかであるので、FLP の各プログラムを構成する各ゼミにおいて今後も演習活動の充実に結びつく能動的な施策を展開していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年度においても、FLP の活動が各種賞を受賞するなど、内外から高い評価を得ることができた。また、地域・公共マネジメントプログラムにおいても、行政と協働して進めるサマースクールを実施しており、大学での事前調査、現地でのヒアリング調査、その後の取りまとめであるアウトプットは「政策提言」として行政側に示されるとともに、報告書の冊子とすることで、具体的なかたちになっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 一号プログラム (FLP) においては、実態調査・見学調査活動によって現実の課題を発見し、演習活動を核として課題解決を図っていくことで確実なアウトプットを生み出している。また、その一部は各種学外機関が主催する賞の受賞対象となっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- FLP での学習活動を通じたアウトプット力の向上に磨きをかけるため、部門授業担当者委員会において教育内容やプログラムの運営方法等の審議を通じ、外部からの評価を勘案しながら、能動的な活動が毎年生み出されるよう具体的な施策を提案していく。

2. プログラムの修了認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) プログラム修了基準の適切性（修了時の学生の質を確保・検証するための仕組み等）

1) FLP

プログラム修了時の学生の質の検証・確保については、各年次で個別科目毎にその到達度を考慮して評価を行うとともに、各学部設置の有用な講義科目である「FLP 指定講義科目群」20 単位（環境プログラム、ジャーナリズムプログラム、スポーツ・健康科学プログラムについては 10 単位）と、「FLP 演習 A・B・C（2 年次～4 年次）」12 単位、を合わせた計 32 単位（環境プログラム、ジャーナリズムプログラム、スポーツ・健康科学プログラムについては 22 単位）の修得というプログラム修了の要件を満たしているかについて、修了段階で改めて 5 つの教育プログラム毎に設けている部門授業担当者委員会において修了の認定を行っている。このほか、各年次及び卒業時の学生の質の確保を適切に行うため、プログラム毎に期末成果報告会を開催している。

期末成果報告会は FLP の 5 プログラムの演習教育活動の一環として開催するイベントであり、原則として学生及び演習担当教員は全員出席となっている。この期末成果報告会での演習活動の成果報告を目標の一つと考え、各ゼミは日々活発に展開しており、その成果報告と全学生の単位修得状況を把握することで、プログラムが目指している教育の到達度の確認が可能である。学生の質を検証・確保するための手段としてはこの期末成果報告会は重要な役割を果たしており、その結果を部門授業担当者委員会で検証し、次年度以降の教育改善に直結させている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

以上の教育プログラムは、1 科目ないし複数の個別授業科目の集合体であり、プログラムとしての修了要件は定められていない。したがって、個別科目のシラバスに記載された評価方法に基づく最終的な評価が、当該学生の質を担保する基軸となっている。

6) Global LEAP プログラム

本教育プログラムは、2017 年度から開講であるため、修了者がまだ存在しない状況であ

るが、本プログラムが国際的な就業力向上を目的とすることから、修了者の進路先が成果を測る上での一つの指標になる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

V. 学生の受け入れ

1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、選抜方法の関係性・適切性

1) FLP

FLP は、学生がそれぞれの所属学部で主専攻の教育課程を修めるという基本的な枠組みのもとに、学部の枠を越えて設けられた新たな知的領域を系統的・体系的に学修し、学際的な視点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とする。「活発な演習教育活動が軸となる学部横断型の教育プログラムと所属学部の教育課程を両立できる、やる気に満ちた向上心の高い学生」でないとプログラムの修了が難しいことから、学生の選抜方法については、公募により広く履修者を募集し、書類審査と面接により、モチベーションの高い学生を選考することで、各プログラムが育成しようとする人材像に適った学生を受け入れている。

具体的には、履修者の選考は、各プログラムの部門授業担当者委員会で内容を検討したエントリーシートを基に実施している。その設問項目はプログラム間で若干異なるものの、概ね次の通りとなっている。

<記入項目>

- ・所属学部・学科（文学部は専攻）
- ・所属学部の学籍番号、氏名（フリガナ）、性別、生年月日、現住所、電話番号、E-mail
- ・各種語学検定等の資格（取得時期、得点等）
- ・興味のある学問、力を入れて勉強していること
- ・クラブ活動やボランティア活動について（活動時期・役職名等 *高校以降）
- ・特技、スポーツ・趣味等
- ・最近興味を持った出来事・印象深い出来事（理由を含めて）
- ・将来の進路や希望・展望
- ・あなた自身をPRしてください。（500字程度）
- ・本プログラムを志望する理由（500字程度）

各プログラム部門授業担当者委員会は、エントリーした学生が興味のある学問領域と当該プログラムカリキュラムとの相関関係、課外活動状況、志望理由等がエントリーシートにどの程度具体的に反映されているのかを書類で選考し、さらに面接において、冒頭に掲げた全プログラム共通のコンセプトとしている「活発な演習教育活動が軸となる学部横断型の教育プログラムと所属学部の教育課程を両立できる、やる気に満ちた向上心の高い学生」、すなわちモチベーションの高い学生を選考している。

以上の方法でFLPの目的に適う学生を受け入れていることから、履修者受け入れ方針と選抜方法、カリキュラムとの関係は適切であるといえる。なお、エントリーシートの項目

は毎年度、各部門授業担当者委員会において十分に検討を重ね、カスタマイズされている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

前述の通り、「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン(学生が、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。)を支援すること、一方、「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムである。

これらの教育プログラムの授業科目は、いずれも講義と実習を組み合わせた授業科目であるため、比較的モチベーションの高い学生が履修を希望してきている。いずれも1年次生を対象として基礎から丁寧に指導していくため、初回の授業実施時またはそれ以前の段階において、授業内容を十分に説明する機会を設けている。履修希望者が多数にのぼる場合に限り、教育効果を担保するため、抽選により履修者を決定しており、履修者受入れ方針と選抜方法の関係は適切であるといえる。

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムであり、本教育プログラムの授業科目のうち、講義と実習を組み合わせ実施する「グローバル ICT プレゼンテーション」及び「グローバル ICT 教育リテラシー演習」は、その教育効果を担保するため履修者を選抜している。「グローバル ICT プレゼンテーション」は、履修登録前にエントリーシート(英語)を提出させ、さらに面接を実施した上で履修者を決定しているため、モチベーションの高い学生を選抜しており、履修者受入れ方針と選抜方法との関係は適切であるといえる。

また、「グローバル ICT 教育リテラシー演習」においては、履修者希望者が多数にのぼる場合は抽選により履修者を決定しているのみであるが、履修者数を絞り込むことにより授業の質を維持している。

なお、「インターネット&情報セキュリティ論」は講義科目であるため、履修者の選抜は行っていない。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムの授業科目のうち、「日本語」については、対象となる留学生の日本語能力に格差があるため、入学時の日本語能力に応じたクラス分けを事前に行った上で履修者を決定しており、履修者受け入れ方針と選抜方法との関係は適切であるといえる。なお、講義科目である「日本事情」については、外国人留学生であれば履修可能であり、履修者の選抜は行っていない。

6) Global LEAP プログラム

「Global LEAP プログラム」は、すべて英語で行われる授業であるため、受講出願にあたっては、TOEFL (iBT61 以上) という学内応募基準と、交換留学先大学別の GPA・語学要件を定めており、これに満たない者は出願自体が認められない。また、留学目的及び学習・研究計画書を出願段階で提出することとなっているため、語学力のみならず、学習意識においても高い学生が選抜される仕組みになっている。

(2) 学生選抜において透明性を確保するための措置の適切性 (学生選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況)

1) FLP

FLP の履修者選抜試験は、各部門授業担当者委員会において、エントリーシートの内容をはじめその実施体制を検討し、その結果を運営部会に報告し了承された上で演習担当教員が中心となり実施するなどして、その適切性を確保している。

具体的な選考基準の決定は、各プログラム各部門授業担当者委員会で行っている。プログラム履修者の選考にあたっては、採点項目毎に点数化した上で評価を示し、さらに複数担当者による評価を基本とすることで選抜とその結果の公正性・妥当性を確保している。実施後の選考結果は各部門授業担当者委員会において審議し、運営部会に報告している。

以上のように、FLP 履修者選抜の実施体制・実施方法は、適切であると考えている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

これら3つの教育プログラムのうち、履修者の選抜は各科目担当教員のもとで選考基準及び実施体制を検討し、科目担当教員が所属する各部門授業担当者委員会に報告し、さらにシラバスにも掲載することで透明性・適切性を確保している。実施後の選考結果は運営部会において報告されているが、現状では、履修者選抜は個々の科目担当教員の裁量に委ねられているため、その結果の公正性・妥当性を確保するシステムは導入されていない。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムの授業科目のうち、「日本語」については、履修者選抜の基準 (日本語能力に応じたクラス分けの基準) 及び実施体制は本教育プログラムの部門授業担当者委員会のもとで検討し、実施後の選考結果は運営部会において報告されている。履修者のクラス分けは日本語能力に基づいて組織的に実施されており、履修者選抜とその結果の公正性・妥当性は確保されていると言える。なお、講義科目である「日本事情」については、外国人留学生であれば履修可能であり、履修者の選抜は行っていない。

6) Global LEAP プログラム

2017 年度履修登録生の可否審査 (2017 年 2 月実施) については、全学連携教育機構運営会議において行った。次回選抜からは、正式発足された同プログラムの部門授業担当者委員会にて審査を行うこととなる。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生募集方法および学生選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

履修者選抜方法の検証については、9つの教育プログラム毎に設置されている部門授業担当者委員会において行われている。

全学的教育プログラムのうち、規模が大きいFLPにおいては、4月から7月にかけて次年度に向けた履修学生の選抜方法について部門授業担当者委員会及び一号プログラム運営部会で審議し、その妥当性について検証している。他方、他の全学的教育プログラムは、授業科目が1～3科目程度で担当教員も1～3名程度のような規模が極めて小さな教育プログラムにおいては、実質的には授業担当教員の判断に委ねられているのが実情である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

VI. 管理運営・財務

I. 管理運営

1. 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 意思決定プロセスが明確化されているか。

(2) 運営会議の権限と責任が明確化されているか。

運営会議は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第10条に基づき、機構長、同規程第12条第2項に定める運営部会長及び副部会長、第7条第2項第一号に定める兼務教員（各教授会選出の無任期専任教員）で構成され、機構に関わる予算申請案の作成に関する事項、全学連携教育機構で統括する全学的教育プログラムの実施に必要な特任教員、客員教員及び兼任講師の任用その他人事に関する事項、全学連携教育機構において運営する全学的教育プログラムの設置及び改廃に係る原案作成に関する事項について審議する。なお、全学連携教育機構は、設置時点において学部横断型の教育プログラムを運営しており、将来的には専門職大学院をも含む全学横断的教育プログラムの設置と更なる発展をも視野に入れていることから、同規程第10条第3項に基づき、運営会議には学部長、研究科長及び学事部長が出席し、意見を述べることができる旨を規定している。

また、運営会議の下には、同規程第12条に基づき、運営部会を設置している。運営部会は同規程第4条各号に定める全学的教育プログラムを単位として設置され、同規程第14条第1項で定める部門授業担当者委員会委員長により構成され、当該運営部会に関して運営会議の審議に付すべき事項について審議することを目的としている。

さらに、運営部会の下には、同規程第13条に基づき、各教育プログラムに部門授業担当者委員会を設置している。部門授業担当者委員会は、第7条第2項第一号に定める兼務教員、すなわち、機構の下に置かれる全学的教育プログラムの授業を担当する無任期専任教員と当該部門の授業を担当する特任教員で構成され、当該部門の授業計画案の策定、実施に関わる事項や教員組織、予算申請案等について審議する。

以上のように、本機構の運営組織は、授業担当教員から構成される組織の意向を尊重しつ

つ、各学部及び研究科との調整を行いながら意思決定を進める仕組みとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 機構長の権限と責任が明確化されているか。

機構長は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第5条第3項の規定に基づき、全学連携教育機構の業務を統括し、その運営に責任を負う。また、機構長は教学審議会の職務上の委員として法人・教学の意思決定に参画するとともに、研究・教育問題審議会の職務上の委員となっており、その権限内容と責任は明確化されている。

(2) 機構長の選考方法の適切性、妥当性

機構長の選任手続きについては、中央大学全学連携教育機構に関する規程第5条第5項の規定に基づき中央大学全学連携教育機構長選考委員会に関する細則にしたがって行われる。機構長は、同細則第2条第1項各号に定める次の者で組織された選考委員会において選出される。

- 一 学長
- 二 学部長
- 三 研究科長
- 四 大学院研究科委員長
- 五 規程第12条第2項に定める運営部会長の互選による者 1人
- 六 各教授会で互選した者 各1人

機構長は、全学横断的教育プログラムを統括する組織の代表者であることから、選考委員会のメンバーに学長、各学部、専門職大学院並びに大学院研究科の代表者、そして各教授会選出委員を含めることにより、全学横断的教育プログラムに関連する全ての組織の意向が反映されることが可能である。また、機構内部の意向を反映するために運営部会長を含めている。

さらに、選考にあたり、選考委員会委員の意向が適切に反映されるよう、同細則第4条において「委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とし、同細則第5条では「委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。」旨、定めている。

以上のことから、機構長の選任手続きは概ね適切である。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

全学連携教育機構事務室は、全学連携教育機構の設置と同時に設置され、従来は学事部教務総合事務室で担っていたFLPの5つの教育プログラムに関する業務に加え、5つの全学的

教育プログラム、すなわち①キャリアデザイン教育プログラム、②学術情報リテラシー教育プログラム、③情報関連教育プログラム、④外国人留学生のための日本語等教育プログラム、⑤Global LEAP プログラムに関する業務を担っている。

2017年5月現在、専任職員4人（内1人は管理職位者）と派遣職員1人の計5人で構成されているが、うち4人の専任職員は学事部教務総合事務室の業務を兼務しているため、前記のほか、外部補助金に関する申請・執行業務、ネットワーク多摩との連携活動推進に関する業務、学部共通インターンシップに関する業務も担っている。

また、2013年4月からは、計5つの全学的教育プログラムの業務を担っており、2017年4月からはこれが計6つとなったこともあり、専任職員の業務負担が重くなっている。将来的には現行の事務組織の構成と人員配置では業務を継続していくことが困難となることも容易に予想される。そのため、2014年4月より、4人の専任職員のうち3人を実質的に全学連携教育機構の業務に専念させることとし、派遣職員のバックアップの下、全ての教育プログラムの課題をグループで対応する体制を構築している。

（2）事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

職員の専門性向上については、本学として実施する専任職員に対する職能資格別の研修への参加や、学内外の各種研修会や業務に関連する文科省・私大連等の説明会への参加を通じて実施しており、その結果を共有するように努めている。

また、事務執行体制においてもできるだけ情報の共通化を図り、今後の業務内容の多様化へ対応可能となるよう効率を高めていくことを目指している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 全学連携教育機構事務室所属の専任職員は、学事部教務総合事務室の業務も兼務している状況にあるため、相互に関連性のない業務が存在しているほか、業務の中には明らかに便宜的に所管とさせている業務が存在していることから、統一的な業務遂行が困難であり、縦割りの業務割りとせざるをえないところがある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 全学連携教育機構事務室の専任職員が兼務している教務総合事務室の所管業務について、引き続き業務のフロー及び所管となる科目の履修生の動向等について引き続き精査・検討を行い、業務内容の見直しや他部課室への移管も含めて検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 本機構独自の新規プログラムの開発に関する議論に軸が置かれたことから、教務総合事務室の所管業務に関する議論を十分に行うことができなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 全学連携教育機構事務室所属の専任職員は、学事部教務総合事務室の業務も兼務している

状況にあるため、相互に関連性のない業務が存在しているほか、業務の中には明らかに便宜的に所管とさせている業務が存在していることから、統一的な業務遂行が困難であり、縦割りの業務割りとせざるをえないところがある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 全学連携教育機構事務室の専任職員が兼務している教務総合事務室の所管業務について、引き続き業務のフロー及び所管となる科目の履修生の動向等について精査・検討を行い、業務内容の見直しや他部課室への移管も含めて検討していく。

VII. 内部質保証

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

2013年4月の全学連携教育機構設置と同時に、中央大学大学評価に関する規程が一部改正され、本機構の自己点検・評価を恒常的に行う「全学連携教育機構組織評価委員会」が置かれた。これに伴い、同組織委員会を中心として毎年度「自己点検・評価レポート」を作成しているが、実質的には機構の下に置かれた10の教育プログラムの部門授業担当者委員会及びの部門授業担当者委員会委員長から構成される運営部会における審議に基づき、各教育プログラムが抱えている課題と解決に向けての対応方策を取りまとめている。自己点検・評価の結果によって明らかとなった問題点や課題については、運営会議、運営部会、部門授業担当者委員会にフィードバックすることを通じて、教育プログラムの授業実施や運営の改善に結びつけている。

なお、自己点検・評価結果を基礎とする次年度以降に向けた改善方策については、8月に開催予定の運営会議において審議し、予算・人事計画に反映させるよう努めている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

教職課程

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の教育目標の明確化がなされているか(理念・目的の特色・特徴を含む)。

現在、本学の教職課程は、6学部23学科90課程、6大学院研究科31専攻59課程について認定されている。

本学では、2013年度に設置した「教職カリキュラム委員会」において、教職課程を有するすべての学部・学科に対して、免許科目に関する課程設定の理念と目的を「教員養成の目標」として明文化する作業を行った。教員養成の目標においては、設置しているカリキュラム(免許教科の科目等)について、学年進捗と教職課程履修による資質形成との関連も具体的に明記するように作業を進めた。明文化した大学としての教員養成の目標(本学公式Webサイトにも掲載)は以下の通りである。

教員養成の目標

本学は教員の養成を主たる目的とする大学ではありませんが、学部・学科の総合的実践的な教育を通して、教員としての高度な専門性のみならず、教育現場で活躍できる広い教養や豊かな人間性を有し、実学に長けた専門職業人の養成をめざしています。いいかえれば、社会的な要請の変化に対応できる実地応用力を有し、かつ、学校で教授される人間生活全般に関連した叡智の基盤を有する人材の養成を目標としています。

これまで本学は、実学ルネッサンス(実学の再生と進化)を掲げ、「単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく、社会の課題に応え新たな社会価値を創出しうる人材」、また、「社会の様々な分野で中核となって活躍する広い教養と高い知性を兼ね備えた専門的職業人」の養成を行ってきました。この基本的な理念は教員の養成においても貫かれるものです。同時に、この実学の延長にある学校現場での実践的指導力の養成にも努力してきました。

教職課程における学習の研鑽によって、多様な教育課題の解決にあたる今日の教員にふさわしい、専門性を活かした創造的効果的な教育を提案し実践できる人材となることも求めています。本学の教職に就く卒業生には、学校現場だけでなく広く外部社会への発信力やコミュニケーション力を有する実務型の人材が多く存在します。この特性を活かした教員養成に努めています。

なお、2014年12月3日に行われた文部科学省による教職課程の実地視察においても、上記の理念が確認されたが、同時に、法学部を中心とした本学の特色を生かした教職課程の理念の設定や検討が今後も継続的に必要であるとの指摘を受けたため、今後、各学部学科に設置している教職課程に特長を表せるよう、「教育職員養成に関する運営委員会」(以下、「教職運営委員会」と称する)で検討していく。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 教職カリキュラム委員会等における具体的な理念・目的及び課程設置の意義等の点検作業によって、全学的に教職課程の「質保証」に関する意識が高まるとともに、課程認定の重要性やそれに伴う改善点の洗い出しと理念・課程の教育目標等の明文化が進んでいる。

<問題点および改善すべき事項>

- 2014年12月の文部科学省による実地視察に向けて集中して準備を行い、改善を継続してきたため、実地視察を終えた達成感と安堵感から、教職課程に係る改革意識が弱まっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教職運営委員会や小委員会が活性化するよう、定例の議題を扱うだけでなく、実地視察で受けた指摘事項や今後に向けて潜在する課題点への対策の検討を行い、改善に着手する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教員免許法改正に伴い教職課程の再課程認定が行われるため申請準備を進めているが、その際、教職運営委員会や小委員会において、実地視察で受けた指摘事項を改善する検討を進めている。さらに、検討小委員長と教職事務室スタッフが、各学部の教職課程の課題を洗い出し改善策を提示することで、指摘事項の改善は順調に進んでいる。
こうした活動を通じ、教職課程が掲げる理念・目的に沿った教育の展開や質保証が着実に推進されている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

本学の教職課程で取得できる免許状の種類と履修人数は、次の通りである。

[表4-I-29 学部別の取得可能な免許種・教科と履修人数]

学部・学科・専攻		免許種・教科		履修人数
		中学校一種免許状	高等学校一種免許状	
法学部		社会	地理歴史、公民	95人
経済学部		社会	地理歴史、公民、商業	136人
商学部		社会	地理歴史、公民、商業	73人
理工学部	数学科	数学	数学、情報	318人
	物理学科	数学、理科	数学、理科、情報	
	都市環境学科	数学	数学、工業	
	精密機械工学科	数学	数学、工業	
	電気電子情報通信工学科	数学	数学、工業、情報	
	応用化学科	理科	理科、工業	
	経営システム工学科	数学	数学、情報	
	情報工学科	数学	数学、情報	
文学部 人文社会学科	国文学専攻	国語	国語	707人
	英語文学文化専攻	英語	英語	
	ドイツ語文学文化専攻	ドイツ語、[英語]	ドイツ語、[英語]	
	フランス語文学文化専攻	フランス語、[英語]	フランス語、[英語]	
	中国言語文化専攻	中国語、[国語]、[英語]	中国語、[国語]、[英語]	
	日本史学専攻	社会	地理歴史、公民	
	東洋史学専攻	社会	地理歴史、公民	
	西洋史学専攻	社会	地理歴史、公民	
	哲学専攻	社会	地理歴史、公民	
	社会学専攻	社会	地理歴史、公民	
	社会情報学専攻	社会	地理歴史、公民、情報	
	教育学専攻	社会、[国語]、[英語]	地理歴史、公民、[国語]、[英語]	
心理学専攻	社会	地理歴史、公民		
総合政策学部		社会	地理歴史、公民	26人

[表4-I-30 研究科別の取得可能な免許種・教科と履修人数]

学部・学科・専攻		免許種・教科		履修人数
		中学校専修免許状	高等学校専修免許状	
法学研究科	公法専攻	社会	公民	2人
	民法法専攻	社会	公民	
	刑事法専攻	社会	公民	
	国際企業関係法専攻	社会	公民	
	政治学専攻	社会	地理歴史、公民	
経済学研究科	経済学専攻	社会	地理歴史、公民	
商学研究科	商学専攻	社会	商業	
理工学研究科	数学専攻	数学	数学	
	物理学専攻	理科	理科	
	都市人間環境学専攻	—	工業	
	精密工学専攻	—	工業	
	電気電子情報通信工学専攻	—	工業	
	応用化学専攻	理科	理科	
	経営システム工学専攻	—	情報	
	情報工学専攻	—	情報	
文学研究科	生命科学専攻	理科	理科	
	国文学専攻	国語	国語	
	英文学専攻	英語	英語	
	独文学専攻	ドイツ語	ドイツ語	
	仏文学専攻	フランス語	フランス語	
	中国言語文化専攻	中国語	中国語	
	日本史学専攻	社会	地理歴史	
	東洋史学専攻	社会	地理歴史	
	西洋史学専攻	社会	地理歴史	
	哲学専攻	社会	公民	
	社会学専攻	社会	公民	
	社会情報学専攻	—	情報	
教育学専攻	社会	地理歴史、公民		
心理学専攻	社会	公民		
総合政策研究科	総合政策専攻	社会	公民	

上記の通り、本学の教職課程は全学部・研究科に設置していることから、本学の建学の精神に基づく教職課程の教育目標を遂行するために、その管理・運営を司る組織として、全学部長、大学院研究科委員長（互選1人）、各学部互選委員1人、文学部人文社会科学教育学専攻及び心理学専攻互選委員5人及び教職に関する科目を担当する専任教員10人からなる全学的構成員による教職運営委員会を設置している。

中央大学教育職員養成に関する運営委員会規程に定める審議事項は次の通りである。

- 一 授業の編成に関すること。
- 二 教育実習の指導に関すること。
- 三 介護等体験の指導に関すること。
- 四 教育職員免許状の授与申請に関すること。
- 五 教育に関する研究機関及び関係機関との連絡に関すること。
- 六 科目等履修生の受講許可及び単位の認定に関すること。
- 七 その他教育職員養成に関する重要なこと。

以上の事項は、各学部教授会等との一定の連携の下で遂行される。

なお、教職課程を円滑に運営するため、上記の審議事項の性質に応じて、教職運営委員会のもとに次の小委員会を設置している。

①教職検討小委員会

運営委員長から、教員免許法改正などに伴い提起された諸問題に関する諮問事項について審議する。

②授業編成小委員会

各年度の教職に関する授業編成(教職に関する科目及び教科に関する科目)について、担当者の斡旋、最終取りまとめを行う。

③教育実習委員会

教育実習の企画・立案、全般にわたる運営を行う。

④科目等履修生選考小委員会

本学を卒業した教職履修希望者に対して、その受入の諾否を決定し、単位認定を行う。

⑤教職カリキュラム委員会

2013年度に全学の教職課程認定や教職課程の内容・運営に関する点検・評価を行うために新たに組織した。その構成員に、全学部の学部長、教職運営委員会に所属する全学部の委員、教職課程を担う教育学・心理学専攻の委員を含んでいるため、今後は、この組織を中心に全学的なカリキュラムの見直しや教職課程の運営・管理方法の見直しを検討する。

教職課程授業編成は、授業編成小委員会において、カリキュラム上設置する「教職に関する科目」及び「教科に関する科目(設置区分:教職)」を提案し教職運営委員会で審議するが、授業科目の担当者については、取りまとめを当該授業科目に係る学部へ依頼し、学部教授会の議を経て教職運営委員会に諮っている。教員の任用権は教職運営委員会ではなく、設置科目に最も関連する学部教授会が教員人事権を有している。このように、カリキュラムを含めた教職課程の運営は教職運営委員会が所管し、教員の任用は学部教授会が行うという構造で運営できている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 本学は教員養成大学ではないが、全学部の学部長を含むメンバーから成る教職運営委員会を設置することにより、全学の方針を踏まえながら教職課程を運営できている。

<問題点および改善すべき事項>

- 文部科学省の実地視察に備えて教職カリキュラム委員会を設置したが、実地視察を終えた現在、既存の全学の教職運営委員会との役割の違いが不明瞭になっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教職運営委員会と小委員会の役割、任期等を見直し、必要に応じて全学の中央大学教育職員養成に関する運営委員会規程の改正に着手し、内規を制定する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 再課程認定申請の準備を進める中で、教職運営委員会と小委員会の役割や構成に関する課題が浮かび上がってきたので、申請の準備期間である2017年度内は検証を続けることとし、具体的な改正の準備や内規の制定は2018年度に行う。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 2014年の文部科学省実視察、2015年度の学芸大学の研究プロジェクトによる認定評価の受審を経て、2016年度から教職課程再課程認定申請の準備を進めているが、教職課程運営の主体である教職運営委員会を全学部長が出席できる日に開催したり、各学部の選出委員に個別にアドバイスをしたりするなどの工夫を継続することで組織が活性化している。これにより、約20年振りのことでノウハウが蓄積されていない再課程認定申請の準備も、順調に進んでいる。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職カリキュラム委員会、検討小委員会、授業編成小委員会の役割や構成が、重複したり不足したりしていることが明らかになってきたので、2018年度中に整備を行う。
- 教職課程の運営にあたり、委員会以外にも各学部に個別のコンサルティングを行う、学部事務室スタッフのワーキンググループを開催するなどしているが、教職課程運営に対する関心の度合いが学部により異なっているため、関心の低い学部への対応に手間がかかる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 再課程認定申請の準備は、通常の運営の際は気づかない組織上の不備が明らかになる好機であるため、2017年度中は改善点の洗い出しを行う。
- 各学部の選出委員が、学部執行部への働きかけや学部事務室の担当者との協働のキーマンであることを理解するよう、粘り強く働きかける。

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員組織の構成

教職課程を運営している教育職員養成に関する運営委員会は、すでに述べたように、教員の任用権を持たない実務組織であるため、教員採用については、教職課程認定を受けている各学部の教授会が主体となって行っている。

教職課程のうち、2017年5月1日現在の「教職に関する科目」を担当する教員の内訳は、専任教員10人、うち特任教員4人、兼任講師42人である。また、教育実習指導教授は、全学部から合計65人の専任教員が担当している。

教職に関する科目を担当する教員のうち、専任教員は主に文学部教育学専攻所属の教員である。これに加えて、2011年度から教職科目を担当する特任教員を採用している。2011～2015年度は理工学部所属1人、文学部所属2人であったが、2016年度からは理工学部所属1人、文学部所属3人を任用している。全員が中学校または高等学校の教諭を経験している実務家教員である。兼任講師については、主に他大学所属の専任教員を任用している。

教科に関する科目については、教職課程認定基準を満たす人数を確保するよう、各学部で責任を持って専任教員数を配置していく努力を継続している。ただし、教育職員免許法が改正され、それに伴い、改めて課程認定の申請を行うことになり、これまでよりも厳しい認定条件に晒されることになったため、それに堪える体制を整えている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 同規模他大学の教員配置から見ても、「教職に関する科目」を担当する専任教員数が少なく、兼任講師に依存する状況にある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教育学専攻所属の専任教員が中心となって、法改正を見据えた担当者の配置案を検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年度に教育職員免許法は改正されたが、施行規則と再課程認定基準の改正が遅れているため、担当者の配置案の検討を進めにくい状況にある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 同規模他大学の教員配置から見ても、「教職に関する科目」を担当する専任教員数が少なく、兼任講師に依存する状況にある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教育学専攻所属の専任教員が中心となって、2019年からのカリキュラムにおいて法改正に対応できる担当者の配置できるよう2017年度中に検討する。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

教職課程は、教育職員免許法及び同施行規則により設置科目や修得すべき単位数が詳細に既定されており、それに準じて科目開設している。

科目は大別すると免許教科の専門性に係わる「教科に関する科目」と広く教育の意義等に係わる「教職に関する科目」に分かれる。

「教科に関する科目」については、基本的に課程認定を受けている各組織（学部・学科・専攻）で開設されている専門科目により充当している。「教職に関する科目」については、1年次後期から履修を始め4年次までの3年半で、中学校免許取得においては31単位以上、高等学校免許取得においては27単位以上修得することとしている。

「教職に関する科目」では、「教育実習」（必修）を4年次に配当しており、前期に行うことを原則としている。この教育実習に参加するためには、「教職に関する科目」に含まれる「教職概論」（2単位必修 2年次配当）、「教育学概論1」（2単位必修 2年次配当）、「教育学概論2」（2単位必修 2年次配当）、「教育心理学」（2単位必修 2年次配当）及び免許教科ごとに開設する「（各教科）教育法」（4単位必修 3年次配当）の計12単位の取得が必要な要件となっている。また、2010年度入学生より教職課程の集大成として開設が義務付けられた「教職実践演習」（2単位必修 4年次配当）については、教育実習終了後に行うことが求められているため、4年次後期に開設し、教育実習の終了を履修の条件としている。

教職課程の改善に関する検討は、教職検討小委員会で行っている。2015年度に検討した結果、全学の半期休学・秋卒業制度の導入に伴う教職課程の対応として、2016年度から、4単科目を2単科目に分割することとした。また、2014年12月の文部科学省実地視察の際に「教職に関する科目の体系化」について指摘を受けたことへの対応として、2017年度入学生からは、1年次後期から教職課程を履修できるよう「教職概論」を配置し、現在3年次配当の「教育課程論」と「教育の方法と技術」を2年次配置に変更した。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 2014年度の文部科学省による実地視察、2015年度の東京学芸大学による教員養成教育認定評価において、教職課程のカリキュラムに各学部・学科の特長が十分に表せていないとの指摘を受けており、この点について検討が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 検討小委員会の委員、各学部事務室の教職課程の担当者、教職事務室スタッフでワーキンググループを組織し、法改正のタイミングで、各学部・学科の教職カリキュラムに特長が出せるよう、具体的な検討に向けた準備を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 検討小委員会の各学部選出委員との個別の打合せや、各学部事務室の教職課程担当者と教職事務室スタッフでのワーキンググループにおいて、法改正に伴う再課程認定申請のタイミングで各学部・学科の教職カリキュラムに特長が出せるよう、検討を継続している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 2014年度の文部科学省による実地視察、2015年度の東京学芸大学による教員養成教育認定評価において、教職課程のカリキュラムに各学部・学科の特長が十分に表せていないとの指摘を受けており、この点について検討が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 検討小委員会の各学部選出委員との個別の打合せ、各学部事務室の教職課程の担当者と教職事務室スタッフでのワーキンググループにおいて、法改正に伴う再課程認定申請のタイミングで各学部・学科の教職カリキュラムに特長が出せるよう、検討を継続する。

2. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

「教職に関する科目」は講義形式の授業が中心であるが、このうちカウンセリングに関する科目や各教科の指導法に関する科目については実習や演習が含まれるため、クラス指定や抽選などによりクラスの履修者数に制限を設け、きめ細かく指導できる体制をとっている。また、教育職員免許法の改正に伴い2010年度入学生より導入された「教職実践演習」は少人数での演習形式の授業実施が求められていることから、クラス指定により30人弱のクラス編成としている。

また、授業科目ではないが、中学校免許を取得するためには社会福祉施設において5日間、及び特別支援学校において2日間の介護等体験を行わなければならない。それらについては、学生の負担が集中しないよう、社会福祉施設での体験を2年次、特別支援学校での体験を3年次に分けて行うことを原則としている。4月に実施する「介護等体験ガイダンス」において希望学生を募り、2年次の社会福祉施設については東京都社会福祉協議会に受入れを申請し、3年次生が体験できる特別支援学校については東京都教育委員会に受入れを申請して、申込者全員が体験できる体制を整えている。

（2）履修者の選抜方法

学部学生については、1年次の6月に各学部が行う教職新規履修ガイダンスに出席し、教職課程の履修申し込みを行えば履修可能とし、選抜は行っていない。教職課程を履修すると履修する科目が多くなることを理解した上で申し込む学生がほとんどであるが、近頃では途中で履修を断念する学生が増えてきているため、理工学部で実施している「履修途中での個人面接」のような、履修確認の作業（一種のスクリーニング）の導入を全学的に検討する必要が生じている。

本学卒業生で教育職員を目指す者を対象とした科目等履修生については、①書類選考、②筆記試験、③口述試験による選考を行っている（一部または全部試験が免除される場合もあり）。

科目等履修生制度は、本学の学部卒業または大学院修了までに教員免許状を取得するための必要単位を一部または全部修得できなかった者や、免許状取得者で卒業または修了後に別の教科の免許状取得を希望している者が、必要な単位を修得した上で免許状を取得できる制度である。受入れ対象を本学出身者に限定しているのは、少人数の授業の実現及び良質な教育機会を提供できる可能性等を考慮した結果である。

これまでの科目等履修生制度の志願者数及び合格者数は次の通りである。

[表 4-I-31 教職課程科目等履修生の志願者数・合格者数]

	2013 年度		2014 年度		2015 年度		2016 年度		2017 年度	
	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
多摩	36	34	24	24	27	26	33	32	19	19
後樂園	9	8	3	2	5	5	4	4	3	3
合計	45	42	27	26	32	31	37	36	22	22

(3) 学習指導の充実度

教職課程のうち、講義科目の学習指導については、各担当者に委ねているのが実情である。FD 推進への機運もあるが、教職課程に携わる専任教員が少なく、一部の教員に集中している実態もあるため、今後の課題である。

また、介護等体験に向けては、事前指導を通じて体験の目的を明確にし、体験に参加することの意識を高めるよう指導し、体験後には体験記・報告書・自己評価票を提出させ、教員としての資質を高めて教育実習につなげるよう指導している。

教育実習については、3年次から事前指導としてのオリエンテーションを実施し、4年次で教育実習に行くまでに計7回のオリエンテーション出席を義務付けている。また、4年次はじめに、実習生3～4人に対して教育実習指導教授1人を配置して、教材研究や模擬授業等の事前指導、研究授業への参加、事後指導を行うこととしている。なお、教育実習事前オリエンテーションは、授業と同様に位置づけ、事前に何の連絡もなく出席しなかった場合は、以後のオリエンテーションの参加は認めず、教育実習の参加要件も失うことにし、その段階で在学中に免許状は取得できないという厳格な措置を講じている。このことによって、教職履修者の質保証に努めている。しかし、年々、実習受入れ校から実習生への教育実習に対する意欲・自覚、学力、指導力などに関する要望が高まってきており、実習受入れ校の指導教諭による実習生評価も厳しさを増しているため、今後対応が必要である。

このほか、教職課程の学習指導の充実を図る仕組みとして、「教職ポートフォリオ」がある。これは、2010年度入学生より教職課程の集大成として開設が義務付けられた「教職実践演習」の指導を行う上で必要な「履修カルテ」の内容を含むもので、教職課程を履修する学生が、履修開始直後からの履修状況と自己評価を記録する仕組みである。Web システムを導入する大学が多い中、本学は履修者の実際を知るため、敢えて「手書き」方式とし、教職科目担当の特任教員が、①3年次の4月、②4年次の4月、③4年次の1月の3回、内容の点検を行い、気になる学生を発見した場合は、個別対応を行うようにしている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 開講3年目が経過した4年次後期必修の「教職実践演習」の設置により、学生が教育実

習経験後に、教職課程の総仕上げとして実習体験を踏まえた現実的な課題意識で教職を把握できるようになってきている。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程を全学の委員会で運営する体制はとっているものの、教職課程に携わる専任教員が少なく、FDを推進する余裕がない。
- 教職を履修する学生の記録である「教職ポートフォリオ」を、活用し切れていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2019年度の法改正への準備を進める中で、FDを推進していく。
- 「教職実践演習」を中心に担当している特任教員が中心となって、「教職ポートフォリオ」の活用方法を考える。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教育職員免許法改正に伴う再課程認定基準の改正に対応できるカリキュラムや人員配置を検討する際に、教育学専攻内の会議や教職検討小委員会において、教職について体系的に学べるカリキュラム編成を考えたり、現行のシラバスの点検と改善を役割分担で行うなど、FDの視点を採り入れている。
- 特任教員は出校日が限定されているため、「教職ポートフォリオ」の活用方法の検討を任せにくい状況にある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 検討小委員長が、教育職員免許法改正に伴う再課程認定基準の改正に対応できるカリキュラムや人員配置の検討を「本学におけるFDの好機」と捉えて、各学部へのコンサルティングを含めた準備を行っている。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職を履修する学生の記録である「教職ポートフォリオ」を十分に活用できていないため、活用の在り方について検討を進める必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 検討については、中学・高校教員としての実務経験を有する特任教員があたることが望ましいが、このことについてまずは教職課程としてのコンセンサスを得るため、検討小委員会等において審議を行い、具体的な検討体制を構築する。

3. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の修了状況及び修了生の進路状況

卒業時の免許状取得者数及び教員採用試験合格者数は次の通りである。

[表 4-I-32 免許状取得者数・教員採用試験合格者数]

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
免許状取得者数	317	323	338	329	276
採用試験合格者数	57	59	55	47	49

公立学校教員の年齢構成は、50歳以上が40%を占めているため、その層の定年退職を見越して、都道府県では毎年教員採用者数を増やす傾向にある。募集状況全般をみると、最も募集が増加しているのは小学校教諭であるが、中学校教諭・高等学校教諭においても、しばらくは採用数が増えるの見込んでいる。しかし、民間企業の新卒採用者数も増えているため、民間企業への就職を希望する学生が多い本学では、教職課程履修者数、免許状取得者数、教員採用試験合格者数の全てが減少傾向にある。

特に、2017年3月卒業生は、前年度と比べて免許状取得者数は53人減少しているが、採用試験合格者数は2人増加している。このことから、教職には就かないが教員免許だけは取得しようとする学生の教職課程履修は減少しているが、卒業後すぐに教職に就こうと考えている学生の数は、さほど変化がないと言える。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 教職課程履修者数、免許状取得者数、教員採用試験合格者数の全てが減少傾向にあり、教職課程を履修する個々の学生の質の維持・向上を通じて、中央大学教職課程全体の質の保証が課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 特任教員のオフィスアワーを利用して、教職課程を履修する個別の学生のフォローを充実させ、途中辞退者の減少、教員採用試験合格者の増加を目指す。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 特任教員は出校日が限定されているため、オフィスアワーが活用されにくい状況にあるが、個々の学生の質の維持・向上のために、窓口での履修指導を丁寧に行ったり、ガイダンスの充実に努めている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 教職課程履修者数、免許状取得者数、教員採用試験合格者数の全てが減少傾向にあり、教職課程を履修する個々の学生の質の維持・向上を通じて、本学の教職課程全体の質の保証が課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 教職課程を履修する個別の学生のフォローを充実させ、途中辞退者の減少、教員採用試験合格者の増加を目指すための施策を、教職運営委員会や検討小委員会で検討する。

V. 学生支援

1. 学生の進路支援は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

教員を目指す学生の就職指導については、キャリアセンターが中心となっていて行っている。就職志望の3年次の12月の教員採用試験ガイダンスを皮切りに、2月には論文対策講座、3月には学内模擬試験、4年次の6月に面接対策ガイダンス、8月に面接対策セミナーを実施しているほか、ガイドブックである「How to be a Teacher」を制作・発行している。

教職事務室としては、キャリアセンターと連携してキャリア支援を行うとともに、東京都、神奈川県、埼玉県、横浜市、川崎市、相模原市の教育委員会担当者による学内採用試験説明会を冬と春に主催している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 近隣の教育委員会との連携により、採用試験説明会を本学で個別に開催できており、教員志望者への有効な情報提供の機会を確保できている。

<問題点および改善すべき事項>

- 学生への支援について、教職事務室は教職課程の履修支援、キャリアセンターは教員を目指す学生の就職支援、という住み分けをしているが、結果的に、学生にとってはワンストップになっていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- キャリアセンター主催の行事の告知を教職事務室からも行うなど、情報共有と連携を一層進め、学生の利便性を高める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- キャリアセンターとの情報共有と連携を進めており、進路支援に際しての学生の利便性を確保できている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 近隣の教育委員会との連携により、採用試験説明会を本学で個別に開催できており、教員志望者への有効な情報提供の機会を確保できている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 近隣の教育委員会との連携による個別の採用試験説明会開催を継続した上で、教員志望者への有効な情報提供の更なる機会として、本学卒業生の現職教諭による相談会を企画・開催する。

2. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

教職運営委員会は、学生のキャリア支援の一環として、2005年度から株式会社時事通信出版局に、2016年度からは協同出版株式会社に運営を委託して学内で「教員採用試験対策講座」を開設している。90分×16回で採用試験の教職教養分野をカバーするもので、市中の機関で同種の講座を受講することと比べ、受講料や通学時間の面でメリットが大きい。文系の受講生数は、2013年度94人、2014年度88人、2015年度68人と、教職課程履修者数の減少に伴い、受講生数も減少していたが、2016年度に委託業者を変更し、受講料をさらに値下げした結果、89人に増加した。

また、学生が自主的に組織し運営している勉強会の活動に対して会員募集の告知や活動場所の確保などの支援をしている。勉強会に参加している学生の学習意欲は高く、年間延べ160日以上勉強会を行っている。

さらに、本学卒業生の現職教員に協力をいただき学校現場や教師の仕事を理解するセミナーなども開催している。他方、近年は、学校現場でのボランティア活動の募集も多数寄せられており、それらの情報を学生に周知している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 自主的な勉強会の開催や各種の学校でのボランティア活動への参加等、意欲のある教職課程履修学生がおり、課外における学生の主体的な活動が活発である。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程履修者数の減少に伴い、採用試験対策講座の受講生数も減少している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 採用試験対策講座の学内実施は、廉価であり受講の利便性も高いので、継続できるように、受講生数増加の工夫をする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学生の課外における活動の支援については引き続き活動場所の確保や学外からの掲示物の掲出等を通じて行っている。また、学校ボランティアについては、ボランティア経験者による「学校ボランティア説明会」を2017年7月に実施し、活動内容の発信や参加経験の共有を企図している。
- 学内で実施している採用試験対策講座の受講生数増加の工夫として、外部講師を招いた学内説明会を開催した。説明会には約70人が参加し、文系の受講生者数は約90人となった。また、広報誌や新聞広告で、対策講座の学内開講を特色として紹介している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 自主的な勉強会の開催や各種の学校でのボランティア活動への参加等、意欲のある教職課

履修学生がおり、課外における学生の主体的な活動が活発である。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程履修者数の減少に伴い、採用試験対策講座の受講生数も減少している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 課外活動の支援については、活動場所の確保等を引き続き行うとともに、「学校ボランティア説明会」の実施等を通じ、更なる活性化を図っていく。
- 採用試験対策講座の学内実施は廉価であり受講の利便性も高いので、継続できるように、受講生数増加の工夫を継続する。

VI. 社会連携・社会貢献

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況

本学では、2013年開講の「教職実践演習」の授業に、多摩キャンパス所在地である八王子市の教育委員会から現役教員を講師として派遣いただいている。これを受けて、2016年6月に本学と八王子市教育委員会との連携協力協定を締結した。連携内容は、①学生による学校教育活動への支援、②大学教員による教員研修への協力、③大学の授業への講師派遣、④大学と八王子市教育委員会・各学校との共同研究、⑤その他、双方が必要と認める事項と規定している。2016年度の連携協力実績は、以下の通りである。

[表4-I-33 八王子市との連携協力実績]

	日 程	内 容	
1	2016年7月23日(土)	名 称	第6回夏休み子どもいちょう塾
		テーマ	総合学習 プログラミング「無人島生き残り大作戦」
		概 要	大学コンソーシアム八王子の大学等連携部会小中高大連携 WG が中心となり、幅広い分野の大学等が加盟する特色を活かして、八王子市内の小学4～6年生を対象に実施する特別講座。
		講 師	中央大学商学部 斎藤 正武 准教授
2	2016年7月27日(水)	名 称	八王子市教育委員会 10年経験者研修
		テーマ	教育法規—小中学校教育における法の機能—
		概 要	中核市である八王子市が独自に実施している、市内の教員10年経験者対象の法定研修。
		講 師	中央大学法学部 曲田 統 教授
3	2016年8月5日(金)	名 称	八王子市教育委員会 平成28年度指導力パワーアップ研修
		テーマ	実践！Scratchによるロジカル・プログラミング講座
		概 要	中核市である八王子市が独自に実施している、市内の小中学校教諭対象の研修。
		講 師	中央大学商学部 斎藤 正武 准教授
4	2016年8月5日(金)	名 称	八王子市教育委員会 平成28年度指導力パワーアップ研修
		テーマ	人権を基盤とした教育実践について ～外国籍、LGBT、障害のある児童・生徒等の視点から考える～
		概 要	中核市である八王子市が独自に実施している、市内の小中学校教諭対象の研修。
		講 師	中央大学文学部 池田 賢市 教授

5	2016年7月23日(土)	名 称	『教職実践演習』外部パネルディスカッションへのパネリスト招聘
		テーマ	『教師の成長と役割変化：教職の昨日・今日・明日』
		概 要	2013年度に開講した『教職実践演習』（4年次配当・後期・必修）において、現場の声を聴くために、八王子市内の中学校の主幹クラスと若手の教諭、教育委員会の指導主事をパネリストとして招聘する。
		講 師	パネリスト ①八王子市立松が谷中学校 小林 麻美 教諭 ②八王子市立松木中学校 青森 一博 主幹教諭 ③八王子市教育委員会 秋本 友美 指導主事 司会 中央大学文学部 中元 順一 特任教授 コメンテーター 中央大学文学部 鳥光 美緒子 教授
6	2016年11月14日(月)	名 称	『教職実践演習』外部パネルディスカッションへのパネリスト招聘
		テーマ	『生徒を理解する』
		概 要	2013年度に開講した『教職実践演習』（4年次配当・後期・必修）において、現場の声を聴くために、八王子市内の中学校の主幹クラスと若手の教諭、教育委員会の指導主事をパネリストとして招聘する。
		講 師	パネリスト ①八王子市立上柚木中学校 神谷 俊博 教諭 ②八王子市立鎌水中学校 工藤 和子 主幹教諭 ③八王子市教育委員会 斉藤 郁央 統括指導主事 司会 中央大学文学部 絹村 俊明 特任教授 コメンテーター 中央大学文学部 池田 賢市 教授

他方、後楽園キャンパスでは、文京区教育委員会に「教職実践演習」の講師派遣を依頼している。また、毎年、夏休み期間中に、同教育委員会の後援のもと、中高生対象の「サイエンスセミナー」を理工学部主催で開催している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「教職実践演習」の開講により、近隣の学校や教育委員会との連携、授業等への現場教職員の派遣等の仕組みが構築されつつある。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程における学校ボランティアの有効性は理解しているが、必修化されない状況の中で、仕組みを考え運営していく人的余裕がない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学校ボランティア説明会を恒常的に実施する仕組みは構築できないまでも、先方から希望があれば学生のボランティアの説明会を開催したり、体験者の報告を教職課程履修者のガイダンスに盛り込むなどして、参加者数の増加を図り、近隣の学校や教育委員会との連携強化に繋げていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 八王子市教育委員会との連携協力協定を締結したことにより、地元自治体や教育関係との連携・協力については活性化されている。
- 教職履修学生の学校ボランティア参加を推進するために、教員免許法改正に伴う2019年度からの新カリキュラムにおいて、「学校インターンシップ（仮称）」という科目を新設することを検討している。また、学生に早期から学校ボランティア参加を意識させるため、2017年7月に先輩学生による「学校ボランティア説明会」を開催することが決定している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「教職実践演習」の開講により、近隣の学校や教育委員会との連携、授業等への現場教職員の派遣等の仕組みが構築され、八王子市との連携協力協定締結が実現し、初年度から6件の連携実績が上がった。
- 困難と考えていた「学校インターンシップ」の科目化について、担当者の情報収集や立案の努力が実り、2019年度からの科目開設の準備が進んでいる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 社会貢献をさらに推進するため、近隣の市の教育委員会との連携協力協定締結について検討する。
- 2019年度からの科目開設に備え、2017年度内にシラバス作成と学内手続きを完了し、2018年度はスケジュール作成、書類の整備、インターンシップ先の開拓等の具体的な準備を行う。

VII. 管理運営・財務

I. 管理運営

1. 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

本学の教職に関する事務組織として、文系5学部の多摩キャンパスには教職事務室を設置し、専任職員4人、パート職員1人の計5人で次の業務を所管している。

- ①教育実習の立案・実施及び実習校開拓に関する業務
- ②教育職員養成に関する指導及び調査業務
- ③教育職員免許状の申請に関する業務
- ④教職科目等履修生に関する業務
- ⑤教職業務の学部間連絡・調整業務
- ⑥介護等体験の立案・実施及び派遣先開拓に関する業務
- ⑦文部科学省への教職課程申請業務

理工学部の後楽園キャンパスでは、理工学部事務室の専任職員2人が、上記の業務のうち理工学部に関する部分を担当している。

(2) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

課程認定制度や免許事務が厳格化・複雑化している状況の中で、個々の職員の経験による習熟や、各種研究会・研修会等への参加によって専門性を高めている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教職事務室はスタッフが4人のみの事務室であるため、スタッフの半数が交代すると業務の質が一時的に下がってしまうことから、安定的な運営・支援を継続的に進めていくための方策を講じる必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 教職事務室の人事異動は、1回に1人となるよう担当部署に働きかけるとともに、スタッフ全員が詳細な業務引継書を作成することで、安定的な運営ができるよう努めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教職事務室の人事異動については、人事考課の際に担当部署に働きかけている。業務引継書の作成については、再課程認定申請準備を優先して行っているため、一部のスタッフが作成するに留まっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 教職事務室の管理上で重要と思われる学内の情報が入りにくい。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 現在は、教職運営委員会の前と判断を仰ぐべき事項が発生した際にだけ運営委員長と打合せを行っているが、定期的に打合せを行うようにする。

Ⅷ. 内部質保証

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

全学の大学評価委員会の下に組織されている「教職課程組織評価委員会」の委員は、教職運営委員会の下にある教職検討小委員会の委員が兼ねており、この委員が教職課程に係る自己点検・評価を行っている。

なお、本学の教職課程は、2014年12月3日に、文部科学省中央教育審議会の教員養成部会の委員による実地視察を受けた。本学が受けた直近の教職課程の認定は、2006年度の文学部人文社会学科の設置に際しての認定であり、その後に課程認定の厳格化が進んでいることから、この実地視察を受けることで、新たな基準で教員養成を行う課程の質を確保できているかの点検が行われることとなった。実地視察の準備は、新たに教職カリキュラム委員会を設置し、各学部から選出された委員が主体となって行ったが、これにより、各学部・学科の教職員が、それぞれの所属する学部・学科の教員養成に関わる理念・カリキュラム・目標等を整理することができ、本学の教員養成課程の現状を把握する上で大変貴重な機会となった。また、実地視察というかたちで、厳格化した設置基準等や文部科学省及び中教審の姿勢について、全学的に共有されるようになり、これまで、ともすれば運営委員のみが認識してきた教員養成に関わる課題に全学的に取り組んでいくための下地が築けたと考えている。

実地視察の結果、評価委員から受けた指摘は以下の通りであり、文部科学省 Web サイトにて公開されている (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/1375385.htm)。

[表 4-I-34 平成 26 年度教職課程認定大学等実地視察における指摘事項 (中央大学)]

項目	指摘事項
1. 教職課程の実施・指導体制	○全学的な組織、教育課程及び教員組織を一層充実させるよう努めてもらいたい。 ○研究者教員と実務家教員が連携・協働し教育内容・指導体制を充実・発展させ、教員養成の水準の維持・向上に努めてもらいたい。

2. 教職課程、履修方法及びシラバスの状況	○学科間において多くの同一科目の配置により教職課程を構成している状況が見られる。 ○「教職に関する科目」の大部分を2年次以降から履修させている。「教職に関する科目」の体系化を検討してもらいたい。 ○シラバスについての指摘（省略）
3. 教育実習の取組み状況	○地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めてもらいたい。 ○母校で実習を行う場合も、大学が実習に係わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めてもらいたい。
4. 学生への教職指導の取組み状況及び体制	○履修カルテの有効活用とともに、教職指導の充実に努めてもらいたい。
5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況	○学生のボランティア等の参加状況、体験の質の管理及び体験・活動後の学生のケアを含め、大学として学生を支援できる仕組みの整備を検討してもらいたい。 ○教育実習以外にも学校現場での体験機会を得られるよう、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めてもらいたい。
6. 施設・設備の状況	○教職に関する部屋等にも学習指導要領の充実も図るよう努めてもらいたい。 ○模擬授業ができる部屋と教職事務室がより有機的に結合し、機能的な役割を果たす場所となるよう検討してもらいたい。

なお、上記指摘に関しては、2015年4月に文部科学省に対して「教職課程認定大学実地視察における指摘事項への対応の報告書」を提出しており、今後は、教職運営委員会等が主体となって指摘事項への対応と改善を行っていく。

また、2015年度には、東京学芸大学教員養成評価開発研究プロジェクトによる「教員養成教育認定評価」を文学部の教職課程が受審した。「教員養成教育認定評価」は、国公立約600大学を対象とした教員養成教育に特化した評価システムで、各大学における内部質保証の推進をサポートすることにより教員養成教育の水準を総体として維持・向上することを目指している。文学部の教職課程は、①全学的組織による教職課程運営と文学部の積極的関わり、②「教育実習指導教授」制度による文学部教員の教員養成教育への関与、③全学教職事務室と文学部事務室の連携による学生指導について優れているとの評価を受けた。評価の詳細は、以下に公開されている (<http://www.u-gakugei.ac.jp/~jastepro/html/project/h27.html>)。

さらに、2016年度以降は、教員免許法改正に伴い2018年3月に控えている教職課程の再課程認定申請の準備を進めている。この申請では、2014年度の文部科学省実地視察で受けた指摘事項を改善した内容で申請を行う必要があるため、現在はその準備に注力している。本学では、理工学部が人間総合理工学科を新設する際に教職課程の認定申請を行い不認定となって以来の大掛かりな課程認定申請であるため、細心の注意を払って準備を進めている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 全学で毎年実施している年次自己点検・評価の活動、2014年度に受けた文部科学省の実地視察への対応により、教職運営委員会を中心とした教職課程の内部質保証のシステムが構築され、機能し始めている。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職運営委員会や教職検討小委員会を設置していることにより、自己点検・評価結果を

改善に繋げるシステムは構築されているものの、一步踏み込んだ「改革」に着手できるまで活性はしていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教職運営委員会や他の小委員会において、自己点検・評価で明らかになった問題点や実地視察で受けた指摘すなわち「弱み」を、「強み」に変える戦略を考えられるよう、委員会の準備をする段階で、担当者が問題点に関する情報収集を入念に行い、委員会において活発かつ効率的に審議できるようにする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 実地視察で受けた指摘については、2018年3月に控えている再課程認定申請の際には改善していなければならないため、文部科学省の情報や他大学の情報の収集を入念に行い、委員会の資料としたり、委員や担当者宛に発信したりした。その結果、各学部とも「指摘事項を改善しつつ最大限教職課程を存続させる」ことが実現しつつある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 全学で毎年実施している年次自己点検・評価の活動、2014年度に受けた文部科学省の実地視察への対応、2018年3月に控えた再課程認定申請の準備により、教職運営委員会を中心とした教職課程の内部質保証のシステムが構築され、機能し始めている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 文部科学省ならびに他大学の情報の収集や、委員への発信を継続する。

資格課程 学芸員課程

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の教育目標の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

学芸員課程は、学芸員養成のための教育を行うことを目的に、1978年度に文学部の下に設置された。本課程では、博物館法で定められている科目のほか、文学部で開講されている科目の中から学芸員として身に付けておくべきものを必修あるいは選択科目として課し、専門性の高い良質な人材の育成に努めている。具体的に、学芸員課程においては博物館実習を多様な機関で実施し、総合的な博物館から個別のテーマを持った博物館、地域の小さな博物館まで、規模や性格の異なる機関での実習が可能となっており、これにより、現実に即した実習体験を経た、即戦力としての人材を送り出している。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学芸員課程固有の教育目標を具体的に明文化する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、資格課程運営委員会において検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年度の資格課程運営委員会においては、2017年度のカリキュラム改正の議論に時間が割かれ、本課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、議論が及ばなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学芸員課程固有の教育目標を具体的に明文化する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学芸員課程固有の教育目標の明文化について、今後の学部改革の動向も見据えながら、教務委員会及び資格課程運営委員会で検討を行う。

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

学芸員課程のための専属の教育研究組織はなく、文学部において資格課程運営委員会を設置し、教育・事務運営を行っている。なお、資格課程の対象者は全学部の学生なので、運営委員会の構成もこれに対応した全学的なものとするのが好ましいと考えているが、教員の任用方法や事務組織のあり方等、解消が困難な課題があることから、引き続き、文学部の責任のもと運営を行っている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員組織の構成

学芸員課程専属の教員組織はなく、これまで文学部日本史学専攻の教員が中心となって運営を行ってきた。これは本学において史学系の学芸員を希望する学生が多く、日本史学専攻の教員が深く関与することによって古文書に精通した学芸員の育成という特色に繋がっている。近年、美術系の学芸員を目指す学生が増えていることもあり、2017年度のカリキュラム改正において、フランス語文学文化専攻が「美術史美術館コース」を設け、美術系学芸員養成に取り組むことになった。これにより、美術系の教員も運営にかかわっていくことになることから、コース内容の充実とともに、教員組織も強化されることが見込まれる。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学芸員資格課程の安定的な運営と教員負担の軽減に向け、教員組織の充実のための方策を引き続き検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 課程を支える教員組織のあり方について、引き続き資格課程運営委員会において検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度のカリキュラム改正において、フランス語文学文化専攻が「美術史美術館コース」を含む2コース制を導入することとなった。これに伴い、美術系の専任教員が実習担当者に追加されるため、これまで学芸員課程の運営に中心となってきた担当教員の負担について改善が見込まれる。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「美術史美術館コース」を開設したことに伴い、「史学系学芸員」と「美術系学芸員」の2本柱で学芸員を目指す学生に対する指導体制が整った。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 今後、「美術史美術館コース」在籍学生の履修状況、学芸員に対するニーズ等を把握し、教務委員会及び資格課程運営委員会において、課程を支える教員組織のあり方について、引き続き検討を行う。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

学芸員課程では、博物館法に定められている科目のほか、文学部に開講されている専門科目の中から、学芸員としての資質向上のために必要と認められる分野について履修を課している。具体的には、歴史学・考古学・民俗学・美術・文化等の諸分野である。

必修科目は博物館法で定められている科目と「古文書学」、「古文書学演習」または「考古学実習」で、その他の科目は選択科目である。量的配分は、必修が19単位、選択が12単位で、合計31単位が修了要件となっている。

博物館法に定められている科目を充足しているほか、文学部開講の専門科目の中から「古文書学」「古文書学演習」もしくは「美術史概論」を必修とすることによって、古文書または美術史に精通した学芸員の養成という特色が生み出されている。これに考古学・民俗学・美術史・文化史等の選択科目を加え、社会教育を担うのに必要な素養を身に付けることが可能となっている。

2017年度のカリキュラム改正において、フランス語文学文化専攻が「美術史美術館コース」を含む2コース制を導入することになったため、併せて学芸員課程のカリキュラムも所要の改正を行った。これにより、「美術史美術館コース」に在籍する学生は、専門科目を学ぶ過程で、そのまま学芸員課程の選択必修科目の一部を履修することができるようになった。

[表4-I-35 学芸員課程科目一覧表（2017年度以降入学生カリキュラム）]

法規上の科目・単位		本学における授業科目・単位				
科目	単位	授業科目	設置区分	配当年次	単位	履修方法
生涯学習概論	2	社会教育概論（1）	教育学専攻	2-4	2	2単位 必修
		社会教育概論（2）		2-4	2	
博物館概論	2	博物館概論	資格科目	2	2	必修
博物館経営論	2	博物館経営論		2	2	
博物館資料論	2	博物館資料論		2	2	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論		2-4	2	
博物館展示論	2	博物館展示論		2-4	2	
博物館実習	3	博物館実習		3	3	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論		2-4	2	
博物館教育論	2	博物館教育論		2-4	2	
古文書学（1）	2	古文書学（1）		日本史学 専攻	2・3	
		古文書学（2）	2・3		2	
		古文書学（3）	2・3		2	
美術史概論A	2	美術史概論A	フランス語 文学文化専攻	2-4	2	2単位 必修
美術史概論B	2	美術史概論B	2-4	2		
古文書学演習（1）	2	古文書学演習（1） 古文書学演習（2） 古文書学演習（3）	日本史学 専攻	2・3	2	
古文書学演習（2）	2			2・3	2	
古文書学演習（3）	2			2・3	2	
考古学実習	2	考古学実習	2	2	2	
美術史美術館入門演習（1）	4	美術史美術館入門演習（1） 美術史美術館入門演習（2）	フランス語 文学文化専攻	2	4	
美術史美術館入門演習（2）	4			2	4	

		考古学A	日本史学 専攻	2・3	2	4単位	8 単位 必修
		考古学B		2・3	2		
		記録史科学A		3・4	2	4単位	
		記録史科学B					
		日本文化史A		3・4	2	4単位	
		日本文化史B					
		民俗学A	共通科目	1-4	2	4単位	
		民俗学B		1-4	2		
		西洋美術史A		1-4	2	4単位	
		西洋美術史B		1-4	2		
		日本美術史A		1-4	2		
		日本美術史B		1-4	2		

注1) ゴシック体(太字)で表示されている科目は、他専攻の学生が履修できる科目(ゴシック科目)。

注2) 日本史学専攻以外の学生は、「古文書学演習(1)(2)(3)」「考古学実習」を資格科目として履修する(卒業に必要な単位には含まれない)。

フランス語文学文化専攻以外の学生は、「美術史美術館入門演習(1)(2)」を資格科目として履修する(卒業に必要な単位には含まれない)。

注3) 「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館教育論」については、設置区分上は資格科目だが、自由選択科目として卒業に必要な単位に含めることができる。それ以外の資格科目は、卒業単位に含めることはできない。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 美術館を目指す学生のための科目は設置の見込みが立ったが、民俗学・自然博物館を目指す学生のための科目設置が少ない状況は改善されていない。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 民俗学・自然博物館を目指す学生のための科目の設置について、引き続き資格課程運営委員会で検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 民俗学・自然博物館を目指す学生のための科目設置について、2016年度の資格課程運営委員会においては具体的な議論にまで及ばなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用とその有効性

学芸員課程は、座学を通して理論を学び、実習を通して研鑽を積むという構成によって、履修者の理解を深め資質を伸ばす教育を進めている。博物館実習は学内実習と全体の見学会と履修者各人の実習によって構成されている。学内実習では資料の取り扱い方を学ぶ。全体の見学会では、大規模な総合博物館と小規模な個別分野博物館を訪れ、タイプの異なる博物館を知ることによって、社会教育機関としての実態と役割とを多角的に理解できるようにしている。これを踏まえ、履修者各人の実習先は各々の興味・関心に沿って決定し、多様な博物館あるいは博物館相当施設において研鑽を積んでいる。

各科目ともその道に精通する教員が受け持っており、現場で使用される例を提示するなど、説得力のある授業となっている。

[表4-I-36 博物館実習 (バス見学会)]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
見学会実習先	江戸東京たてももの園・ ふるさと府中歴史館	鈴木遺跡資料館・ 国立ハンセン病 資料館	相模原市立博物館・ 史跡田名向原遺跡 旧石器時代学習館	ふるさと府中歴史館 ・府中市郷土の森博 物館	鈴木遺跡資料館・ 国立ハンセン病 資料館
見学会参加人数	29名	18名	35名	32名	26名(予定)

また、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」等の資格科目群において、博物館学芸員による特別講義、スライド等を活用した授業が展開されている。

(2) 履修者の選抜方法

学芸員課程は、学芸員を目指す目的意識の高い学生に対し、専門性の高い教育を行うことを目的としており、単なる資格取得のために履修したいという安易な動機は認めないという方針をとっている。そのため、履修に際しては、筆記試験と面接試験による選抜試験を実施している。

[表4-I-37 学芸員課程学生受入れ数]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
履修希望者	32	36	44	49	37
選抜試験合格者	31	32	38	41	33

このほか、学芸員課程では、本学卒業生及び本学大学院文学研究科在学学生を対象に科目等履修生を受け入れている。科目等履修生についても筆記試験と面接試験による選抜試験を実施しており、受入れ人数は毎年5～6名程度である。

(3) 学習指導の充実度

学芸員課程では、合格者全員(科目等履修生も含む)を対象にガイダンスを行い、履修に関わること全般についての事前指導を徹底している。また、学芸員課程は講義と実習から成り立っているが、実習を履修する前に「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」の単位を取得させるという指導を行っている。また、履修者各人が実習を行う前段階として、資料の取り扱い方を学ぶ学内実習と全体としての博物館見学への参加を義務づけている。博物館に関する3科目の履修を先行させ、担当教員の引率による博物館見学を経てから履修者各人の実習に入るという指導は、実習機関に対する理解を確かなものにしてから現場に出るためのもので、履修者各人の実習をより効果的なものとしている。

一方、学芸員課程は在学学生のみならず科目等履修生も履修が可能となっており、同じ条件で教育指導にあたっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の修了状況および修了生の進路状況

学芸員課程の修了状況は以下の通りである。

[表 4 - I - 38 学芸員課程修了見込み者・修了者数]

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
課程修了見込み者数	-	32	23	29	26
課程修了者	20	29	19	22	-

卒業後、必ずしも課程修了者全員が専門職としての学芸員になることができていない。これは学芸員が高度専門職に属するため、一般企業のような大量採用がありえないからである。現実には、学芸員を目指す学生は大学院進学を選び、さらに専門性を高めてから学芸員として活躍している。つまり高度専門職としての学芸員になるためには、大学院修了が求められているのが現状である。

一方で、公立の博物館あるいは博物館相当施設の場合、公務員の行政職として勤務するケースがあり、まずは公務員採用を目指す道もある。その際に、学芸員資格がいわば特技として扱われ、学生の就職に有利に働くことがある。そして、公務員になってからの配属先として博物館あるいは博物館相当施設が有力な部署となり、特技を活かした仕事に従事できるようになることが少なくない。

学芸員課程で修得する資質は、社会教育に携わる立場として身に付けておくべき素養でもあり、博物館あるいは博物館相当施設のみならず、他の社会教育機関においても援用できるものであるため、事実上、修了者の進路は多岐にわたっているが、課程の果たしている役割は小さくない。

以上のことから、今後は、学芸員課程に社会教育一般に援用できる面があることを学生に意識付けし、広く公務員一般への進路を広げ、それに加えて文書管理に関する教育を充実させることにより、一般企業においても能力を発揮できるように、設置科目の改善を行っていく。一方、高度専門職としての学芸員養成のために、大学院教育との連携を密にしていく。

なお、2016 年 5 月に、学芸員課程修了者による OB・OG 組織（学芸員白門会）が設立された。この組織は、会員間のみならず、本課程履修者とも活発な交流を図ることを目的としており、会員には実際に学芸員として活躍する者も在籍するため、学芸員として就業を目指す卒業生、在学生にとっては、今後、実習が行える館の情報、インターン等の情報、就職情報等に触れる機会が増えることが期待できるほか、将来的には卒業生の進路把握にも繋がる可能性がある。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

社会教育主事課程

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の教育目標の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

社会教育主事資格課程は、高い専門性をもった社会教育主事を育成することを目的に、1978年に文学部の下に設置された。本課程は、社会教育法第9条の4第3項に基づくものである。一定の期間の講習によって取得できるいわば代替的な養成方式（第9条の5）とは異なる、2年以上の専門教育を条件とする社会教育主事養成の本道に則ったものであり、教育学の専門科目と社会教育主事養成のために特別に編成された正規の授業を通じ、高度な専門性を有する社会教育主事の育成に努めている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 社会教育主事資格課程固有の教育目標を具体的に明文化する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、資格課程運営委員会において検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年度の資格課程運営委員会においては、2017年度のカリキュラム改正の議論に時間が割かれ、本課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、議論が及ばなかった。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 社会教育主事資格課程固有の教育目標を具体的に明文化する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、今後の学部改革の動向も見据えながら、教務委員会及び資格課程運営委員会で検討を行う。

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

社会教育主事課程の管理・運営を行う機関として、資格課程に深く関与する専攻のみならず、広く文学部の各セクションから選出された委員からなる資格課程運営委員会を文学部教

授会の下に設置している。委員会では、授業編成及び担当者の選定、資格課程履修者の選抜等を行うとともに、各資格課程間の調整が行われている。

一義的には、資格課程運営委員会が資格課程の運営主体となっているが、実際の授業編成や運営については、社会教育主事課程における資格科目の多くを開設している教育学専攻が主体となってこれを担っている。このような体制とすることで、カリキュラムや授業編成における機動性は確保できている一方で、課程の運営を主として担う教員の負担が大きくなるなど、安定的な課程運営にあたっての課題を有している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員組織の構成

社会教育主事資格課程の教員組織は、実質的に運営を担っている文学部教育学専攻の科目によって課程の必要科目がほぼ網羅されており、社会教育主事講習等規程に照らして一定の水準を満たしている。また、当該分野を専門とする文学部の専任教員のみならず、学識豊かな兼任講師の確保により、より高い専門性を獲得することができるように配慮している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅳ. 教育内容・方法・成果

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

社会教育主事養成カリキュラムは、社会教育主事講習等規程が定めている大学で修得すべき科目と単位数に則って構成されている。即ち、生涯学習概論（本学の名称は「社会教育概論(1)」「同(2)」）(各2単位)、「社会教育計画」(4単位)、「社会教育演習」(4単位)、「社会教育特講Ⅰ」(4単位)、「社会教育特講Ⅱ」(4単位)、「社会教育特講Ⅲ」(4単位)であるが、文学部教育学専攻学生に対しては「社会教育概論(1)」「同(2)」 「社会教育特講Ⅱ」 「社会教育演習」以外の科目について同質の内容を持つ他の教育学専門科目をもって充てることを可としている。

[表4-I-39 社会教育主事課程科目一覧表 (2017年度以降入学生)]

(教育学専攻以外)

法規上の科目・単位		本学における授業科目・単位				
科目	単位	授業科目	設置区分	配当年次	単位	履修方法
生涯学習概論	4	社会教育概論(1)	教育学専攻	2-4	2	必修
		社会教育概論(2)		2-4	2	
社会教育計画	4	社会教育計画(1)	資格科目	2-4	2	
		社会教育計画(2)		2-4	2	
社会教育特講	I 現代社会と社会教育	社会教育特講ⅠA		3・4	2	
		社会教育特講ⅠB		3・4	2	
	II 社会教育活動・事業・施設	社会教育特講ⅡA		3・4	2	
		社会教育特講ⅡB		3・4	2	
	III その他必要な科目	社会教育特講ⅢA		3・4	2	
		社会教育特講ⅢB		3・4	2	
社会教育演習	4	社会教育演習(1)		3・4	2	4単位必修
社会教育実習		社会教育演習(2)		3・4	2	
社会教育課題研究		社会教育実習	3・4	4		

(教育学専攻)

法規上の科目・単位		本学における授業科目・単位					
科目	単位	授業科目	設置区分	配当年次	単位	履修方法	
生涯学習概論	4	社会教育概論(1)	教育学専攻	2-4	2	必修	
		社会教育概論(2)		2-4	2		
社会教育計画	4	生涯教育論	資格科目	1-3	2		
		キャリア教育論		2-4	2		
社会教育特講	I 現代社会と社会教育	教育学演習(5)		3・4	4		
		社会教育特講ⅡA		3・4	2		
	II 社会教育活動・事業・施設	社会教育特講ⅡB		3・4	2		
		教育実地研究		教育学専攻	3		2
	III その他必要な科目	教育学特講(1)		教育学専攻	2-4		2
		教育学特講(2)		2-4	2		
		教育学特講(3)		2-4	2		
		教育学特講(4)		2-4	2		
		健康教育学	共通科目	1-4	2		
		生涯発達心理学	心理学専攻	3・4	2		
社会教育演習	4	社会教育演習(1)	資格科目	3・4	2	4単位必修	
社会教育実習		社会教育演習(2)		3・4	2		
社会教育課題研究		社会教育実習		3・4	4		

注1) ゴシック体(太字)で表示されている科目は、他専攻の学生が履修できる科目(ゴシック科目)。

注2) 設置区分が資格科目の科目は卒業に必要な単位には含まれない。

なお、現在、「社会教育実習」は休講となっているが、これは主として、実習先の確保が困難なことと、担当する教員が限られているため、その教員の負担が著しいものになることが予想されることによるものである。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用とその有効性

社会教育主事資格課程においては、基本的な知識を修得する講義形式の授業のほか、グル

ープで社会教育の講座を企画し、発表し合う授業や、大学近郊の社会教育施設の見学調査も組み込んだ、体験・実践型の指導が行われており、学生が社会教育の意義や課題について理解を深め、自ら企画し運営する能力を修得することを促すものとなっている。

(2) 履修者の選抜方法

社会教育主事資格課程の履修資格は2年次生以上の学部在籍生であり、文学部30名、文学部以外（法・経済・商・理工・総合政策）30名を募集人数としている。また、本学卒業生と本学大学院文学研究科在籍生を対象に科目等履修生を若干名募集している。履修希望者に対しては、毎年3月に選抜試験を実施している。審査は選抜試験の結果と書類（願書・科目等履修生のみ成績証明書）とによって行われている。履修希望者と合格者、課程修了者の推移は以下の通りである。

[表4-I-40 社会教育主事課程学生受入れ者数]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
履修希望者	24	17	15	10	8
選抜試験合格者	24	14	15	9	8

また、近年は履修希望者が激減している。この点については、各市町村における社会教育主事が全国的に低下する傾向にあり、資格を取得してもこれを活用できる進路の確保が難しいことが背景にあると分析している。

(3) 学習指導の充実度

履修者に対しては、社会教育主事課程履修の選抜試験の合格発表後、合格者ガイダンスを開催し、授業の履修等についての指導を行っている。ガイダンス欠席者は合格を取り消す措置を講じ、指導の徹底を図っている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 社会教育主事資格課程は、他の資格課程と比較しても学生の認知度が低く、課程履修希望者が少ない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 履修要項や新入生ガイダンスを通じて社会教育主事資格課程に係る紹介を行うほか、2017年度の開講期間半期化が円滑に行われるよう準備を行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 履修要項への掲載や新入生ガイダンスを通じて、他の資格課程と同様に紹介を行った。
- 科目履修の利便性を向上するため、2017年度のカリキュラム改正において、通年科目であった6科目のうち「社会教育実習」を除く「社会教育計画」「社会教育特講Ⅰ」「社会教育特講Ⅱ」「社会教育特講Ⅲ」「社会教育演習」を半期化した。しかしながら、卒業後における資格の活用が困難な社会状況にあることから、2017年度の履修者は5年前の3分の1にあたる8名に留まっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 社会教育主事資格課程について、学生の認知度を高める方策が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 社会的な評価が低くなっている中で、資格課程総体としての傾向を把握するとともに、社会教育主事取得に対する全国的な傾向、他の資格との差別化について、引き続きガイダンス等で周知していく。

3. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）課程の修了状況および修了生の進路状況

社会教育主事資格課程の修了状況は以下の通りである。

[表 4-I-41 社会教育主事課程修了見込み者・修了者数一覧]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
課程修了見込み者数	-	18	9	8	6
課程修了者	17	15	7	6	-

現在、多くの市町村が財政上の事情もあって、社会教育に関する専門職の採用を手控えているという状況がある。そのため、社会教育主事課程の履修者が社会教育の専門職に就職することが極めて困難な状況にある。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

司書課程・司書教諭課程

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の教育目標の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

本学の司書課程は、情報化社会の今日において、図書館の専門職員や情報管理の専門家を育成して、情報資源の整備を行い、人々の情報活動を支援する人材を育成して、社会の文化的ならびに経済的発展に資することを目的としている。この資格課程は、1981年、文学部に設置されて、今日に至っている。

司書教諭課程は、学校教育における図書館の重要性が増す今日において、学校図書館の理念や運営に通じた専門家を育てることによって、わが国の初等中等教育の発展に資することを目的として同様に設置された。

両課程とも、最近の経済情勢や自治体の人事制度等の問題から、専門的事務職への就職は厳しい状況である。その一方で、ますます進展していく情報化社会の中で、「情報の専門家」として社会の文化的発展に寄与しうる人材を養成するという意義も本課程は担っており、この資格はその証として機能している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

本学の文学部には社会情報学専攻があり、ここに「図書館情報学（記録情報学）」のコースが設けられている。これは司書養成や情報専門家の育成を教育目的の柱としたコースであり、当該分野を専門とする専任教員を中心とした充実したスタッフと科目とを備えている。万全のカリキュラムが用意されており、司書課程・司書教諭課程はこの体制を十全に活用したものである。課程の教育内容等に関わる具体的な事項は、社会情報学専攻所属の専門的教員によって検討された上、文学部の各セクションから選出された委員をもって構成する資格課程運営委員会の議を経る仕組みとなっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

III. 教員・教員組織

1. 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員組織の構成

司書課程・司書教諭課程の教員組織は、実質的に運営を担っている文学部社会情報学専攻

の図書館情報学コース設置の科目によって本課程の必要科目がほぼ網羅されており、学部における適切な教員配置がそのまま課程にも反映されている。現状において、カリキュラム編成についても、履修人員を配慮して講座数を設置するなど一定の水準を満たしており、司書・司書教諭養成という課程の目的に十分に適合している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

本学の司書課程の履修科目は、図書館法施行規則第4条第2項に定めるところに準じ、以下の通りとなっている。

[表4-I-42 司書課程科目一覧表 (2012年度以降入学生)]

法規上の科目・単位			本学における授業科目・単位			
区分	科目	単位	授業科目	配当年次	単位	履修方法
必修 22 単位	生涯学習概論	2	社会教育概論(1)	2-4	2	2単位 必修
			社会教育概論(2)	2-4	2	
	図書館概論	2	図書館情報学概論	1	2	必修
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	1	2	
	図書館制度・経営論	2	図書館・情報センター経営論	2-4	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2-4	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2-4	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	2-4	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習(1)	2-4	2	
			情報サービス演習(2)	2-4	2	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2-4	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2-4	2	
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習(1)	2-4	2		
		情報資源組織演習(2)	2-4	2		
選択 2 単位	図書館基礎特論	1	専門資料論(1)	2-4	2	4単位 必修
	図書館サービス特論	1	専門資料論(2)	2-4	2	
	図書館情報資源特論	1	記録管理論	2-4	2	
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	2-4	2	
	図書館施設論	1				
	図書館総合演習	1				
	図書館実習	1	図書館情報学実習	3-4	2	

注1) ゴシック体(太字)で表示されている科目は、他専攻の学生が履修できる科目(ゴシック科目)。

注2) 図書館情報学(記録情報学)コース以外の学生は、図書館情報学(記録情報学)コースに設置されている科目は、資格科目として履修し、卒業に必要な単位には含まれない。

注3) 「図書館情報学実習」は図書館情報学(記録情報学)コース以外の学生は履修できない。

本学の司書教諭課程には、学校図書館法第5条2に定める講習科目を全て設置してある。即ち、司書教諭課程を修了し必要な科目・単位数を修得した者は司書教諭講習を新たに受ける必要がないように整備されている。具体的な設置科目は以下の通りである。

[表 4-I-43 司書教諭課程科目一覧表 (2012 年度以降入学生)]

法規上の科目・単位		本学における授業科目・単位			
科目	単位	授業科目	配当年次	単位	履修方法
学校経営と学校図書館	2	学校図書館論	2-4	2	必修
学校図書館メディアの構成	2	図書館情報資源概論		2	
		情報資源組織論		2	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館		2	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性		2	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用		2	

注1) 図書館情報学(記録情報学)コースの学生は、全て自専攻の科目として履修する。

注2) 図書館情報学(記録情報学)コース以外の学生は、全て資格課程の科目として履修する(卒業単位に含まれない)。

本学の司書課程・司書教諭課程の科目は、個々の科目について十分な教育が行われるよう、法定単位数より多くの単位数を配当している。それは、より実力ある人材を育成するための措置である。

【2017 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用とその有効性

両課程とも、授業においては、単にテキストの講読にとどまらず、図書館の資料の活用、データベースの利用などによる多面的なメディア利用機会を学生に提供している。両課程とも、履修者は、本学が契約している各種データベースや電子ジャーナルを全て利用することができる。これらのデータベース・電子ジャーナルには、国内の企業、大学、研究所等で導入されているものも多く、学生は、卒業してこうした組織に就職したのちも、本学在学中に修得した検索技能を、そうした組織の一員として発揮することが期待できる。この点は他にあまり類例を見ない本学の司書課程・司書教諭課程の大きな強みの一つである。「情報検索演習」においては、データベース検索端末を用いて、一人一台の割合で検索実習ができるように配慮している。また、「専門資料論」「情報サービス演習(1)」等でも、図書館の資料の活用、データベースの利用等を通じたによる多面的なメディア利用を学生に提供している。

(2) 履修者の選抜方法

両課程とも、現在のところ全学部の2年次以上の在学学生を履修対象としている。履修を希望する学生は、3月中旬に行われる司書課程選抜試験(筆記試験)を受験する。司書課程と司書教諭課程の試験は、合併して行っている。2017年度履修生受入れの場合についていえば、出願期間は、1月上旬～2月下旬となっている。募集人数は、選抜試験を免除している図書館情報学コース(専修)の学生を除いて、文学部学生それぞれ約30名、文学部以外の他学部(法・経済・商・理工・総合政策)の学生それぞれ約10名である。さらに、本学文学部卒業生(2002年度以降入学生は文学部卒業生以外でも可)と本学大学院文学研究科学生についても科目等履修生として、同様の選抜方法によって若干名を募集し、採用している。これについては、履修期間が1年間であるので、継続履修を希望する者は継続願書を提出することになる。

審査は書類(願書・科目等履修生のみ成績証明書)と筆記試験結果とによって行われる。合格者には、ガイダンスを行い、履修についての諸注意を与えている。

なお、司書課程と司書教諭課程を合わせて履修する場合の履修料は1課程分としている。

司書課程の最近5年間の、「履修希望者」「選抜試験合格者」「合格率」を、以下に示す。

[表4-I-44 司書課程学生受入れ者数]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
履修希望者	72	78	89	77	57
選抜試験合格者	67	67	69	62	54
合格率	93.1%	85.9%	77.5%	80.5%	94.7%

次に、司書教諭課程の最近5年間の、「履修希望者」「選抜試験合格者」「合格率」を、以下に示す。

[表4-I-45 司書教諭課程学生受入れ者数]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
履修希望者	17	22	25	13	17
選抜試験合格者	17	21	25	12	16
合格率	100.0%	95.5%	100.0%	92.3%	94.1%

文学部内では司書課程の履修希望者が多く、比較的厳しい選抜をしてきたが、最近の合格率は7割～9割程度となっている。司書教諭課程の合格率は、最近5年は平均9割以上であるが、司書課程に比べると希望者は少ないのが現状である。

履修希望者が低迷している状況の打開と、学生の資格課程への興味関心を高めるための取り組みとして、司書課程修了者で、現在その資格を活かした実務業務に就いている文学部卒業生を招いたキャリア講演会を2014年から実施している。

(3) 学習指導の充実度

司書課程・司書教諭課程ともに、合格者には、履修指導のためのガイダンスを行い、履修についての諸注意の周知徹底を図っている（ガイダンスに欠席した者については合格を取り消している）。

また、高大連携の一環として、中央大学杉並高等学校の図書室に、文学部の各専攻の学びに関する著書を集めた「リエゾン文庫」を設置、2014年度より両課程履修者から「スチューデント・ライブラリアン」を募集し、同校へ派遣している。実習的な形式でも、学生の主体的な学びの機会への支援を行っている

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 司書教諭課程は、司書課程に比べ履修希望者が低迷しており、学生の興味関心が低い。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 司書課程修了者で、現在その資格を活かした実務業務に就いている文学部卒業生を招いたキャリア講演会を2016年度も継続して実施した。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の修了状況および修了生の進路状況

司書課程・司書教諭課程の最近5年間の課程修了者数は以下の通りである。

[表4-I-46 司書課程修了者数]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
課程修了見込み者数	—	61	42	56	60
課程修了者	58	59	33	51	—

[表4-I-47 司書教諭課程合格者数及び修了者数]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
課程修了見込み者数	—	11	5	6	8
課程修了者	5	10	3	6	—

司書・司書教諭として就職することはかなり厳しい現状である。しかしながら、司書課程・司書教諭課程は、ますます進展していく情報化社会の中で、「情報の専門家」として社会の文化的ならびに経済的発展に寄与しうる人材を養成するという意義を担っており、課程を修了した卒業生は、民間企業等を含むその他の進路においても、学部及び本課程の教育を通じて体得した知識や技能—例えば情報管理の知識や情報技術に関する技能—を生かして、広く社会で活躍している。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 内部質保証 ※学芸員・社会教育主事・司書・司書教諭課程共通

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

文学部では資格課程運営委員会が組織され、学芸員・社会教育主事・司書・司書教諭の各課程に関する事案を審議する場となっている。資格課程運営委員会は、資格課程を運営している以外の専攻からも委員が選出されており、第三者からの意見を交えた多角的な審議ができる場となっている。資格課程の自己点検・評価を行う恒常的な組織としては、この委員会が該当する。また、文学部教授会の下に設けられている教務委員会、学部研究・教育問題審議委員会等とも、この委員会は連携している。即ち、文学部全専攻からの意見を聴取することにつながり、あらゆる角度からの検討が可能となっている。

なお、将来の充実に向けた改善・改革を行う事案が生じた場合、文学部の教育とも密接な関係にあることから、文学部の教務委員会、学部研究・教育問題審議委員会等と連携し、最終的には文学部教授会において決定するようになっている。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし